

長崎国際大学大学院

人間社会学研究科

博士学位論文

長崎における聖地ツーリズムに関する研究

地域マネジメント専攻

1411D03

池田 拓朗

平成 28 年 11 月 25 日

目次

序論	1
第1節 研究の背景	1
第2節 研究の目的と方法	2
第3節 研究の学術的意義	5
第4節 本論文の構成	6
第I部 理論的考察	9
第1章 消費社会のなかの観光	10
第1節 観光の特徴とその定義	10
第2節 観光の基本構造	12
第3節 本物か偽物か	16
第4節 観光のまなざしの変容	18
第2章 宗教とツーリズム	25
第1節 聖地の定義とその特徴	25
第2節 巡礼とツーリズム	28
第3節 宗教的聖地における観光の倫理的問題	30
第4節 聖地ツーリズム	36
第3章 聖地の遺産化とツーリズム	40
第1節 世界遺産というブランド	40
第2節 世界遺産の基準と価値	42
第3節 宗教的聖地の遺産化	46
第4節 聖地管理とポリティクス	50
第5節 国内の世界遺産における観光の余波 －「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の事例から－	53
第II部 長崎のカトリック教会の事例から	58
第1章 長崎におけるキリスト教	59
第1節 日本におけるカトリックの現勢と長崎	59
第2節 キリスト教の伝来と長崎の誕生	61
第3節 長崎の繁栄と布教の拡大	64
第4節 幕藩体制の確立と迫害の強化	70
第5節 近代長崎のキリスト教	77
第6節 長崎における戦後復興とキリスト教	79
第2章 長崎における「キリシタン文化」の位相と世界遺産	91
第1節 長崎の教会群の世界遺産化の展開	91
第2節 価値の根拠と教会群の物語性	92

第3節	カトリック側の見解	96
第4節	長崎県における教会群の位置づけ	98
第5節	世界遺産推薦一時取り下げを受けて	102
第3章	聖地ツーリズムにおける大浦天主堂の意義	111
	はじめに	111
第1節	聖地ツーリズムとスピリチュアリティ	112
第2節	大浦天主堂の歴史と宗教的意味	113
第3節	宗教的聖地の聖性と公共性	115
	まとめ	118
第4章	教会の保存と観光化のせめぎあいー平戸市を事例としてー	121
	はじめに	121
第1節	平戸キリスト教史	121
第2節	キリシタン文化の商品化ー「キリシタン紀行」を事例としてー	124
第3節	田平天主堂の世界遺産化と地域社会の反応	126
	まとめ	130
第5章	キリシタン文化の観光資源化ー長崎市外海地方を事例としてー	133
	はじめに	133
第1節	外海キリスト教史	133
第2節	サン・ジワン神父と日本人伝道士バスチャン	134
第3節	マルコ・マリ・ド・ロ神父の偉業と現在の教会守	137
第4節	遠藤周作と外海	143
第5節	外海における観光の動向	144
	まとめ	153
第6章	観光商品としての教会ー長崎県五島列島を事例としてー	156
	はじめに	156
第1節	五島列島キリシタン史	157
第2節	長崎の教会群の観光活用の動向と「ながさき巡礼」	160
第3節	五島の教会群における観光の現状	162
第4節	教会の世界遺産化に伴う聖地の変容	164
	まとめ	167
第Ⅲ部	長崎寺町の事例から	170
第1章	長崎寺町の歴史と景観形成	171
第1節	寺町の寺社	171
第2節	宗教的意味とその特殊性	175
第3節	景観形成と長崎市景観基本計画	176

第2章 寺町の観光まちづくり	183
第1節 観光まちづくりとは	183
第2節 寺町の観光活用の動向	184
第3節 行政の取り組み	193
第IV部 考察	202
第1章 宗教的聖地をめぐる商品化の倫理的問題性	203
第1節 観光資源化された宗教的聖地	203
第2節 聖地の再文脈化の問題性	204
第2章 コンタクト・ゾーンとしての宗教的聖地	206
第1節 観光資源化の実態－求められる聖地管理－	206
第2節 観光客は何を求めているのか	207
第3節 聖地におけるまなざしの交錯	209
第4節 聖地ツーリズムの課題と展望	211
結論	213
謝辞	216
参考文献	217

序論

第1節 研究の背景

これまで観光とは物見遊山、つまり通俗的なものであると捉えられてきたため、聖なる場所である宗教的聖地を観光化することは、「聖地としての聖性の喪失」あるいは「宗教の墮落」をもたらし、地域の宗教的文化や伝統文化を破壊・変質してしまうというようにネガティブに捉えられることが多かった。しかしながら、近年では宗教ツーリズムとして捉えられるようなツーリズムの動向が顕著になっており、パワースポットブームをはじめとして聖地への人気は一層高まりつつある。岡本（2015）¹は近代以降別々の現象として語られていた観光と巡礼がさまざまな場所で結びつき、両者が変化し始めており、「宗教と観光の融合」とも言うべき状況になっていることを指摘している。すなわち、宗教的聖地および教会等の宗教施設の観光資源化が活発になってきており、聖地は信者が好むと好まざるとに関わらず多様な目的を持った人々が訪れる場となっているのである。さらに信仰とは別の世界遺産登録という観点から、聖地の唯一無二性が議論されるようになったこともまた、宗教と観光の融合を促進する要因として作用していると考えられる。世界遺産というワールドスタンダードな価値が付与されることによって、その場所に普遍的価値が与えられるとともに、各種メディアに取り上げられ、広く広報されていくなかで、聖地は観光客の目的地として選択されるようになってきている²。メディアの影響を鑑みれば、山村（2009b）³や岡本（2012）⁴の指摘にもあるように、情報社会である現代に登場してきたアニメ作品に登場した神社などのロケ地を<聖地>として位置づけて実際に訪れる「アニメ聖地巡礼」という現象もまた、極めて現代的な現象として捉えられる。このような宗教と観光が融合していく現象のなかで宗教的聖地を訪れる人が増加し、交流人口の増加や経済波及効果の創出などで一定の効果もあるものの、多くの人々の来訪によって聖地としてのあり方に変容を強いられる場合も見られる。つまり、本来「祈りの場」である宗教的聖地が観光資源として商品化され、観光との関係を問われざるを得ない状況にある。観光資源化や世界遺産化の動向のなかで観光地としての性格をもつようになった聖地は、いかに観光と向き合うかが問われているのである。

もともと宗教的聖地は、文化財や観光資源となることを企図されるものではない。しかしながら、文化財や世界遺産に登録されることによって個々の宗教的聖地に芸術的・審美的・経済的・文化的価値などの新たな価値が付与される一方で、文化財という資産価値が、あたかもその聖地や信仰そのものの「価値付け（格付け）」と見なされるという事態も存在する（松井 2012）⁵。したがって、宗教的聖地をいかに観光振興・まちづくりに利用するかという宗教的、文化的ポリティクスもまた問われているのである。さらに宗教的聖地に多くの観光客が来訪するようになると、宗教的聖地を訪れる際に当然払われるべき倫理的配慮を欠いた問題行動が見られるようになり、聖地そのものやそこを拠りどころとする人々の生活に大きな障害を与えてしまうという事態も生じている状況にある。

人々はなぜ聖地に求めるのであろうか。M.エリアーデ（1968）⁶は聖地を「世界の中心」あるいは「世界軸（axis mundi）」と述べ、聖地が人々を強く惹きつけることを指摘しているが、聖なる場所のもつ独自の聖性はその場所を「訪れるに値する場所」として強く意味付けていると考えられるであろう。この観点からすると、観光という通俗的な形においてであれ、人々が聖地を訪れる上ではその聖地のもつ独自の聖性に惹きつけられるという側面を重視する必要がある。宗教ツーリズムは、現代における巡礼の一つのバリエーションと考えられるのである。

一方で山中（2012）⁷は、「聖地ではさまざまな言説が競合している」という J.イーデ・M.サルナウの論考⁸を用いて、聖地では聖性という一つの文脈によって一元的に支配されているわけではなく、ツーリズムと宗教は相互依存的に存在する局面があると指摘している。先にも述べたが、「宗教と観光の融合」とも言うべき現象が現れ始めたことによって聖地に求めるものは一様ではなくなったのである。例えば門田（2013）⁹が四国遍路を事例として宗教的な巡礼と観光が適度に結びついたツアーの参加者の語りから、それらを「浅い経験」としつつも、参加者は「それなりの宗教的経験」に満足しており、このことが現代の巡礼者たちの健全な表れであるとしている。また山中（2015）¹⁰や岡本（2012）¹¹が「信仰なき巡礼者」と表現した近年増加している聖地巡礼を行う人々の姿もまた、聖地に向けられる人々の多様な目的のあり方を表すものなのである。宗教と観光の融合は、単に聖地の聖性の喪失をもたらすだけのものではないのである。これらの論考を受け入れつつも筆者の関心は、エリアーデの指摘する聖なる場所のもつ独特の聖性はその場所を「訪れるに値する場所」として強く意味付けている点にある。したがって本論文では聖地のもつ聖性に着目し、数多くの観光資源のなかからたとえ世界遺産などの徴表によって人々が聖地に来訪していたとしても、そこを訪れて「神聖なもの」を感じたり、「安らぎや癒やし」を得たという感想や、「自分を見つめ直す」機会を得たというような体験は、聖地の聖性に人々が動かされているという視点で論を進めていくこととする。

第2節 研究の目的と方法

本論文では宗教的聖地を目的地とする観光動向を聖地ツーリズムとして捉える。まず理論的考察として、長崎の教会群を事例にこれまで行われてきた先行研究や各種の観光資料を検討し、ホスト・ゲストを基本構造とする観光の特徴を整理するとともに、本論文では J.アーリのまなざし論¹²を援用して聖地に向けられるまなざしの変容していく過程を論じていくなかで、観光の倫理的問題性を明確にする。さらに聖地にツーリズムの要素が入ることで起こり得る宗教的・倫理的課題を明らかにし、それらを踏まえて聖地ツーリズムという現象の意味を考察していく。

本論文では、長崎の聖地ツーリズムを事例として、宗教的聖地を目的地とするツーリズムの動向を検証し、聖地ツーリズムが成り立つ要因と地域マネジメントにおける聖地管理の方策と課題とについて明らかにすることを目的とする。

研究の背景を踏まえて本論文では、聖地ツーリズムの動向を検証するための研究対

象地域として長崎県を設定した。長崎県には 138 のカトリック教会が集中し、日本のキリスト教史の主要な舞台として歩んできた歴史が存在する。各々の教会が、現在も「生きた教会」としてコミュニティの生活基盤の中心に位置づけられており、そのような場所は他に存在しない点から見ても、特殊な場所であると位置づけられる。長崎県は観光立県を掲げており、そのなかで長崎のカトリック教会は独自の観光活用がなされてきた。古くから長崎観光の定番とされていた大浦天主堂だけでなく、個々に点在していた 138 の教会が「教会群」として新たに認知されるようになり、現在長崎を代表する観光対象となっている現状は、他の地域には見られない。そのようななかで、長崎のカトリック教会や関連史跡を世界遺産にしようとする動きが活発になってきたのである。日本には 2016（平成 28）年 11 月現在 20 の世界遺産が存在しており、「法隆寺地域の仏教建造物¹³」や「紀伊山地の霊場と参詣道¹⁴」などの宗教的聖地も存在しているが、そのなかにキリスト教関係の世界遺産はなく、そこにも唯一無二性を見出すことができる。さらに長崎の教会群の世界遺産化は同時進行で観光資源化の動きを伴っており、長崎の教会群の構成資産を抱える地域では、長崎県の施策の動向が地域の今後のあり方に大きな影響を与えるものとなっている。さらに長崎の教会群が ICOMOS の指摘で 2016（平成 28）年 2 月に世界遺産推薦を一時取り下げることとなり、その際に指摘された「将来的な来訪者管理」の課題は、まさに地域マネジメントの問題と考えられ、本論文における研究課題と通じるものである。

そして、長崎寺町の存在もまた、長崎県を研究対象地域として設定した重要な要素である。江戸時代にキリシタン禁制の意図をもって作られた長崎寺町は、2 社 14 寺がほぼ横一列に立ち並ぶという独特の景観美を有している。また日本古来の伝統的寺院と中国にゆかりのある黄檗宗寺院が混在する寺町の街並みは、全国的に見ても他に類例のない唯一無二の景観といえるだろう。そして長崎寺町もまた、長崎市の人々の生活と切り離すことのできない宗教的聖地である。そもそも日本の寺社は、各家の宗派ごとに仏壇や神棚を祀る「家の宗教」として機能し、年中行事や冠婚葬祭といった通過儀礼、祭り等での共同体の結集という機能を果たしてきた。これを宮家（1980）¹⁵は「生活のなかの宗教」と呼び、それは人々が家や地域社会などの中で経験する生活習慣に関わるもので、生活上の必要から自然発生的に成立したものであるとしている。これを長崎市において考えると、「精霊流し」や「長崎くんち」といった地域に根づいた伝統行事は、長崎の人とまちに関わる宗教行事として、まさに長崎の人々の「生活の中の宗教」と呼べるものであった。そしてこれらの行事に寺町の寺社は大きな関わりと役割を果たしてきた。寺院は檀家を、神社は氏子を抱えるため、地域色が強く、地域に根づいているからである。

今日では日々の生活に空しさや疲れを覚える人々が寺社などの宗教施設が有する独特の「静寂」や「趣」のある空間に身を置くことで、「安らぎ」や「癒やし」を感じようとすることも多く、寺社は現代人の宗教的ニーズに対応した場ともなっている。さらには最近のスピリチュアルブームで、パワースポットや縁結びという効果や、自分自身の身体的あるいは精神的不安を取り除くことを期待して寺社を訪れる人も多くなっている。このように長崎寺町の 2 社 14 寺も「生きた寺院」として地域のコミュ

ニティに根ざしており、生活のなかに宗教が関係している点においては長崎の教会群の比較検討の事例として妥当であり、独自性があると考えられる。

本論文では先にも述べたようにアリーのまなざし論を援用していくが、その際ゲストをひとまとまりとして理解するのではなく、観光客、巡礼者、聖地ツーリズムの参加者という三者に区分して、従来の「聖なる」宗教的聖地、「俗なる」観光地という境界が融解し、観光客のなかにも巡礼の要素が、逆に巡礼者のなかにも観光の要素が生れるようになったことを論じる。それとともに、聖地ツーリズムという現象は従来の観光にはない特殊な形態であることを明らかにし、それがどのような特徴を有するものであるのかを考察していくところに本論文の主眼がある。

そのために本論文では観光客への聞き取り調査を実施し、聖地を訪れる人々の動機と目的を明らかにしていく。さらに観光客を迎え入れる地域社会の人々が、多くの観光客の来訪をどのように捉え、どのように対応しようとしているのかを考察する。具体的には、「人々の語り（ナラティブ）」に注目して、ホストとゲストの両者への聞き取り調査を実施する。ホストの側では、観光対象となる聖地がそこに住む人々の祈りの空間であり生活の場でもあるため、聖地のあり方に関する了解は自らの生活基盤である地域社会の方向性に直結してくることを明らかにする。一方でゲストの側では、さまざまな観光地のなかから敢えて宗教的聖地を選択する観光客は聖地に何を求め、その場所をどのように理解しているのかを明らかにする。それによって聖地を訪れる観光客の現代的ニーズに応答しながら、聖地がその場所の聖性をいかに保ちつつツーリズムと応答していくのかを考察していく。

本論文における研究対象地域としては、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産が存在する長崎市の市街地と外海地方、平戸市、五島列島を設定している。長崎市においては大浦天主堂を中心とし、聖地ツーリズムにおける大浦天主堂の意義と聖地の公共性について検討していく。また外海地方においては出津教会を中心に、キリシタン文化が観光資源化・世界遺産化されることの意味を地域住民の語りを通して検討し、聖地に向けられる人々のまなざしが交錯する現状を考察していく。平戸市においては構成資産から除外されたものの、高い価値を有する田平天主堂を中心とし、平戸ザビエル記念教会との比較を通して聖地の観光地化の問題を考察していく。五島列島においては、頭ヶ島教会や旧五輪教会を中心に教会が観光商品とされることの意味を考察していく。

さらに聖地をキリスト教聖地に限定せず、仏教寺院の観光資源化に関しても検討を行う。そこで江戸時代にキリスト教禁教対策の一環として成立した長崎寺町の事例を取り上げる。これらの事例を検討することによって、長崎のカトリック教会及び長崎寺町という 2 つの宗教的聖地の現地調査から得られた知見から宗教的聖地をめぐる商品化の倫理的問題を明らかにしていきたい。観光客の多様化によって異文化が接触するコンタクト・ゾーンとしての一面を有するようになっている聖地において、ホスト社会における観光資源化の実態と、観光客が聖地に求めるものは何であり、聖地において人々のまなざしはどのように交錯していくのかを検討するなかで、聖地ツーリズムの課題と今後の展望を地域マネジメントの観点から論じていく。

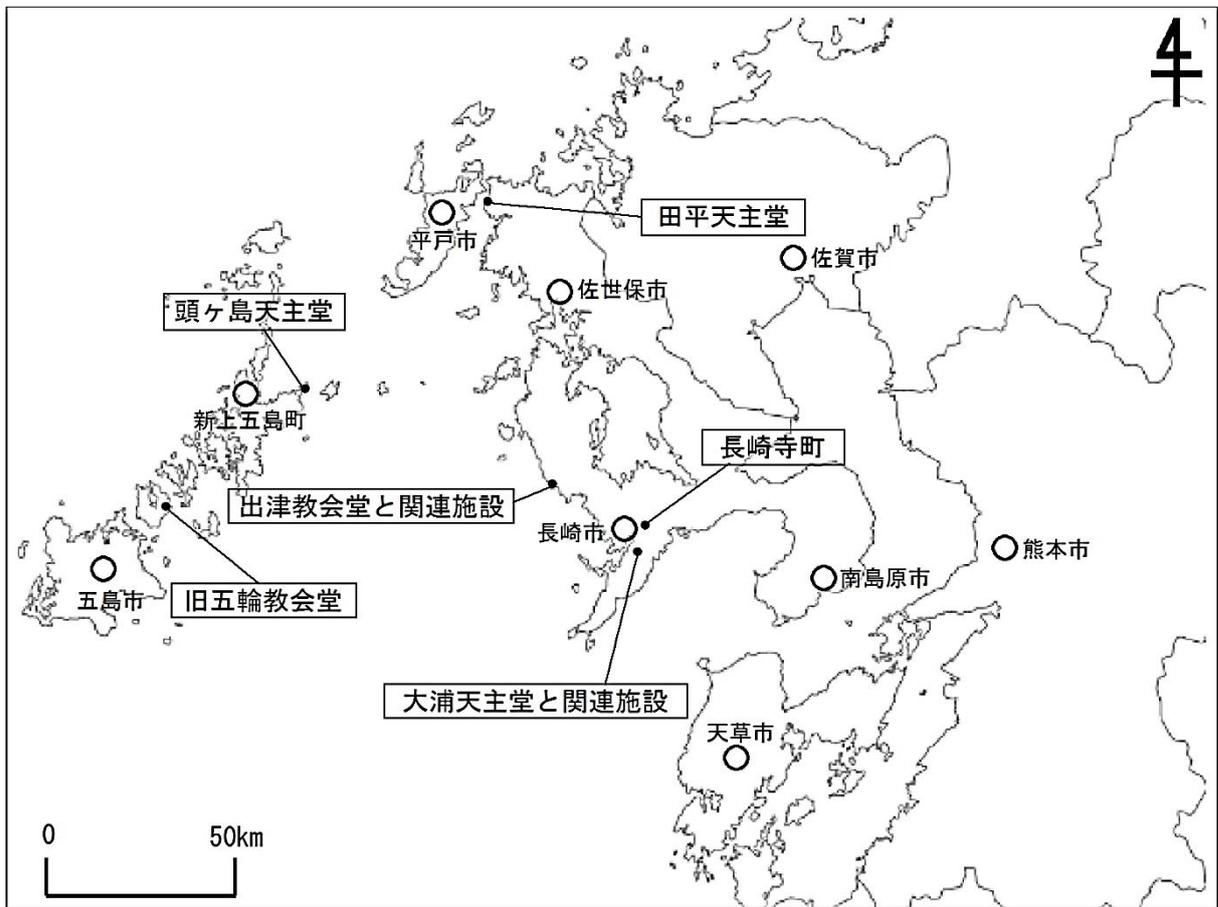


図 1 研究対象地域
(筆者作成)

第 3 節 研究の学術的意義

長崎の教会群については、長崎県教育委員会が九州大学工学部と共同で 1977（昭和 52）年に主に建築学的な観点から教会群の調査を実施し、教会の文化的価値に関する研究を行った。また「長崎の教会群を世界遺産にする会」を中心として、長崎の教会群が世界遺産登録にふさわしい固有の歴史や価値を有することが報告されている。また長崎の教会群の世界遺産としての価値に関しては細田（2004、2008）¹⁶の研究、長崎の教会群の歴史の変遷を扱った研究として福島（2010）¹⁷や橋内（2015）¹⁸を挙げることができる。さらに宗教学者の木村¹⁹、山中²⁰、あるいは文化地理学者の松井²¹らを中心に、宗教学の観点から長崎の教会群を事例として聖地の観光資源化の問題が理論的に研究されている。本論文では宗教ツーリズムに関する木村・山中らの理論構成を基盤として立脚しつつ、それらの研究においては不十分であった観光客とそれを迎え入れる地域社会の人々の実際の反応がどのようなものであるか、という点について明らかにしようと試みている点に独自性を見いだすことができる。

また具体的に「人々の語り」に注目してゲスト・ホストの両者の聞き取り調査を実施し、人々の語りから聖地をとりまく観光の課題と展望を考察した上で、聖地管理という地域マネジメントの課題に踏み込んでいく本論文は従来にない研究であり、意義

のあるものだと思われる。長崎の教会群の世界遺産登録は、「生きた教会」としての教会のありのままの姿のうちに価値を見出し、保存することによって、固有の価値を失わせないようにするところにその意義がある。一方で世界遺産登録による観光効果も同時に期待されている。本論文では特に地域住民の語りを検討するなかで信者の思いを明らかにするとともに、観光客に対する聞き取り調査を実施することで聖地の保存とツーリズムの両立に当たって、適切な聖地管理のために必要なものは何であるのかを明らかにしていく。このことによって、ICOMOS が世界遺産登録のために必要であると指摘している「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理」の課題を克服することに貢献できると考えられる。

第 4 節 本論文の構成

本論文は 4 部から構成されている。まず第 I 部では、理論的考察を行う。すなわち、第 1 章ではホストとゲストを基本構造とする観光の特徴を述べた上で、聖地に対する「観光のまなざし」が変容していく過程を論じていくなかで、観光の倫理的問題性を明らかにしていく。次に第 2 章では聖地の定義とその特徴を概観し、巡礼が現在聖地ツーリズムともいべき現象となっていることを論じていく。さらに聖地にツーリズムの要素が入ることで起こり得る倫理的問題を明らかにしていき、それらを踏まえて聖地ツーリズムという現象の意味を考察する。そして第 3 章では聖地の遺産化が聖地にもたらす影響を検討していく。特に世界遺産化に注目し、世界遺産の基準や価値を整理していくなかでそのブランド力がどのようなものであるかを検討する。さらに宗教的聖地の遺産化は、本来の文脈から別の文脈への再文脈化が行われることを意味しているため、適切な聖地管理のあり方が問われてくることを論じていく。また「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を長崎の教会群の比較事例として取り上げ、世界遺産登録における観光の影響がどのようなものであるかを検討する。

第 II 部では長崎のカトリック教会を事例として聖地ツーリズムという現象を考察していく。まず第 1 章では長崎におけるキリスト教史を概観するとともに、現代に至るまで長崎でキリスト教がどのような位置を占めてきたのかを論じていく。次に第 2 章では長崎の教会群の世界遺産化に注目し、世界遺産運動が起こってきた過程を記述するとともに、価値の根拠やその物語性を明らかにする。また教会の世界遺産化に対するカトリック・行政それぞれの立場を検討する。そして 4 つの地域を比較しながら聖地ツーリズムの現状を明らかにする。第 3 章では大浦天主堂を事例として、宗教的聖地に観光客を受け入れることの意味と、観光客によってもたらされるさまざまな課題を公共性の観点から考察していく。第 4 章では平戸市を事例として、先駆的にキリスト教関連遺産を観光資源として活用してきた平戸市の観光戦略を概観するとともに、長崎の教会群の構成資産の教会のなかで唯一除外された田平天主堂を事例として、世界遺産登録運動のなかで地域社会にどのような変化がもたらされたのかを検討する。第 5 章では外海地方を事例として、出津教会を中心にキリシタン文化が観光資源化・世界遺産化されることの意味を地域住民の語りを通して検討し、聖地に向けられる

人々のまなざしが交錯する現状を考察する。そして第6章では五島列島を事例として、頭ヶ島教会・旧五輪教会堂を中心に教会が観光商品化されることの意味を考察する。近年長崎県が特に取り組んでいる「キリシタンクルーズ」を取り上げ、教会が観光商品とされることがどのような意味を持つのかを考察する。

第Ⅲ部では長崎寺町を事例として、仏教寺院の観光資源化について検討していく。まず第1章ではキリスト教を弾圧していく過程でキリシタン対策の一環として成立した長崎寺町の歴史を概観し、2社14寺が立ち並ぶ独特の景観が成立した過程を論じていく。次に第2章では仏教寺院の観光資源化の問題を取り上げ、寺町における観光の現状を明らかにするとともに、寺社の住職・宮司や関係者や地域住民のナラティブを通して、聖地ツーリズムにおける聖地と観光の関係をカトリック聖地とは別の観点から明らかにする。そして寺町を核とする観光まちづくりの現状を論じ、宗教的聖地におけるまちづくりのあり方と可能性について考察する。

そして第Ⅳ部ではこれまでの事例をもとに聖地ツーリズムという現象を考察する。まず第1章ではこれまで検討してきた聖地の商品化の事例から、倫理的問題性を考察していく。第2章では観光客の多様化によって異文化が接触するコンタクト・ゾーンとしての一面も有している宗教的聖地において、ホスト社会における観光資源化の実態と、観光客が聖地に求めるものは何であり、聖地において人々のまなざしはどのように交錯していくかを検討するなかで、聖地ツーリズムの課題と今後の展望を論じていく。

-
- 1 岡本亮輔（2015）：『聖地巡礼ー世界遺産からアニメの舞台まで』中公新書、3-31頁。
 - 2 安福（2000）は世界遺産というワールドスタンダード（グローバル）な価値づけは、ローカルな文脈にある地域文化に普遍的価値を与えるという意味をもつことを指摘している。
安福恵美子（2000）：「ツーリズムの社会的・文化的インパクトーツーリストとホストの異文化接触を中心にー」『異文化コミュニケーション研究』第12巻、神田外語大学異文化コミュニケーション研究所、97-112頁。
 - 3 山村高淑（2009b）：「観光革命と21世紀：アニメ聖地巡礼型まちづくりに見るツーリズムの現代的意義と可能性」（『メディアコンテンツとツーリズム：鷲宮町の経験から考える文化創造型交流の可能性（CATS叢書1）』北海道大学観光学高等研究センター、3-28頁。
 - 4 岡本健（2012）：「観光・地域デザイン2.0と観光情報学：アニメ聖地巡礼から観光の新たなあり方を考える」『観光と情報：観光情報学会誌』8（1）、15-26頁。
 - 5 松井圭介（2012）：「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツーリズムー聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214頁。
 - 6 Eliade, Mircea. (1968) : *Traite d'Histoire des Religions*. Paris:Payot.久米博訳（1974）『エリアーデ著作集 第三巻 聖なる空間と時間 宗教学概論3』株式会社せりか書房。
 - 7 山中弘（2012）：「宗教とツーリズム」研究に向けて」山中弘編『宗教とツーリズムー聖なるものの変容と持続ー』世界思想社、3-30頁。
 - 8 Eade, John. and Sallnow, Michael.J. (2000) : *Contesting the Sacred: The Anthropology of Christian Pilgrimage*, University of Illinois Press.
 - 9 門田岳久（2013）：『巡礼ツーリズムの民族誌ー消費される宗教経験』森話社。
 - 10 山中弘（2015）：「ツーリズムと今日の聖地：長崎の教会群の世界遺産化を中心にして」『史学』Vol.85,No1/2/3.591-610頁。

-
- 11 岡本亮輔 (2012) : 『聖地と祈りの宗教社会学－巡礼ツーリズムが生み出す共同性－』春風社。
- 12 Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.
- 13 英語表記は「Buddhist Monuments in the Horyu-ji Area」である。
- 14 英語表記は「Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range, and the Cultural Landscapes that Surround them」である。
- 15 宮家準 (1980) : 『生活のなかの宗教』日本放送出版協会。
- 16 細田亜津子 (2004) : 「文化的景観による世界遺産の可能性 I」『長崎国際大学論叢』第4巻、73-81頁。
細田亜津子 (2008) : 「世界遺産暫定一覧表記載の意味と今後の課題－「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録をめざして」『長崎国際大学論叢』第8巻、85-100頁。
- 17 福島涼史 (2010) : 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の射程」『研究紀要』11、55-72頁。
- 18 橋内武 (2015) : 「長崎の教会群－その歴史的背景とツーリズム」『桃山学院大学総合研究所紀要』41 (1)、213-241頁。
- 19 木村が長崎の教会群について論考した文献の一例は、以下の通りである。
木村勝彦 (2007a) : 「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論叢』第7号、123-133頁。
木村勝彦 (2007b) : 「聖なる土地の記憶と祈り－長崎キリシタン殉教地をめぐる－」金光教教学研究所紀要『金光教学』第47号、正文社。
木村勝彦 (2009) : 「宗教的聖地と観光倫理に関する考察－長崎のカトリック教会群をめぐる－」山中弘編『場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究』(平成18年度～平成20年度科学研究費補助金[基盤研究(C)]研究成果報告書)、23-40頁。
木村勝彦 (2012) : 「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題－長崎のキリスト教聖地をめぐる－」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、254-276頁。
- 20 山中が長崎の教会群について論考した文献の一例は、以下の通りである。
山中弘 (2007) : 「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第33号、176-155頁。
山中弘 (2015) : 「ツーリズムと今日の聖地：長崎の教会群の世界遺産化を中心にして」『史学』Vol.85, No1/2/3.591-610頁。
- 21 松井が長崎の教会群について論考した文献の一例は、以下の通りである。
松井圭介 (2005) : 「ツーリズムの影響にともなう聖地管理の課題－Shackly, M.:Managing sacred sites を手がかりとして－」『人文地理学研究』第29号、159-169頁。
松井圭介 (2006) : 「観光戦略としてのキリシタン－宗教とツーリズムの相克」『人文地理学研究』第30巻、147-179頁。
松井圭介 (2007) : 「世界遺産運動にみる宗教的地域文化へのまなざし－長崎の教会群をめぐる－」『人文地理学研究』31、133-158頁。
松井圭介 (2012) : 「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214頁。
松井圭介 (2013) : 『観光戦略としての宗教－長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版会。

第 I 部 理論的考察

第1章 消費社会のなかの観光

第1節 観光の特徴とその定義

本論文の題目である聖地ツーリズムは極めて現代的な観光の現れとして、重要である。そのことを理解するために、まず観光の定義とその特徴を整理し、消費社会のなかに観光がいかに位置づけられるのかを概観しておきたい。

観光 (tourism) は今日最大の成長分野といわれ、現代社会において「グローバル・フォース」(Global Force)、すなわち「世界を変革する力」と呼ばれるほどの影響力を有する産業となっている。石森秀三の言葉を借りるならば、20世紀における国際観光の量的拡大は「20世紀現象」と呼ばれるに相応しいグローバルな現象なのである¹。1960年代後半から先進国を中心に出現した「マスツーリズム (mass tourism)」に端を発して誕生した現代観光は、1980年代後半になるとそれへの反省として「新たな観光 (alternative tourism)」を生み出し、そして現代ではそれまでの観光概念には包摂されることのなかった宗教や、人が大量に死んだ場所でさえ観光対象となりつつある。したがって観光は非常に大きな現象であると同時に、多様性に富んだものであるため、その定義も一義的ではなく、研究者によっても大きく異なるものであった。安村(2001)が指摘しているように²、観光の定義を行うことは観光という名辞にどのような意味や性質があり、どこまでの内容の広がりがあるのかを規定する作業にほかならず、「どのような視点でどのように認識されるのか」という前提が明示されなければならないのである。

まず tourism という述語が確立していった歴史的背景には、1760年代から1830年代にかけて進展した産業革命がある。イギリスでは産業革命の振興に伴い、工場労働の一般化の進行とともに労働者階級が形成され、中産階級の成長、そして地主である貴族階級の成熟による三階級構造が確立し、社会的変化がもたらされた。そこで都市に住む住民が自らの定住地から休日に海浜リゾートに出かけるという現象が、拡大していくのである。この定住地を拠点として海浜リゾートなどをはじめとする「定住地以外の場所を訪問し、その場所に一定期間を滞在し、再び定住地に戻る」という社会行動に対して tour という単語が与えられたのである(佐竹 2010)³。このように tourism という単語の本来の意味が「廻るもの」という言葉であるように、観光の概念には「移動」というものが重要な視点として考えられる。しかしながらこのような移動に注目した観光の定義では、出張先の束の間の時間に観光を楽しむ人々などもそれに該当してしまう。そこで観光をレジャー活動として捉え、観光という現象が生じることを社会条件の面から捉えたのが人類学者の V.スミスである。スミス(1977a)は旅行者とは、「常に体験することを目的として、自宅からはるか離れた土地を訪れる、一時的な有関者のこと」を指して言うものであると捉え、「観光活動そのものは主要な三要素から成り立つものである」として、次のように公式化している⁴。

観光活動 = 余暇時間 + 可処分所得 + 地域に根づいた道徳観
(tourism = leisure time + discretionary income + positive local sanctions)

スミスによれば、観光客とは一般的に「一時的な余暇のうちであり、何らかの変化を経験するために家庭を離れた場所を自発的に訪問する者」のことを指す⁵。観光が成立する要因を社会条件から考察したスミスはさらに、観光客の余暇の活用の方法によって観光活動を「少数民族観光 (ethnic tourism)」「文化観光 (cultural tourism)」「歴史観光 (historical tourism)」「環境観光 (environmental tourism)」「レクリエーション観光 (recreational tourism)」の5つに分類している⁶。さらにスミスは観光が観光地に及ぼす社会的・文化的影響を考慮し、観光における人間関係を「ホストとゲスト」⁷として捉え、観光客(ゲスト)とそれを迎え入れる社会及び人々(ホスト)との社会的相互作用 (social interaction)こそ観光の特徴であると定義した。主著『Hosts and Guests』は観光研究のみならず、文化人類学の分野においても大きな影響を与え、観光そのものの基本的な構造への問題提起となっている。

一方で、日本において「観光」はどのように捉えられてきたのであろうか。日本における観光の定義は、古代中国の『易経』のなかの「観国之光、利用賓于王」(国の光を観るは、もって王の賓たるによろし)の言葉に見出すことができる。すなわち、「その国の政治、経済、文化などあらゆる面を総合的に観察したうえで、その国の君主に仕えるかどうかを決定するのがよい」と解することができる。本来は「自国のすばらしさを他国に示す」という意味であるが、光を文化と捉えれば「相互に文化を見せ合う行為」こそ観光であり、日本にその言葉が伝わってきたのである。江戸時代末期には「観光」という言葉が使われ始めるものの、享楽的な意味合いの強い「物見遊山」が観光として捉えられることが多く、日本における観光が tourism と同じような意味で使われるようになったのは大正時代になってからであると言われている(香川 2007)⁸。

第二次世界大戦後、ジャンボジェット機の登場によって国内外の観光産業が活発になっていったものの、豊かな観光者送り出し国としての先進国と、貧しい観光者迎入れ国としての発展途上国という「新植民地主義 (Neo-colonialism)」と呼ばれる状況をもたらした。「マスツーリズム時代」の到来によって、過度の観光開発が現地社会に深刻な文化変容・破壊をもたらすという観点から、さまざまな研究が積み重ねられるようになる。同じ頃日本でも、戦後の産業復興の担い手として観光が積極的に活用され、国際観光も含めた観光政策に関する法制度なども確立されていった⁹。高度経済成長著しい1960年代には東京オリンピック、1970(昭和45)年の大阪万博開催を経て日本の観光政策は本格化していき、日本においても「マスツーリズム」が隆盛を極めていったが、やはり大規模観光開発に起因する社会の歪みや環境破壊が問題とされた。世界的にマスツーリズムのあり方に対する批判が台頭していったのである。そこで誕生した分野こそ観光人類学 (anthropology of tourism) であり、その研究の1つが先述した『Hosts and Guests』である。日本における観光人類学の先駆者としては石森秀三や、橋本和也が挙げられるが、いずれの研究者も「伝統の創造」に倣い、民族の「伝統」を再考し、文化を固定化せず動的に捉えることで観光文化の生成と変容のプロセスの解明を目指すものであった¹⁰。なかでも橋本は、従

来の観光人類学の研究では観光のネガティブな面が強調されており、観光の範疇を広範にしようとするあまり「観光なるもの」が何であるのかを捉えられていないと主張している。そこで観光の定義を「(観光者にとっての) 異郷において、よく知られているものを、ほんの少し、一時的な楽しみとして、売買すること」であり、「一時的な楽しみ」が「本来の文脈から切り離され、集められて、新たな『観光文化』を形成する」としたのである¹¹。橋本が言わんとするところは、端的には P.ブレンドン (1995) が「観光とはよく知られたものの発見」と指摘したことが観光の特徴であり¹²、観光のなかで溢れる多くの楽しみも全てが「触り」だけであるということである。そのため橋本は「楽しみ」「消費」を観光の重要な要素として挙げており、たとえそれが「まがいもの」であっても観光対象となるのである。橋本による定義は観光のすべての要素を網羅しているわけではないし、観光が「ほんの少し、一時的な楽しみ」として捉えるという点では、必ずしも本論文の趣旨に合致しない。しかし、そこに消費という視点を導入した点は、スミスの「可処分所得」の視点と並んで観光の本質的な特徴を捉えていると考えられる。すなわち今は、観光を論じるに際しては消費社会における現代人の典型的な消費のあり方の一つとして理解することが重要であり、消費者としての観光客の志向性や行動パターンに注目する必要がある。

ここまで種々の観光の定義や特徴を概観してきたが、多くの論者の視点にも見られた一時的に非日常的な場所に移動し、日常に戻るという「移動」を伴うという点は重要な視点である。輸送技術の進歩やインフラが整備されていくなかで多くの人々の移動が可能となり、観光を通じて他文化の人々が交流できるようになったことは、マスツーリズムによる恩恵と捉えることは可能であろう。しかしながらスミスが『*Hosts and Guests*』で指摘しているような、二元論的なホストとゲストの関係は、新植民地主義という状況をもたらすほど両者の立場や状況に大きな差異を生じさせている面があることも忘れてはならない。そこで次節ではこれらの定義を踏まえた上で、スミスが示したホストーゲストという観光の基本構造を考察することにより、より観光の特徴とその問題性をさらに明らかにしていきたい。

第2節 観光の基本構造

「ホストーゲスト」とは観光客を「ゲスト」、それを受け入れる地元社会・住民を「ホスト」として捉える分析概念であり、観光現象を観光者と地域社会の関わりにおいて考察しようとしたものである¹³。スミスは『*Hosts and Guests*』の冒頭で、「ホストとなる側の人々にとって観光活動は、さまざまな意味で有益になる場合が多くある。それは、観光産業によって新たな雇用が創出されたり、地域に落とされるお金の増加するという面であるが、同時に一方で、観光客の数が増加するにつれて、社会的な面だけでなく、精神的な面でもホスト側の負担は大きくなっていく」と記している¹⁴。そこでスミスは、観光活動が観光地に及ぼす影響を「人数」「目的」「地域規範(地元生活水準)への順応性」という3つの基準から観光者類型を示した(表 I-1-1)。スミスはその類型に従って、観光客数が増加していくにつれて地域への認識度は低下し、地域固有の文化に対しての影響力が増してしまうことを図式化した(図 I-1-1)。

スミスが言わんとするところは、「ホストとゲストの間のストレスを生じさせる接触の機会は、ゲストの数が増えるにつれて増す」というものである。観光活動は近代化を推し進める経済的手法となったことは確かであるが、そこで多くの大衆観光客を求めるあまり過度の観光開発が進んだ結果、地域の文化や景観が破壊されていくという議論がなされていった。すなわち初期の観光人類学の研究は観光の負のインパクトを強調する傾向にあり、観光による文化変容が中心の議論となっていたのである。例えば D.グリーンウッド (1977) はスペインのバスク地方フエンテラビアのアラーデの儀式を事例として、伝統的な儀式が観光産業における地元文化の商品化の動きを「切り売りの文化 (cultural by the pound)」と呼び、それによって破壊的なものになると指摘している¹⁵。また E.クリスタル (1977) もまた、インドネシア・スラウェシ島のトラジャの葬式儀礼が、観光化にともなって商品化され、文化変容をもたらしたと指摘している¹⁶。山村 (2006) はこの時期に行われた観光開発による文化変容の議論を「観光需要によって商品化されることにより本物の (オリジナルの) 文化・伝統が破壊さ

表 I-1-1 観光者の類型にみる出現頻度と地域の地域規範への順応性

観光者の型	観光客の数	地元生活水準への順応
探検型観光客	きわめて限られる	十分受け入れる
旅行通の観光客	滅多にみられない	十分順応する
型破りの観光客	たまにみられる	うまく順応する
並はずれな観光客数	ときどきみられる	なんとか順応する
初期の大衆観光客	一定の入り込み	西洋的な快適さを探す
大衆観光客	絶え間ない入り込み	西洋的な快適さを期待する
団体観光客	大量の入り込み	西洋的な快適さを必要とする

出典：Smith (1989 : 12) ¹⁷

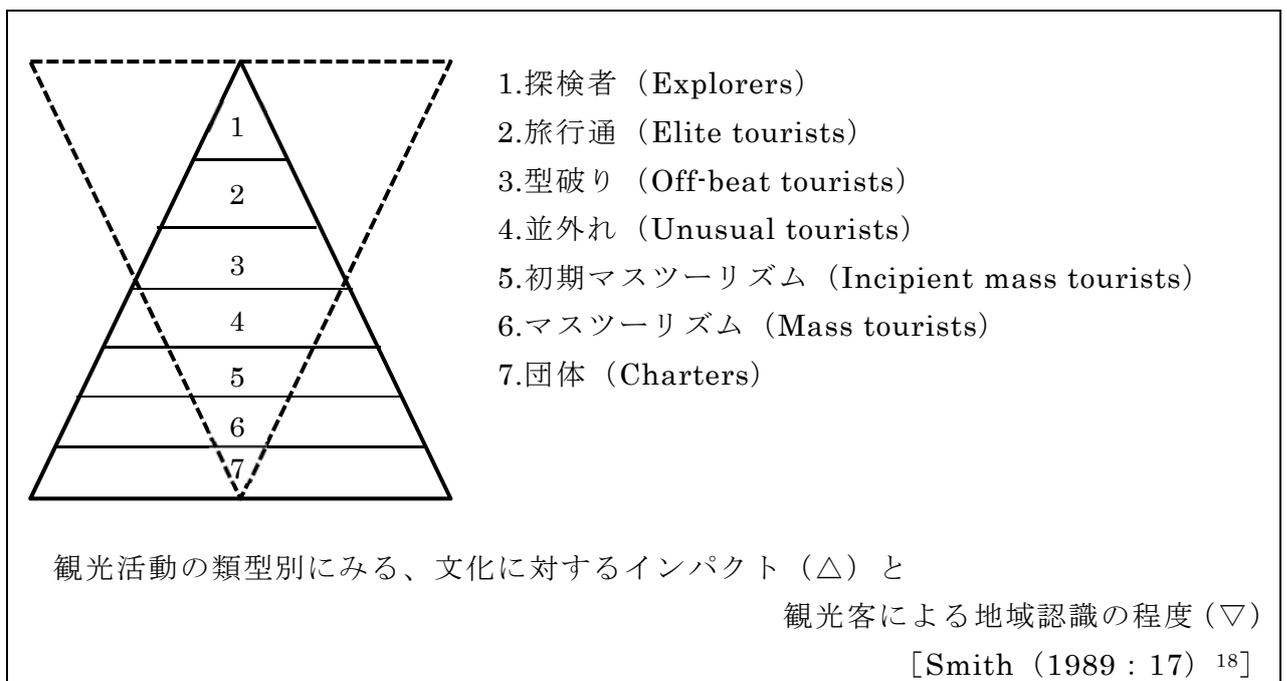


図 I-1-1 観光活動の類型別にみる文化へのインパクトと地域認識の関係図

れる」という論調で展開されていたことを指摘している。したがって観光開発のネガティブなインパクトが強調された研究が、観光人類学のなかでも活発であったのである。

しかしながら、単に観光のネガティブな面だけを捉えるのではなく、観光産業がそれまでの伝統的な役割に新たな役割を付与する面も存在することが指摘されるようになってきた。例えば McKean (1991) はバリ島の観光開発の事例から¹⁹、江口 (1998) はカリブ族の観光開発の事例から、観光産業の役割を分析しているが²⁰、いずれも観光によって創られた伝統であっても、観光客の前で演じられることによって伝統文化が保持されるとともに、新たな文化も生まれているということに他ならず、観光を契機に伝統文化は新たな意味を持って息を吹き返しつつあるのだと指摘している²¹。これらの研究を見ても、観光客であるゲスト側の観光活動のみが文化変容をもたらすのではなく、観光を契機とするホスト社会の社会変化のなかでも文化変容は生じるのだということが理解できよう。

とはいえ、観光客（ゲスト）と観光客を招き入れる社会（ホスト）では観光客のほうが優位な立場にあり、人間関係や人間同士の「力」関係が生じてしまうことは否定できない。すなわち「見る側」であるゲストにこそ、見られる対象（まなざしを向けられる対象）となるホストよりも優位性が働き、ホスト社会ではゲストの満足を得るためにサービスや観光資源を商品として提供するとともに、その対価としてゲストは貨幣を支払うといった関係性から、時に「お客様は神様」的な驕りを生み出すことにもなるのである。さらにホストとゲストの間で文化的価値や経済的発展の度合いが異なれば、両者の間には軋轢が生じ、倫理的問題さえも生じる危険性があるのである。J.アーリ (2009) はホストとゲストとの間の社会的関係には種々の決定因があると述べ、以下の 11 項目を挙げている²²。

- ① ホスト側の人口のサイズやまなざしを向けられる対象の規模との関係からみた、現地を訪れる観光者の「数」
- ② 観光のまなざしの特別な対象となる「観光対象」
- ③ 来訪者のそこでのまなざしと、それがもたらす空間と時間の「密度」
- ④ 大量のまなざしに対処するために開発されてきた観光産業の「仕組み」
- ⑤ 既存の農業・産業活動に観光産業が及ぼす影響
- ⑥ ゲストに対して大多数のホストとの間にある経済的・社会的・民族的差異
- ⑦ 大衆的な来訪者はどの程度きちんと標準的な宿泊設備とかサービスを要求するか
- ⑧ 観光者がホスト住民へどの程度まなざしを投入してよいか
- ⑨ 当該国家が積極的に観光を推進しているか妨げようとしているか
- ⑩ 観光者がどう位置づけられ、スケープゴートにされているか
- ⑪ ホストとゲストの相関的まなざし

アーリは観光行為の社会的影響は、数多くの状況が重なり合い、その如何によって

決まってくると述べており、ホストとゲストの差はますます流動的になりつつあると指摘しているのである。観光者の数とホスト住民へのまなごしを重視している点で、スミスの指摘に軌を一にしている。こうしたスミスの類型論やアーリのまなごし論は、観光客の類型や理解度に応じて観光地への影響の違いが出てくることを指摘する重要な研究であり、観光の基本的な構造と特徴を押さえた有意義な研究であることは間違いない。

しかしながらこれらの類型論は必ずしも、本論文の研究の題目である「聖地ツーリズム」には該当しないと考えられる。なぜならば、たとえ1人のcharterの性格を有するツーリストが宗教的聖地を訪問したとしても、必ずしも聖地の聖性を理解しているわけではないからである。例えば長崎県のとある教会では、教会のガイドを務める信者の前で痰を吐いたり、禁止されている教会内の写真撮影を注意されるまで続けたといった観光客の存在も報告されている。確かに団体で多くの来訪者が教会を訪問することによって、教会の摩耗が起こるなどの物理的負荷の度合いは高まるであろう。一方で、観光客が少数だからといって地元社会への理解があるというわけではなく、まして聖地の聖性の理解に長ける観光客はほとんどいないだろう。モダンの産物である観光が、ポストモダン社会（時代）へと転換してくなかで、観光のスタイルは大きく変容していった。安村（2001）は、ポストモダン社会は「モダン社会の限界や問題を克服するために描かれるユートピア」と指摘し、その特徴は「個人の多様な自己実現欲求に基づく社会生活が重視されるレジャー社会」としている²³。アーリ（2009）もポストモダンの特徴を「脱分化」とした上で、特に文化の面で諸活動における様相の一つひとつの差異性が機能しなくなると指摘している。すなわち、これまでは聖なる宗教的聖地、俗なる観光地として二分されていたものが、ポストモダン社会では境界が融解して境目が不明瞭となり、多様な人々が介在する場へと変貌を遂げている。文化領域はかつてベンヤミン（1973）が用いた「アウラの」なものであったのに対し²⁴、ポストモダン社会では表象が先行する社会と言い得るのである。聖地を訪れる人々は旅行の形態に関わらず多様な目的を持っており、その場所に対する憧憬や欲求、そして理解度もまた差異が存在する。この点から見ても、聖地ツーリズムにはスミスの観光者類型論は必ずしも該当しないと言えるのである。

さらにスミスの「ホストーゲスト」関係だけでは、現代の観光の現象は論じることができない。なぜならば、観光はこの2者間だけで成立するのではなく、その場所を商品として売り出そうとするブローカーの存在を論じなければならないからである。もちろんスミス自身も、後にホストとゲストの誤解・対立を越えて望ましい関係を保つためには、ホストとゲストを仲介する代理人・組織としての「文化の仲介者(cultural brokers)」という第三者の介入が必要であることを論じている。しかし、スミスがここで指摘する第三者とは、双方の文化を理解した上で両者を橋渡しできるホストあるいはゲストの中から台頭する「文化の仲介者」であって、観光業者とは一線を画す存在である。たしかにホストとゲストの双方の文化を橋渡しできる仲介役が存在すれば、両者間の誤解等を防ぐことは可能であるかもしれない（香川ほか 2007）²⁵。とはいっても、観光の大きな特徴が「消費」である以上、その場所をどのように売るかという

問題が必ず出現してくる。したがって観光研究においてはホスト・ゲスト、そしてブローカーの分析が必要不可欠なのである。長崎の教会群について、遠藤（2005）²⁶の枠組みを援用して松井（2007）²⁷が長崎の教会群のアクターをツーリスト（ゲスト）・地域住民（ホスト）・プロデューサーという三極で示している。長崎の教会群においては、教会の世界遺産化に同調して教会とその周辺の景観の観光資源化が図られており、より多くの観光客を獲得しようとしてさまざまな観光商品が創出されてきている。ブローカーはゲストの要求やニーズに合致した旅行商品を提供することによって、創出した観光商品を売り出すことができるのである。したがって、ブローカーの活動はゲスト側に力点を置いたものになっており、そこにホスト社会との齟齬が生れるのである。山村ほか（2007）が世界遺産登録と観光地化の弊害として、「観光産業の隆盛に伴う商売人の流入」を指摘しているように、観光地化が進むと観光客だけでなくそこをなんとかして商品として売り出そうとするブローカーもまた増加するのである。ゲストやブローカーの増加は、宗教的聖地に深刻な文化の破壊をもたらし、そこに聖地管理の問題も問われるようになる。長崎の教会群は今まさに、世界遺産登録に伴う観光資源化と聖地管理の問題が早急の課題として存在しており、多様なアクターの思惑がひしめく状況にあるのである。

第3節 本物か偽物か

聖地とそれを中心とする地域の宗教文化が商品として観光資源化されていくなかで、聖地の聖性と宗教文化の理解ということが問題となる。それを広く、文化の真正性というように捉えることができる。つまり聖地ツーリズムは聖地の真正性と商品化の問題を含んでいるのである。本節では、D.ブーアスティン（1964）²⁸と D.マッカネル（1974）²⁹の論考を用いて、観光における真正性と商品化の問題を考察していきたい。この2人の論考は観光研究のなかでは古典的な研究であると同時に、研究の出発点といっても過言ではない。まず19世紀の欧米で発展した観光産業が、従来の観光のあり方から変化したことを指摘したのがブーアスティンだった。

アメリカの歴史家であるブーアスティンは、19世紀以前は旅行者が未知の現実を求めた冒険のような旅をしていたため、裕福な貴族の若者や知識人たちが、見識や経験を積むために旅行に出向いていたのに対し、19世紀以降は、マスメディアの進展や交通網の発達によって、旅行会社が企画する「観光」へと変化したと指摘した。すなわち、19世紀の冒険旅行を行う旅行者は能動的で生産的な「旅行」を行っていたのに対し、19世紀以降の観光者は受動的でもはや商品と化した「旅行」を消費する構造に転換したと主張したのである（渡部 2006）³⁰。ブーアスティンは観光においてあらかじめ造られた旅程やイベントを「擬似イベント（pseudo-events）」と呼び、現実とイメージ、オリジナルとコピーというような旧来の区別が転倒したり、両者の境目が融解することによって、事実よりもイメージを志向しメディアが産出した出来事である擬似イベントを現実にも追認しようすると指摘した³¹。そして、製造されるニュースや有名人と並んで観光を「幻影の代表的見本」として考えたのである。現代の観光客は移動

中は飛行機や列車の中に、移動先では近代的なホテルのなかに隔離され、外国そのものを見るのではなく、観光客用に造られた物を見ているに過ぎない。つまり、観光地にあるものは自然発生的な文化の産物ではなく、特別に作られた産物なのである³²。しかも観光客はそこで得られる経験が擬似イベントであることを自覚しており、絵はがきや写真、ガイドブックなどを通して前もって得られた情報を現地に行って再確認するのが観光であると主張しているのだ³³。

近代観光を否定的に捉えたブーアスティンに対して、観光の「擬似イベント」性を認めつつも、近代的ツーリストは観光の現場で「真正性 (authenticity)」を求めており、観光はまさに「近代の儀式」であると見なしたのがマッカネルである。マッカネルは E.ゴフマンの用語を援用して³⁴、観光アトラクションは「表舞台 (表局域: front)」と「舞台裏 (裏局域: back)」から構成されており、観光客が求めるのは表舞台ではなく、舞台裏であると指摘している。表舞台とは文字通り、観光客の誰もが見ることのできる場所でありホストとゲストが出会う場所であって、そこは常に観光客用に飾り立てが施されている。一方で舞台裏は、観光客用に演出をされていない現地の人々だけが知っている場所あるいは文化であって、見るができないからこそ観光客はそこに神秘性を抱き、「何か秘密がある場所」という信念を持ってそれを見たいと思うのである。観光の状況設定は、表舞台から始まり舞台裏で終わる連続体として配列されると主張したマッカネルは、この連続体を 6 つに区分に分類している³⁵。

<第 1 段階> ゴフマンの言う表舞台

<第 2 段階> 舞台裏に見えるように、いくつか特徴的な部分について装飾された
観光的表舞台

<第 3 段階> 舞台裏にみえるように全体的にしつらえられた表舞台

<第 4 段階> 部外者 (アウトサイダー) に開放される舞台裏

<第 5 段階> 観光客がときにちょっと覗いてもよいように整頓され、少し改良された舞台裏

<第 6 段階> ゴフマンがいう舞台裏

この 6 段階が言わんとするところは、観光の場面においては、観光客が地元で暮らす人々の生活や文化だと思って見ているものであっても、実際は観光客用に演出されたものである場合があるということである。例えば工場等に製造過程の見学に行った時、従業員がそこで実際に働いている姿や稼働している機械を見ているという点では舞台裏を見学していることに他ならないが、観光客が見ていい場所や公開している場所はほんの一部であり、そこは観光客が見やすいように演出が加えられているのである。マッカネルはこうした観光の状況を、「演出された真正性 (staged authenticity)」と呼んだ。表舞台を形成するホスト社会は、舞台裏をどの範囲までどのように観光客に見せるかを考案し、観光客が満足するように真正性を演出するのである。舞台裏を知ろうと思った観光客は演出された表舞台でそれを見ており、観光の場面では真正性は曖昧で不安定なものとなるのである。しかしながら観光客の「真正性の追求」とい

表 I-1-2 観光状況の類型

		ゲスト	
		正（現実）	偽（演出）
ホスト	正（現実）	①真正（本物）	②否定された真正性
	偽（演出）	③演出された真正性	④創発的真正性

出典：Cohen 1979³⁶

う本物志向の動機があることを、マッカネルは「聖なるものに対する人間の普遍的な関心の現代的な現れ」であると主張し、観光を「真正性を求めて旅する現代の巡礼」としている。観光の場面における真正性と商品化の問題を、特に聖地ツーリズムの聖性を論じる上でマッカネルの論考は、非常に重要な点を指摘している。

このマッカネルの真正性の議論をさらに精緻化したのが社会学者 E.コーエンである。コーエンは真正性の起源が「専門家が美術品や民芸品などを本物かどうか見極めるさいに、そこで鑑定される価値」という特徴にあることに着目し、観光研究への援用を試みたのである。そこでコーエンは観光状況の類型を行うことで、観光者の観光場面の認識と特徴の関係を考察したのである（表 I-1-2）。

マッカネルとコーエンが示した真正性の概念は、観光における文化の商品化の問題と密接に関わっている。安村（2001）が商品化の問題を「本来“経済財ではない”とみなされてきた文化や人間や自然などが、観光の商品という経済財としてモダニゼーションの趨勢に組み入れられて生じる諸問題」として捉えているが、それはグリーンウッズの「切り売りの文化」にも象徴されている通り、観光化のプロセスのなかで真正性が喪失してしまう傾向にあることが端的に表わしている。真正性と商品化の問題は多くの難解な諸問題を発生させているのである。

マッカネルの『ザ・ツーリスト』と並んで観光の理論的研究の重要な文献に挙げられるのが J.アーリの『観光のまなざし』である。マッカネルはホスト・ゲスト間の演出の方法から観光の本質を考察しているが、アーリはホスト・ゲスト間のまなざしの差異から観光の本質を検証している。本論文における研究の視点も、アーリのまなざし論を援用して聖地ツーリズムという現象を考察するため、次章では観光のまなざしの概要と、観光の発展のなかでまなざしに変容してきた過程を論じていく。

第4節 観光のまなざしの変容

アーリの『観光のまなざし』³⁷は観光研究において、多大な影響を与えてきた。1990年に初版が出た同著は、「観光はなぜ、どのように発生するのか」という観光の本質的な問いを投げかけたものであり、異なった社会集団内で観光のまなざしがどのように変容・進展してきたのか、そしてまなざしを誰が、何が権威づけており、まなざしの対象となった「場」はどのようになったのかを考察したものである。本節においても、アーリのまなざし論は、聖地ツーリズムにおけるゲストとホストである地域社会の関係性を論じる上で示唆に富む有益な指摘であるため、本書ではアーリのまなざし論の特徴を論じつつ、それを批判・援用しながら聖地ツーリズムという現象を考察してい

きたい。

アーリの『観光のまなざし』は、M.フーコーのまなざし論を援用したものであり、我々は「日常から離れた景色、風景、街並みなどに対してまなざしあるいは視線」を投げかけており、このまなざしは「社会的に構成され制度化されている」という点に、フーコーの医学的まなざしとの類似性を見出している。すなわち何かモノ・コトを見ることは、純粹な目で見ているのではなく、すでに習得された能力なのである。ここでいう能力とは、人の目も社会・文化的な枠組みがあって、我々が見ているものの「見方」はその枠組みによって異なることを意味している³⁸。この枠組みというものが社会階層や性差、年齢や教養といったものを反映しており、人が対象物をまなざす際にフィルターとなり、そのフィルターを通して人々はまなざすのである。すなわち、ここで重要なことはフィルターを通して見るということである。ある特定の景色へのまなざしは、個人の体験や思い出によって決まり、その枠組みは規範、様式、流布している場所のイメージやコンテキストにも影響を受ける。この枠組みこそフィルターであり、例えば観光客は教会を見て「美しい」と見るより先に、そう見えるようになっているのである。したがってフィルターが観光客それぞれに違うからこそ、アーリは観光のまなざしの分析は観光の本質を考察可能とすると同時に、社会分析を可能とすると考えた。

アーリが強調しているのは、観光のまなざしは記号を通して構造化され、観光は記号の集積であるとする点である。P.ブレンドン（1991）も観光を「よく知られたものの発見」としているが³⁹、「知名度とは、ある程度まで広告によって作り出されるものである。同時に知名度とは勝手に人を惹きつける力を持つ」と述べている。先述したアーリが特定の景色へのまなざしは「その場所のイメージやコンテキストにも影響を受ける」と指摘している点は、まさに観光の特徴と呼ぶことができるだろう。前節で取り上げた観光研究の先駆けであるブーアスティンも、絵はがきや写真、ガイドブックなどを通して前もって得られた情報を現地に行き行って再確認するのが観光であると主張している⁴⁰。ブーアスティンを批判したマッカネルでさえ、観光対象を、「観光客（tourist）」「視覚対象（sight）」「徴表（marker）」「視覚対象についての情報の一片」の経験的な関係として定義しているが、最も重要であると考えられているのが「徴表」なのである⁴¹。しかもその徴表は、観光関連業者によって常に最新のものと再生産され、まなざしの対象は変化していくのである。

アーリは観光のまなざしを 3 つの二項対立に分類している。観光地に向けられるまなざしが「ロマン主義的まなざし」⁴²か「集合的まなざし」⁴³か、「歴史的なもの」か「現代的なもの」か、「本物」か「まがいもの」かという分類である。観光は日常生活と非日常生活の区分から生じるため、卓越した観光のまなざしを創出するためには、日常生活で慣れ親しんだものとは異なる場を作り出す必要がある。そこでアーリは観光のまなざしに変化していく道筋を「比類のないものを見る」「独自の記号を見る」「昔ならありふれたものだと思われていたものを、現代には普通ではない姿として見る」そして「特殊な記号を見る」という段階に分けている⁴⁴。特に「特殊な記号」として、どこから見てもそうは見えないが、珍しいということを表す記号がつくことによって、

対象物は際立った「みるべきもの」へと変貌するのである。したがって観光動向を研究する際、その場所に付与されているイメージとコンテキストを分析することは、非常に重要となってくるのが理解できよう。

さらに、まなざし論では従来、ある観光対象に関して地域社会（ホスト）と観光客（ゲスト）の間には、異なる見方が存在している点と、観光客が地域社会を見るという観光客の視角優位の点が、主に指摘されていたように思われる。しかしながら、D. マオズ（2006）は、観光客はまなざしを向けるだけの存在ではなく、地域社会の人々からまなざしを向けられる存在でもあると指摘した⁴⁵。地域社会の人々は観光客の行動を見ており、観光客が求めるものや見方に応じて観光地での演出の方法を変化させたりするのである。したがって観光のまなざしは一方的なものではなく、ホストとゲストの両者間で相互的に向けられるものである点に注意が必要である。

アーリの観光のまなざしは有益な視座を与え、その後の観光研究においても大きな影響を与えたことは間違いない。しかしながら、観光のまなざしがすべての観光客の行動を網羅できているわけではないのである。アーリの観光のまなざしでは、ゲストの多様性は認めつつも一つのまとまりとして捉えられているが、ゲストはさまざまな社会条件の違いがあり、多様な目的を持って観光地を訪れるため、すべてを一様に論じることはできない（図 I-1-2）。さらに言うならば、本論文で取り上げる聖地ツーリズムにおいては、信仰の有無もまなざしに大きく関係してくる。さらにマッカネル（2011）はアーリの観光のまなざしは、ガイドブック等によって作られた商業的まなざしに過ぎないとして、アーリの「第1のまなざし」に対する批判的まなざしとして「第2のまなざし」が必要であると指摘している⁴⁶。

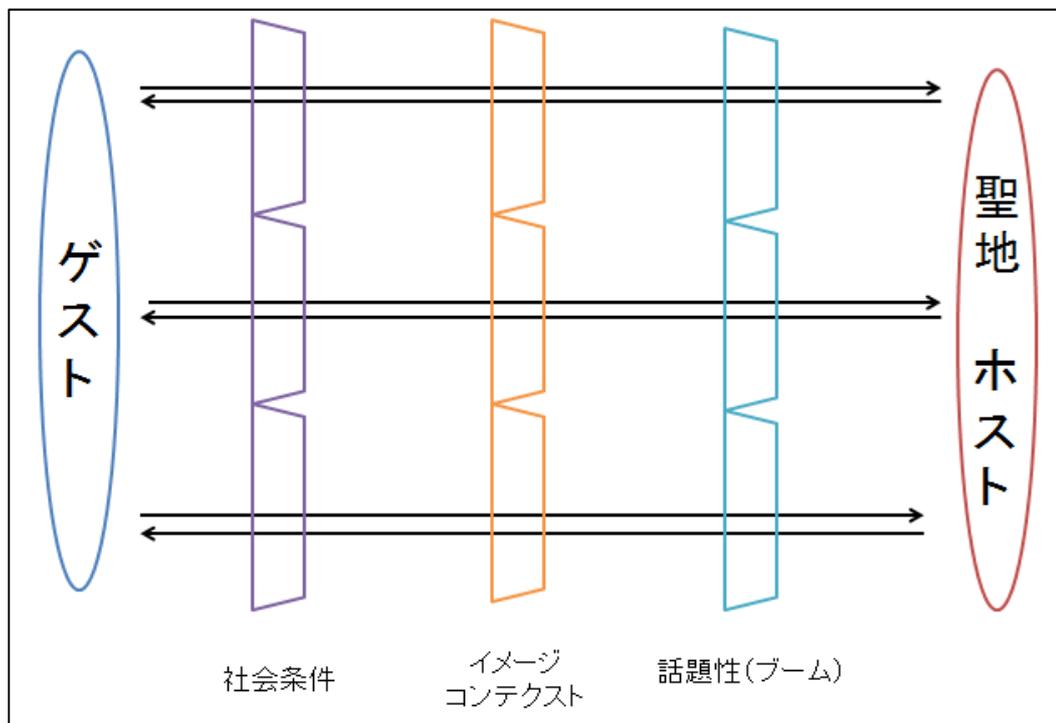


図 I-1-2 J.アーリの「観光のまなざし」の概念図
(筆者作成)

本論文ではアリーのまなざし論を援用するが、ゲストをひとまとまりとするのではなく、観光客、巡礼者、聖地ツーリズムの参加者という 3 者に詳細に区分して、従来の聖なる宗教的聖地、俗なる観光地という境界が融解し、観光客のなかにも巡礼の要素が、逆に巡礼者のなかにも観光の要素が生れるようになったことを論じる。それとともに、聖地ツーリズムという現象は従来の観光のかたちにはない特殊な形態であり、どのような特徴を有するものであるのかを考察していくところにこそ、本論文の主眼はある。そこで本論文におけるまなざし論の概念図として、以下に示す図式を用いた（図 I-1-3）。

上述しているように、本論文で用いるまなざし論では、ゲストの側を「信者」「聖地ツーリズム（の人々）」「観光客」の 3 つに分類した。彼らがまなざしを向ける聖地、すなわちホスト社会は、聖地を拠り所とする信者と、聖地を地域の資産と考える非信者の 2 者に分けることができる。ゲストが聖地（ホスト社会）に向けるまなざしは従来のモダンの観光のような信者のまなざし、あるいは観光客のまなざしもあるだろうが、ポストモダンの観光では境界の融解をその特徴としており、まなざしは多様化する。そのまなざしを多様化させている要因こそ、フィルターとして機能するのである。ゲストの社会階層や性差、年齢や教養というような社会条件や、マッカネルが「徴表」として指摘しているそこに付与されているイメージ・コンテクスト、そして現代のニーズを反映させた話題性などの要因を挙げることができるだろう。本論文で取り上げる長崎の教会群の場合、この要因に大きな影響を与えているのが世界遺産運動である。世界遺産というワールドスタンダードな価値づけは強大な徴表であり、「観光客に訪問すべき場所である」という意味を抱かせるものといっても過言ではないだろう。さらにこの世界遺産運動に便乗して、長崎県をはじめ多くの観光関連業者が教会を舞台とした観光商品を売り出すために、観光客の興味を引くキャッチコピーを付与して観光客にその場所のイメージを作らせようとしている。これらの要因が働くことによって、信者のなかにも教会の訪問に観光の要素を見出す人々も存在するし、観光客のなかにも巡礼の要素を見出す人々もいるだろう。しかしながら宗教的聖地に観光の要素が入り込むことは、諸刃の剣でもある。なぜならば、宗教的聖地は本来祈りの場であり、生活の一部であって、なにより信者にとっては他に代替できない拠り所だからである。信仰の拠り所に観光の要素が強調されていくことで多くの観光客が訪れるであろうが、聖地の聖性やその場所の持つ集合的記憶（collective memory）⁴⁷に無理解ゆえに倫理的問題を引き起こす可能性は大いにあり得るのである。本論文ではこれらの点を踏まえつつ、聖地ツーリズムという現代的な現象はどのような意味を持ち、聖地（ホスト社会）にどのような影響をもたらす存在であるのかを、長崎の聖地ツーリズムの観点から考察していく。

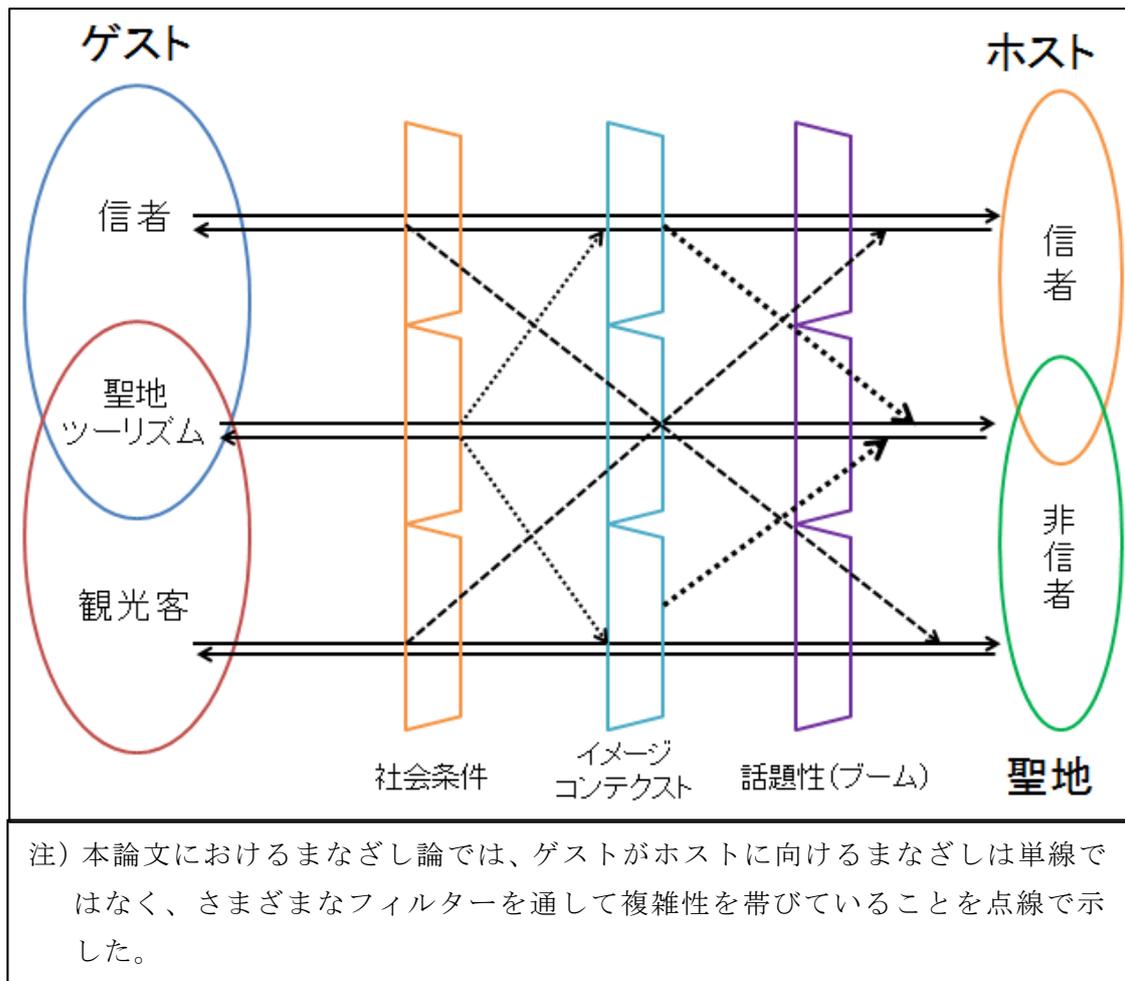


図 I-1-3 本論文で用いるまなざし論の視点
(筆者作成)

- 1 石森秀三 (1996) : 「観光革命と 20 世紀」石森秀三編『20 世紀における諸民族文化の伝統と変容 3 観光の 20 世紀』ドメス出版、11-26 頁。
- 2 安村克己 (2001) : 『社会学で読み解く 観光—新時代をつくる社会現象』学文社、13-39 頁。
- 3 佐竹真一 (2010) : 「ツーリズムと観光の定義—その語源的考察、および、初期の使用例から得られる教訓—」『大阪観光大学紀要 開学 10 周年記念号』第 10 号、89-98 頁。
なお、このような社会行動の主体たる個人には、tourist という名称が与えられた。
- 4 Smith, V. L. (1977a) : Introduction: the Quest in Guest, *Annals of Tourism Research* 19(1), p.2
- 5 Smith, V. L. (1977b) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism*, University of Pennsylvania Press.
- 6 N.グラバーンはさまざまな観光形態がどのような時代精神のもとで誕生してきたものかを説明しつつ、観光活動をさらに詳細に類型化している。
- 7 Smith, V.L. *ibid*, p.8.
- 8 香川眞編 (2007) : 『観光学大辞典』木楽舎、18-19 頁。
- 9 今村元義 (2007) : 「戦後のわが国における観光政策に関する一試論—地域・経済政策との関連で—」『群馬大学社会情報学部研究論集』第 14 巻、321-336 頁。

-
- 10 香川眞編 (2007) : 『観光学大辞典』木楽舎、29-30 頁。
 - 11 橋本和也 (1999) : 『観光人類学の戦略－文化の売り方・売られ方』世界思想社、1-19 頁。
 - 12 ブレンドン,P (1995) : 『トマス・クック物語－近代ツーリズムの創始者－』石井昭夫監訳、中央公論社。
 - 13 山下晋司 (1999) : 『バリ 観光人類学のレッスン』東京大学出版会、3-19 頁。
 - 14 スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) : 『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、17 頁。
 - 15 グリーンウッド、デヴィット・L (1991) : 「切り売りの文化－文化の商品化としての観光活動の人類学的展望－」スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) : 『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、193-231 頁。
 - 16 クリスタル、エリック (1991) : 「トラジャにおける観光活動」スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) : 『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、235-256 頁。
 - 17 Smith, V. L. (1989) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism 2nd ed.*, University of Pennsylvania Press.
 - 18 前掲書、17 頁。
 - 19 マッキーン, P.F. (1991) : 「観光活動の理論的分析を目指して－バリ島における経済の二元構造と文化的包摂－」スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) : 『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、165-191 頁。
 - 20 江口信清 (1998) : 『観光と権力－カリブ海地域社会の観光現象－』多賀出版 157-185 頁。
 - 21 李良姫 (2000) : 「観光人類学研究動向－観光と文化、ホストとゲストを中心に－」『アジア社会文化研究』第 1 号、55-65 頁。
 - 22 Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.
 - 23 前掲書、229-243 頁。
 - 24 Benjamin, W.(1973) : The Work of art in the age of mechanical reproduction, in H. Arendt(ed.), *Illuminations*. London: Fontana. pp.219-254.
 - 25 香川眞編 (2007) : 『観光学大辞典』木楽舎、29-30 頁。
 - 26 遠藤英樹 (2005) : 「観光社会学の対象と視点－自省的な観光社会学をめざして－」奈良県立大学『研究季報』15 (4)、11-20 頁。
 - 27 松井圭介 (2007) : 「世界遺産運動にみる宗教的地域文化へのまなざし－長崎の教会群をめぐる－」『人文地理学研究』31、133-158 頁。
 - 28 Boorstin,D. (1962) *The Image : or What Happened to the American Dream*. Antheneum. 星野郁実・後藤和彦監訳 (1964) 『幻影の時代－マスコミが製造する事実－』東京創元社。
 - 29 MacCannell, Dean (1976) : *The Tourists : A New Theory of the Leisure Class*, University of California. 安村克己・高橋雄一郎・遠藤英樹・須藤廣・堀野正人・寺岡伸悟監訳 (2012) : 「ザ・ツーリスト－高度近代社会の構造分析－」学文社。
 - 30 前掲書、41-42 頁。
 - 31 香川眞編 (2007) : 『観光学大辞典』木楽舎、31-32 頁。
 - 32 高岡文章 (2006) : 「観光研究における D.ブーアスティンの最定式化 : 「本物の」観光をめぐる」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』No.53、69-78 頁。
 - 33 山中速人 (1996) : 「観光地イメージの形成－商品としてのハワイ－」石森秀三編『20 世紀における諸民族文化の伝統と変容 観光の 20 世紀』ドメス出版、57-68 頁。
 - 34 Goffman,E.(1959) : *The Presentation of Self in Everyday Life*, Garden City, NewYork.:Doubleday.
 - 35 前掲書、120-123 頁。
 - 36 Cohen, E. (1979) : Rethinking the Sociological of Tourism, *Annals of Tourism Research* 6:pp18-35..

-
- 37 Urry, John. and Larsen, Joans. *ibid.*
- 38 前掲書、3-4 頁。
- 39 前掲書、117-120 頁。
- 40 前掲書、89-128 頁。
- 41 前掲書、47-55 頁。徴表とは特定の視覚対象についての情報を意味し、ガイドブックや情報パンフレットなど多様な形で存在し、徴表がなければ観光客はその価値や見どころを認識できないのである。
- 42 橋本 (1999) によれば、ロマン主義的まなざしとは一定の知識・教養を前提として、「文化的資本」や「資質」を求めるものであり、ある意味で旅におけるエリートの見方、すなわち特別な関心や知識を有する見方であるとも言い得る。また初谷 (2014) では、そのようなロマン主義的まなざしを向ける観光客は、観光地に集まる大勢の観光客と自らを差別化し、神秘性を求めようとする「本物志向」の観光客なのであるとしている。橋本和也 (1999) : 『観光人類学の戦略－文化の売り方・売られ方』世界思想社、pp.1-55 頁。
- 初谷譲次 (2014) : 「観光におけるコミュニカティブな再魔術化の可能性」『アメリカスのまなざし－再魔術化される観光－』天理大学アメリカス学会 (編)、pp.4-14、天理大学出版部。
- 43 集合的まなざしとは、大勢の観光客による画一的な消費行動を求める姿勢であり、そのような見方である。観光における集合的まなざしは多数の他者を必要とし、自分と同じような他の観光客が存在することが、集合的まなざしの対象となる場所を成立させる。
- 44 前掲書 20-25 頁。
- 45 Maoz, D. (2006) : The mutual gaze, *Annals of Tourism Research*, 33:221-239.
- 46 MacCannell, Dean (2011) : *The Ethics of Sightseeing*, University of California. 詳細は第 1 部第 2 章第 3 節宗教的聖地における倫理的問題で参照する。
- 47 Halbwachs, M. (1950 ; 1997) *La Memoire collective*, Albin Michel. 小関藤一郎訳 (1989) : 『集合的記憶』行路社。

第2章 宗教とツーリズム

第1節 聖地の定義とその特徴

聖地という言葉から一般的に連想されるのは、伊勢神宮や熊野古道、メッカのカーバ神殿、ルルドなどであり、そこではいわゆる伝統的な信仰・参詣の対象とする土地をイメージする人が多いだろう。しかし現在は、パワースポットという形で、これまで特別に意識されることがなかった場所でさえ聖地として認識されている。さらに聖地は必ずしも宗教的なものと結びついているわけではない。それを表すのがスポーツの聖地やアニメの聖地、音楽の聖地などといったものである。一方で、広島・長崎のような原子爆弾による無差別に大量殺戮が起こった場所や、東日本大震災のような大災害の現場などもまたある意味で聖地といえることができる。これらの場はいずれも、異常な死を遂げた人々に対する慰霊、追悼、顕彰を行う「負の聖地（遺産）」として考えられる。このように聖地はさまざまな形で存在し、イメージされるのである。

それでは聖地はどのように定義されているのであろうか。『現代宗教事典』¹⁾によれば、聖地とは「神聖な場所、神秘的な場所、あるいはその宗教に深いゆかりのある地として、人びとが特別な態度で接する所」とされており、歴史的文化的に古い起源をもつものもあれば、比較的新しく聖地とされたところもあることが指摘されている²⁾。さらに『世界宗教大辞典』³⁾によれば、聖地とは「信仰または伝承によって神聖視される一定の地域をいい、崇拜・巡拝の対象とされるとともに、みだりに出入りすることのできない禁忌の場所」とされている。ここでは聖地の定義を、①山、森、岩、などの自然景観にかかわる場所として「場所そのものに特別な力がある」とする立場と、②聖者や聖人、修験者や英雄にゆかりのある霊地、本山、墓所として「その場所



写真 I -2-1 ひめゆりの塔
(2013年5月9日 筆者撮影)

が特別重要な人物（神）と関係している」とする立場の 2 つに分類している。しかし実際には①と②は混在する形で聖地空間を構成している場合が多く、聖地を厳密に定義づけることの困難さを表わしている。これらを踏まえて植島（2000）は聖地の定義を 9 つの特徴にまとめ、それらが個別に結びつき相互にその性格を強め合っていることを指摘している⁴。さらに植島は端的に、聖地とは「場所」に関係するか「人物（神）」に関係するか、あるいは人間が集まることによって特殊な磁場が形成され、そこが聖地となるかの 3 点に要約できるとしている。以上のことからみても、松井（2013）⁵が述べているように、聖地は「何らかの形で聖なるものとかかわりあい、宗教的な価値を帯びた場所、そのあらわれ方は様々であるが、その価値を認識する人びとにとって重要な意味をもった場所」であると規定することが妥当であると考えられる⁶。

さらに中川（2003）⁷が聖地を「人々が特定の空間を俗界とは異なる空間と見なした場所」と定義した上で、聖地を捉える立場として聖地の実在性を重視する立場と聖地の社会的構築性を重視する立場の 2 つを指摘している。前者は聖地とは何らかの理由によって動かし難い特別な力が存在すると信じられている空間であり、聖地のもつ場所の力について言及するものである。一方後者は、聖地とは聖なるものは実体として表れるものではなく象徴として解釈を迫られるものであり、場所をとりまく諸アクターの働きによって意味づけられ、新たな意味をもつ場所として捉えられるものである。先にも述べたパワースポットなどはこの後者の立場を表しており、さまざまなアクターが介在する聖地の観光資源化の問題を捉える上では、この点は看過できないだろう。

本論文で事例として取り上げる長崎の教会群については、宗教学者木村勝彦や山中弘、文化地理学者の松井圭介などさまざまな研究者が事例として取り上げているが、それぞれの立場を整理した上で本論文の基本的なスタンスを示しておきたい。

木村は社会学者 M.アルバックスの「集合的記憶（collective memory）」という概念を用いて長崎の教会群の聖地としてのあり方を説明している。教会は「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」「復帰」に要約される長崎におけるキリスト教の歴史の物語と、殉教者および殉教できなかった（しなかった）先祖たちへの「慰霊」という長崎の教会群の聖性を支える 2 つの物語を表すものとして存在し、自分たちが語り伝えてきた聖なる物語を継承するために建立されているのである。したがって歴史や聖なる出来事を語り伝え、そのような歴史を共有する集団が物語として記憶することによって聖地は成立するのであり、信者にとって教会がもつ宗教的意味の重さは、教会が建っている場所の背景にある歴史・物語・集合的記憶の重さにほかならない。さらに木村は宗教学者 M.エリアーデの論考を用いつつ、長崎の教会群の聖地としての現代的意味を述べている。つまり、長崎の殉教地そして教会は信者にとって「聖地」であり、聖なる記憶の場所であると同時に、非宗教的な人間である観光客にとってさえ、ある力を持っている特別な場所として働いている、というのが木村の視点である（木村 2007a、2007b、2009）⁸。

一方で山中は聖地の現代的意味を観光との関わりのなかで捉え、社会学者 D.マッカネルの「サイトの聖化（sight sacralization）」を用いて、長崎の教会群が観光資源化される過程を説明している。山中（2007）⁹によれば、「サイトの聖化」とは観光サイ

トが決して所与のものではなく、特定の段階を踏んでサイトとして社会的に構築されることを意味しており、そのプロセスは5段階に区別される¹⁰。マッカネルがこの概念を用いて説明しようとしているのは、観光に値する場所とはそれ自体のもつ固有の魅力に由来するよりも、社会的プロセスを経るなかで観光サイトとして構築されるという点である。またマッカネルは観光対象を「観光客 (tourist)」「視覚対象 (sight)」「徴表 (marker)」「視覚対象についての情報の一片」の経験的な関係として定義しており、なかでも最も重要なものとして「徴表」を挙げている¹¹。この点を踏まえて山中は、長崎の教会群そのものに当初から観光に値する固有の魅力が備わっていたのではなく、世界遺産登録を最大の徴表として社会的プロセスの変化のなかで観光サイトの地位へと引き上げられたと捉えているのである。すなわち観光ガイドや旅行会社などさまざまなアクターが「メーカー」として相互に協力・競合しつつ、宗教的聖地の観光的表象を創りあげている、というのが山中の視点である (山中 2007) ¹²。

他方、松井は場所の文化遺産化 (ヘリテージ化)・商品化を問題意識としており、その観点から聖地の問題を論じている。松井によれば聖地という場所の商品化は偶発的に生じるものではなく、政治的・経済的・社会的文脈のなかで行政や関連団体といったアクターたちの思惑や行動によってそれを企図する仕掛けがなされている。なかでも松井は M.シャクリーの「Managing sites (聖地管理)」を手がかりに、ヘリテージ化と聖地の商品化との課題を分析している。シャクリーは聖地を「訪問者を惹きつける場所」として広義に解釈し¹³、聖地を 11 の類型に分類し¹⁴、時代とともに聖地を訪れる理由が変化しつつあることを指摘している。聖地訪問の動機が宗教的なものから観光的なものへと変化することで、聖地の神聖性だけでなく人を惹きつける魅力も減退するため、聖地の管理と所有のあり方が重要な問題なのである。さらに文化が他者のまなざしを受けて自己変容していく過程で場所の消費という問題は発生し、教会が地域に根ざし生業活動や風土、歴史の蓄積の中で維持されてきた生活のコンテクストから切り離され、場所自体が 1 つの情報として生産・消費されるようになることで、聖地の商品化は先鋭的に表れるのである。したがって文化遺産が地域と結びついたものであるほど、ヘリテージ化によって地域が受ける影響が多方面に及ぶ、というのが松井の視点である (松井 2005、2012、2013) ¹⁵。

3 人の研究者の視点を見てみると、山中・松井は長崎の教会群を訪れる観光客は、宗教的聖地である教会や殉教地の聖性に惹きつけられて訪問しているというよりも、むしろ教会群に世界遺産というワールドスタンダードな価値が与えられ、それをとりまく徴表に惹きつけられて教会を訪問していると捉えているように思われる。すなわち、世界遺産運動の高まりの中でカトリック教会やほかのアクターたちの動きも活発になり、個々の教会や殉教地の場所自体はそのままであってもそこに付与される意味付けは変容させられ、ある種のまなざしを受けることで場所に新たな価値が付与され、再編成が求められるようになっていくというのが、2 人の視点に共通していると考えられる。したがって山中・松井は宗教的聖地の聖性は変容していくものであり、その場所が意識的に作られたり、絶えず変化しているものであると捉えているのである。

一方で木村はそうした山中・松井の論考を認めつつも、「人々はなぜ聖地を観光対象

として選ぶのか」という、観光を通して聖地に対する現代的意味や欲求を考える必要性を示している。教会を「安らぎや癒やしを体感できる場所」として観光客が感じるということは、教会をはじめとする宗教的聖地が他の観光地・観光資源とは違う特徴を有していることを表わしているとも考えられる。つまり D.マッカネル (1976) ¹⁶が「聖地への観光は、聖なるものに対する人間の普遍的な関心の現代的な現れである」と指摘しているように、世界遺産という徴表が広く周知されているものの、数多くの観光資源のなかから敢えて長崎の教会群を訪問先に選択しているのは、聖地に対する関心や憧憬、スピリチュアルな欲求などが存在するからである。筆者の関心も聖地のもつ聖性にあり、数多くの観光資源のなかからたとえ世界遺産などの徴表によって人々が聖地に来訪していたとしても、そこを訪れて「神聖なもの」を感じたり、「安らぎや癒やし」得たという感想や、「自分を見つめ直す」機会を得たというような体験は、聖地の聖性に人々が動かされていると考えている。したがって本論文では木村の視点に基本的なスタンスを置き、論述を展開していくこととする。

第2節 巡礼とツーリズム

巡礼は世界の多くの宗教において重要な行事に挙げられており、宗教的意味を具現化する儀礼の1つとされている。すなわち巡礼は儀礼的な旅であり、そこでは参加者が自己の一つのあり方あるいは状態から別のあり方・状態への移行を経験することであるとされている (メレディス, B.M. 2008) ¹⁷。もともと巡礼を表す *pilgrimage* の語源はラテン語の *peregrinus* に由来すると言われており、その原義は放浪者・異邦人という意味が基本となっている。つまり巡礼の根本形態は遠方の聖地に赴くというところであり、日常の居住地内に存在する教会や神社といった場所に参拝・参詣することとは異なるのである。このような巡礼の特徴を踏まえながら星野 (1981) は、巡礼を「居住地である日常空間・俗空間を一時離脱して、非日常空間・聖空間に入り、そこで聖なるものに接近・接触し、その後ふたたびもとの日常空間・俗空間に復帰する行動」と定義している¹⁸。

巡礼地への移動は困難を伴い、山折 (1996) は巡礼の「往路」は霊的対象としての聖地への侵入を意味し、その道行きは身心のたえざる緊張と危険にみたされており、聖地の中心点へと進んでいくことであると指摘している¹⁹。一方で巡礼の「還路」は聖なる中心点からの退行であり、例えば伊勢神宮の古市のように巡礼の緊張感から解放された巡礼者が身心の慰安を求める場所が存在し、そのような遊戯の街区を通過していくことで日常へと戻っていく「俗」への回路なのである。したがって巡礼には、回国修行としての「遊行」と物見遊山としての「観光」という2つの契機が重層的に含まれていたのである。中谷 (2004) も観光研究の分野においても観光と巡礼は、本来的に一体であるかのように理解されていることを指摘している²⁰。V.スミス (1977) も、日常生活から非日常的な時間・空間に移動するツーリズムの構造そのものに、巡礼との類似性を認めている²¹。さらに V.ターナー (1978) が「巡礼者が半ば観光客であるならば、観光客も半ば巡礼者である (a tourist is half a pilgrim, if a pilgrim is half

a tourist)」と指摘しているように²²、ツーリズムに巡礼との類似性を認める言及が数多く存在する²³。

多くの論者が観光にも巡礼におけるような儀礼的・宗教的側面や関心を見いだすことが可能であるとしている。N.グラバーン（1989）は現代の観光を伝統的社会における祭礼と同等のものであると考え、観光がその役割を担っていることを指摘している。つまり「聖なる／非日常的／ツーリズム」と「俗なる／仕事／在宅」という2つの生活が習慣的に繰り返されることで「聖なる時間」が創出されるのであり、ツーリズムは「聖なる旅」と位置づけられている²⁴。またマッカネル（1976）も観光の儀礼的側面について言及しており、観光は社会における儀礼的側面の1つであり近代における宗教の社会的機能を担っているとしている²⁵。マッカネルは観光にも集合的意識のような独自の義務的体系があり、観光を「近代の儀礼」として捉えている。観光の儀礼的側面に関しては、先述したV.ターナーもファン・ゲネップの「通過儀礼」論を援用して「リミナリティ（liminality）」の概念を用いて説明している。ターナーは儀礼には「分離」「境界」「再統合」のプロセスが伴い、特に境界的状态では、社会において構造化された地位や役割、価値観などは意味を失い、根本的なレベルでのみ構造化されている「コムニタス（communitas）」が出現する。巡礼においても同様の過程が繰り返されると論じたターナーは、巡礼をリミナリティ的な現象として捉えたのである（Turner 1973、中谷 2004）²⁶。

さらに巡礼もマスツーリズムの進展と同様に、交通機関をはじめインフラの整備によって発展してきた。P.バーンズ（1999）も困難さをともなう行為であった巡礼の拡大における最も重要な要因として、長距離の旅行をより早くより安価にした交通機関の発展を指摘している²⁷。この点はV.スミス（1977）がマスツーリズムが発達した今日では、「旅行者は、それが巡礼者としてであれ、ツーリストとしてであれ、一般に同じインフラを共有している」と述べているように²⁸、観光と巡礼は歴史的発展の上でも類似していると考えられるのである。

以上のように儀礼的側面・関心の点からみても、歴史的展開の点からみても観光と巡礼の類似性を認める研究者は多く、観光と巡礼を不可分な関係にあるものとして捉えている。もちろんこの見解に対する批判は数多くあるものの、巡礼と観光の関係がより接近しつつある現代において両者を分けることはさらに困難になってきている。かつては困難を伴うことが巡礼であったが、さらなる交通機関の発達やインフラの整備によって困難を伴わなくても巡礼を行うことが可能になってきている。逆に困難であるからこそ苦労してでもその場所に行きたいという観光客の欲求もあり、それは数ある観光資源のなかから敢えて五島列島の辺鄙な場所に建てられた教会を見に行く観光客の存在が物語っているように考えられる。

また上述のように現代における巡礼は、観光により類似あるいは接近している状況にあるように考えられる。パワースポットブームをはじめとして聖地への人気は高まりつつあり、四国遍路やサンチャゴ巡礼、熊野古道などの聖地巡礼が活発になってきている。例えば四国遍路については、かつて受難や肉体的苦痛を伴っていた遍路であったが、団体のバスツアーや自家用車などで移動する人々が増えたり、歩いて巡礼を

行う人々であっても伝統的な白装束ではない服装の者がいたりと多様な変化を遂げている。この変化は宗教的聖地の側においても見られ、行政が標識や案内板などを設置したり、旅行会社が参入してツアーを企画するなど新たな巡礼者を獲得しようとしているのである。宗教的動機を持って遍路に参加する訪問者も数多くいるものの、なかには自分探しや心身を鍛えるためといった理由から参加する者もあり、巡礼の目的はさらに多様化しつつある。巡礼はもはや「聖地ツーリズム」ともいうべき現象となっていると考えられる。そしてメディア等で広く広報されたこともあり、巡礼者はますます増加しているものの、宗教的動機を持って訪れた巡礼者のなかに聖地のもつ聖性の阻害や巡礼本来の目的を達成できないことへの不満を抱く人々もあり、巡礼と観光のニーズをいかに両立させるかという問題が現出し、聖地をめぐる倫理的問題が顕在化するようになったのである。

第3節 宗教的聖地における観光の倫理的問題

上述したようにパワースポットや縁結びなどの聖地ブームや、四国遍路や熊野古道にみられる巡礼ブームが賑わいをみせており、聖地には多様な人々が訪れるようになっている。人々は宗教的聖地を訪れ、神聖な空間に身を置いて安らぎや癒やしを感じたり、自分を見つめ直す機会を得るといった、スピリチュアルな体験をそこで求めている場合も多い。宗教的聖地を訪れる人々の増加に関して木村（2012）は²⁹、宗教ツーリズムにおいては目的地が宗教的聖地や施設であるがゆえに問題となるのが2つあることを指摘している。1つは「宗教的体験の真正性に関わる問題」であり、もう1つが「宗教的聖地をツーリストが訪れることで生じる倫理的問題」である。前者に関しては第1章第3節で詳しく論じたが、ここでは特に後者について述べておきたい。ツーリストが訪問する場所が宗教的聖地、すなわちそこを信じる人々にとって信仰の対象であると同時に、アイデンティティの拠り所でもある以上、そこでは倫理的配慮が当然払われなければならない。しかし実際には無信仰あるいは無関心ゆえに倫理的配慮が欠落することによって、その場所の聖性が阻害されたり聖地としてのあり方に変容を強いられるというような問題が現出しているのである。観光の行為自体が倫理的問題性を含むという面が見られるものの、聖地という他の場所とは違う空間を訪れる場合はより一層観光客の倫理的配慮が求められることになる。その点について検討する前に、まずここで観光そのものの倫理的問題性について概観しておきたい。

そもそも近代観光が19世紀中頃に西欧で成立して以後、その進展の影に観光の倫理的問題は現出し続けていたのである。18世紀のイギリスにおいて、有閑階級の子弟に教養を修得させるために外国への旅行体験をさせるグランドツアー（grand tour）に端を発して近代観光が成立していった。このときの観光形態は資本主義を成立させた帝国主義（imperialism）的な「先進国」の人々が、「植民地」あるいは「途上国」である観光地を訪れ、現地の自然や文化を消費するといった「植民地観光」という性格を帯びている場合が多かった。そこには不均衡な人間関係や力関係が存在しており、ツーリストによる欧米文化の途上国への輸出と、植民地の文化変容を急速に進める結

果となった。このような「格差と差別」の構造は現代観光にも見られており、豊かな観光者送り出し国としての「先進国」と貧しい観光者受け入れ国としての「発展途上国」という新植民地主義（Neocolonialism）と呼ばれるような、国際的な規模での社会的不平等と差別の構造も見られているのである。

現地社会に観光がもたらすこのような文化の破壊あるいは変容といった支配的な力関係や人間関係の問題を指摘した研究の1つがスミス（1977）の『*Hosts and Guests*』がある³⁰。スミスは観光客であるゲストが彼らを受け入れるホストよりも優位に立つ構造を示しており、これは観光の基本的な構造の問題性を端的に表わしていると考えられる。またアーリの『*観光のまなざし（The Tourism Gaze）*』においても³¹、「見る」「見られる」ことの不均衡な関係が指摘されている。すなわちまなざしを向ける側と向けられる側の間に存在する力の不均衡を表しており、まなざしを向ける側が本来のコンテキストとは異なるコンテキストで場所を理解する行為こそ、観光の半ば一方向的な関係性を示している。さらにマスツーリズムの発展によって、観光開発の問題も見られるようになってきた。マスツーリズムの発展に伴う観光開発は経済効果をもたらす一方で、開発に伴う自然環境の破壊や、D.グリーンウッド（1977）が「文化の切り売り」と批判したような、伝統文化の変容をもたらすという負の側面もみられる。またスミスをはじめとする多くの先行研究が指摘しているように、ゲストの側がホスト社会に対して経済的にも文化的にも優位に立つことが多く、この観光の構造に人間関係や力関係の不均衡さが表れていると考えられる。このようなマスツーリズムの矛盾や問題点に対する反省から、もう一つの観光あるいは別の観光の形態として「オルタナティブ・ツーリズム（alternative tourism）」が提唱されるようになったのである。

観光産業の世界的拡大を受けて、観光開発の環境や地域社会に与える負のインパクトが一層深刻化・拡大化してきた背景から、より計画的で望ましい観光開発の手段が求められるようになってきた。そこで観光開発の視点が「オルタナティブ・ツーリズム」へとシフトし、マスツーリズムとそれらを取りまく開発のトリックル・ダウン効果を見直し、「持続可能性（sustainability）」や「ベーシック・ヒューマン・ニーズ（Basic Human Needs）」の必要性を求めるようになってきたのである。この持続可能性は1980年に国際自然保護連合などが取りまとめた「世界保存戦略」のなかで「持続可能な開発（sustainable development）」という形で初めて提唱されたものである³²。その後、1987年の国連環境開発世界委員会において「持続可能な開発」等がキーワードとなって提示され³³、新しい観光のあり方を模索していた観光関係者や研究者に大きな影響を与えた。これ以後、「持続可能な観光（sustainable tourism）」が提唱されはじめエコツーリズムやエスニックツーリズムなどが注目されるようになっていった。

このようなマスツーリズムからオルタナティブ・ツーリズムへの移行のプロセスを端的にまとめたのが観光研究者のJ.ヤファリである。ヤファリ（1989）³⁴は観光開発に対する態度によって肯定的（賞賛・奨励）、否定的（幻滅・警戒）、その中間の現実的路線（差別化・適応戦略）の大きく3つに時代を区分できるとして分析を行っている（山村2006）。すなわち、1950年代後半から1970年までの観光開発を肯定的に捉

える時期は「開発奨励期 (Advocacy Platform)」と位置付けられる。この時期は国際観光がマスツーリズムの形で発展した時代であるため経済における観光の重要性が強調され、外貨獲得や経済開発の道具として観光開発のメリットが強調されていった。次に 1970 年から 1985 年にかけて現れたのが観光開発を否定的に捉える時期で「開発警戒期 (Cautionary Platform)」と位置付けられる。この時期は観光による利益追求の正当性に疑問が呈されるようになる時期であり、文化の商品化の現実をはじめホスト社会に対して負のインパクトが表面化してくる時期である。観光開発における上からの開発というあり方に疑問が提示されはじめると、先述したスミスらのような人類学者などが観光開発研究に参入するようになり、観光開発の持続可能性が問われるようになってくるのである。そして 1985 年以降は、持続可能性の模索が開始された時期で、「適応力形成期 (Adaptancy Platform)」と位置付けられる。この時期は観光開発が地域社会に与える負のインパクトが問題視され、そのことから社会開発を重視したオルタナティブ・ツーリズムのあり方が計画的かつ望ましい観光開発の手段として提示されたのである。さらにこの時期は、持続可能な観光開発を行うために、地域社会の果たす役割が重視されるようになるとともに、地域住民の主体性を追求する参加型開発が模索されていく時期でもある。ここまで見てきたように、マスツーリズムは観光の大衆化という面で多大な貢献をしており、R.シャープレイ・D.J.テルファー(2008)をはじめそれを擁護する声も見られるが³⁵、マスツーリズムの問題点を克服するためにどのような試みがなされてきたかに関するヤファリの分析は、国際観光の発展の中で観光がどのような問題をもたらしたのかを理解する上で、有益なものといえるだろう。

さらに観光開発の問題だけにとどまらず、観光者のモラルや倫理的規範にも議論が拡大していくこととなる。観光に関する倫理的問題が増加したことを踏まえて、世界観光機関 (UNWTO) は 1999 (平成 11) 年に「世界観光倫理規定 (Global Code of Ethics for Tourism)」を採択した。このなかでは観光は地元社会の相互理解の上でも、観光客の欲求や権利の達成のためにも重要な要素であり、文化遺産を守り継承していく手段であることが示されている。全 10 カ条から成るこの規定では、ホスト・ゲストの双方の視点から規範が示されているが、主に裕福な先進国の観光者に対して貧しい発展途上国の人間・文化を尊重し、「責任ある観光」が求められることを示している。ここで前提とされている問題は、本論文の事例として取り上げる長崎の教会群をめぐる観光資源化に伴って現出してきている問題とも重なる面が大いに見受けられる。したがって世界観光倫理規定に明記されている観光客に求められる倫理的規範を通して、長崎の教会群の観光資源化によって現出してきた問題点とそこで取られるべき観光客の倫理的配慮について明らかにしていきたい。以下に示すのは、世界観光倫理規定の 10 カ条である³⁶。

- 第 1 条 人々や社会の間の相互理解や尊重に貢献する観光
- 第 2 条 個人および集団の欲求や権利を達成するための手段となる観光
- 第 3 条 観光は持続可能な開発の一要素
- 第 4 条 観光は人類の文化遺産の利用者、そしてその価値を高揚させる貢献者

- 第 5 条 観光はホスト国やホスト・コミュニティに有益な活動
- 第 6 条 観光関係者の義務
- 第 7 条 観光に関する権利
- 第 8 条 観光の移動における自由
- 第 9 条 観光関連産業における労働者および経営者の権利
- 第 10 条 世界観光倫理規定の履行

たとえば第 1 条は 6 つの項目から構成されているが、第 1 項では「人類に共通な倫理的価値観の多様性に対する寛容と尊敬を醸成することが責任ある観光の根本であり帰結」とされている。これは同条第 5 項の「地元住民に不快・有害と思われる行為、あるいは環境を破壊する行為を慎まなければならない」と併せて考えられるべきものである。すなわち長崎の教会群のある教会では、普段は鳴ることのない時間に観光客が興味本位で勝手に鐘楼の鐘を鳴らすことによって、信者は教会で何か起こったのではないかと困惑することが多いという。一方で別の教会では、ミサの時間に教会のなかに入ってきたり、あろうことか聖堂内の写真撮影も行うなど、教会を訪問する観光客のマナーがあまりにも悪いという理由から教会を施錠し、一切観光客を受け入れないという態度を示しているという。教会を訪問する際、そこを聖地と認識する地域住民への寛容と尊敬は当然求められるべきものであり、教会という信仰の場・信仰の拠り所となる場所である以上、その地の訪問で観光客が地域社会の不利益を被ることは避けられるべきものである。また第 6 項にも「旅行者や訪問者は、訪問しようとする国の特性を、出発前によく知っておくべき責任がある」と掲げられており、観光客は教会の訪問の際に求められるマナー等をあらかじめ理解しておくことが求められるのである。さらに第 5 条をみると「観光はホスト国やホストコミュニティに有益な活動」とされており、その第 3 項には「海岸地域や島嶼地域、影響にさらされやすい田舎や山岳地域に対しては特に注意が払われなければならない」となっている。長崎の教会群の構成資産をみると、五島列島や外海地方の教会は辺鄙な場所に建てられたものが多く、それ故に価値があるものとしてみなされていた。そのような場所に観光客を誘致するために過度の開発が行われてしまうと、その場所の景観や伝統を損なう危険性も考えられるのである。例えば、五島のある教会では観光客を受け入れるために教会周辺に 2 ヶ所駐車場を設置するとともに、休憩所まで新設している。また世界遺産登録に向けて教会までの道の整備を実施しているが、信者のなかにはあまりにも観光客を誘致したいがために多額の資産を投下してインフラの整備が進められていることに複雑な思いを抱いている人も多い。あくまでも観光政策は、地域住民の意思の上に成り立つことが求められ、観光客もまた倫理的配慮が求められるのである。

観光倫理に関する研究の先駆者としては D.フェンネルを挙げることができる。彼は人間性に関する哲学的考察やビジネス倫理などの言説を整理し、観光倫理の理論的枠組みを構築することを試みた研究者であり、観光をめぐる「モラル・ディレンマ」(moral dilemma) に関する考察を行っている³⁷。フェンネルの基本的な立場は「ツーリストは

ツーリストである前に、一個の人間としての倫理的責任を果たすべきである」というところにあり、マスツーリズムの発展と推進に結びついていた過度の地域開発が、経済格差や搾取の問題を生み出し深刻な環境破壊をももたらしたことへの反省を促すものであった。さらにフェンネルは聖地ツーリズムにおけるディレンマの問題も考察しており、宗教的聖地を訪れる観光客は個人のレベルだけでなく、地域社会や行政といった社会的な倫理規制が求められるとしている。フェンネルの立場は「倫理的ツーリズム」ともいうことができ、ツーリズムにおける功利主義の価値観を否定して、他の生命に対して非倫理的な態度をとるようなツーリズムの立場を排除しようとするものである。一方でそれを「ツーリズムの道徳化」であると批判し、ツーリズムの果たす経済的役割やツーリズムに求める欲求を貶置するものであると主張したのが J.ブッチャーである。ブッチャーは人間生活の根本は経済的なものにあるという視点から倫理的ツーリズムではツーリズムの果たす経済的役割が無視されていることに疑問を呈している³⁸。そのかわりにマスツーリズムの意義を再評価し、「人間こそが問題を解決する根源」として、マスツーリズムの自発的発展に期待を表明している（木村 2012）³⁹。このようにフェンネルとブッチャーでは観光倫理に対する評価が分かれるが、いずれにせよこうした問題を考察することは聖地ツーリズムの研究には不可欠である。

そして現代の観光倫理の問題を考察する上ではマッカネル（2011）の『観光の倫理』も重要な点を指摘している⁴⁰。マッカネルは観光とは「社会の周辺に位置する取るに足りない現象ではない」という基本姿勢のもと、観光を考えることは「人間社会全体や人間そのものを考える」ことに他ならないとしている。経済的観点からの観光研究ではツーリストの「経験」や「主観性」はほとんど問われないという問題意識から、観光倫理に関する議論を展開している。原（2014）によれば同書におけるマッカネルの議論の根本的な方向性は、「ツーリストの円環」の中に安住することを批判し、「ツーリストが欲望の完全な生産的ポテンシャル」に達することが肯定されるべきだとしている⁴¹。つまり、誰かによってツーリスト向けに創られた願望の装置の中で期待された通りの役割を果たすだけの存在になってしまう時、人はツーリストの円環にはまり込んでいるのである（原 2014）。さらにマッカネルは観光のまなざしについても言及している。マッカネルはアーリが示した観光のまなざしを評価しつつそれを「第1のまなざし」とし、自身が提起するまなざしを「第2のまなざし」として観光倫理に決定的に重要なものであるとしている。「第1のまなざし」はガイドブックなどで商業的に創られた見方であると指摘し、観光客はそこに与えられている情報のみを受け取り予期される通りの経験をすることである。一方で「第2のまなざし」は「何かが隠されていること、全ての写真・見かけ・一瞥から何かが失われていることに自覚的である」、「見ることが信じることではないことを知っている」ということである。すなわちガイドブック等に描かれた情報が全てではなく、その背景にある歴史やその場所の物語といったものが隠れていることを自覚してその場所を見ることであると解釈できる。マッカネルが『ザ・ツーリスト』で描いた観光対象の定義において、いわゆるその場所の徴表（marker）となるものを理解した上でその場所を見ることにほかならず、まなざす対象である観光対象（attraction）そのものよりも観光対象が示されるやり方に

関心を持っているということが第 2 のまなざしの特徴といえる。このようなアーリの「第 1 のまなざし」の批判的視点として「第 2 のまなざし」へのシフトが観光倫理には必要であるとマッカネルは提唱しているのである。この「第 2 のまなざし」は、聖地ツーリズムという現象を考える上で非常に有益な視座を与えていると思われる。重要な点は、「何か隠されていること、全ての写真・見かけ・一瞥から何か失われていることに自覚的である」という点だ。長崎の教会群をとりまく状況を見てみると、「世界遺産候補」を最大の徴表として、各種メディアに取り上げられ多くのイメージが付与されている。多くの場合、世界遺産候補の教会を訪れるとき、「世界遺産候補」という教会の徴表に惹きつけられる観光客が多く、人々は世界遺産候補という集合的まなざしをその場所に向けるだろう。しかし第 2 のまなざしは、世界遺産候補であることも、そこで長崎県や観光関連業者によって描かれている物語の存在を理解しており、世界遺産候補という徴表が付与された教会を確認するのではなく、その場所のもつ意味や聖地としての聖性にまなざしを向け、理解しようとするものであると考えられる。すなわち世界遺産というワールドスタンダードな価値づけに引き寄せられているのではなく、聖地の聖性に惹きつけられているのである。聖地本来の姿を見ようとする第 2 のまなざしは、聖地ツーリズムにおいて規範となるまなざしと考えられる。

これらの観光倫理の議論を踏まえて長崎の教会群の事例をみていくと、世界遺産化をめざす取り組みや、それに伴う観光地としての開放に関する検討の中で、観光客のマナーの問題が常に議論の中心に置かれていた。数年前まで特に問題とされていたのは、堂内の飲食や聖書の無断借用、そして聖水盤にタバコを押し付けるといった問題行動であった。しかしなによりも教会を管理する地元社会を逆なでする行動として至聖所への観光客の立ち入りの問題がある。たとえば聖域である内陣や、楽廊などの立ち入り禁止場所への侵入、ミサや冠婚葬祭の際の見学の強要といったものがこれに該当する。そして今日なお多くの観光客に見られ、問題となっているのが写真撮影である。堂内の写真撮影は長崎大司教区の決定によって取材等でも禁止されているものの、多くの教会で依然として見られている。写真撮影の問題は後章で詳しくその実態について論じるが、単に倫理的な問題をはらむだけでなく、信者同士の意見の対立にまで及ぶ大きな問題となっているのである。これらの観光客の問題行動から、ある教会では入場制限を設けたり、最悪の場合入場すらできないといった措置を講じるところもでてきている。長崎の教会群の世界遺産化が進められてきた当初から長崎県や長崎大司教区を中心としてマナーの啓発を積極的に行ってきたものの、依然として観光客による問題行動はみられ、実際に教会に入る際のマナーとして注意あるいは禁止事項がますます増加している。宗教的聖地を守る地元社会にとっては、聖地への多くの人々の来訪が地域振興ひいては地域活性化の起爆剤となることを期待している面も存在するが、聖地の観光地化によって自分たちの宗教的価値観を脅かすような倫理的問題が起こることに不安を抱いているのである。これは世界遺産登録が現実味を帯びてきた時、さらに大きな問題となることが予想される。したがって先にも述べたように、宗教的聖地というそこを信じる人々にとって信仰の場所であると同時に、アイデンティティの拠り所である場所を観光の文脈で取り上げる以上、宗教的聖地へのマナーとい

った倫理的配慮に関する議論は不可欠である。

第4節 聖地ツーリズム

それではこれまで論じてきた聖地の定義や、巡礼が観光により類似あるいは接近している状況下で誕生してきた「聖地ツーリズム」という現象とは何かを考察していきたい。

これまで儀礼的側面・関心の点からみても、歴史的展開の点からみても観光と巡礼の類似性を認める研究者は多く、観光と巡礼を不可分な関係にあるものとして捉えられることが多かった。しかし類似性が認められていたとしても、聖地に対する信者と観光客のまなざしは異なっており、それぞれ聖地を訪問する目的や見方は異なっていた。聖地に赴くという行為は信者にとっては巡礼の要素が強いであろうし、観光客にとっては物見遊山の対象として見物に行くという要素が強いであろう。一方で、前節までに見てきたように、パワースポットブームをはじめとして聖地への人気は高まりつつあり、かつて精神的・肉体的苦痛を伴っていた聖地巡礼は、インフラの整備で容易に行けるようになっただけでなく、自分たちでカスタマイズしながら巡礼を行う人々も存在するようになってきた。宗教的理由とは別に、自分探しや心身を鍛えるためといった理由から聖地巡礼に参加する者もあり、巡礼の目的はさらに多様化しつつある。

このような聖地の観光化の意味を、山中（2015）は宗教社会学の視点から考察している⁴²。山中はまず、このような聖地を訪れる人々の増加の今日的な宗教動向は宗教社会学者の間でも意見は一致していないことを指摘し、3つの主張に整理している。1つは「宗教の社会的意義の喪失」とみる主張で、もう1つは「宗教の社会的意義の喪失を示すように見える現象は、宗教を「供給」する側に問題があり、そのあり方さえ変化すれば、宗教は活性化する」とする主張、そして「既存の宗教制度の弱体化を認めつつも、それは宗教の衰退の徴候を示すのではなく、個人レベルでの宗教性は変わりなく持続している」という主張である。3つの主張に対し山中は、どれか1つに正当性を求めるのではなく、「マーケット」という視点が、現代の宗教動向を捉える有効性をもつものであるとしている。すなわち、宗教マーケットを介して、商品の供給側と需要側のやり取りを捉えるというものである。注意が必要なのは、山中や岡本（2015）⁴³が「信仰なき巡礼者」と呼ぶ現代の聖地に赴く人々が、決して物見遊山としての観光としてではなく、従来の伝統的な巡礼がもっていた特徴を引き継いでいることである。自分探しや心身を鍛えるためといった理由から聖地巡礼に参加する人々や、多くの流布されている宗教的聖地の情報から自分でカスタマイズした巡礼の旅を行う人々の存在がそれを象徴しているように思われる。このような点から見ると、信仰なき巡礼者が「聖なるものを見たい」「スピリチュアルな体験をしたい」というような欲求を求めて旅をする行為は、聖地の聖性や本物性を見たいというマッカネル（1976）⁴⁴が指摘した、「真正性の探求を目指す本物志向の旅」に他ならないと思われる。それでは長崎の教会群を舞台とする聖地ツーリズムという現象を捉えるためには、何が必要であ

ろうか。

長崎の教会群においては、さまざまなアクターの思惑がひしめき合い、教会の保存と観光資源化という 2 つの矛盾対立するような命題の葛藤が生じている。より多くの観光客を獲得したいブローカーがゲストの要求やニーズに合致した旅行商品を創出したり、観光客に多くのイメージを付与している。そのような観光客は多くの場合、世界遺産という徴表に引き寄せられて聖地を訪問しているのであろうが、そこで「安らぎや癒やしを感じる」や「自分を見つめ直す時間を得る」といった感想を抱いている観光客は、例え目的は世界遺産としての教会を訪問していたとしても、聖地の聖性のことを少しでも理解・体感したと考えられる。したがって教会を訪れた人々が何を語り、どのような感想を抱いているのかを明らかにすることは本研究の重要な視点であると思われる。本研究では、聖地ツーリズムという現象を考察するために、長崎の教会群のなかでも大浦天主堂（長崎市）、田平天主堂（平戸市）、出津教会（外海町）、頭ヶ島天主堂（新上五島町）の 4 つの教会と、長崎寺町を事例として取り上げる。これら全ての事例で、ブローカーによってどのようなイメージや商品が創出されているかを分析し、個々の事例で実施されているポリティクスを明らかにする。そして観光客が宗教的聖地に対してどのようなまなざしを向けるのか、一方でホスト社会は観光客にどのようなまなざしを向けているかを考察していき、そこで生じる倫理的問題やまなざしがどのように交錯しているのかを明らかにしていくことで、聖地ツーリズムという現代的な現象がもつ意味と、地域社会はどのように変化していくのかを地域マネジメントの観点の観点から明らかにしていくことが本書における目的である。

それではまず、長崎の教会群の最大の徴表となっている世界遺産登録に関して、世界遺産登録の本来の意味と遺産化されることがどのような影響をもたらすのかを次章で考察していきたい。

-
- 1 井上順孝編（2005）：『現代宗教事典』弘文堂。
 - 2 聖地となる場所は、山、川などの自然の景観によって、ある特定の場所が神聖視される例が多く、民族宗教あるいは民俗信仰の要素となっているのが一般的であるが、歴史的な宗教や近代の宗教にとっても聖地とされることがしばしばであると指摘されている。
 - 3 山折哲雄（1991）：『世界宗教大辞典』平凡社。
 - 4 植島啓司（2000）：『聖地の想像力—なぜ人は聖地をめざすのか』集英社、5-6 頁。
植島は聖地の定義として、(1) 聖地はわずか 1cm たりとも場所を移動しない、(2) 聖地はきわめてシンプルな石組みをメルクマールとする、(3) 聖地は「この世に存在しない場所」である、(4) 聖地は光の記憶をたどる場所である、(5) 聖地は「もうひとつのネットワーク」を形成する、(6) 聖地には世界軸 *axis mundi* が貫通しており、一種のメモリーバンク（記憶装置）として機能する、(7) 聖地は母胎回帰願望と結びつく、(8) 聖地とは夢見の場所である、(9) 聖地では感覚の再編成が行われる、の 9 つの点を指摘している。
 - 5 松井圭介（2013）：『観光戦略としての宗教—長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版会、3-4 頁。
 - 6 例えば山中（2012）は、聖地は「聖なるもの」「場所」「人間（社会）の役割」という 3 つの要素の内、どれをより重視するかにかかっていると論じており、それらの重要度の違いによって聖地研究を「実在論的アプローチ」「場所論的アプローチ」「構築主義的アプローチ」の 3 つに整理している。

-
- 7 中川正 (2003) : 「聖地とは何か」『地理』48 卷 11 号、古今書院、8-13 頁。
- 8 木村勝彦 (2007a) : 「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論叢』第 7 号、123-133 頁。
木村勝彦 (2007b) : 「聖なる土地の記憶と祈りー長崎キリシタン殉教地をめぐってー」金光教教学研究所紀要『金光教学』第 47 号、正文社。
木村勝彦 (2009) : 「宗教的聖地と観光倫理に関する考察ー長崎のカトリック教会群をめぐってー」山中弘編『場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究』(平成 18 年度～平成 20 年度科学研究費補助金[基盤研究(C)]研究成果報告書)、23-40 頁。
- 9 山中弘(2007):「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第 33 号、176-155 頁。
- 10 5 段階とは、①「命名」(the naming phase : ある光景が類似した対象から見るに値するものとして区別される段階)、②「額縁化・高尚化」(the framing and elevation phase : 額縁化には保護 (protecting) と高めること (enhancing) の二種類がある)、③「安置」(the enshrinement stage : 聖遺物を収納する教会や博物館での貴重品の展示の仕方など)、④「機会的再生産」(mechanical reproduction stage : その場所などが印刷、写真、彫刻などを通じて複製される)、⑤「社会的再生産」(social reproduction stage : そうした場所が社会的にも広く認知され、その名前を冠した町や地域などが誕生すること) である (MacCannell 1976、山中 2008)。
- 11 徴表とは特定の視覚対象についての情報を意味し、それはガイドブックや情報パンフレットなどあらゆる形で存在する。観光客はサイト自体よりも先に徴表でその場所を認識し、徴表がなければ観光客はその価値や見どころさえも認識できない (安福 1998、山中 2008)。
- 12 前掲書、166-162 頁。
- 13 聖地が訪問者をひきつける魅力は必ずしも宗教的なものに限らず、文化財として優れた価値をもつ建造物や宗教的雰囲気になれる場所もまた、ツーリストにとっての聖地であるとしている。
- 14 シャクリーは聖地を①「単一の寺院・教会」、②「考古学的な地」、③「埋葬地」、④「隔絶された寺院・教会」、⑤「都市全体」、⑥「寺院・教会群」、⑦「大地のエネルギーの地」、⑧「聖なる山」、⑨「聖なる島」、⑩「巡礼地」、⑪「非宗教的な巡礼地」の 11 に分類している。
- 15 松井圭介 (2005) : 「ツーリズムの影響にともなう聖地管理の課題ー Shackly, M.: Managing sacred sites を手がかりとして」『人文地理学研究』第 29 号、159-169 頁
松井圭介 (2012) : 「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツーリズムー聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214 頁。
松井圭介 (2013) : 『観光戦略としての宗教ー長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版。
- 16 MacCannell, Dean (1976) : The Tourists : A New Theory of the Leisure Class, University of California. 安村克己・高橋雄一郎・遠藤英樹・須藤廣・堀野正人・寺岡伸悟監訳 (2012) : 「ザ・ツーリストー高度近代社会の構造分析ー」学文社。
- 17 メレディス, B.M. 著 山中弘・伊藤雅之・岡本亮輔監訳 (2008) : 『宗教社会学ー宗教と社会のダイナミックス』、明石書店。
- 18 星野英紀 (1981) : 『巡礼ー聖と俗の現象学』講談社。
- 19 山折哲雄 (1996) : 「巡礼の構造」真野俊和編『講座日本の巡礼 第 3 卷 巡礼の構造と地方巡礼』雄山閣、3-17 頁。
- 20 中谷哲弥 (2004) : 「宗教体験と観光ー聖地におけるまなざしの交錯」遠藤英樹、堀野正人編『「観光のまなざし」の転回ー越境する観光学』、春風社、183-202 頁。
- 21 Smith, V. L. (1977b) : Hosts and Guests : Anthropology of Tourism, University of Pennsylvania Press.

-
- 22 Turner, V., Turner, E. (1978) *Image and Pilgrimage in Christian Culture : Anthropological Perspectives*. Columbia University Press.p.20.
- 23 他にも、例えばJ.フラー (1992) は「たとえ宗教的目的が第一であるとしても、巡礼は一般的に記念物、博物館、浜辺、美観地へのふつうの観光をかねており、たいがいは聖なる旅と俗なる旅の間に一線をひくことはできない」と指摘している。さらに P.バーンズ (1999) は「観光と巡礼の間には明確な区分はなく、観光は巡礼の1つの形態と考えることができるだろう」と指摘しているように、ツーリズムと巡礼に何らかの類似性や連続性を認めている。
- 24 Graburn,Nelson H.H., (1989) Tourism: the Second Journey, in Valene L,Smith(ed.)*Hosts and Guests: the Anthropology of Tourism*. 2nd edition.Philadelphia:University of Pennsylvania Press, ,pp21-36.
- 25 前掲書、48-55 頁。
- 26 Turner,V. ibid.
前掲書、187-189 頁。
- 27 Burns,Peter, M.(1999), *An Introduction to Tourism and Anthropology*, London:Routledge,
- 28 Smith, V. (1977a) : *Introduction:the Quest in Guest*, *Annals of Tourism Research* 19(1),p.2
- 29 木村勝彦 (2012) :「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題－長崎のキリスト教聖地をめぐる－」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、254-276 頁。
- 30 Smith, V. L. (1977b) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism*, University of Pennsylvania Press.
- 31 Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.
- 32 持続可能な開発が提唱された背景には、高度な産業開発と豊かな消費生活によって環境汚染や資源枯渇、自然破壊、そして産業公害などの問題が深刻化し、人類の将来に重大な危機をもたらすとの警鐘からである。例えば海洋生物学者 R.カーソン (1962) の『沈黙の春』では社会の発展によって生み出される公害が激しく告発されており、1972 年の国連人間環境会議のフォネクス報告書でも環境問題の原因は豊かさの垂れ流しと貧困の汚染であることが指摘されている。
- 33 その他のキーワードとして、「貧困と分配」、「教育」、「保護」、「ジェンダー」、「参加」などが挙げられた。
- 34 Jafari,J. (1989) : An English Language Literature Review. Bystrzanoiski,J. (ed.) *Tourism as a Factor of Change: a Sociocultural Study*. European Coordination Center for Research and Docummentation in Social Science, pp.17-60.
- 35 David,J. Telfer and Richard Sharpley. (2008) : *Tourism and Development in the Developing World*. Routledge.
- 36 国連世界観光機関アジア太平洋センター (World Tourism Organization Regional Support Office for Asia and the Pacific) ホームページより引用。
- 37 Fennell, D.A. (2006) : *Tourism Ethics*, Channel View Publications.
- 38 Butcher, J.(2003) : *The Moralisation of Tourism:Sun, sand ... and saving the world?*, Routledge.
- 39 前掲書、270-275。
- 40 MacCannell, Dean (2011) : *The Ethics of Sightseeing*, University of California.
- 41 原一樹 (2014) :「D.MacCannell 著 “The Ethics of Sightseeing” の批判的継承に向けて」『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』第 5 号、88-98 頁。
- 42 山中弘 (2015) :「ツーリズムと今日の聖地：長崎の教会群の世界遺産化を中心にして」『史学』Vol.85,No1/2/3.591-610 頁。
- 43 岡本亮輔 (2015) :『聖地巡礼－世界遺産からアニメの舞台まで－』中公新書。
- 44 MacCannell, Dean (1976) : *The Tourists : A New Theory of the Leisure Class*, University of California.

第3章 聖地の遺産化とツーリズム

第1節 世界遺産というブランド

1972年にUNESCOの総会で採択された世界遺産条約によって、民族と国家を越えた世界人類共有の遺産として「世界遺産」という概念が普及し、世界の至るところで地域の遺産を保存するために世界遺産への登録を目指す動きが現れていった。その一方で、世界遺産は地域振興の切り札として観光客誘致の魅力的なブランドとなる側面が注目を集めるようになり、世界遺産登録への動きがますます活発になっている。

特に日本においてこの動きは、顕著に現れているように思われる。1993年に「白神山」「姫路城」「法隆寺地域の仏教建造物」「屋久島」が日本で初めて世界遺産に登録されたことを皮切りに、世界遺産の数は着実に増加しており2016年11月現在20の資産が登録されている¹。世界遺産への登録を契機としてその場所にまつわる情報が世界中に流布していき、テレビ、インターネットなどの各種メディアやガイドブックによって、観光業界が世界遺産を冠した商品を創出していき、観光客の増加も期待されている。これは地域活性化を目論む地方自治体の狙いやそれに便乗しようとする観光関連業界の思惑が背景にあり、文化財保護法などでは守りきれない地域の文化財や資産の保護という一面もあるものの、世界遺産というブランドによる知名度の向上を図る活動も多い。それらを象徴的に表わしているのが世界遺産の国内候補地の公募制である。

世界遺産登録のための国内候補地推薦を初めて公募制にしたのは2006（平成18）年のことであるが、そのとき全国26県から24件の提案が文化庁に寄せられた。その中から「富岡製糸場と絹産業遺産群」「富士山」「飛鳥・藤原」「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が選出され、翌年暫定リストに追加された。さらに翌2007（平成19）年には、全国12道府県から13の案件が新たに暫定リストの審査対象になっている。新井（2008）によると公募制の導入は、中央主導型の従来の世界遺産リストの作成過程から、地方分権型・地域主導型のリスト作成への大きな転換であり、世界遺産の登録推進が地域の観光政策や文化政策を融合させた地域政策となった²。しかしながら、他方で地方自治体の世界遺産登録推薦運動を煽り過熱させる結果をもたらしたこともまた事実である。さらにこうした世界遺産ブームとも呼ぶべき現象は地域の側だけではなく、観光者側にも見られる。たとえば団塊の世代は現在、離職期を迎え、経済的・時間的にゆとりがあり、国内観光・国際観光の両面で有力な顧客層となっている。この世代は長期滞在が見込めるとともに歴史や文化への関心が強く、学習型・教養型観光を志向する傾向にある。こうした団塊の世代の観光客にとって世界遺産は、その知的欲求を満たすことのできる魅力的な観光資源であり、拡大が見込める市場なのである（松井 2013）³。

しかし世界遺産制度の本来の目的は、世界的にみて顕著で普遍的な価値を有する「文化遺産」「自然遺産」を人類共通の財産として保護し、次世代に伝えていくことにある。そういう観点からは世界遺産登録は資産の保護・管理が目的であり、観光振興やまち

おこしを図ることは副次的なものであると言える（新井 2008）⁴。さらに宗田（2006）も「世界遺産センターや ICOMOS など世界遺産の保護の専門家の間では長年、観光はまず脅威であると考えられてきた」と指摘している⁵。つまり世界遺産条約が締結された 1970 年代は第 1 章で示した J.ヤファリの観光開発の類型における「開発警戒期（Cautionary Platform）」の時期にあたり、観光開発が「遺産保存に貢献する面と、逆に遺産の環境を破壊する面の両方を考慮すべき」とであると UNESCO も指摘している。また 1976（昭和 51）年に ICOMOS が起草した「1976 Cultural Tourism Charter（文化観光憲章 1976）」では、文化遺産を観光する観光客と、遺産保存及び管理する人々との間のコンフリクトに対処することに重点を置き、遺産保存の観点から観光客は遺産の物的保存や場の雰囲気脅威を与える存在であると位置づけられた（Brooks 1999）⁶。さらに同年の第 19 回 UNESCO 総会では、観光開発と遺産保存を積極的に結びつけていく姿勢が否定され、代わりに「地域社会の住民が自分たちの文化遺産の保存と公開に関心を持ち、それに参加することを促進する事業を実施すべき」とであることを決定している（河野 1995）⁷。これらの点からみても世界遺産登録はあくまで遺産の保存に重きが置かれた制度・活動であることが理解できる。

しかし現実には、世界遺産登録は、観光振興と不可分なものとして捉えられることがほとんどである。政府や地方自治体が世界遺産登録に邁進するなかで観光の側面を強調した結果もたらされた問題や、その結果観光客の増加がもたらした問題が多くの場所で指摘されている。例えば 1995（平成 7）年に世界文化遺産に登録された岐阜県白川郷の「白川郷・五箇山の合掌造り集落」では、世界遺産登録後観光客数はかつての年間 70 万人から 150 万人に倍増したものの、激しい交通渋滞をまねくとともに、観光客の多くがわずか 45 分しか滞在せず現地に金銭をほとんど落とさないことが地域の抱える問題として挙げられている（山下 2009）⁸。また国外に目を向けると、1997 年（平成 9）年に世界文化遺産に登録された中国の麗江古城では、急速な観光客増加に伴いホテルやテーマパーク開発等の観光開発が進展した結果、過度な商業化が歴史的町並みの保存と少数民族の伝統文化の継承に負の影響を及ぼしていることを山村（2009a）は指摘している⁹。さらに公募される提案案件のなかには分野・種類などが類似するものや、実現性が極めて低いと考えられる案件も提案されるなど、明らかに世界遺産登録による観光振興を目論んだ案件が数多く寄せられているのである。しかし UNESCO の世界遺産登録の本来の意味が先にも述べたように、「顕著で普遍的な価値を有する「文化遺産」「自然遺産」を人類共通の財産として保護し、次世代に伝えていくこと」にある以上、観光は保存すべき世界遺産の価値を伝えるための手段として位置づけられるべきものである（山村 2009a）¹⁰。すなわち世界遺産を通して、その国や地域社会の固有の歴史や文化を理解し、価値観の多様性を認めることが目指されなければならないのである。そうして異文化や他者の理解・尊重こそが、「教育・科学・文化を通じて国際協力を促進し、世界の平和と安全とに貢献する」という UNESCO の設立目的にも、さらには世界遺産登録の意義にも合致するのである。

しかしながら、安福（1998）が指摘しているように¹¹、メディアを通じて世界遺産に関する情報を容易に得られるようになった観光客は、「世界遺産が人類共通の財産で

あり後世に伝えるべき価値があると認められたものである」ということを目的地の選択の基準として持っている事実は否定できない。すなわち観光客は、UNESCO という国際機関（国際社会）によって「人類の宝」として認められた場所であり、他の観光地とは一線を画する特別な場所であることを認識しているのである。その国際機関に認められたという徴表が世界遺産というブランドになって、人々をその地に誘っているのである。その結果、観光客の増加による地域活性化という面も見られるが、それにとともなう環境破壊や景観悪化の問題も発生している。したがって本章では世界遺産登録の意義と歴史を整理していくなかで、世界遺産登録にとともなう遺産管理の問題やそれらを取りまくポリティクスを明らかにするとともに、その倫理的問題を考察することで世界遺産登録と観光の関係を論じていきたい。

第 2 節 世界遺産の基準と価値

世界遺産は、1972（昭和 47）年の第 17 回 UNESCO 総会で採択された「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約（Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage）」（以下、世界遺産条約）によって保護されており、2015（平成 27）年 11 月現在 191 ヲ国が締約している¹²。この条約に基づいて、年 1 回開催される世界遺産委員会が締約国から推薦を受けた物件を審査し、登録の可否を決定している。世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」そして「複合遺産」の 3 つのカテゴリーが存在し、2016（平成 28）年 6 月現在文化遺産 802 件、自然遺産 197 件、複合遺産 32 件の計 1,031 件が世界遺産として登録されている。文化遺産とは、記念工作物¹³、建造物群¹⁴、遺跡¹⁵などを指し、いずれも歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するものがそれに該当している。他方自然遺産とは、地質学や地形学、生態学上絶滅の恐れのある動植物や自然環境のなかで学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有するものが、それに該当している。そして複合遺産はこの両者の規定を同時に満たす資産のことを表わしている。

世界遺産に登録されるためには、世界遺産委員会が定める登録基準を満たすとともに、保護・管理のための立法措置、これを実施するための資金や人員の確保がなされた上で、「顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value）」が世界的に認められることが求められる（細田 2004）¹⁶。世界遺産委員会が定める登録基準とは、「世界遺産条約履行のための作業方針」のなかで定められている登録基準 10 項目（文化遺産 6 項目、自然遺産 4 項目）であり、これらの項目のうち 1 つ以上を満たすことが求められ、これをもって「顕著な普遍的価値」を証明しなければならない。登録基準 10 項目は表 I-3-1 に示す通りである。

また人類史上すぐれた価値を有すると判断されるだけでなく、その遺産の真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の要件も満たすことが求められ、世界遺産条約締約国の国内法によって適切な保護管理体制がとられていることが必要となってくる。登録された世界遺産はそれを所有する国が恒久的に保護・保全しなければならず、6 年ごとに行われる保全調査によって重大な危機にさらされていると判断さ

表 I-3-1 世界遺産の登録基準

遺産	番号	内容
世界文化遺産	i	人間の創造的才能を表す傑作である。
	ii	建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
	iii	現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
	iv	歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
	v	あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。
	vi	顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。
世界自然遺産	vii	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
	viii	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地理学的又は自然学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
	ix	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
	x	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

資料：「世界遺産条約履行のための作業方針」より筆者作成

れた場合、「危機にさらされている世界遺産リスト」に登録されることになる。最悪の場合、管理体制の不備や周辺環境の変化によって遺産価値が失われたと判断されると、その遺産は世界遺産リストから除外され登録は取り消しとなってしまう。このように世界遺産登録の基準をみても、前節で述べたように世界遺産登録はあくまで遺産の保存に重きが置かれた制度・活動であることが理解できる。

世界遺産条約は「戦争から文化遺産を守る」という目的がその根底には存在している。UNESCOの前身とされているのは1922（大正11）年に国際連盟の下に設立され

た国際知的協力委員会（International Committee on Intellectual Cooperation）といわれており、国際連盟とともに第一次世界大戦への反省から国際協調による平和の実現を目指して設立された機関である。そして戦争によって失われる文化財を保護するために起草された1907（明治41）年のハーグ条約、さらに1954（昭和29）年の新ハーグ条約の2つが世界遺産条約の前身であると宗田（2006）は述べている¹⁷。さらに戦災を免れた文化財や自然環境が、今度は戦後復興や経済成長の過程で破壊・喪失といった危機に直面するようになり、それらの保護を目指す世界遺産登録が注目を集めるようになったのである。世界遺産条約をみると、文化遺産や自然遺産が破壊の脅威にさらされている現状を指摘した上で、遺産の喪失・破壊は世界のすべての国民の遺産の貧困化をもたらす、と主張している。そして遺産の保存には多額の資金や知識を必要とするため、保存が不完全なものになりがちであるという点を考慮して、世界遺産制度をもとに人類の遺産を守る旨が示されている。

しかしながら世界遺産登録をめぐるのは、遺産の種類や地域の偏りなど多数の不均衡が国際的な問題として指摘されている。たとえば表 I-3-2 に示すように、世界遺産の登録件数は全体の約78%が文化遺産であり、なかでもヨーロッパ・北米といった西欧諸国の資産が世界遺産に登録されていることが読み取れる。さらに1994（平成6）年の第18回世界遺産委員会で採択された「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性・信頼性の確保のためのグローバルストラテジー」においても、世界遺産登録物件の不均衡の現状とその是正のために必要な視点が示されている。すなわち、(1) 欧州地域における遺産、(2) 都市関連遺産及び信仰関連遺産、(3) キリスト教関連遺産、(4) 先史時代及び20世紀の双方を除く歴史時代の遺産、(5) 優品としての建築遺産、の5点に関する資産の登録が過剰に進んでいるとの認識を示し、登録遺産の偏重は文化遺産の多面的かつ広範な視野を狭める傾向を招き、ひいては生きた文化（living culture）や伝統（living tradition）、民俗学および民族的な風景、そして普遍的価値を有し、広く人間諸活動に関わる事象などを対象から除外する結果となる、とまとめている。したがって世界遺産一覧表の代表性及び信頼性を確保していくために、①従来のリストには十分に反映されてこなかった分野における遺産の推進を登録すること、②遺産の普遍的価値を地域的な文脈で評価すべきこと、③民族的な風習や信仰など無形の部分をも視野に入れた幅広い評価が求められること、④文化と遺産の双方の多様性を踏まえた価値評価の方策が求められることが、具体的な視点として示されている。このように世界遺産登録は西欧の歴史や文化、宗教に偏重した遺産がその数の大半を占めており、分野・種類ともに不均衡な状況にあることが課題として以前から指摘されていたのである（新井 2008）¹⁸。これらを踏まえて現在では、世界遺産登録件数が1,000件を超えた状況も加味して新規に登録される資産の審査の厳格化が行われるとともに、登録件数に上限を設ける議論がなされるようになっている。

表 I-3-2 地域別世界遺産登録件数

	文化遺産	自然遺産	複合資産	計
ヨーロッパ・北米	420	61	10	491
中南米	93	36	5	134
アジア・環太平洋	168	59	11	238
アフリカ	48	37	4	89
中東	73	4	2	79
計	802	197	32	1031

資料：UNESCO World Heritage Centre Site より筆者作成

山村（2009a）は世界遺産登録をめぐる近年の大きな動きとして（1）遺産の拡大と名称変更、（2）文化的景観の概念、（3）多国間での遺産の所有・管理の3点を指摘している¹⁹。現在、審査の厳格化によって世界遺産登録は困難になっている状況から、かつてのように単独の資産での登録を目指すのではなく、複数の資産に共通する価値や物語性に裏打ちされた資産選定を行い、世界遺産の価値証明を実施する動きにシフトしつつある。したがって登録を目指す自治体には、資産の価値だけでなくストーリー性を重視した戦略が求められるが、世界遺産による観光の効果を広域に拡大できることも期待されており、世界遺産のためのストーリーが活発に創出されている。そして文化的景観はこれまでの文化遺産・自然遺産という二分法から、人間と自然の相互作用のなかで創りだされる景観を重視するという視点への変化として注目されている。文化的景観は1992（平成4）年に世界遺産委員会で導入された概念で、「自然と人間の共同作品」であり、「人間を取り巻く自然環境からの制約や恩恵又は継続する内外の社会的、経済的及び文化的な営みの影響下に、時間を超えて築かれた人間の社会と居住の進化の例証」と定義される。さらに文化的景観は、「人間の意志により設計、創出された景観」、「有機的に進化してきた景観」、そして「自然的要素との強力な宗教的、審美的又は文化的な関連によってその正当性が認められた複合文化景観」の3つに大別することができる（細田 2004）²⁰。すなわちこれまでの教会や神社、城塞などの個々の「点」として資産の捉え方ではなく、そこで暮らす人々の生業や景観を含めた「面（空間）」として広く資産を捉えることが求められていると考えられる。

そして文化的景観や文化遺産を守るためには、適切な管理運営がなされなければならない。たとえば国境にまたがる資産を、一方の国が世界遺産登録したことによって国際紛争に発展した例も指摘されている。遺産の登録数の拡大は他国との歴史認識や文化の摩擦といった問題をもたらす面があり、この傾向は今日の国際状況のなかでますます激しくなってくると考えられる。またこの問題は国家間の国際的な問題であるだけでなく、同一国内、同一地域内においてもしばしば発生する問題なのである。現在もそこに暮らす人々が存在する場所を文化的景観という資産として捉える以上、そこでは場所の独自性の確保や危機管理の面で適切な運営が求められる。そしてその管理においては、場所を訪れる人々、すなわち観光客への対処も含めて、観光との調

和ということもまた考えられなければならない点である。

こうした論点を踏まえて、文化遺産として宗教的聖地が遺産化されることについて考えていきたい。日本の 19 の世界遺産のなかには宗教的な聖地や文化が構成資産となっているものが数多く存在している。ここで注意しなければならないことは、小川（2002a）²¹や松井（2013）²²が指摘しているように、文化遺産になることは従来の文脈から別の文脈への「再文脈化」であり、新たな価値と意味の付与であるという点である。さらに荻野（2002c）²³が指摘しているように、「過疎化が進む地域では、文化遺産は直接「商品」となる」という点である。それでは宗教的聖地が遺産化、ひいては世界遺産化されることはどのような意味を有しているのであろうか。次節では宗教的聖地の遺産化がもたらす効果とその課題を明らかにしていく。

第 3 節 宗教的聖地の遺産化

聖地の遺産化の背景にあるのは、「文化遺産になることは従来の文脈から別の文脈への「再文脈化」であり、新たな意味が付与される」という点と、「過疎化が進む地域では、文化遺産²⁴は直接「商品」となる」という 2 点である。これら 2 つの問題を視点として、遺産化されるということが聖地にとってどのような意味を有するのかを明らかにしていく。

小川（2002a）は現代では物的財のみならず、生活様式や人間の所業、災害の痕跡などあらゆるものが文化遺産になりうるとし、それらのうち何ひとつとして、最初から文化遺産であったものなどなく、ある種の意味創出作用があつて初めてモノは文化遺産となることを指摘している²⁵。そして、遺産化することはそのような新たな意味創出を受けて、モノを「保存し公開・展示すること」であると位置づけている。それはたとえば、荻野（2002a）が他者の生産物を所有したいという欲望を「博物館学的欲望」と名付け、文化遺産制度はその欲望を合法化するシステムとして位置づけているものと類似するところがある²⁶。荻野は仏像を例に取り、文化遺産は信仰とは別にその価値を美術史の観点から評価したり、鑑賞したりすることで成り立つ概念だとし、仏像を文化遺産として捉えている。この点を踏まえて小川（2002a）は、「博物館に展示されているモノはすべて、それらが本来依存していた個々の文脈（現文脈）から引き離され、博物館のなかに再文脈化されることによって存在している」として、文化遺産の再文脈化という視点を提示している²⁷。このことは博物館に収蔵されるものに限定して、該当するものではない。あるモノが文化財保護法をはじめとする国家の制度によって文化遺産とされることは、そのモノが現文脈から引き離され、ある場合にはそれまでの意味や価値が剥奪された上で、再文脈化された文脈のなかで新たな価値と意味を付与されることであると理解できるのである（中井 2013）²⁸。このような文化遺産の捉え方は、M.フーコー（1994）の「装置（dispositif）」という概念に通じるものがある。すなわちフーコーの見方を借りるならば、文化遺産とは何らかの戦略的機能をもった、諸々の言説や法、建造物、行政上の措置などの集合体であり、そこから権力や知を生み出し、それらに規定され、位置づけられる装置なのである。

そして、あるモノが世界遺産化される際には、再文脈化をめぐる問題は特に顕著に表れてくるのであり、そこにはさらにローカル、ナショナル、グローバルという 3 つの文脈が重層的に関わってくるのである（中井 2014）²⁹。すべてのモノにはそれが存在してきた歴史の重層性のなかで、それに関わる人々のさまざまな立場や関係性、経験など多様な意味が付与されている。そしてモノがその本来の場でそうした意味の多様性のなかに存在し、制度などによって統括されていない状態がローカルな文脈である。しかし、そのモノが国の文化遺産制度に指定されることによって、それは「国家の文化」を示すナショナルな文脈に再編され、ローカルな文脈における意味や価値は抑圧され、後景化される。国家によって統制されるこの文脈においては、個人とそのモノとの関わりは国家によって限定されるのである。そして世界遺産化によってモノは国家を超えたグローバルな文脈へとさらに再編されるのである。ここでは「顕著な普遍的価値」をもつ人類共通の遺産として保護される対象となるのである。この文脈においてはもはや国家でさえもそのモノとの関わりを自由に選択できず、UNESCO などの国際機関の意見に沿った関わり方が求められるのである。

しかし、このような再文脈化は、必ずしも否定的に捉えられるべきものではない。世界遺産というワールドスタンダード（グローバル）な価値づけは、ローカルな文脈にある地域文化に普遍的価値を与えるという意味をもつ。安福（2000）が指摘しているように、文化遺産の世界遺産化は、「地域や国単位での文化の独自性をもち、世界においてローカルな存在であった文化遺産が世界遺産に登録されることにより、その独自性がグローバルな舞台において強化される」という意味を有するのである³⁰。さらに安福（1998）は観光のグローバル化に伴い、世界遺産リストに登録された文化遺産は、旅行用パンフレットの「みどころ」のなかでも特別なマークが付けられ、それを見るために集まってくるツーリストの集団行動は、遺産の社会的重要性を高めることを指摘している³¹。このような指摘からは、世界遺産化をはじめとする遺産化は、人々に価値を見出させるとともに後世に継承していくために重要な方策であることが理解される。

他方で、世界遺産によって規定されるワールドスタンダードな価値づけは、地域の文脈における一部の記憶を断片化したものに過ぎないという点も否定できない。さらに松井（2012）が長崎の教会群を事例として指摘しているように、教会の文化財の登録は本来有している宗教的価値に加えて芸術的・審美的・経済的・歴史的・文化的な価値などを付与する行為である³²。すなわちそれは、本来文化財になることや観光資源化されることを企図する場所ではない宗教的聖地において、文化財という資産価値が、あたかも信仰そのものやその宗教的地域文化の「価値付け（格付け）」と見なされる危険性が突きつけられることに他ならないのである。したがってこのような再文脈化のプロセスは「個々の宗教的・地域的文脈から、歴史や遺産というモノへの置換（シフト）」であり、「宗教のモノ化」が進行するプロセスとも考えられるのである。モノ化された宗教は、流通・消費の対象となり、やがて消尽される危険性を有しているため、聖地の遺産化が同時に文化の商品化の問題をはらむと理解されるのである。

かつて文化遺産と商品は補完的な意味をもち、モノが文化遺産に昇格すると、商品

ではなくなるとされていたが、現代では文化遺産は同時に商品となっている。特に過疎化が進む地域では、文化遺産は直接「商品」となるのである（荻野 2002a）³³。つまりそれは、世界遺産をはじめとして文化遺産というイメージが流布すると、メディアの発達によって目的地の膨大な情報を予め得られるツーリストは、訪問地において観光対象がイメージ通りであることを期待する。安福（2000）はツーリズムと文化の商品化の問題を「ツーリズムは文化的差異の商品化を生じさせた」「ツーリズムは文化の差異化を促進する一方で、文化の画一化を生じさせた」という 2 点にまとめて提示している。この文化の商品化をめぐって大橋（2001）は、2 つに大別できることを指摘している³⁴。1 つは観光のポジティブな側面を強調する視点であり、文化の商品化は衰退しつつある伝統文化の保存や再創造を促す働きがあるとして捉える視点である。これについては例えばアイヌ民族や沖縄において、観光が伝統文化を再構築する契機となった事例を挙げることができる。もう 1 つは、観光のネガティブな側面を強調する視点であり、文化の商品化を文化本来の意味の「変容－喪失－破壊」の過程として捉えるものである。例えばインドネシア・バリ島におけるバロンダンスなど伝統的な民族儀礼の観光化に伴う変容といったものが挙げられる。長らく観光開発によって文化は商品化され、切り売りされ、その結果現地の人々は文化的・社会的に大きな損失を被ったと指摘されてきた（グリーンウッド 1977）³⁵。それは外部資本やツーリストの側のイニシアチブで観光開発が進められてきたことが原因である。しかしながら UNESCO や ICOMOS が内発的發展への方針転換の必要性を指摘したように、地域社会の内部者自身が地域の文化を操作できる対象として新たに創りあげることが重要となってくるのであり、このことを太田（1993）は「文化の客体化」と呼んだ。文化の客体化とは、以下のように定義される³⁶。

文化の客体化とは、文化を操作できる対象として新たにつくり上げることである。そのような客体化の過程には当然、選択性が働く。すなわち、民族の文化として他者に提示できる要素を選び出す必要が発生する。そして、その結果選り取られた文化は、たとえ過去から継続して存在した要素ではあっても、それが客体化のために選択されたという事実から、もとの文脈と同じ意味をもちえない。いわゆる伝統的とみなされてきた文化的要素も、新しい文化要素として解釈し直されるわけだ。

所与のものとして改変し難く思われる地域文化であっても、資源化・商品化のなかでそこに関わる人々の手により改変がなされることがある。それはマスメディアや観光のまなざしを受けるなかで、それらのまなざしを受けた人々が自文化を再構築しながら操作可能なものとすることによって、商品化のような一方的な力関係に裏打ちされた消費に抵抗することでもある。太田が指摘した文化の客体化は、ホスト社会がゲストに向けられたまなざしを利用し、それを自分たちのものに作り変えていく実践に焦点を当てたものであり、観光における力関係に抵抗する実践としてそれを捉えた点については有意義なものと考えられる。

しかしながら、本論文で取り上げる長崎の教会群においては、必ずしもそれは該当

しないと考えられる。なぜならば教会は信者の生活に密着した祈りの場であるとともに、先祖代々受け継がれてきた集合的記憶を保持する場所であるからである。M.アルバックス（1950）によれば、集合的記憶とは社会的機能、つまり1つの集団の中で保持され、社会的に働くという面と、空間的・場所的に保持されるという面が存在する³⁷。またその際、空間イメージは集合的記憶のうちで重要な役割であり、場所は集団の刻印を受けており、集団も場所の刻印を受けているという関係にある。記憶のかたちは記念碑や物語などさまざまな形があり、集合的記憶の形成に重要な役割を果たす1つの例と考えられている。アルバックスは集合的記憶としてある社会・共同体が語り伝え、記憶することによって、その場所が「聖地」となっていくという働きを「記憶実践」と分析している。すなわち長崎の教会群においては、潜伏キリシタンやカトリックに復帰した人々の集合的記憶に基づく記憶実践によって、ある場所が「聖地」となっていくとともに、代々守り伝えられてきたものであると考えられるのである。したがって信者たちにとって、教会の宗教的意味の重さは建築物の古さや芸術的価値は直ちに同一ではなく、むしろ教会がその場所に存在する意味や、その背景にある歴史・物語・集合的記憶の重さに他ならないのである。

文化の客体化はホストとゲストの間の関係を力関係としてのみ捉えることに問題点があり、実際に現地で行われる人々の相互行為や語りを力関係だけでは捉えられないことが指摘できる。長崎の教会群に向けられる外部からのまなざしによって、確かに自分たちの教会が広く知られることの誇りや喜びをホスト社会が感じる面も存在する。教会の遺産化や世界遺産化を通して、自分たちの教会の意義や歴史が強く意識されるようになるとともに、聖地をとりまく歴史や物語が再認識され、集合的記憶が喚起されるという現象が生じている。聖地としての教会にまなざしが向けられ、信者たちは「見られること」「見せること」を主体的に引き受けることによって、自分たちの信仰や教会をはじめとする地域文化が「他者からどのように見られているのか」というのが問われざるを得なくなっている。しかしそれは、これまで長崎のキリスト教徒が受けてきた差別や貧困の歴史があるがゆえに切実なものになるという面は否定できず、観光の力関係を克服する文化の客体化の文脈で語ることはできないのである。

このような聖地をとりまく観光化の文脈においては、その場所に関わるアクターが重層的であるがゆえにそれぞれの思いが交錯し、問題をより複雑にしている。聖地の観光化をめぐるのは信者同士の対立も存在するだけでなく、同一地域内においても信者・非信者の対立もみられている。さらに地域社会の過疎化・高齢化によって教会をはじめとする聖地の維持・管理が困難になってきている状況から、行政の文化財制度に頼らざるをえない状況になっている。文化財制度は同時に観光化も内包しており、行政だけでなく観光関連業者といった新たなアクターが聖地に携わるようになる。そのことによって、聖地をめぐる行政のポリティクスと地域社会の思いに矛盾対立が生じつつあるのである。これらの矛盾対立を解消するためにも、聖地の適切な管理が求められてくる。次節では、M.シャクリーの聖地管理の論考を検討し、聖地をとりまくポリティクスと管理の課題を明らかにする。

第4節 聖地管理とポリシークス

これまでも見てきたように、過度の観光開発を推し進めていった結果、その弊害として地域の環境や文化を破壊を招く観光地や文化遺産が数多くある。観光施設は多くの来訪者を歓迎する場所である一方で、年々磨耗していくものである。これは単に観光施設だけに当てはまるものではなく、聖地にも当然考えられる問題なのである。例えば木造の教会に毎日多くの人々が来訪すれば、当然床や壁は磨耗していくし、観光客が触れてはいけないものを触ることによって、少なからずダメージを与えてしまうのである。松井（2005）が指摘しているように³⁸、聖地の訪問者は本人の意思とは関係なく聖地に「物理的ダメージ」あるいは「聖地体験の質を劣化させるダメージ」を与えているのである。物理的ダメージとは教会の磨耗などがこれに該当するであろうが、他にも落書きや窃盗、立ち入りを禁止された場所への侵入なども含まれるだろう。一方で聖地体験の質を劣化させるダメージの例としては、静寂な空間が保たれていることによってそこに身を置くことで安らぎや癒やしを感じることでできる聖地に、許容範囲を超える大量の観光客が来訪すれば静寂な空間は崩壊するだけでなく、聖地の雰囲気も阻害してしまうのである。前章で論じたが、観光客による宗教的聖地における倫理的問題は、観光客がその場所に無理解・無配慮ゆえに生じる場合も多い。したがって信仰の場として保存しつつ、観光化に対応していこうとすることは、聖地管理の問題を考えることに他ならないのである。本節では M.シャクリーの論考を用いながら、適切な聖地管理とはどのようなものであるのかを考察していきたい。

シャクリー（2001）はマスツーリズムの台頭によって、「聖地が礼拝者・信仰者にとっての礼拝の対象を与え、そのための施設を提供するという本来の役割は後退し、多くの観光客を惹きつける場所がどのようなところかを見学するために訪問されるようになった」と指摘している³⁹。すなわち、宗教的な動機から訪問されていた聖地が、観光的な動機へと変化するなかで聖地の神聖性が低下するとともに、信仰をもつ人を惹きつける魅力も減退させてしまうことを主張しているのである。聖地に多くの人々を獲得することは、宗教的に見れば布教の拡大にも繋がるのであろうが、聖地が観光対象となることによってそこで落とされるお金によって聖地管理のための資金が確保できる面もある。その一方で、聖地の磨耗を引き起こす面もあり、両者は不可分な関係ゆえに、適切に来訪者を管理しなければ聖地の破壊がますます進んでしまうのである。

そこでシャクリーが強調するのは、「訪問者の流入を適切に管理し、場の価値を保全することが必要」という点である。訪問者の流入を管理する方法には、移動手段を制限することによって来訪者の数を管理するという方法が考えられるだろう。例えば長崎の教会群においては、久賀島の旧五輪教会や野崎島の旧野首教会は離島でなおかつ教会に行くまでの移動手段が少ない場合、来訪者は必然的に制限されるだろう。次に入場料や拝観料を徴収したり、予約制度を導入する方法である。例えば京都の神社仏閣では拝観料を徴収しているし、沖縄県の斎場御嶽でも門田（2013）が指摘しているように入場料を徴収して、多様化しつつある観光客の管理を行っている⁴⁰。第Ⅱ部第2章で詳細に論じるが、長崎の教会群の「教会守制度」「教会訪問の事前連絡制」の導入も、このような管理方法を取り入れたものである。教会は開かれた場である一方で、受け入れることのできる範囲は限られてお

り、観光客が多く訪れることによって従来の価値が喪失するとともに、教会への被害も大きくなるのである。したがって長崎の教会群の教会のなかでも、世界遺産化に伴う観光資源化に消極的な態度を示している神父や信者たちは、特にこの点に不安を抱いているのである。松井（2005）も指摘しているが、多くの人々を惹きつける力を有する聖地が、人を引き寄せることによってその価値を損なう事態が生じてくるのが現代であり、訪問者のニーズに応えつつ、いかに調整を図るといった難題が聖地を管理する側に要請されている⁴¹。

聖地の管理を困難にしているのは、管理すべきものが教会などの宗教施設だけではないという点にもある。教会はもちろんであるが、それらを取りまく景観もまた管理すべきものである。聖地の多様性を指摘しているシャクリーは、聖地は「景観における聖地性を信じ信仰を強くする人々がいる一方で、観光客に流入などによって文化的景観を変化させ、聖地の性格を変容」させていく両面があるとしている（シャクリー2011）⁴²。聖地管理には広範な範囲があるとともに、長期的な展望が求められるものであるため、聖地を守る地域社会だけでは補うことができない面も多いのである。したがって聖地管理の問題は、必然的に行政のポリティクス⁴³とも関わらざるを得ない。

長崎の教会群においては多くの来訪者を歓迎するために、現在インフラの整備を積極的に進めている。構成資産の教会は辺鄙な場所に建てられている場所が多いため、道路の整備や駐車場の建設が各地で行われている。例えば外海地方においては、出津教会の来訪者のために大型バス5台、普通車54台、障がい者用2台の広大な駐車場が建設されるとともに、住民が以前は使用していた教会に通じる道を整備して利用している。一方で、教会の清掃や周辺の草木の剪定などは地域住民に任せきりで、地域住民の間では不満を漏らす人も少なくない。ある信者は、行政の対応に関して次のように述べている。

あんな駐車場を作っても教会までどれだけ距離のあるとね。来るだけでも大変かですよ。観光に力をいれとらずとでしようけど、教会の周りだけじゃなくて、バスチャン屋敷とかまで俺たちが木を切りに行きよるとよ。行政も手伝ってくれるって言うてるけど、こっちが連絡して呼ばんといかんから手間のかかるとさ。

宗教的聖地は信者のものであり、適切な管理が取られるためには信者だけでは対応しきれない面は多々ある。世界遺産運動のなかで積極的に観光資源化を図ろうとしている長崎の教会群においては、行政をはじめ各種の機関がそれに尽力しなければならない。しかしながら現在、地域社会への負担が増すばかりで適切な管理が行われているとは言い難い。聖地の観光資源化は聖地の聖性をいかに保持するかのバランスが困難であり、少しでもそのバランスが崩れてしまえば聖地及び聖地を守る地域社会に不利益を講じてしまうのである。メディア等で創り上げられたイメージをもって聖地を訪れてみると、規制があまりにも多すぎて悪いイメージをもったというような事態になれば観光客は満足しないし、かといって何も規制をかけなければ聖地は無法状態になり、聖性の喪失は避けられない事態に陥ってしまう。聖地を保存していくためにはツーリズムとの共存が求められているが、その2つの命題は一見矛盾対立する様相を呈しているものの、地域社会にとってはどちらも欠かすことのできないものである。したがって聖地管理のあり方を、注視していく必要

がある。

そこで次節では、先にも述べた沖縄県の斎場御嶽を事例として取り上げる。斎場御嶽は2000（平成 12）年に世界遺産に登録されたが、爆発的な観光客の増加によって拝観料を徴収して、聖地の管理が図られるようになってきた。斎場御嶽の拝観料徴収の経緯を探るなかで、長崎の教会群に起こり得る問題を考察していく。



写真 I-3-1 出津教会観光客用駐車場
(2016年7月10日 筆者撮影)



写真 I-3-2 出津教会に通じる道
(2016年7月10日 筆者撮影)

第 5 節 国内の世界遺産における観光の余波－「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の事例から－

斎場御嶽は沖縄県南城市久手堅集落に位置する御嶽⁴⁴である。斎場御嶽は琉球王国の宗教祭祀上もっとも地位の高い御嶽として「沖縄の聖地」と広く認知されているが、その背景には琉球の創世神話を記した歴史書『中山世鑑』において琉球開闢の地の一つと位置づけられ、琉球王が定期巡拝するなど王朝との密接な関わりをもってきた歴史がある。しかしそのような宗教的聖地である斎場御嶽も近代以降は、荒廃していき、沖縄戦の影響もあって荒れ地となったため、巡拝客も減少していった。そのようななかで、従来の沖縄観光の主要な目的となっていたリゾートや戦跡巡拝とは異なり、スピリチュアルな欲求の充足の場所として斎場御嶽が注目を集めるようになっていった。これまで石畳の参道が損壊し、倒れた大木が道を塞ぐなど訪問が困難な場所であったために参拝客が少なかった御嶽にも、整備事業の成果もあって徐々に観光客数も増加していったが、最も大きな追い風となったのは 2000（平成 12）年の世界文化遺産登録である。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の 9 つの構成資産⁴⁵の一つである斎場御嶽は、「沖縄の聖地」として地元の人々が信仰の対象としてきた場所であったが、世界遺産登録によって人類全体の公共の場としての側面をもつようになり、それを契機として観光地化が進むこととなった。世界遺産登録後、斎場御嶽には駐車場・公衆トイレ等の建設が進むとともに、参道のバリアフリー化や御嶽内での火気厳禁の徹底などが行われた。これらの取り組みもあって多くの観光客の訪問を獲得してきたが、許容範囲を超える観光客の訪問によって聖性の喪失や、石畳道の表面劣化あるいは摩耗、周辺の表土流出などという問題が進行して御嶽そのものの損壊を引き起こすことになった。



写真 I-3-3 斎場御嶽
(2013 年 5 月 7 日 筆者撮影)

これらの状況下で、南城市は 2007（平成 19）年に体験学習施設「緑の館・セーファ」を建設し、入場時間の設定や入場料の徴収を決定し、料金を徴収して歴史とマナーを学習させるといった管理強化・入場規制を実施した。しかし「パワースポットブーム」や「スピリチュアルブーム」等により、メディアや旅行会社が作り上げた御嶽のイメージが広く人々に定着するようになると、そのイメージを覆すことができず、入場規制ではしのげないほど多くの観光客が訪れるようになってきているのである。多くの観光客が訪れることで、設けられた入場規制は信仰を持つ人々も対象としているために、本来御嶽を信仰の対象としてきた人々は居場所を失うとともに、御嶽の聖地としての管理も困難になっているのが現状である。齋場御嶽の管理強化・入場規制自体には、「御嶽は聖域」であるという思いから観光地化を懸念する地元からは一定の支持がある。他方で、その場所を信仰の対象として訪れている地域住民は、宗教的実践を阻害されるといった不満を抱いており、御嶽における聖性の維持と観光の両立は矛盾対立をはらんでいる。

齋場御嶽で見られるような状況は、今後長崎の教会群でも同じように生じてくるものと思われる。すなわち世界遺産というイメージが先行してしまい、多くの観光客が訪問するようになることで信仰の場としての宗教的意味が希薄化し、信者の居場所がなくなる危険性を内包しているのである。齋場御嶽は「琉球王国時代の精神文化の象徴、王国随一の聖域」であることが世界遺産に登録された理由でもあり、特徴ともなっている。しかし、本来祈りの場であるはずの齋場御嶽において、写真を撮ることなどに夢中になり、^{うがんしょ}拝所の神聖さや御嶽の神秘的な自然にまなごしを向けなかったり、観光倫理に反する行動をとってしまう観光客も多く見られる。御嶽本来の意味は「神聖な場所」であるため、訪れる人々のなかにその場所に身をおいて、自分を見つめ直す機会を得たり、心を落ち着かせるといった聖地という特殊な空間でしか得られるこ

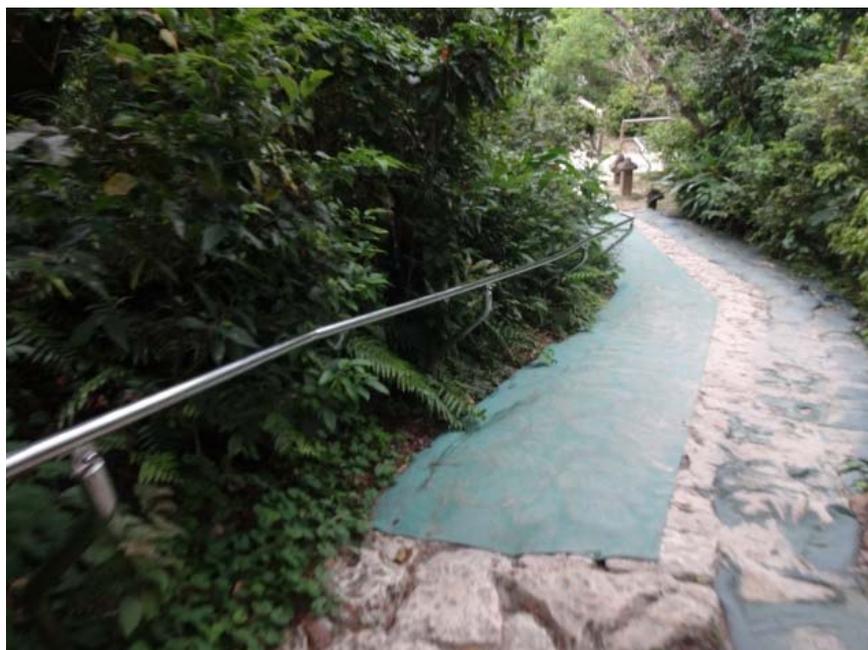


写真 I -3-4 バリアフリー化した参道

(2013 年 5 月 7 日 筆者撮影)

とのできない体験を得る人々もいると考えなければならない。そうであるならば、御嶽を訪れる観光客には信仰の有無に関わらず、聖地の聖性の保持とその地の歴史理解を阻害しないことが求められてくる。聖地の世界遺産化は同時に観光化とも結びついており、文化財を守りつつ観光を推進していくことは一種、矛盾対立するような試みであるかもしれない。しかしそれを実現していくためには、観光と公共性（聖性）の維持を図ることが必要であり、その趣旨で設定された拝観料は公共性を阻害するものではないと考えられる。

本章では、宗教的聖地が遺産化されることとツーリズムとの関係を論じてきた。宗教的聖地を文化財化・世界遺産化していく行為とは、従来の文脈から別の文脈への「再文脈化」であり、新たな意味が付与されることに他ならない。特に世界遺産の場合、安福（1998）の言葉を借りるならば、文化遺産の世界遺産化は、「地域のローカルな存在であった文化遺産がグローバルな舞台において強化される」という意味を有するのである⁴⁶。しかしそれは、本来文化財になることや観光資源化されることを企図する場所ではない宗教的聖地において、文化財という資産価値が、あたかも信仰そのものやその宗教的地域文化の「価値付け（格付け）」と見なされる危険性が突きつけられることに他ならないのである（松井 2012）⁴⁷。斎場御嶽の事例でも見られたように、世界遺産というイメージの付与に伴って多くの人々が来訪するようになった。そしてその管理の方策として導入した入場料が、本来御嶽を信仰の対象としてきた人々の居場所を奪うことになっただけでなく、御嶽の聖地としての管理をも困難にしているという現状が、聖地管理の複雑さを露呈していると考えられる。長崎の教会群においても、さまざまな聖地管理のあり方が模索されているが、斎場御嶽のような状況に陥る可能性は容易に想像ができる。したがって第Ⅱ部では長崎の教会群を事例として取り上げ、長崎のキリスト教の歴史・物語を整理していくなかで、なぜ長崎の教会群が世界遺産候補として発信されるようになったのか、その経緯を明らかにしていく。そして、大浦天主堂（長崎市）、田平天主堂（平戸市）、出津教会（外海町）、頭ヶ島天主堂（新上五島町）の4つの教会を事例として、一連の世界遺産化と観光資源化の動向のなかで個々の教会にどのような変化がもたらされ、聖地におけるホスト・ゲスト両者のまなざしはどのように変化したのかを考察していく。これら4つの事例から、長崎の教会群を舞台とする聖地ツーリズムという現象の意味を考察していく。

¹ 2016（平成28）年5月17日、文化庁はフランスが7ヵ国と共同で推薦していた「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献ー」が世界文化遺産への登録が相応しい旨の勧告をICOMOSから受けたことを発表した。同年7月にトルコで開催される第40回世界遺産委員会で登録の可否が正式決定されることとなる。

² 新井直樹（2008）：「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」『地域政策研究第11巻第2号、39-55頁。

³ 松井圭介（2013）：『観光戦略としての宗教ー長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版会。

⁴ 前掲書、40-41頁。

⁵ 宗田好史（2006）：「世界遺産条約のめざすものーICOMOS（国際記念物遺産会議）の議論からー」『環境社会学研究』第12号、5-22頁。

-
- 6 Brooks, G. (1999) : Note on the Charter Revision Process: The 8th Draft of the International Cultural Tourism Charter. Adopted by ICOMOS at the 12th General Assembly, Mexico, October 1999.
 - 7 河野靖 (1995) : 『文化遺産の保存と国際協力』 風響社。
 - 8 山下晋司 (2009) : 『観光人類学の挑戦－「新しい地球の生き方－』 講談社、75-96 頁。
 - 9 山村高淑 (2009a) : 「世界遺産と観光をめぐる近年の諸問題」 『北海道大学文化資源マネジメント論集』 第 5 巻、1-5 頁。
 - 10 前掲書、2 頁。
 - 11 安福恵美子 (1998) : 「マッカーネルの観光理論からみた世界遺産観光の構造分析」 日本観光研究学会機関誌 『観光研究』 Vol.2 No.2。
 - 12 日本は 1992 (平成 4) 年に世界遺産条約を締結し、主要先進国では最後の締約国となった。
 - 13 建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構造物、金石文、洞穴住居並びにこれらの物件の組み合わせであって、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの (世界遺産条約第 1 条第 1 項)。
 - 14 独立し又は連続した建造物の群であって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの (世界遺産条約第 1 条第 2 項)。
 - 15 人工の所産 (自然と結合したものを含む。) 及び考古学的遺跡を含む区域であって、歴史上、芸術上、民俗学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの (世界遺産条約第 1 条第 3 項)。
 - 16 細田亜津子 (2004) : 「文化的景観による世界遺産の可能性 I」 『長崎国際大学論叢』 第 4 巻、73-81 頁。
 - 17 前掲書、7 頁。
 - 18 前掲書、47-50 頁。
 - 19 前掲書、3-4 頁。
 - 20 前掲書、77 頁。
 - 21 小川伸彦 (2002a) : 「モノと記憶の保存」 『文化遺産の社会学－ルーヴル美術館から原爆ドームまで－』 新曜社、34-70 頁。
 - 22 前掲書、159-171 頁。
 - 23 荻野昌弘 (2002c) : 「保存する時代の未来」 荻野昌弘編 『文化遺産の社会学－ルーヴル美術館から原爆ドームまで－』 新曜社、263-282 頁。
 - 24 文化財は文化遺産と似たような表現が用いられるが、正確には捉え方が異なる。文化財は **Cultural Property** の訳語で、「もの」や「現象」がその対象となり、それ自体が時間的、空間的にその形でその場所に留まるという静態的性質をもつ。日本においては、文化財保護法のなかで上記のように有形文化財をはじめとする 6 種類を文化財として定義されているが、これらの概念では捉えきれない歴史的価値を有する文化的所産も存在する。文化遺産とはそうした歴史的な価値を有する文化的所産を、文化財を含む広範な意味で「文化遺産」として文化審議会が捉えている。文化遺産は **Culture Heritage** の訳語で、社会・文化的景観をつくる一部やそのものを指し、時間的に変容する動態的性質をもつ。したがって文化財の種類の枠を超えて一定の関連性を持ちながら集まった総体として考えられる。
 - 25 前掲書、34 頁。
 - 26 荻野昌弘 (2002a) : 「文化遺産への社会的アプローチ」 荻野昌弘編 『文化遺産の社会学－ルーヴル美術館から原爆ドームまで－』 新曜社、1-33 頁。
 - 27 前掲書、38 頁。
 - 28 中井治郎 (2013) : 「問い直される世界遺産－台風 12 号災害を契機とした熊野古道をめぐる語りの変容－」 『フォーラム現代社会学』 (12)、69-81 頁。
なお、才津 (1996) は文化遺産制度には「地域文化」が「民族的な文化」と表されることによって「私たち」の「国民文化」として読み替えられているという作用が働いている」と指摘し、国家によって地域文化が国民文化へと再編される過程であるとしている。

- 才津 (1996) : 「世界遺産の保全と住民生活－「白川郷」を事例として－」『環境社会科学研究』(12)、23-40 頁。
- 29 中井治郎 (2014) : 「<ふるさと>の文化遺産化と観光資源化：京都府南丹市美山町「かやぶきの里」をめぐる」『龍谷大学社会学部紀要』第 44 号、114-126 頁
- 30 安福恵美子 (2000) : 「ツーリズムの社会的・文化的インパクト－ツーリストとホストの異文化接触を中心に－」『異文化コミュニケーション研究』第 12 巻、神田外語大学異文化コミュニケーション研究所、97-112 頁。
- 31 前掲書、3-4 頁。
- 32 松井圭介 (2012) : 「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214 頁。
- 33 前掲書、5-6 頁。
- 34 大橋昭一 (2010) : 『観光の思想と理論』文眞堂。
- 35 グリーンウッド、デヴィット・L (1991) : 「切り売りの文化－文化の商品化としての観光活動の人類学的展望－」スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) : 『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、193-231 頁。
- 36 太田好信 (1993) : 「文化の客体化－観光をとおした文化とアイデンティティの創造－」『民族学研究』57 (4)、383-410 頁。
- 37 アルバックスの記憶論は H.ベルクソンの記憶論を批判的に継承することから始まる。アルバックスはベルクソンの記憶のモデルがあまりにも直感的であり、「私の意識のなかに閉じこもって」おり、「私のとは違う志向を持った存在」との関係を説明できないと指摘している。アルバックスは集合的記憶という個人の外部にある非人格的な持続こそ、個人の持続にその基礎 (社会的枠) や実質を与えると考え、「すべての集合的記憶は空間においても時間においても有限な集団に支えられている」としてその多元性を強調した。アルバックスの記憶論はその後、P.ノラらによって継承・発展されている。
- 38 松井圭介 (2005) : 「ツーリズムの影響にともなう聖地管理の課題－Shackly、M.:Managing sacred sites を手がかりとして－」『人文地理学研究』第 29 号、159-169 頁。
- 39 Shackley, M. (2001) : *Managing sacred site: service provision and visitor experience. Continuum, London.*
- 40 門田岳久 (2013) : 『巡礼ツーリズムの民族誌－消費される宗教経験－』森話社。
- 41 前掲書、164-165 頁。
- 42 前掲書、214 頁。
- 43 滝波 (2005) によれば、旅や伝統や幼年期を作る「遠い場所」には、空間に関するポリティックな作用とポエティックな作用の二つが働くとしている。滝波はポリティックとは政治的・社会的なこと、ポエティックは詩的・美的なことであると広義に捉えている。具体的には、前者は空間や土地が持つ社会的・政治的な可能性を指し、空間的な事柄を時代のなかで創造していく力、空間的な事柄から出てくる時代を創る力と考えられる。一方で後者は、空間や土地が人に与える感情的な効果、あるいはその逆に人が空間や土地に抱く憧憬として考えられる。
- 滝波章弘 (2005) : 『遠い風景－ツーリズムの視線』京都大学学術出版会。
- 44 門田 (2013) によると、「御嶽とは沖縄地方において祭祀の行われる聖的な空間、すなわち聖域を総称する言葉」であり、近代以前には琉球王国の公的な祭祀者である祝女制度と結びつき、集落ごとに御嶽があったとしている。
- 45 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽の 9 つの資産から構成されている。
- 46 前掲書、2-4 頁。
- 47 前掲書、208-210 頁。

第Ⅱ部 長崎のカトリック教会の事例から

第1章 長崎におけるキリスト教

第1節 日本におけるカトリックの現勢と長崎

第II部では長崎のカトリック教会を事例として取り上げ、長崎のキリスト教の歴史・物語を整理していくなかで、なぜ長崎の教会群が世界遺産候補として発信されるようになったのか、その経緯を明らかにしていく。そして、大浦天主堂（長崎市）、田平天主堂（平戸市）、出津教会（旧外海町、現西出津町）、頭ヶ島天主堂（新上五島町）の4つの教会を事例として、一連の世界遺産化と観光資源化の動向のなかで個々の教会にどのような変化がもたらされ、聖地におけるホスト・ゲスト両者のまなざしはどのように変化したのかを考察していく。これら4つの事例から、長崎の教会群を舞台とする聖地ツーリズムという現象の意味を考察していきたい。

それに先立ってまず、長崎におけるカトリックの現況を見ていくなかで、全国的に見てもいかに長崎にカトリックの数が多いかを概観しておきたい。以下に示すのは、カトリック中央協議会が出した『カトリック教会現勢 2015』¹の日本におけるカトリック教会は16の教区²の信徒数をまとめたものである（表II-1-1）。

表II-1-1 日本のカトリック教会の16教区の信徒・信者数

教区	教区人口 ³	信徒数	信徒率	信者数	信者率
札幌	5,431,658	16,129	0.297%	16,485	0.303%
仙台	6,947,818	9,834	0.142%	10,095	0.145%
新潟	4,534,799	7,233	0.159%	7,335	0.162%
さいたま	14,303,289	21,157	0.148%	21,384	0.150%
東京	19,551,691	95,290	0.487%	97,120	0.497%
横浜	15,906,777	55,041	0.346%	55,723	0.350%
名古屋	12,626,519	26,687	0.211%	27,030	0.214%
京都	7,256,408	17,995	0.248%	18,259	0.252%
大阪	15,510,938	50,390	0.325%	51,236	0.330%
広島	7,529,970	20,672	0.275%	20,946	0.278%
高松	3,955,626	4,546	0.115%	4,655	0.118%
福岡	7,785,935	29,387	0.377%	29,826	0.383%
長崎	1,413,155	61,374	4.343%	62,265	4.406%
大分	2,326,450	5,733	0.246%	6,038	0.260%
鹿児島	1,691,427	8,971	0.530%	9,166	0.542%
那覇	1,454,023	6,066	0.417%	6,158	0.424%
合計	128,226,483	436,505	0.340%	443,721	0.346%

資料：「カトリック教会現勢 2015」より筆者作成

日本のカトリックの信徒数は436,505人にのぼるが、長崎県はそのうち61,374人であり、東京教区に次いで全国2位の多さである。東京教区の人口と比較すると、人口数は2000万人ほどの差があるため長崎教区の信徒数の多さは際立っている読み取ることができる。次のデータは、16教区における教会の数である（表Ⅱ-1-2）。

教会数を見ても、長崎のカトリック信徒数及び信徒率が高いことをうかがうことができる。長崎の教会数は135存在しており、東京教区の79、横浜教区の97と比較して圧倒的に多いことがわかる。長崎の教会数の特徴は、規模の小さな聖堂を定期的に神父が巡回して祈りを捧げる巡回教会が多いことである。長崎のカトリック教会が建てられた場所は潜伏期に生計を立てていた辺鄙な場所が多かったため、カトリック復帰後は、山間部や島々の入江といった場所に教会が建てられていった。したがってこのデータから、長崎県全体にキリスト教の信仰が広がっていることを理解することができよう。長崎県に多くのキリスト教教会が存在する背景には、フランシスコ・ザビエルの平戸来訪以降、キリスト教が長崎に伝来し、常に日本キリスト教史の歴史の中心として歩んできた歴史が存在するからである。この歴史こそ、世界遺産登録運動に大きく関わってくるものである。したがって次節以降で、長崎のカトリック教会史を見ていきたい。

表Ⅱ-1-2 日本のカトリックの教会の16教区の教会数

教区	小教区	準小教区	巡回教会	集会所	計
札幌	57	0	1	1	59
仙台	53	0	7	0	60
新潟	30	1	4	2	37
さいたま	54	1	4	1	60
東京	74	3	0	2	79
横浜	79	1	13	1	94
名古屋	48	2	8	1	59
京都	51	0	3	1	55
大阪	77	0	4	1	82
広島	41	0	6	2	49
高松	26	0	2	1	29
福岡	55	0	9	2	66
長崎	72	1	59	2	134
大分	26	0	1	0	27
鹿児島	29	0	40	0	69
那覇	13	2	5	0	20
計	785	11	166	17	979

資料：「カトリック教会現勢2015」より筆者作成

第 2 節 キリスト教の伝来と長崎の誕生

1517 年、ドイツのマルティン・ルターが九十五か条の論題を掲げて教皇レオ 10 世を批判したことから、宗教改革運動が起こった。それに対して、カトリック内部で対抗宗教運動が起こり、1534 年イグナティウス・デ・ロヨラらを中心とするイエズス会が発足した。イエズス会は非西洋世界へのキリスト教の布教に積極的に乗り出すとともに、非西洋世界の宗教や文化に対する知見の拡大を図ろうとしていた。当時は、イスパニア（スペイン）とポルトガルを中心とする地理上の発見及び植民地化が遂行されていた。そして、1494 年に結ばれたトリデシーリャス条約によって世界は分割され、イスパニアがアメリカ大陸へ目を向けたのに対して、ポルトガルは東洋へ進出していくことになる。イエズス会はこうした両国の領土拡大競争を利用し、布教保護権に基づいてキリスト教の積極的な布教を試みるようになったのである。このことが近世長崎の歴史にも大きな影響を与えるのであった（五野井 1990）⁴。

1549（天文 18）年にフランシスコ・ザビエルが鹿児島に来航し、日本にキリスト教が伝来した。ザビエルは豊後の大友宗麟や山口の大内義隆の庇護を受けたことにより、キリスト教が日本に広がっていくこととなった。そして翌 1550（天文 19）年、戦国大名松浦隆信の領地である平戸にポルトガル船が入港した。これは、長崎県内の地に来航した最初のポルトガル船であった。同年ザビエルはこのポルトガル船に便乗して平戸に立ち寄り、約 1 ヶ月間滞在した。滞在中、隆信の許可のもと布教を行い、約 1,000 人の信者を得たとされている。中でも家臣の籠手田氏が熱心に信仰し、籠手田氏によって平戸に最初の教会が建立される。また木村氏という武士の一族が、ザビエルに宿を貸したとされている。1551（天文 20）年ザビエルは布教をコスメ・デ・トーレスに託し平戸を去った。その後、1553（天文 22）年に修道士ルイス・デ・アルメイダが平戸で布教を開始し、信者はますます増加していった。一方でまた宣教師たちは、日本人に貿易利潤追求の意欲があることを見抜き、貿易と密着しつつ布教活動を展開していこうとしていた。これに対して隆信は当初、ポルトガル貿易のもたらす軍事的・経済的利益を考え、ポルトガル船を歓待した。そして、キリスト教の布教を公認することによって仏僧や仏教徒である家臣団の反発を招く恐れがあると考えた隆信は、貿易と布教を分離し、貿易に対しては積極的、布教に関しては消極的な態度をとった。そのことが宣教師たちからは反感をかったが、キリスト教徒（キリシタン）は着実に増加していった（瀬野ほか 1998）⁵。そのためキリスト教徒に反発する勢力も顕在化するようになり、キリスト教徒と仏教徒の対立が生じた。貿易の利を考慮して曖昧な態度をとっていた隆信も、両者の対立が次第に激化するのを見て、1558（永禄元）年に領内の宣教師たちの追放を命じた。

さらに 1561（永禄 4）年にポルトガル船の乗組員と、平戸の武士団との間で乱闘事件が起こった。これを宮の前事件という。この事件により、ポルトガル船長以下 14 名が殺害されるが、この事件の背景には、平戸の熱心な仏教徒とキリスト教徒との対立があったとされている（五野井 1990）⁶。この事件に際して、隆信のとった態度に激怒したポルトガル人たちは、平戸での貿易を断絶し新たな貿易港を探すこととなった。

そして、新たな貿易港として候補に挙げたのが西彼杵半島の北端の横瀬浦である。

横瀬浦は松浦氏とライバル関係にあった大村氏の領地であった。領主大村純忠は、ポルトガル船の入港のみならず、布教活動も許可したのである。それだけでなく、純忠は横瀬浦数カ所に教会を建立し、港の周囲約2レグワ⁷の土地を農民とともに教会に寄付するように命じたのである。さらに宣教師たちの意思を受け入れ、仏教徒の居住を許可せず、ポルトガル船が来航した際には貿易商人に対して、10年間免税を行うといった決定を下したのである。こうして1562（永禄5）年に横瀬浦はポルトガル貿易港として開かれ、豊後、博多、山口、平戸といった地から多くの人々が来住し、横瀬浦は繁栄に向かった。当時の横瀬浦をポルトガル人は「御助けの聖母の港」と呼び、大村純忠自身も1563（永禄6）年にこの地でトーレスの手によって受洗し、「ドン・バルトロメオ」という受洗名を受け、日本初のキリシタン大名となった。しかしながら、これを知った純忠の家臣は激怒し、1565（永禄8）年に純忠の義兄である武雄藩主後藤貴明と内通し、また横瀬浦と大村を往来する際に必ず通らなければならない針尾島の領主針尾伊賀守とも結託してクーデターを起こした。純忠の使者として横瀬浦に派遣された朝長新助（ドン・ルイス）一行の帰路を待ち伏せ、針尾島の伊の浦瀬戸で殺害し、時を同じくして大村では純忠の大村館の襲撃が行われた。このクーデターによって、純忠が暗殺されたという噂が流れたため、横瀬浦にいた豊後の商人らが暴徒化してポルトガル人を殺害し町に火を放った。こうして焼き払われた横瀬浦は開港後約1年で壊滅し、各地から来住していた人々も退散してしまった（井手2009）⁸。

横瀬浦の壊滅によってポルトガル人たちは、貿易の拠点を平戸に戻そうとした。ルイス・フロイス神父は隆信を説得し、ポルトガル船の平戸入港を思いとどまらせようとした。しかし貿易商人の同意を得られなかったため、フロイスはやむなく平戸に教会堂を建設することを認めさせることを条件として、ポルトガル船の平戸入港を認めた。しかし、平戸にいたバルタザール・ダ・コスタ神父は、隆信の息子がキリシタンの少年が持っていたキリスト像を冒瀆したことを謝罪しないという理由で、ポルトガル船を大村領の福田浦に回漕させた。このときジョアン・ペレイラ率いる大型のポルトガル船が福田浦に入港すると、そこにはすでに小型のガレオン船も入港していた。しかしこれはあくまで口実であり、宣教師たちの狙いは貿易のための方便としてしぶしぶ布教を許可している隆信から貿易の権利を奪い、純忠に権利を与えることであった。このことを知った隆信は激怒し、武力によって福田浦のポルトガル船を攻撃したが撃退されてしまった。この事件により、隆信のポルトガル船の平戸入港の望みは完全に断たれてしまうのであった。その後、長崎に入港するポルトガル船を尾行して北上してきたイスパニア船が平戸に来航した。隆信は大いに歓迎し貿易を希望したが、イスパニアの無敵艦隊の敗北をきっかけに勢力がおとろえてしまったことでイスパニアとの貿易も実現しなかった。

ポルトガル船が入港した福田浦の領主福田左京亮兼次は純忠の重臣で、このときすでに受洗し「ジョーチン」という洗礼名を得ていた。1568（永禄11）年、宣教師アレキサンドロ・バラッジオが福田浦に到着した際も、兼次は大いに歓待した。こうしたことから、福田浦では信者が増加していき、横瀬浦に代わる大村氏の新たな貿易港と

して発展を始めた。ポルトガル船の来航に伴い、数多くの宣教師たちが福田浦を訪れ、貿易及び布教活動の拠点としての機能を発揮していった。しかしながら、福田浦は直接外海にのぞんでいるため風浪が激しく、船舶の停泊には不適で危険が大きかったことが問題となっていた（長崎巡礼協議会 2012d）⁹。

時を同じくして純忠の実兄有馬義貞（義直）は、口之津をポルトガル貿易港にすることを企て、1562（永禄 5）年にポルトガル貿易港として口之津港を開港した。天草島に近い口之津港は小さな町ではあったが、有明海へ入る小型船の寄港地として、当時海上交通の重要な拠点であった。有馬氏は当時、度重なる戦での勝利や政略結婚によって領土は拡大しており、地元の島原半島をはじめ北高来郡、東西彼杵郡、北松浦郡と藤津郡、杵島郡（ともに現佐賀県）にまで及び西九州最大の豪族となっていた。義貞はトーレスに宣教師の派遣要請を行った。そこで、1563（永禄 6）年にアルメイダが口之津へ派遣され布教活動を開始し、口之津で最初の布教を行った。その際、約 250 人に洗礼を授けたとされている。その後、口之津を布教活動の拠点としてキリスト教は島原半島全体に広がり、島原半島の各地に教会が建てられた。1567（永禄 10）年に 3 隻のポルトガル船が口之津港に入港し、義貞はこれを歓待し本格的に貿易に乗り出した。さらに、純忠の勧めもあり義貞自身も 1576（天正 4）年に受洗し「ドン・アンドレ」という洗礼名を授けると、仏教寺院や宿坊を寄進し、領内各地に教会が建立され、家臣や領民も続々と改宗し、当時領内のキリシタンは約 2 万人を数えたと言われている。その後、1579（天正 7）年にイエズス会日本巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノが口之津に来航した。当時の肥前は龍造寺隆信が他の大名を圧倒しており、大村・有馬・松浦の諸氏はその支配に屈していた。ヴァリニャーノは当時の日本における布教責任者であったフランシスコ・カブラル神父の日本人に対する偏見や、日本人司祭、修道士の育成を行っていないことから、カブラルを解任した。さらにヴァリニャーノは宣教師会議が開催し、翌 1580（天正 8）年には有馬氏の居城である日野江城近くに司祭・修道士育成のための初等教育機関セミナリオ（小神学校）、聖職者育成及び一般教養のための高等教育機関コレジオ（大神学校）の設置を決定し、島原半島南部はイエズス会の日本教育の中心地となった。このようにして口之津は、島原半島におけるキリスト教布教の中心地として重要な地位を占めるようになったのである（五野井 1990）¹⁰。そして同年、義貞から家督を受けた義純が急死したため有馬の当主となっていた有馬鎮純（晴信）¹¹がヴァリニャーノから受洗を受けて「ドン・プロタジオ」という洗礼名を受けた。鎮純はイエズス会から弾丸、火薬、糧食、金銭の援助を受けて所領を確保することができたのである。さらに同年、有馬領内で約 4,000 人が集団改宗し、7,000 人が信仰を回復したとされている。その後ポルトガル船も 1582（天正 10）年までに 5 回（計 7 隻）来航し、貿易港としても順調に発展していった（茂野ほか 1967）¹²。

福田浦や口之津での貿易に満足しないポルトガル人たちは、大村氏領内での貿易を希望し、福田浦や口之津に代わる新たな貿易港を探していた。そこで白羽の矢が立ったのが長崎港であった。長崎は純忠の家臣である長崎甚左衛門純景の領地であり、純景の居城桜馬場城（鶴城）を拠点として、城下には館（現桜馬場中学校）を構えて、

城と館を中心とした素朴な町であった。この桜馬場城は山城であったため、日常生活には大変不便であったこともあり平地に館を構えたとされている。館の周辺では二日市がたっており、そのすぐ下には海が広がっていたとされている。

1567（永禄 10）年アルメイダは日本布教の責任者であるトーレスの命により、長崎を訪れ純景のもとに赴いた。純景は純忠の娘とら女の夫であり、横瀬浦で純忠とともに洗礼を受けた一人であり、その洗礼名から「ベルナルド殿」とも呼ばれていた。純景はアルメイダを温かく迎え、自分の城の近くにあった古い寺院を与えた。以後、アルメイダはこの地を拠点としてキリスト教の布教を開始した。アルメイダの布教によって、約 500 人が帰依したと言われている。現在の長崎市はこの時から、キリシタンの街として歩み始めたのである。城下町である長崎の人々は、ほぼ全員がキリシタンとなったのであった。そして 1569（永禄 11）年、アルメイダの後を受け継いだガスパル・ヴィレイラが純景より授かった寺院を改築し、「小さいが美しい教会」とした。これが長崎に誕生した初めての教会で、「トードス・オス・サントス（諸聖人）教会」と名付けられ、以後布教活動の上で大きな役割を果たすこととなる。純景がキリスト教を保護したことで、長崎にある寺院はことごとく破壊され、長崎には次々に教会が建てられていき、約 1,500 人の信徒を得たとされている（長崎巡礼協議会 2012d）¹³。この時から、長崎は「キリシタンの街」としての歩みを始めるのである。

第 3 節 長崎の繁栄と布教の拡大

トーレスは福田浦の港の波浪が激しく碇泊に不便であったために、ベルシオール・デ・フィゲレイド神父に命じてポルトガル人航海士とともに沿岸各地を調査させた。そこで水深があり風波を避けられることに最適な天然の良港として長崎が選ばれたのである（長崎市史編さん委員会 2012）¹⁴。フィゲレイドは純忠と交渉し、1570（元龜



写真 II-1-1 ルイス・デ・アルメイダ渡来記念碑
(2015 年 6 月 28 日 筆者撮影)

元)年に開港協定を結び長崎はポルトガル貿易港として開港され、翌1571(元龜2)年にはマカオから初めてポルトガル船ナウとジャンク船が入港した。さらに同年、長崎では新しい町づくりが始まった。新町は純景の城砦から約2km離れた町はずれの葦原や砂洲に開かれ、横瀬浦町、外浦町、文知町、平戸町、島原町、大村町の6つの町に町割りされ、島原や横瀬浦、平戸や志岐、山口や博多など全国各地で迫害を受けたキリシタンたちが移り住んできた。この6つの町が、後の「内町」の母体となるのである。また岬の先端(現長崎県庁付近)には、フィゲレイドによって「サン・パウロ教会(岬の教会)」と呼ばれる小さな教会が建てられ、長崎の布教の中心となった。こうして、キリシタンたちの亡命者たちが相次いで長崎に住みつき、国際都市長崎が誕生しキリシタンの町としての性格を強めていくこととなった。しかしながら、長崎でのポルトガル貿易に不快感を示した松浦隆信や龍造寺隆信などの近隣の大名家や豪族たちは反感を強め、領地が隣接する西郷純堯やその弟で西郷氏に養子に入った深堀純賢¹⁵⁾はたびたび長崎を攻撃した(結城2008)¹⁶⁾。

このような状況下で、純忠はこれらの攻撃から長崎を守るとともに、ポルトガル船の入港地を長崎に固定化するために、1579(天正7)年に長崎を、翌1580(天正8)年に茂木をイエズス会に寄進し、長崎と茂木はイエズス会領となった。これによって長崎及び茂木は、教会に接する全ての田畑ともに無償でイエズス会に譲与され、その所有権と同地における裁判権や、ポルトガル船の碇泊料も付与されることとなった。この寄進が実現したのは、イエズス会側も戦乱の絶えない肥前において安全堅固な長崎の保有が不可欠であり、迫害によって追放されるキリシタンたちの避難所として長崎が最適であり、碇泊料や定収入が確保できるという利点があったためである。実際、収入は年間700~1,000ドゥカド¹⁷⁾が確保され、イエズス会の貴重な財源の1つとなっていた。そして長崎には1583(天正11)年に日本人キリシタンのジュステイーノと妻のジェスタ夫妻によってミゼリコルディア(慈善・福祉活動団体)がつけられ、キリスト教の精神に基づいて病院や孤児・老人施設などが運営されるなど、各地に教会も建てられキリシタンの町としてさらに発展をみせていくのである。一方、1584(天正12)年沖田畷の戦いで龍造寺隆信の大軍を破った有馬晴信も、島津氏の浦上占拠を避けるために浦上をイエズス会に寄進した。このようなイエズス会による長崎、茂木、浦上の支配は、1588(天正16)年に豊臣秀吉が長崎を直轄地(天領)とするまで継続されるのである。

キリスト教は日本各地で普及し、信者はますます増加していった。当初宣教師たちは、日本には他の植民地化されたアジア諸国と違い、ヨーロッパの影響を受けておらず、本国の軍事的、経済的支援を得ることができなかった。したがって、まず各土地の大名家をはじめ有力武将と会見し、南蛮貿易の利益などを訴えながら、布教の許可を得るとともに、自身の安全を図った。大名たちも、独自に南蛮人との交易の手段を模索している最中であったため、宣教師たちは来日当初大名たちから基本的に歓迎されたのである。この過程においてキリスト教に触れた大名たちの中にも、洗礼を受けてキリシタン大名となる者が現れていった。大名たちがキリスト教を信仰した理由としては、キリスト教の理念に惹かれた者もいれば、南蛮貿易をより円滑かつ大規模に行

うため、または南蛮文化や科学技術を習得する目的から信仰する者など様々であった。こうしたなかで宣教師たちはイエズス会の宣教方針に則り、日本における宣教方針を変更して、日本の伝統文化と生活様式を尊重し日本人司祭や司教を養成して、日本の教会を司教させることとした。

天下統一をもくろむ織田信長も、1569（永禄 12）年にルイス・フロイスにキリスト教の布教を許可している。信長がキリスト教の布教を許可した背景には、信長の天下統一に立ちはだかる仏教勢力への対抗と、南蛮貿易によって得られる海外の情報や貿易品への関心があったとされている。信長によるキリスト教の保護もあって、信者は増加していった。1576（天正 4）年に信長の許可を得て南蛮寺（珊太満利亜の寺）が建立され、京都におけるキリスト教及び南蛮貿易の中心となったのである。これ以後多数の宣教師の積極的な布教活動によって、キリシタンの信仰は急速に普及し、信者数は肥前・肥後・壱岐などで約 11 万 5 千人、豊後で約 1 万人、そして畿内で 2 万 5 千人に達したとされている。

さらに 1582（天正 10）年 1 月 28 日、大村純忠・有馬晴信・大友宗麟ら九州のキリシタン大名によって、天正遣欧少年使節団としてローマ教皇のもとに 4 人の少年を派遣した。彼らは有馬のセミナリオの生徒の中からヴァリニャーノが選抜し、引率した。正使は大友宗麟の甥とされている伊藤マンショで、もう一人の正使千々石ミゲルは有馬晴信と大村純忠の名代とされている。副使中浦ジュリアンは大村領中浦の領主中浦甚五郎の子で、同じ副使原マルチノは大村領波佐見の領主原中務の子である。彼ら 4 人のほかに、諫早出身の修道士（イルマン）ジョルジェ・ロヨラは教育係として、同じく諫早出身のコンスタンティノ・ドウラードとアウグスチーノは活字印刷術取得のために 4 人に同行した。使節派遣の目的は主に 4 つ挙げられる。まず 1 つ目にヨーロッパの世俗世界とキリスト教会の偉大さと壮大さを彼らを通じて知らしめることである。2 つ目は、ローマ教皇に新布教地である日本を紹介して、キリシタン大名の名において帰服を表明させることである。3 つ目は日本でのイエズス会の成果を、セミナリオ教育で養成された少年を通じて誇示することである。そして 4 つ目にこれらの成果をもって、ローマ教皇とポルトガル国王から財政援助を獲得することであった。長崎から出発した一行は、長く困難な航海の末にヨーロッパに到着し、リスボンからマドリッドに入ってイスパニア国王フェリーペ 2 世に謁見した。そして 1585（天正 13）年 2 月にローマ到着後、聖ピエトロ寺院の帝王の間で老教皇グレゴリウス 13 世に謁見し、3 人のキリシタン大名の書状を捧呈した。同教皇の死後、新教皇シスト 5 世にも謁見が許され、戴冠式にも参列した。中浦ジュリアンだけが病気のため謁見も戴冠式への参列も叶わなかったが、後日謁見が許された。一行は 2 ヶ月以上ローマに滞在したのち、北イタリアの諸都市を訪れ各地で大歓迎を受けた（松田 1999）¹⁸。

しかし使節がローマに旅立った後、日本ではキリシタンをとりまく状況が大きく変化をみせていた。使節が長崎を出発した直後の 1582（天正 10）年 6 月、織田信長が本能寺の変で死去した。信長の後を受け継いだ豊臣秀吉も当初はキリスト教を保護し、キリスト教の布教は著しい進展をみせ、大名や武将、知識人の多くが信者となった。1586（天正 14）年 3 月にはイエズス会日本準管区長コエリヨが大坂城に秀吉を訪ねて

厚遇された。この時コエリヨは秀吉に九州平定を勧め、秀吉に助力する旨を申し出た。さらに秀吉が日本を平定した後に中国へ進出する目論見を述べると、2艘の船を提供すると申し出た。このように秀吉は信長同様に、キリスト教の布教活動に対して寛大さを示していたが、九州に進出してその考えは一転するのである。

1587(天正15)年3月に大友氏救援のために九州に出陣し島津氏を服属させた秀吉は、筑前箱崎に凱旋した6月19日に突如伴天連追放令を発した。これによって①神社や寺院の破壊を禁止、②宣教師は20日以内に国外退去、③長崎・茂木・浦上を没収、④長崎に住むキリシタンに過料を科すといったものが課せられた。秀吉が伴天連追放令を発した理由については諸説あり明確にはされていないものの、その引き金となった要因については大きく二つあるとされている。一つは秀吉が九州に下向した際、九州各地を転戦するうちに夥しい数の神社仏閣が破壊されている現状を目の当たりにするとともに、ポルトガル人による日本人の奴隷取引の実態も耳にしたのである。秀吉は日本は神国であり、神々の教え(仏法)の権威を守りつつ、それを体現した存在として家臣や領民があり、家や村、町の人々の家族や地域が構成されるべきだと考えていた。したがって、邪法であるキリスト教を信じるキリシタンによる神社仏閣の破壊は前代未聞の許しがたい所業であった。また、キリスト教が予想以上に深く民衆に浸透しており、キリシタンたちによる反乱が起こると、その地位を奪われかねないと考えた。その証拠に伴天連追放令から5年後の1592(文禄元)年に秀吉がポルトガルのインド副王に宛てた書簡のなかで次のように述べている(五野井1990、安野2001、海老沢1971)¹⁹。

「当日本王国は神の国にして、吾人は神を心と同一のものと信ず。けだし万物の起源にして、心はすなわち万物の実体にして真の存在なり。しかれば万物は心と一物、これに帰結せらる。シナにおいてはこれを儒道と言ひ、天竺にては仏法と称す。而して日本の礼讓と為政とは、この神の道の遵守に存するところなり。礼讓にして守られざらんか、君臣の別明かならず。これに反して遵うて違わざれば、君臣、父子、夫婦の間に行われる和合は完うせらる。これによりて当日本の庶人と国々の内外にわたる為政とは、この為政と礼讓とにかかわるなり。伴天連らは、先年らい、人を救うべき別の教えを伝えんとして渡来せり。吾人はすでに神々のこの道を堅固にするものなれば、ここに新たな他の教えを望むべきものにあらず。民にして心を改めてその説を違え道を異にするところあらば、当国にとりて有害なものになるがゆえなり。」

そしてさらに伴天連追放令発令のもう一つの要因と考えられるのは、長崎・茂木・浦上がイエズス会領となっていたことに対する怒りであった。また前年ガスパル・コエリヨに大陸出兵の意向を伝え、大型船ナウの購入斡旋を依頼したことから、平戸に入港したナウ船の博多廻航を命じたにもかかわらず謝絶されたこともあったとされている。コエリヨは秀吉が九州平定のために博多に下っていた際、自ら造らせた軍艦に乗って秀吉の前に現われ、秀吉軍を大いに驚かせたとされている。このように軍事力

を誇示するコエリヨに対して、イエズス会がメキシコやフィリピンなどを征服したように、日本を侵略する野望を持っていることを真実だと確信し、キリスト教を禁止したとされている。コエリヨは秀吉に対し、20日以内での国外退去は不可能であるため商船の出航が6ヵ月後であることを理由に滞在の猶予を願い出ると、秀吉は平戸から船が出るまで宣教師たちの滞在を許可した。そこでコエリヨは、平戸で宣教師たちを集め会議を開いた。そして殉教覚悟で日本に潜伏残留する道を選び、中国に数人退去させたが、残る110人の宣教師たちはキリシタン大名領に潜伏し、地下での布教活動を行うこととした。その一方で、長崎の保持と防備の強化のためにマニラから援軍を求めた。有馬や大村、天草の大名たちは宣教師たちを領内に潜伏させたが、特に有馬氏は宣教師70名のほかに、ノビシアド（ノビシャド）・コレジオ・セミナリオの学生73人も受け入れたのであった。

翌1588（天正16）年に秀吉は長崎を直轄地（天領）とし、鍋島飛騨守信生を長崎旧教会領の代官に任じ、浅野長政と戸田勝隆の二人に長崎の支配を委任した。代官と長政・勝隆の任務の違いははっきりしていないものの、二人がまず行ったことは海賊行為を行っていると言われていた深堀純賢の領地を没収したことである。深堀氏は昔から長崎付近の海で、三尋²⁰より深いところは深堀の領海であると主張し、長崎港に出入りする船から通行税を取っていた。それに怒った堺や博多の商人たちは海賊行為であると秀吉に訴えたため、領地を没収されることとなったのである（結城2002、越中2009）²¹。長崎が直轄地になったと同時に茂木・浦上も没収し、イエズス造築の城塞を取り壊し、トードス・オス・サントス教会とミゼリコルディアの教会以外はすべて破壊されてしまった。また住民たちに銀500枚を上納させ、これをイエズス会にも負担させたが、さらに1,200クルサド²²を課税して上納させた。秀吉が長崎を伴天連追放令によって直轄地にした目的の一つは、ポルトガル船が持ち込んでくる金と中国産の生糸の先買及び買占めであった。当時ポルトガルは、中国南部の港町マカオに基地を置き、中国の生糸を買い付け、それを年に一度の定期船で長崎に運び、日本産の銀と交換してマカオに持ち帰っていた。秀吉は新たに鍋島直茂を代官に任じて長崎を管理させ、商船が来着するとキリシタン大名小西行長（洗礼名アウグスティヌス）の父の隆佐を派遣して生糸の買占めを図ったが、ポルトガル商人は反発しイエズス会宣教師の斡旋によってようやく取引が成立した。1589（天文17）年に秀吉は直茂に長崎貿易に関する三カ条の朱印状を交付し、ポルトガル人と中国人を優遇し、貿易の円滑化を指図した。さらに秀吉は1592（文禄元）年に長崎の教会破壊を命じ、寺澤志摩守を初代長崎奉行に任じて長崎を監督させた。しかし志摩守自らが長崎に出向くことはなく、有力家臣を派遣して貿易管理にあたらせ、町の実務に関しては頭人が行った。『崎陽群談』²³によれば、志摩守は純景の支配下にあった高島了悦、高木勘右衛門、後藤宗印、町田宗賀ら長崎地下の指導者層を探しだして町の頭人に取り立てることで彼らを掌握し、慶長年間の末に頭人を町年寄に改めた。

しかしながら現実には、秀吉はキリシタンを弾圧することはほとんどなかった。宣教師たちも非公式ながら、自由に布教活動を行っていたのである。1593（文禄2）年に秀吉は、宣教師フランシスコ・パジオを引見し、宣教師10人の長崎滞在を許可する

ばかりか教会の再建までも認めているのである。さらには同年、従来のイエズス会の他に新たにフランシスコ会も日本への布教に乗り出してくるようになり、キリシタンの活動はさらに活発になっていった。つまり秀吉は、宣教活動で領民などを集団で信徒にすることや、神社仏閣などの破壊を止めさせるとともに、宣教師の国外退去を命じたが、真の狙いはキリスト教と南蛮貿易をこの機に乗じて切り離そうとするところにあったのである。

しかしこのような秀吉の考えも、1596（慶長元）年に起こったサン・フェリペ号事件によって一転することとなる。フィリピンのマニラから出航したガレオン船サン・フェリペ号が、メキシコのアカプルコ港を目指して太平洋横断の途についた。しかし、東シナ海で複数の台風に襲われ甚大な被害を受けたサン・フェリペ号は、四国土佐沖に吹き寄せられ、浦戸湾内に漂着してしまった。地元の漁師から知らせを受けた領主長宗我部元親は水軍 200 艘余りを率いて自ら検分に赴き、元親の指示で湾内にサン・フェリペ号は曳航されたが、湾内の砂州に座礁してしまった。当時日本では、漂着した積荷はその土地の領主の物となるという慣習法（廻船式目）²⁴が存在したため、サン・フェリペ号から流失した積荷は元親によって没収され、事の次第や積荷の内容などが秀吉に報告された。秀吉は積荷のなかに高価な貿易品を見つけ没収を決意し、五奉行の一人である増田長盛を土佐に派遣した。長盛は積荷と船員の所持品をすべて没収し、航海日誌などの書類もすべて取り上げて破棄すると都に戻った。これらの暴挙に激怒した船長のマティアス・デ・ランデーチョは、在京のフランシスコ会士を通じて秀吉に直接抗議をしようと試みるも、ついにはかなわなかった。長盛は浦戸滞在中、スペイン人航海士ランディアを尋問した。ランディアは積荷を没収された腹いせに、世界地図を示しながら長盛に向かってスペインの強大さを誇り、「スペインはいかにしてフィリピンやメキシコを奪ったのか」という長盛の問いに、「宣教師がまず布教して精神的征服をした後に、軍隊をもって領土を征服した」と誇らしげに語ったのであった（サン・フェリペ号事件）（山崎 2015）²⁵。長盛からこのことを聞いた秀吉は激怒し、国中の宣教師を捕らえて死刑にするように命じた²⁶。こうして日本で初めてキリスト教の信仰を理由に処刑が行われた「日本二十六聖人殉教」が行われるのである²⁷。これを機に秀吉は、翌 1598（慶長 3）年には再び伴天連追放令が発令し、宣教師たちを次々に国外へ追放させた（茂野ほか 1967）²⁸。赴任したばかりのポルトガル人初の日本司教ドン・ペドロ・マルティンスも、修道院の窓から二十六聖人殉教の場所を見ていたとされ、その日の夕暮れに西坂を訪れ十字架の前で祈りを捧げたが、やむなく長崎への移住を断念してマカオに去ってしまった。また教会の破壊も相次ぎ、二十六聖人の殉教は長崎の教会だけでなくキリシタンにとっても滅びの出来事になるかと思われたが、新たな発展の起点となったのである。



写真 II-1-2 日本二十六聖人殉教碑
(2015年8月18日 筆者撮影)

同年秀吉が死去すると、新たな日本司教ドン・ルイス・セルケイラとヴァリニャーノが長崎を訪れた。ヴァリニャーノは、秀吉の長崎貿易に長年関与してきたジョアン・ロドリゲスを家康のもとに遣わし、伴天連追放令の撤廃を請願させた。家康は秀吉の禁教政策を受け継ながらも、1600（慶長 5）年の関ヶ原の戦い後すぐにイエズス会に対して長崎、京都、大阪での居住を許可し、翌 1601（慶長 6）年には伏見に修道院建築用地をも与えている。また同年、有馬晴信、大村喜前の両大名もキリスト教の信仰を、家康から許されたのであった。家康は善隣外交を展開し、通商貿易を拡大することを目的としてキリスト教の布教を容認したのである。これによって 1602（慶長 7）年にはフランシスコ会士のみならず、ドミニコ会やアウグスチノ会の托鉢修道士たちが多数来訪した。多くの修道士たちの来訪によってキリシタンは増加し、当時の日本のキリシタンは約 30 万人にもものぼると言われていた。長崎においてもキリシタンの数が増加していき、教会建立が相次いで行われていった。1600（慶長 5）年に山のサンタ・マリア教会の建立を皮切りに、被昇天のサンタ・マリア教会やサン・ミゲル教会など 1612 年（慶長 17）年までに 12 の教会が建立されたのである²⁹。長崎の人口は 1600（慶長 5）年の段階で約 5,000 人とされ、1611（慶長 16）年には約 25,000 人にまで急増し、そのほとんどがキリシタンであったとされている。多くの教会の建立とともに長崎は「東洋の小ローマ」と呼ばれ、キリシタンの町として発展を遂げていくのであった（長崎文献社 2005）³⁰。

第 4 節 幕藩体制の確立と迫害の強化

増加の一途をたどっていたキリシタンも、2つの事件をきっかけとして迫害を受けるようになっていく。1609（慶長 14）年冬、有馬晴信の朱印船がマカオに入港し、乗組員が武装して上陸しマカオの町を闊歩した。これに憤慨した中国人との間に争いが起き、ついには暴動にまで発展した。事態の鎮圧を図るためにマカオの司令官アンドレ

ア・ペッソアは守備兵を派遣し、日本人乗組員を多数射殺してしまったのである。この事件の責任を負ったペッソアは、ノッサ・ニョーラ・ダグラサ号（マードレ・デ・デウス号）で日本に來訪し家康に直接説明をしようとしたが、貿易の妨げになるとして長崎奉行長谷川左兵衛藤広に止められ、デウス号の団長でポルトガル使節マテオ・レイタンが駿河で家康に謁見したときでさえ、その事件には触れられなかったとされている（五野井 1990、ラスレス 2016）³¹。しかし間もなく晴信の朱印船が長崎に帰港し、マカオでの事件を晴信に報告した。晴信は家康に訴え、家康はポルトガル貿易の将来を考えこの訴えに躊躇したが、同年にオランダ船が平戸に來航していたため、晴信にペッソアを逮捕させ、デウス号の押収を命じた。ただちに晴信は、約 2,000 人の兵を率いて長崎に急行し、それに気づいたデウス号も慌しく出航しようとしたが、有馬軍の船に取り囲まれ、激しい攻撃を受けた。戦いは 4 日間続き、逃げられないことを悟ったペッソアは自爆し約 300 人のポルトガル人と莫大な絹や銀を積んだまま海底へと沈んでいったのである（山崎 2015）³²。

この事件はポルトガル貿易からオランダ貿易へと切り替わるきっかけを作ったが、この事件の恩恵として晴信は、かつて龍造寺隆信に攻め入られた藤津郡の旧領地の復活を願い出た。そのため家康の側近本多正純の家臣である岡本大八に賄賂を贈り旧領地の復活を後押ししてもらはずが、領地の復活はなかなか実現されなかった。詐取された晴信は大八を訴え、晴信と大八は対決することになったが、敗れた大八は獄中へと投獄されたのである。しかし 1612（慶長 17）年に大八は晴信が長崎奉行長谷川左兵衛藤広の暗殺を企てていると訴え出て、三度対決することとなった。この対決では晴信が敗訴し、大八は駿河で火炙りに処せられ、晴信は改易となり死を命じられるのであった（岡本大八事件）。

この一連の事件を通して家康は、側近の武士や大奥の女中のなかにもキリシタンが多いことや、この事件の張本人である晴信、大八が互いにキリシタンであり、信者同士の政治的争いにイエズス会まで関連していたことを知り、キリシタンに対する心証を悪くしたのである。家康は早速周辺の信者の検挙を開始し、原主水をはじめ直臣 14 人を改易・追放し、諸大名や寺院、司教に対しても触状を回し、改易されたキリシタン武士の保護を禁止させた。1612（慶長 17）年には駿河・京都・長崎・江戸など幕府直轄地に対して、家康政権では初めての禁教令を発したのである。翌 1613（慶長 18）年には領内の宣教師全員を長崎に送り、教会の破壊とキリシタンを棄教させることを命じ、側近の金地院崇伝が起草した禁教の根拠となる「伴天連追放文」を宣言し、全国に禁教令を発したのである。幕府はこの追放文のなかで、キリスト教が日本の神仏を誹謗・非難して正義を損ない、外国の日本征服のための手段となっているとして邪宗門と位置づけ、禁教迫害を日本の国是のために行うものとしたのである（瀬野ほか 1998）³³。

そして 1614（慶長 19）年本多正信・正純父子が中心となって、全国的なキリシタン弾圧が開始された。幕府は全国の宣教師や修道士に対して、外国人、日本人であることに関わりなく全て長崎を出航する船で国外に退去させるように命令したのである。これに対してキリシタンの町として発展していた長崎では、キリシタン弾圧への反対

が盛んに行われたと言われている。当時の長崎には各地から追放された信者たちが集まっていた。さらに各修道会の神父、修道士の一団が長崎に到着すると、キリシタンたちは信心会ごとに集会を開いて祈り、説教を聴聞して殉教の準備をしたと言われている。またこれらの信者たちは、修道会ごとに競って厳粛な大行列を行って、弾圧への反対を示した。この大行列は弾圧が開始された 1614（慶長 19）年から始まり、長崎の各教会を巡って歩いたと言われている（瀬野ほか 1998）³⁴。

このような長崎をあげての弾圧反対運動のさなかに、長崎奉行の指図で宣教師とキリシタンたちは福田港に移動し、幕府から派遣されてきた上使山口駿河守重弘によって宣教師 62 人、日本人信者 53 人が 2 隻のポルトガル船でマカオへ、さらに宣教師 31 人とキリシタン大名高山右近とその家族、同じくキリシタン大名内藤忠俊（如安）やその妹で京都に日本最初の女子修道会「ベアタス会」を創立した内藤ジュリアとその他の会員とともにマニラへ追放した。しかし追放の際、沖合いで小舟に乗って残留する者もいたといわれている³⁵。宣教師たちが国外へ追放されると上使山口駿河守直友が長崎に赴き、佐賀・唐津・平戸・大村諸藩の士卒を動員して長崎の 11 の教会を破壊した。さらに長崎奉行長谷川権六は山口直友や間宮権左衛門を同行し薩摩・佐賀・平戸の士卒を率いて口之津・有馬を中心に指導的にキリシタン及びキリシタン武士らを拷問して棄教を強要し、これを拒んだ 45 人を処刑して長崎に引き上げたと言われている。この他にも大村・松浦・五島では、改宗の勧めに従わなかった信徒に対して磔や火あぶり、水責、鋸引き、逆さ吊り、斬首、穴吊り、そして雲仙火口での地獄責めなどの残虐な刑罰が加えられたと言われている。1614（慶長 19）年に約 5 万人と言われていた長崎の人口も、1616（元和 2）年には 3 万人以下にまで減少していた事実が物語る通り、厳しい迫害が行われていたのであった（長崎巡礼協議会 2012a）³⁶。

1616（元和 2）年に家康が死没すると、幕府の政治権力は 2 代将軍秀忠のもとに集中するようになり、キリシタンたちの予想に反して禁教政策はより一層強化されていた。幕府は外国船の管理・統制を強め、同時に禁教令の実施を徹底させたのである。同年の 8 月に「伴天連宗門御制禁奉書」を発令し、明商船の日本での渡航先と貿易地は船主次第とし、禁教の徹底を図るため百姓や町人に至るまでキリシタンのすべての摘発と棄教を命じたのである。同令はまた、イギリス船とオランダ船の着岸を長崎と平戸に制限し、それ以外の地に到着の際は長崎・平戸に廻船すべきことを命じ、長崎・平戸以外の地における商業取引を一切禁じたのである。これはイギリス人やオランダ人も同じキリスト教徒であることを警戒し、また宣教師たちが商人に変装して国内各地に潜入するのを防止しようとしたためである。1609（慶長 14）年に平戸に誕生したオランダ商館、そして 1613（慶長 18）年に同じく平戸に誕生したイギリス商館の両商館は大打撃を受けることになり、特に広範に販売システムを使用して国内各地での取引を展開していたイギリス商館にとっては痛手となった。そのため、オランダ・イギリス両国人の抗争が激化することとなった（瀬野ほか 1998）³⁷。

宣教師の国外追放後も各地に残留・潜伏した 45 人以上の神父と修道士は、禁教令発令前の布教体制に依拠しながらキリシタンの維持と教化にあたった。なかでもイエズス会は長崎・有馬・上の三布教区制を踏襲し、従来の主要な布教地に宣教師を配置し

た。長崎にはコレジオのカーザやトードス・オス・サントス教会、サン・ミゲル教会、サン・ロレンソ教会、そしてミゼリコルディアの付属教会と7つの病院は1620（元和6）年まで存続したが、いずれも破壊され監視がつけられていた。長崎教区には神父（パードレ）と修道士（イルマン）13人がいて、大村・平戸・五島の諸地方を巡回していた。1615（元和元）年には追放されていた宣教師7人がマカオから再入国し、翌1616（元和2）年には6人が戻ってきたとされている。このため長崎には10人、有馬には7人の宣教師がいたとされている（瀬野ほか1998）³⁸。

キリシタンへの取り締まりを強化していた秀忠は、追放したはずの宣教師たちが残留・潜伏していることを知って大村純頼を譴責し、宣教師探索を督励した。1617（元和3）年に純頼は大村に戻るとすぐに宣教師の探索と捕縛を命じて、叔父の大村純長を長崎に、他の部下を隣藩の諫早・平戸、さらに五島に遣わした。2度にわたる派遣探索の後、諫早領喜々津でフランシスコ会のペドロ・アスンシオン神父を、五島でイエズス会のジョアン・バウチスタ・マシャード神父を捕らえ、2人とも大村に連行され斬首された。これを知ったドミニコ会のアロンソ・デ・ナバレテとアウグスチノ会のエルナンド・デ・アヤラの両神父は、大村の棄教者たちを信仰に立ち返らせる好期であると考え、大村領内で説教をしていたが、長与で捕縛され鷹島にて処刑された。両神父の処刑から一ヵ月半後に、2人の宣教師が大村領内で捕縛され、大村藩は鈴田村宮崎に牢舎を建設し、彼らを拘留した。鈴田牢は後に公儀牢となり、大村氏は新たな課役を負うこととなる。そして幕府は大村布教に関連して、長崎で両神父に宿を提供した彦次郎ガスパルと吉田アンドレを拘禁し、高鉾島で斬首した。この宣教師への宿主の逮捕及び処刑は、宣教師の宿泊禁止令の存在を長崎の人々に強く印象付けるものとなった。また同年、長崎では初となる家宅搜索が夜中に行われ、宣教師4人が捕縛された。1618（元和4）年長崎に宣教師摘発のために訴人褒賞制を発し、町年寄高木作右衛門ら要人を棄教させ、長崎と周辺地域のキリスト教組織の解体を図った（山崎2015）³⁹。

そして1622（元和8）年、かつての日本二十六聖人殉教にも勝る大殉教が行われるのである。大村の鈴田牢に拘留されていた宣教師など23人が大村湾を渡り、長与の港に着き、そこから馬に乗せられて浦上へと向かった。そして翌朝、処刑場である長崎の西坂へと連行された。そして長崎の桜町牢に捕縛されていた宣教師たちの宿主となった者の家族やその近所の者など34人が集められ、処刑が行われたのである。この処刑はまず30人の斬首から始まり、25人は火あぶり処刑された。その内訳はイエズス会の神父カルロ・スピノラ以下フランシスコ会、そしてドミニコ会の神父9人、日本人神父1人、日本人修道士12人、宿主4人、女性14人、3歳～12歳までの子ども7人、そして伝道師や近所で連座した7人の計55人であった。これが元和の大殉教である。この大殉教後、宣教師の密航を防ぐために朱印船や長崎と九州各地に來航する外国船に対する監視が強化された（山崎2015）⁴⁰。

1623（元和9）年、幕府は長崎のキリシタンの規制に本格的に着手し、手始めにキリシタンの海外渡航を禁止するとともに、朱印船に乗り込む水夫や商人の棄教を命じた。またポルトガル人が日本に定住することや日本船の航海士になることを禁じ、宣

教師の日本渡航の基地と認識されていたフィリピン諸島に日本人が渡航するのを禁止した。また同年、マニラ総督派遣の使節フェルナンド・デ・アラヤが薩摩に上陸し江戸へ上ろうとしたものの、幕府は使節の引見を拒否したとされている。これにより翌1624（寛永元）年にスペイン船の日本渡航も禁止され、長崎在留のスペイン人は追放され両国の関係は断絶した。さらにこのとき変装したヨーロッパ人宣教師の摘発を目的として、ヨーロッパ人、朝鮮人、中国人が外国人として登録され、ポルトガル人の服装をしていた日本人でさえも登録された。さらに1625（寛永2）年にキリシタンは出国制限のみならず、外国から帰国した者も信仰を棄てなければ下船できなくなり、日本人宣教師の帰国がさらに困難になったのである。さらに長崎奉行長谷川権六は同年、来航したポルトガル船船長に乗組員名簿の提出を命じ、未登録者の乗下船及びマカオからの宣教師宛の品物の招来を禁止した。また来航したポルトガル人の宿泊先も、非キリシタンの家に限定した。そして1626（寛永3）年、商船の全ての積み荷の検査及び目録作成が命じられ、教会関係の物品がないか調べられるという厳しい措置がとられた。

長崎のキリシタンはすでに1624（寛永元）年にポルトガル船帰航時に長崎からの移動を禁じられ、翌1625（寛永2）年には他領に居住の長崎出身者は長崎への帰還を命じられた。そして1626（寛永3）年にすべての長崎住民に対して棄教命令が出されたが、住民の棄教が思うように進まなかったため苛酷な拷問を課した。特に島原藩主松倉重政は雲仙地獄での拷問を採用し、熱湯責めの拷問を課し多くのキリシタンが殉教した。しかし幕府はキリシタンが殉教することを光栄であると主張することを許さず、1627（寛永5）年には責め苦の方法を変えて転宗させるようになった。殉教はラテン語では *martium*（証）という意味を持ち、キリスト教の教えを命をもって宣言することが神に愛されていることを表し、そして殉教こそ永遠の命への道であることをキリシタンたちは信じていた。しかしこのような考えを快く思わない幕府は、厳しい弾圧をくわえて棄教に追い込んでいくのであった（山崎 2015、瀬野ほか 1998）⁴¹。

また1626（寛永4）年には「絵踏」の制が新たに設けられる。当初は山中の露天で過ごすことに耐えかねたキリシタンが「転ぶ（信仰を棄てる）」と申し立てると、そこでイエス・キリストや聖母マリアの絵を踏ませて転向を確認したことがそのはじまりである。はじめは転びの証として利用されていたが、しだいにキリシタン摘発の手段として利用されるようになっていく。1669（寛文9）年に絵踏が制度化されると、長崎の南蛮鋳物師萩原祐佐は青銅で20枚の踏絵を作るように命じられた。キリシタン発見のために、キリストやマリアが彫られた木製や金属製の板を踏ませるというキリシタンにとっては耐え難い拷問を課し、それを拒んだ者をキリシタンとして逮捕・処罰した。また病人に対しては病床で踏ませ、体の自由がきかない者に対しては足に絵板をあてるなど徹底して行われた。長崎奉行所では毎年正月に、絵踏を行わせることが正月行事とされ、毎年正月の3日町年寄が奉行から絵板を受け取り、町年寄が自宅にて絵踏を済ませると、翌日からは町ごとに実施され、8日に至って全町の絵踏が終了した。そして最後の9日には丸山の遊女に対して絵踏が行われ、遊女は絵踏衣装を着て華やかに絵踏が行われたとされている。絵踏やさまざまな拷問によって転んだ者

は、キリシタンに再び立ち返らないようにと誓約した起請文を書かされた。この絵踏は初期にはキリシタン発見に効果があったとされているが、後期になると奉行の前では絵踏を行うが秘かに神に許しを請ける信者が多く現われたため、効果はあがらなかったとされている（茂野ほか 1967）⁴²。

一方島原半島では、父である有馬晴信が岡本大八事件の責任を問われて改易のうえ死罪となったが、有馬直純は家康との縁が深かったこともあり連座を免れ、父の所領を受け継いで肥前日野江藩主となった。しかし禁教令に従い領内のキリシタンを迫害し、2人の異母弟まで殺害してしまう。これらのことへの呵責に耐えかねて幕府に転封を願い出て、1614（慶長 19）年に日向国臼杵郡県（現宮崎県延岡市）に 5 万 3 千石の所領を与えられた。そして大和国二見五条（現奈良県五條市）1 万石の小大名松倉豊後守重政が、関ヶ原の功によって 4 万石に加増され、島原半島を領することとなった。重政は 1618（元和 4）年に島原に巨大な森岳城を築いた。7 ヶ月に及んだ築城は住民たちに過重な負担となり、さらに 1630（寛永 7）年には領内の無理な検地によって内高 10 万石とした。それはそのまま住民に課せられる厳しい増税となり、農民から収奪がほしいままに行われた。またこの地は元々晴信の領地でキリシタンが多かったため、重政はキリシタン弾圧にも着手し、潜伏していた宣教師たちを追放・処刑していた。重政の息子勝家は父以上に農民を苦しめ、禁教を利用して領民を威嚇して重税を課したとされている。そして 1633（寛永 10）年から全国的に発生した凶作が農民の生活を一層圧迫し、飢饉による餓死者が領内全域で続出した。年貢未納の農民に対しては、両手を後ろで縛られたうえに火をつけられ、激しくもがき苦しむ「蓑踊り」という残酷な処刑を敢行していた。宣教師、宿主のキリシタンが殉教して指導者を失ったキリシタンたちは、1637（寛永 14）年に年貢不足を理由に口之津村の大百姓の娘が水牢に入れられ、責め殺されたことをきっかけとしてついに蜂起するに至った。天草・島原の一揆勢の首脳による談合が湯島（通称談合島）で行われ、同年に有馬、加津佐、小浜、そして千々石の代官が農民たちによって殺害されたのをきっかけとして、島原の乱（島原・天草一揆）へと発展した。一揆軍は 16 歳の少年天草四郎時貞を総大将とし、天草の旧領主小西行長の浪人たちとともに 38,000 人にも及ぶ人々を率いて、一国一城令によって廃城となっていた原城に立てこもった。乱の発生を知った幕府は上使板倉内膳正重昌を派遣し、細川藩・久留米藩・佐賀藩に島原への、熊本藩に天草への出兵を命じ、本格的な鎮圧に乗り出した。しかし一揆軍の士気は高く、重昌をはじめ多くの武将が討ち死にした。たまた幕府は老中松平伊豆守信綱を派遣し応戦した。また幕府は平戸のオランダ商館長に協力を依頼し、海から城内に向かって艦砲射撃を行っ



写真 II-1-3 原城跡
(2015年3月1日 筆者撮影)



写真 II-1-4 天草四郎時貞墓碑
(2015年3月1日 筆者撮影)



写真 II-1-5 天草四郎時貞像
(2015年3月1日 筆者撮影)

たが、効果はあまりなかったといわれている。したがって幕府は長期戦にもちこみ、一揆軍の食糧が尽きるのを待った。籠城戦の長期化でしだいに食糧に加えて武器も少なくなってきた一揆軍に対して、幕府軍は 128,000 人にも及ぶ兵力で総攻撃を行い、原城を落城させて一揆軍を女性、子どもにかかわらずすべて殺害した。

乱の鎮圧後キリシタン信仰の力を知らされた幕府は、1633（寛永 10）年に 17 箇条の覚書を出し、奉書船以外での海外渡航禁止や在外 5 年以上の日本人の帰国禁止、さらにオランダ船の平戸滞留を 50 日間までとし投錨の制限まで定めていたが、鎖国令をだして禁教を徹底させ貿易の規制をさらに強化することを決めた。またオランダから一揆軍にポルトガルが加担していたとの密告を受けた幕府は、1639（寛永 16）年にポルトガル人を追放するとともにポルトガル船の来航を禁止し、翌 1640（寛永 17）年には九州の大名に長崎警備を義務づけ、全国的な湾岸警備体制を整えた。そして 1641（寛永 18）年に平戸のオランダ商館を出島に移し、幕府の目指す鎖国がここに完成したのであった（海老沢 1971、外山 2013）⁴³。

長崎貿易を断絶されたポルトガルは貿易再開を嘆願するために、1640（寛永17）年にマカオから使節を派遣した。使節一行は長崎に着き長崎奉行馬場利重に嘆願書を提出したものの、幕府は禁令を破って来航したとして西坂で使節一行を含む61人を斬首刑に処し、船を焼却した。この行いに対するポルトガル報復を予測した幕府は、直ちに湾岸警備体制を整え、各領内の遠見番所を設置しポルトガル船発見後は直ちに島原藩主高力忠房と長崎奉行に報告させ、その指揮に従うように指図した。

一方イエズス会日本視察師アントニオ・ルビノは1639（寛永16）年、フェレイラとともに江戸で棄教したジョアン・バプチスタ・ポルロ神父を立ち帰らせるために、日本渡航団を組織し同年司祭5人を含む第一陣を率いてマニラから渡航した。しかし薩摩の甑島で捕らわれ長崎へ送られた後処刑された。その後、日本管区長ペドロ・マルケスを団長とする第二陣が渡航したが筑前大島で捕縛され、江戸に送られ宗門奉行井上政重の拷問に耐えられず全員棄教し、小日向のキリシタン屋敷に押し込められたとされている。また同年、潜伏していた小西マンショが拘禁され京都で殉教し、これによって日本人司祭はすべて殺害されたとされキリシタンたちは完全に潜伏の時代に入っていくのである（長崎の教会群インフォメーションセンター2014）⁴⁴。

第5節 近代長崎におけるキリスト教

江戸幕府が鎖国体制をとっていた江戸時代において長崎は、全国で唯一の外国との窓口として海外貿易を独占し、繁栄をみせていた。しかし1854（安政元）年の日米和親条約、1858（安政5）年の日米修好通商条約の締結によって、鎖国に終止符が打たれると、長崎を取り巻く状況は大きく変化した。これらの条約において新たに横浜や函館、兵庫などが次々と開港され、各開港地には領事が駐在し、教会等の設置が進められていった。長崎においても東山手・南山手地区が外国人居留地となり、居留地に住む外国人のために1864（元治元）年に大浦天主堂が建立された。大浦天主堂の献堂からまもなく、「世界宗教史上の奇蹟」と讃えられる「信徒発見」の出来事が起こり、日本の潜伏キリシタンと外国人神父が運命的な出会いを果たすのであった。しかしながら、明治新政府に政権が変わっても、江戸幕府政権下で奨励されていたキリシタン禁制の政策は引き続き行われたのである。そして1867（慶応3）年、浦上村の農民が仏式の葬式を拒み、浦上の檀那寺である聖徳寺と縁を切る旨を宣言した文書を庄屋に差し出したことをきっかけに、「浦上四番崩れ」が起こるのである⁴⁵。約3,000人以上ものキリシタンが津和野を中心に全国各地に分けて移送され、老若男女問わず強制労働をさせられるとともに、厳しい拷問を受けるも、浦上のキリシタンたちは教えを棄てることなく信仰を守り続けたのである（片岡1979）⁴⁶。このキリシタン弾圧事件は諸外国からの非難を浴び⁴⁷、1873（明治6）年ついにキリシタン禁制の高札が撤廃され、長きに渡る潜伏の時代の終焉を迎えるのである。



写真 II-1-6 三井楽（岳）教会
(2014年8月26日 筆者撮影)



写真 II-1-7 江袋教会
(2014年8月28日 筆者撮影)

信仰の自由を勝ち取ったキリシタンたちは、自分たちが潜伏していた場所に次々に教会を建立していくのである。1880(明治13)年以降、教会建設は本格化していくが、この頃に建設された教会はフランス人の神父が日本人大工を指導しながら建てられた教会が多く、例えば五島列島福江島の岳教会や上五島の江袋教会などがそれに該当する(坂井 2005)⁴⁸。流配させられていた浦上の人々も1880(明治13)年に絵踏みをさせられていた庄屋敷跡を買い取り、そこに仮聖堂を建てて祈りを捧げたのである。貧しいなかで生活資金の一部を献金し、信徒総出で勤労奉仕に励みようやく1925(大正14)年に当時東洋一の大カテドラルと称された浦上天主堂が完成するのである。これらの長崎のカトリック教会は、先祖が命がけで教えを守り伝えてきた集落に信仰の証として存在するのである。これらの教会が、長く苦しい潜伏と厳しい迫害・弾圧の歴史を語り、信者の集合的記憶として機能しているのである。この歴史こそ、現在世界遺産としての価値を認められようとしているのである。

一方で、長崎は街の様相を徐々に変えつつあった。開国とともに長崎は貿易港としての役割を失っていくことになるが、それに代わって先に述べた造船業と、対中・対露の兵站基地という新たな役割が出てきたのである。すなわち西欧列強に迫りつづけるために、「富国強兵」、「殖産興業」を推し進めた明治政府は、西欧列強の植民地政策に追随した帝国主義諸政策を推進していくのである。その結果、日清戦争や日露戦争、韓国併合、そして第一次世界大戦などを通して大陸進出を進展させ、台湾や朝鮮、南洋諸島などを植民地として獲得し領土を増やしていくのである。そしてこれらの戦争や大陸進出のための軍備を整えるなかで、日本の西端に位置し中国や朝鮮に近い長崎の役割が重要視されていくのであった。

長崎製鉄所は明治期に長崎造船所と名称変更し、1884(明治17)年からは政府が工場施設を借用した上で、「郵便汽船三菱会社」が事業を継承していた。1887(明治20)年に三菱会社が借用していた土地・施設一切が政府から払い下げられ、三菱会社が買い受けることとなった。そして1893(明治26)年に三菱合資会社の設立に伴って三菱合資会社三菱造船所と改称され、艦船建造が急速な発展を遂げていくのである。長崎は軍需都市として1884(明治17)年から約40年間で約350隻の艦船を建造し、大正時代の前期には世界第3位の造船都市となっていた。その間に製造された艦船のな

かには、巡洋艦「霧島」や戦艦「日向」、戦艦「土佐」などが代表的なものとして挙げられる。さらに第一次世界大戦による大戦景気は造船業にも及び、1917（大正 6）年には主に魚雷を製造する三菱兵器製作所が設立され、長与村堂崎に魚雷発射試験場も造られた。さらに翌 1918（大正 7）年には茂里町に三菱兵器製造工場が設立されて、長崎は軍需都市としての性格をより一層強めていくのである。しかしその一方で長崎は横浜や神戸と並ぶ国際旅客の窓口として、1923（大正 12）年に上海航路が開設された。それに対応するかたちでホテルの建設が進み、観光都市としての性格も強くなっていくのである（長崎市史編さん委員会 2014）⁴⁹。

しかしながら昭和恐慌による景気悪化の影響を大きく受け、その後の造船業は急速に衰えを見せていくのである。昭和恐慌は造船業だけでなく、長崎の経済界に大きな打撃を与えた。そのようななかで 1931（昭和 6）年に勃発した満州事変によって、満州事変景気ともいえるべき現象が起き、日本は昭和恐慌からの脱却に成功した。そうした好景気の中で 1934（昭和 9）年 3 月 25 日～5 月 23 日までの三ヵ月間、長崎市主催の「長崎国際産業観光博覧会」が開催されるのである。会場には国内の各種展示館のほか朝鮮、台湾、満州などの特設館と演劇館、そして野外劇場も設置され、県内外からも連日多くの見物客が訪れた。その当時 20 万人ほどの人口であった長崎の街に、延べ 60 万人の集客があったといわれている。この博覧会の成功を機に、長崎市の市政振興策の中心は近代都市としての基盤整備や交通体系という既定路線の上に、新たに観光を加えて 3 つの柱となったのである。

しかしまもなく第二次世界大戦へと至る軍備拡大政策の中で、長崎は再び軍需都市としての役割が強められていった。第二次世界大戦の開戦にともなって長崎では、1940（昭和 15）年当時世界最大の戦艦であった「武蔵」や特攻魚雷艇などが造られ、1942（昭和 17）年には大規模な三菱兵器製作所が新たに大橋町に新設された。さらに 1944（昭和 19）年には空襲を避けるために住吉の時津街道沿いの岩山にトンネルを掘り、その中にも簡易の製作所を設けて兵器の生産が行われたのである（片寄 1982）⁵⁰。しかしながらこのような軍需都市としての性格を強めた長崎は、アメリカによる空襲の重要目標の一つとされていくことになった。そして 1945（昭和 20）年 8 月 9 日 11 時 2 分に投下された原子爆弾によって、兵器製作所や製鋼所などが集中していた浦上地区は一瞬のうちに壊滅し、数多くの犠牲者を出したのであった。

第 6 節 長崎における戦後復興とキリスト教

戦後の長崎は、原爆による悲惨な状況からの復興で始まるのであった。長崎市では 1946（昭和 21）年度から復興事業に着手していたが、国の援助を受けて国際的な文化都市にふさわしい都市づくりを行うために、1949（昭和 24）年 7 月 7 日に「長崎国際文化都市建設法」の住民投票が行われた。投票率 73.5%、賛成票 98.6%の圧倒的支持を得て、「長崎文化都市建設法」は可決された。そして翌 1950（昭和 25）年からは建設事業が着工され、5 ヶ年計画で進められることとなったのである。これによって原子野と化した浦上地区は面目を一新し、原爆落下中心地付近を国際平和公園とし、南側

の丘の上には国際文化会館が、北側の丘には平和祈念像が建設された。また浦上川沿いの低地には野球場や陸上競技場も建設され、一大総合公園となったのである。またこのとき道路網も整備され、道路の新設、拡幅も行われた。このように浦上地区における変容は目覚ましいものであったが、戦災の被害が比較的少なかった旧市街においてもさまざまなものが建設されていくのである。たとえば 1952（昭和 27）年に中央橋が完成すると、長崎県庁から繁華街を抜けて茂木に至る道路が整備された。さらに 1954（昭和 29）年には桜橋の立体交差が開通し、長崎駅前から諏訪神社方面への電車や自動車の交通が大幅に改善されていくのである。そして戦前から長崎の産業を支えてきた造船業など長崎の港の整備も行われていった。長崎市は「軍需色を払拭した造船と水産、貿易を基幹産業とし、行政や文化、経済の地方中心都市」を目標にした復興計画を描いていた。さらにアメリカは冷戦の強まりを背景に日本をアジアの工場にする方針へと転換したことで、長崎造船所は戦前の技術の蓄積等によって世界的タンカーブームに乗り、昭和 30～40 年代にはたびたび世界一の造船所として君臨することとなったのである。このようななかで 1964（昭和 39）年に第一次長崎外港計画が動き出し、小ヶ倉に貨物用の柳埠頭を整備して港内の輻輳を避けるとともに、深堀と香焼島の間を埋め立てて工業用地を造成する巨大プロジェクトを敢行した。

このように長崎市は軍需都市から平和産業都市、港湾都市としての性格を強めていくのである。その一環として観光都市化が進められていくのであった。復興を遂げようとしていた長崎にとって観光は、経済面だけでなく精神面でも大きな支えとなっていく。1948（昭和 23）年度予算編成方針説明において当時の長崎市長大橋博は、以下のように述べている。

…我が長崎が東西文化の融合地であり東洋に於けるキリスト教伝道の基地、殊に二十六聖人殉教の聖地として、近くは原子戦災地として普く全世界に喧伝せられ、四囲の風光と人情の美は共に欧米人の憧憬の的となっていることは他言を要しないのでありまして、平和条約締結の暁、観光外客の殺到することも予想されます。

観光が貿易外の外貨獲得手段として如何に重要な役割を務むるかは今更申し上げるまでもありません。幸にして当長崎は風光明媚にして史蹟に富み観光としての好条件を具備しておりますことは私共の強く感ずるところであります。

観光客の誘致を目途として博物館の整備、史蹟名勝地の顕彰及び観光地の開発を計りますと共に来訪者の便宜に資するため史蹟案内等の設置を致したいと思ひます。

このように「東西文化の融合地」、「東洋のキリスト教伝道基地」、「二十六聖人殉教の聖地」、そして「原子戦災地」という魅力で観光外客を誘致し外貨獲得を目指そうとしたのである。1948（昭和 23）年以降、食糧事情が好転したことを背景として観光産業が重点化されていくのである。そして 1948（昭和 23）年 10 月に第二次世界大戦中には満足に奉納もできず活気がなかった長崎くんちが復活し、10ヶ町の踊りが奉納されるなど昔ながらの賑わいを取り戻し、翌 1949（昭和 24）年からは「庭見せ」も復活した。また 1949（昭和 24）年 5 月には戦後日本にとって初の国際行事である「フ

ランシスコ・ザビエル渡来 400 年祭」が行われた。長崎と東京で大々的な式典が行われ、全収入は 640 万円にもものぼるといわれた（長崎市史編さん委員会 2013）⁵¹。このとき長崎駅の建て替えや西坂公園の開設、幹線道路の修理、公衆衛生施設の整備、浜町商店街におけるスズラン灯の設置などが行われ、これを機に街の美化が進んでいくのである。さらに同年 7 月には蝶々夫人記念碑も建立され、10 月には出島史蹟保存大綱が作成された。そして 1950（昭和 25）年に長崎観光ホテルが建設されると、長崎は同年の「新日本観光地百選」の都邑の部門で第 1 位を獲得するのである。生活にゆとりを取り戻しつつあった国民は、これをきっかけに一気に長崎に押し寄せるようになった。このため長崎市は 1952（昭和 27）年 4 月に長崎駅前に観光案内所を設置するとともに、長崎を巡る市内観光船を就航させた。これに呼応するかのよう長崎自動車と長崎県営バスの両社が市内定期観光バスを走らせ、観光インフラも急速に充実していくのである。この結果、訪問客と観光客を区別せずに観光客数としてみたとき、1950（昭和 25）年の約 12 万人から 1953（昭和 28）年には 100 万人と飛躍的な増加をみせ、さらに 1955（昭和 30）年には 200 万人を突破し、長崎観光の黄金期とも呼ぶことのできる時代がやってくるのであった。

1951（昭和 26）年、経済部内に観光課を設置して観光推進体制の強化を図った。さらに 1953（昭和 28）年には観光客へのサービス向上と市内の美化を推進するために「観光週間」を制定し、次いで観光物産展「長崎祭」を京都・東京で開催した。また同年、観光振興の指針となる観光事業計画を策定した。これは単に観光客数の増大を目指すのではなく、市民自らの楽しみにも視野を広げるとともに、平和を訴求する理念を実現するために国際親善や外貨獲得を重視するものであった。この計画の具体策としては、観光観念の普及、観光資源の保存、観光地・ルートの開発、観光施設の整備、都市美化などが挙げられ、これらの具体策を 5 ヶ年計画で実行するというものであった。その目玉の 1 つであった長崎国際文化会館が 1955（昭和 30）年に完成し、さらに同年爆心地に北村西望作の平和祈念像も完成し、平和長崎のシンボルとなったのである。

戦後の“タケノコ生活⁵²”を脱して徐々に豊かになったことで、国民の関心はレジャーや旅行へと向かうようになっていった。このような背景において長崎が新日本観光地百選で第 1 位に選ばれたことは、長崎観光躍進の追い風となるのであった。1955（昭和 30）年頃から全国的な交通インフラの整備が進み、長距離の旅行が飛躍的に短時間化、便利化したのである。鉄道においては 1956（昭和 31）年に長崎・京都間で急行「玄海」が、翌 1957（昭和 32）年には長崎・東京間を 20 時間 40 分で結ぶ特急「さちかぜ」が登場した。さらに 1959（昭和 34）年には長崎・東京間を 20 時間で結ぶ冷暖房付寝台特急「さくら」が登場し、長距離の旅行が可能となったのである。観光を重視する動きはその他の運輸業界にもみられた。1961（昭和 36）年には市内宿泊客を増やすために九州では初の試みとなる夜の観光バスの運行を開始し、夜景や舞踊見学等を盛り込んだコースが評判となり多くの観光客が訪れた。また戦前から温泉や避暑地として有名であった雲仙にも長崎からバスを運行させ、10 台以上の長崎発のバスが雲仙の山道を登っていく光景がごく当たり前となっていた。さらに 1963（昭和 38）

年に野母商船が網場・小浜間に水中翼船「はやぶさ」を就航させ、当時「夢の観光コース」を称されるほど人気であったと言われている。1964（昭和 39）年になると長崎・熊本・別府を 12 時間で結ぶ九州横断定期観光バスが運行され、九州のゴールデンコースとなったのであった（長崎市史編さん委員会 2013）⁵³。

このようにして昭和 30 年代は交通インフラが充実したことで、農協や町内会、会社などの慰安旅行といった団体旅行のブームが全国的に起こった。異国情緒あふれる観光資源を所有する長崎にはこのような団体が訪れ、観光バスで長崎の名所を巡り、雲仙の温泉を楽しむというような形態が定番となっていた。また国鉄は割引運賃を設定したことで、1950（昭和 25）年頃から復活した修学旅行での長崎訪問を後押しすることとなった。もともと戦前から歴史学習の地として認識されていた長崎は、原爆資料室の整備などによって平和学習という新たな性格が加わり、修学旅行において必須の地とされたのであった。こうして長崎市の観光客数は右肩上がりに上昇し、長崎市の観光客数は 1957（昭和 32）年に 100 万人を突破すると、1960（昭和 35）年には 150 万人を超え、多くの観光客が長崎に押し寄せ、長崎観光の黄金期を迎えたのである（片寄 1982）⁵⁴。さらにそうした観光客の誘致を促進させたのが、映画などのメディアの存在であった。1958（昭和 33）年に当時の田川務市長が総監督となり 30 分の観光映画「長崎」を製作し、それは大浦天主堂や崇福寺、出島や平和記念像の映像が展開され長崎の祭りや特産品などを紹介するという内容であった。当時では珍しいカラー映画として市制 69 周年式典で封切りされると、各地の物産展などで上映された。さらに翌 1959（昭和 34）年には観光映画「長崎の印象」が完成し、全国観光映画コンクールにおいて最優秀賞を受賞した。この他にも長崎を舞台にした「長崎の鐘」や「忘れ得ぬ慕情」といった映画や、「思案橋ブルース」、「長崎は今日も雨だった」といった歌謡曲の誕生が観光人気を後押ししていくのである（長崎市史編さん委員会 2013）⁵⁵。

昭和 40 年代も観光客は増加し続け、1972（昭和 47）年には観光客数が 430 万人にものぼったとされている。昭和 30 年代初めは日本人の 100 人に 1 人が長崎観光に訪れていたとされているが、昭和 40 年代になると 100 人に 4 人が長崎観光に訪れるようになったと言われている。このような長崎観光ブームに伴って、宿泊施設の需要が増えていく。高度経済成長に伴い生活様式の西洋化などから本格的な都市型ホテルの必要性が高まり、1960（昭和 35）年に長崎駅横の旧長崎水産会館の 6・7 階部分を改装してニュー長崎ホテルが誕生した。また明治時代に西洋料理店として発足した精洋亭が外浦町にあった長崎観光ホテルを買収し、1961（昭和 36）年に長崎グランドホテルとして新築開業した。この頃からホテルで結婚式を挙げる人々が増加するようになり、市民にとってもこれらのホテルは憧れの場であったとされている。さらに 1970（昭和 45）年には長崎港を一望できるような山手へのホテル建設が進み、稲佐山観光ホテルや長崎日昇館が誕生した。1972（昭和 47）年には南山手の入口にもホテル建設構想が持ち上がった。しかしながら、居留地のもつ雰囲気や景観を破壊するとして多くの反対の声が寄せられていたが、1974（昭和 49）年に長崎東急ホテルが完成したのであった。このようにして昭和 30 年代後半から市内の近代的ホテル建設が増加していき、多くの宿泊客数を獲得できるようになったのである（長崎市史編さん委員会 2013）⁵⁶。

このように長崎市は観光を前面に押し出すことによって、見事に復興を遂げたのであった⁵⁷。

日本の西端にある長崎にとって交通網の整備は急務といっても過言ではなかった。特に昭和 40 年代からジャンボジェット機の導入や旅客機の大型化が進んだことで、1955（昭和 30）年に誕生していた大村空港では対応できない状況であった。そのため長崎県はどのような大型機も離発着可能な空港の造成に取り掛かり、大村空港前面に浮かぶ甕島に世界初の海上空港である長崎空港が誕生した（瀬野ほか 1998）⁵⁸。これによって便数の増加だけでなく、大型機の就航も可能となったのである。長崎空港では 1979（昭和 54）年に上海航空路が、1988（昭和 63）年にソウル航空路が開設され、国際観光の足掛かりを築いたのであった。また昭和 40 年代は全国的に自動車の普及や高速道路の建設が進み、自家用車を利用する観光客が増加していった。そのため長崎県道路公社は 1976（昭和 51）年に松が枝に大型立体駐車場を建設して、自家用車での観光客の増加に対応していった。さらに 1982（昭和 57）年には長崎自動車道多良見～大村間が開通し、福岡圏から多良見までが高速道路で直通となり、高速バスや自家用車での長崎への来訪をより容易にしたのである。

観光客の増加にともなって観光施設の整備も着実に進められた。なかでも「グラバー園」、「出島」、「中華街周辺」が重点的に整備されていくのである。長崎観光の目玉でありシンボルともなっていたグラバー園は、1974（昭和 49）年に施設を拡大して、当初のグラバー邸からグラバー園に名称を変更し、新たに開園されたのである。また出島を 19 世紀の姿に復元しようという動きが強まり、復元計画が持ち上がった。出島でのオランダとの貿易が終了した 1859（安政 6）年以後、出島は私有地となり新聞社や保険会社、病院などの建物が立ち並ぶ市街地となっていたため、かつての面影は全く失われてしまった。そのため出島の復元のためには、それらの建築物全てを立ち退かせるとともに、工事に取り掛かるためには出島の約 15,000m²の敷地を公用地にしていく必要があった。1978（昭和 53）年によりやく出島の 58%にあたる約 8,600m²の買収に成功し、長崎市は出島史跡整備室と審議会を設置して本格的な復元工事に乗り出していく。そして 1980（昭和 55）年に旧出島神学校が整備されたほか、長崎新聞社の本社社屋が出島から茂里町に移動され、1984（昭和 59）年に東京海上火災保険会社長崎支店の建物が撤去されるなど出島の公有地化が進み、この時点でよりやく出島の公用化率は 71%になった。

そしてこのような出島の復元と並行して、館内・新地地区の整備も進められ、唐人屋敷跡や中華街も観光対象として生まれ変わるのであった。唐人屋敷は宅地化が進み観光資源としては全く注目を集めていなかったが、1975（昭和 50）年に観音堂と天后堂が、1977（昭和 52）年に土神堂が整備される。さらに翌 1978（昭和 53）年に老朽化が進んでいた孔子廟を大幅に改修し、国宝級の文化財を展示する中国歴代博物館を新設した。そして 1984（昭和 59）年には新地中華街に石畳を敷く計画が進められると、1986（昭和 61）年には中華街の入口 4ヶ所に中華門が建設された。これによって館内・新地地区が、長崎観光の目玉施設として新たに加わったのであった。

さらに昭和 50 年代後半から長崎のホテル業界に全国大手チェーンが参入して、大型

ホテルが長崎に建設されるようになり、そのなかには 1982（昭和 57）年に開業された長崎東映ホテル、ホリデイイン長崎などがある。大型ホテルの建設によって宿泊施設数は減少したものの、ホテルの大型化で収容客数は拡大することができたのである。

しかしながら順調に観光客を獲得していた長崎観光にも、陰りが見え始めるのであった。石油危機（オイルショック）によって日本全体の消費が低迷し、大型公共事業が凍結・縮小されるようになっていった。前年から列島改造ブームで急速なインフレーションが発生していたが、1974（昭和 49）年の第一次石油危機によってもたらされた日本の物価の異常な高騰は、インフレーションをさらに加速させていった。また 1978（昭和 53）年には第二次石油危機がおこり、二度のオイルショックに直撃された個人消費のなかで直撃し観光は真っ先に削減対象となったのである。こうしたオイルショックによる停滞に加えて、長崎観光はライバルとなる他所の観光地の出現と観光客の観光スタイルの多様化に伴い、衰退してしまうのであった。この衰退の要因としては 2 つのことが考えられる。まず 1 つ目には少子化の影響である。15 歳と 18 歳の人口は 1970（昭和 45）年の 358 万人から 1980（昭和 55）年には 338 万人へと減少し、その後も多少の増加は見られたが減少傾向が続いた。このため長崎市への修学旅

表 II-1-3 長崎市の観光動向

年次	観光客総数 (万人)	宿泊施設	
		施設数 (カ所)	宿泊定員 (人)
1973 (昭和 48) 年	455	269	11,352
1974 (昭和 49) 年	457	274	11,841
1975 (昭和 50) 年	493	275	12,355
1976 (昭和 51) 年	498	273	12,255
1977 (昭和 52) 年	488	239	9,983
1978 (昭和 53) 年	470	240	10,417
1979 (昭和 54) 年	468	243	11,404
1980 (昭和 55) 年	466	236	11,915
1981 (昭和 56) 年	469	237	12,045
1982 (昭和 57) 年	434	235	12,956
1983 (昭和 58) 年	458	226	12,975
1984 (昭和 59) 年	476	226	13,084
1985 (昭和 60) 年	484	210	12,596
1986 (昭和 61) 年	524	215	12,154
1987 (昭和 62) 年	543	212	12,246
1988 (昭和 63) 年	540	215	12,871
1989 (平成元) 年	562	186	13,603
1990 (平成 2) 年	628	188	13,925
1991 (平成 3) 年	554	198	15,338

資料：長崎市史編さん委員会（2013）⁵⁹より筆者作成

行は1977（昭和52）年の68万人をピークに、1981（昭和56）年には61万人まで落ち込んでしまうのである。また1982（昭和57）年に起こった長崎大水害の影響で宿泊予約の8割がキャンセルされたと言われており、修学旅行生の獲得の低迷が続いた。長崎市はこの状況の打開策として1984（昭和59）年に「修学旅行誘致ダイレクトメール作戦」を展開し、全国の中学高校2,500校に市長による案内状と観光学習資料を郵送して修学旅行生の獲得を目指したのである。その結果、昭和末期には70万人を超える修学旅行生を獲得できたものの、少子化の進行は著しく修学旅行生は減少して行くのであった（長崎市史編さん委員会2013）⁶⁰。またこの背景には1989（平成元）年に「飛行機の利用の禁止」という修学旅行におけるルールが解除され、遠隔地に行くことが可能となったことが考えられる。さらに拍車をかけたのが1997（平成9）年から始まった国内航空運賃の自由化であり、これによって飛行機を利用して安価で旅行に行くことができるようになったのである。こうしたなかで新たに沖縄を修学旅行の目的地として選択する学校が増えていき、修学旅行で長崎を訪れる学校が少なくなっていくのであった。

もう1つの要因は旅行先の多様化である。国内旅行においてはパック旅行（パッケージツアー）などの登場によって航空機の活用が容易になり、雄大な自然とアイヌブームなどで脚光を浴びた北海道と、1972（昭和47）年に返還された沖縄への人気が高まっていったのである（長崎市史編さん委員会2013）⁶¹。特に昭和60年代以降は、低迷する長崎観光とは対照的に北海道・沖縄が急速な伸びをみせ、北海道は1997（平成9）年に、沖縄は2003（平成15）年に長崎市の観光客数を上回るようになるのであった。このような旅行先の多様化は国内に限らず、海外にも拡大していくのである。海外旅行は昭和50年代に入って徐々に増加していき、昭和60年代に入るといわゆるバブル景気になり所得増加と急激な円高によって海外旅行客が爆発的に増加した。日本人出国者数は1975（昭和50）年に246万人であったが1988（昭和63）年には843万人と3.4倍に増加し、1991（平成2）年には1,000万人を突破し国内観光を脅かす存在にまで成長したのである。

このような構造変換の過程で、日本では昭和50年代後半からテーマパークやリゾート開発ブームが到来する。1987（昭和62）年に制定された総合保養地域整備法（リゾート法）の後押しもあって、全国各地に観光の目玉となるテーマパークと銘打った様々な施設が計画、建設された。テーマパークの先駆けは1983（昭和58）年4月にオープンした東京ディズニーランドであるが、長崎においても同年7月に「長崎県にゆかり深いオランダの街並みを、路面に敷かれたレンガ一つまで忠実にそっくりそのまま大村湾の入江に再現する」という大胆なコンセプトのもと、長崎オランダ村が開園される。さらに村上龍の小説『長崎オランダ村』の題材になるなど、長崎観光の新しい目玉として爆発的な人気を得て、長崎市の観光にとっても良い相乗効果をもたらした。さらに長崎では1988（昭和63）年に「ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想」を国土庁に提出し、大村湾を取り囲む約14万haを開発し、7地区で構成するという計画を打ち出したのである（長崎市史編さん委員会2013）⁶²。そのほかにも長崎市の福田・神ノ島臨海工業団地に江戸時代の長崎を再現しようとする「江戸村構想」なども

浮上していた。また市制百周年を記念して 1988（昭和 63）年に博覧会の開催が計画された。博覧会用地の確保や交通対策などから開催は延期されることとなったが、1990（平成 2）年 8 月 3 日から 94 日間「長崎旅博覧会」と題して開催されたのである（長崎市史編さん委員会 2013）⁶³。松ヶ枝国際観光埠頭をメイン会場として市内に点在する性格の異なった 7 つのエリアをそれぞれ「会場」とみなし、それらを巡って旅をする趣向が売り物であった（西村 2012）⁶⁴。会期中の入場者数は 189 万人に達したと言われているが、旅博覧会の開催によって単に集客に成功しただけでなく、思わぬ副産物も生まれた。その 1 つが旅博覧会の開催によって長崎市の交通体系が整備されたことである。長崎市に入るトンネル道路が次々と完成したほか、松ヶ枝会場前の国道が 6 車線に拡幅されたのである。そしてもう 1 つがこの博覧会から発展した「ランタンフェスティバル」である。新地中華街の華僑による春節祭に起源を有する「ランタンフェスティバル」は 1993（平成 5）年から毎年実施されるようになり、後に長崎の冬の風物詩となり多くの観光客を集めるようになった（章 2014）⁶⁵。しかしながら旅博覧会の終了とともにバブルが弾けてしまい、日本は一気に不況へと陥るのであった。

バブル景気の崩壊とともに、ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想をはじめとする構想は雲散霧消した。1992（平成 4）年には佐世保市に長崎オランダ村と同じコンセプトを大規模にしたハウステンボスが開園していたが、平成不況によってハウステンボスが経営不振に陥った煽りを受けて 2001（平成 13）年 10 月に長崎オランダ村は閉園となってしまふのである。オイルショックの観光客減少から立ち直り、バブル期に増加していた長崎観光は、バブルの崩壊と共に再び厳しい環境下におかれ、浮上のきっかけをつかめないまま 2004（平成 16）年頃まで右肩下がりの状態が続くのであった。さらに物見遊山で名所旧跡を巡る団体旅行客が減少し、かわりにグルメや各種体験といった面を重視する少人数グループや個人中心の旅行形態が増加していったことで、平成のはじめには 3 割近くを占めていた団体旅行が減少し、特に修学旅行は半分にまで落ち込んでしまった。

このように戦後の長崎は、原爆による悲惨な状況から復興するために、観光都市化を進め観光を前面に押し出した政策をとっていった。そのため長崎市の観光施設や観光資源の整備などが積極的に行われ、平和公園や稲佐山、グラバー園、新地中華街など数々の観光名所に多くの観光客が訪れるようになったのである。しかしながら長崎寺町については近代以後の「旧封建体制の遺物」としての位置づけが戦後も変わることなく、古臭い街並みとして捉えられるだけで、観光客の興味を惹くものとは評価されなかったのであった。先にも述べた 1948（昭和 23）年度予算編成方針説明において当時の大橋博市長も、「東西文化の融合地」、「東洋のキリスト教伝道基地」、「二十六聖人殉教の聖地」、「原子戦災地」という魅力で観光外客を誘致し外貨獲得を目指すことを掲げている。このように長崎市は一貫してキリスト教の歴史や異国情緒というような国際性をもった港町 NAGASAKI という面と、世界に二つしかない原爆の洗礼を受けた原子戦災地ナガサキという面の 2 つを、長崎の大きな魅力としてアピールしていったのである。このことに関して永井隆は長崎は旧市街地の「港長崎」という側面と、浦上地区の「キリシタン長崎」という 2 つの側面を持ち合わせた二焦点都市であ

ると表現しているが、まさしくこの 2 つが長崎観光の中心となったのである。そして今まさに、港長崎・キリシタン長崎の両面を象徴とする長崎の教会群が、世界遺産として発信されているのである。そこで次節では、長崎の教会群の世界遺産化の動向を整理するとともに、価値の根拠と教会群の物語性がどこにあるのかを概観していく。そしてカトリック内部は世界遺産への動向にどのような反応を示し、一方で長崎県はどのような戦略を打ち出そうとしているのかを明らかにしていく。

- 1 カトリック中央協議会 (2016) : 「カトリック教会現勢 2015 年 1 月～12 月」司教協議会秘書室 [http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/data/st14/statistics2014.pdf] (2016 年 6 月 15 日取得)
- 2 日本の 47 都道府県には 3 つの大司教区と 13 の教区の計 16 教区が存在する。以下に示すのは教区ごとの都道府県の分布である。

教区名	構成する都道府県
東京大司教区	東京都、千葉県
大阪大司教区	大阪府、兵庫県、和歌山県
長崎大司教区	長崎県
札幌教区	北海道
仙台教区	宮城県、青森県、岩手県、福島県
新潟教区	新潟県、秋田県、山形県
さいたま教区	埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県
横浜教区	神奈川県、静岡県、山梨県、長野県
名古屋教区	愛知県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
京都教区	京都府、三重県、滋賀県、奈良県
広島教区	広島県、山口県、島根県、鳥取県、岡山県
高松教区	愛媛県、香川県、徳島県、高知県
福岡教区	福岡県、佐賀県、熊本県
大分教区	大分県、宮崎県
鹿児島教区	鹿児島県
那覇教区	沖縄県

- 3 『カトリック教会現勢 2015』で用いられている各教区の人口は、総務省が公表している「住民基本台帳人口」(2015 年 1 月 1 日)を算出している。
- 4 五野井隆史 (1990) : 『日本キリスト教史』吉川弘文館。
- 5 瀬野精一郎・新川登亀男・佐伯弘次・五野井隆史・小宮木代良 (1998) : 『長崎県の歴史』山川出版社。
- 6 前掲書、56-59 頁。
- 7 レグワとはスペイン語及びポルトガル語圏で扱われた距離の単位である。距離は国と時代によって異なるが、約 4～6.6 km の範囲におさまる。現代のスペインでは 5,572.74m、ポルトガルでは 5,000m とされている
- 8 井手道雄 (2009) : 『西海の天主堂路』智書房。
- 9 長崎巡礼協議会 (2012d) : 『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地—長崎・外海

編一』長崎巡礼協議会。

- 10 前掲書、64-72 頁。
- 11 有馬鎮純は鎮純、鎮貴、久貴、久賢、正純、晴信の順に改名をしている。なお鎮純の「鎮」の字は、近隣の有力大名で同じくキリシタン大名でもあった大友宗麟から偏諱を賜ったものである。
- 12 茂野幽考・半田康夫・板橋勉・助野健太郎・片岡弥吉・今村義孝・田北耕也・上妻博之(1967)：『キリシタン迫害と殉教の記録（上巻）』フリープレス。
- 13 前掲書、8-10 頁。
- 14 長崎市史編さん委員会（2012）：『新長崎市史 第二巻近世編』長崎市。
- 15 1563（永禄 6）年の龍造寺隆信の勢力と西肥前の有馬、波多、後藤氏の勢力の間で小城の丹坂峠一帯で繰り広げられた丹坂峠の戦いで有馬氏の軍勢が敗れたことで、西郷氏は有馬氏と手を切ったとされている。長崎開港に準備が進められていた 1570（元亀元）年 3 月、豊後の戦国大名大友宗麟（義鎮）が龍造寺隆信を討つために大軍を肥前に侵入させたのに呼応するかのようになり、純堯と純賢は長崎を攻め入れた。これから純賢の長崎への攻撃は、連年のように執拗に続けられた。なかでも、1572（元亀 3）年に純忠が後藤貴明と平戸松浦、西郷の連合軍に不意打ちを受けた「三城七騎籠り」が純景の最大の危機であったとされている。「純景の死」という噂が飛び交い、長崎のキリシタンたちは敵の襲撃や迫害を恐れて山や森に避難した。また純賢の攻撃を受けた純景は人質を出して降伏しようとしていた。しかし、純景の妻であるとら女によって諫められ、また純忠の無事の知らせが届いたことで息を吹き返した純景及びキリシタンたちは、フィゲレイドと共に敵の襲撃に備えるための木の柵を建て、岬をさらに切り開いて防護を固め深堀・西郷勢を迎え撃った。これに対し深堀勢は 60 艘の船を出して純景の城を攻め、城下の町は焼き祓われ、この時トードス・オス・サントス教会も焼け落ちてしまった。この後も純賢はたびたび長崎に攻め入ったが、純景は純忠の授けを得て撃退していった。しかしながら、1577（天正 5）年 6 月には龍造寺軍によって大村を攻められ、10 月には諫早の西郷氏、深堀氏も龍造寺氏に屈し、翌 1578（天正 6）年には有馬氏も降伏した。同年、日向の耳川では大友宗麟が島津勢に大敗し、大友氏の勢力は一気に衰えてしまい、九州は肥前の龍造寺氏、薩摩の島津氏の二大勢力に分けられることとなったのである。
- 16 結城了悟（2008）：『ザビエルからはじまった日本の教会の歴史』女子パウロ会。
- 17 ヴァリニャーノの書簡によれば、ポルトガル語をスペイン語から訳した者が「タエル」と「ドゥカド」を同じものだと思い、「タエル」とあるのを「ドゥカド」に置き換えてしまったとされている。日本における銀の重量単位である 1 タエルの価値は 660 レイスであるが、スペインでは 1 ドゥカドは 434 レイス以下の価値にすぎない。したがって 1 ドゥカド=400 レイス、1 ドゥカド=約 14.8 マラヴェディと考えられる。このマラヴェディとはアラビア人の古い貨幣でポルトガルで流通していた。
- 18 松田毅一（1999）：『天正遣欧使節』講談社。
- 19 前掲書、147-160 頁。
安野眞幸（2001）：「天正 19 年インド副王宛秀吉書簡の分析」『クロスロード』3、1-4 頁。
海老沢有道（1971）：『切支丹史の研究』殖産堂。
- 20 一尋は約 1.8m とされている。
- 21 結城了悟（2002）：『二十六聖人と長崎物語』聖母の騎士社。
越中哲也（2009）：『長崎初期キリシタンの一考察』長崎純心大学博物館。
- 22 クルサドは銀の秤量単位だとされており、1620（元和 6）年にジョン・ロドリゲスによって書かれた『日本語文典』によれば 1 クルサドは 10 匁と書かれており、1 両が京目 4 匁 5 分だとすると、17 世紀初頭の段階では 1 クルサドは約 2 両ほどの価値といわれている。
- 23 1716（享保元）年長崎奉行大岡備前守清相によって編集された全 12 巻からなる長

崎の地誌である。長崎開港後、特に江戸時代の始まりから 1715（正徳 5）年に出された正徳新例公布までに貿易の変遷、当時の貿易利銀の配分や諸公租など長崎の行財政について政策論的に記述されたものである。

- 24 室町時代末期海運業者仲間の慣習法を成文化した日本最古の海法とされ、もともと一定の名称がなかったため、廻船大法や船法度と呼ばれていたが明治以後は廻船式目と呼ばれるようになった。全 31 箇条から成るが、43 箇条などのものもあり、後世の追加によるものと考えられている。海難救助、船荷の損害賠償など多岐にわたる規定からなり、後世の海商法の模範となった。
- 25 山崎信二（2015）：『長崎キリシタン史－附考 キリシタン教会の瓦』雄山閣。
- 26 その数日後にイエズス会士は許可したが、フランシスコ会は宣教師だけでなく信徒も死刑にするように命じた。
- 27 日本二十六聖人殉教の詳細は第 2 部第 3 章第 1 節「大浦天主堂の歴史と宗教的意味」詳述する。
- 28 前掲書、140-142 頁。
- 29 各教会の創建年には諸説あるが、それぞれの教会の創建年は以下に示す通りです。

1612（慶長 17）年までに建立された長崎の 11 教会

創建年	教会名
1600（慶長 5）年	山のサンタ・マリア教会
1601（慶長 6）年	被昇天のサンタ・マリア教会 サン・ミゲル教会
1603（慶長 8）年	サンタ・クララ教会
1604（慶長 9）年	サン・チャゴ教会
1605（慶長 10）年	サン・ジョアン・パウチスタ教会
1606（慶長 11）年	サン・アントニオ教会
1607（慶長 12）年	サン・ペドロ教会
1609（慶長 14）年	サント・ドミンゴ教会
1610（慶長 15）年	サン・ロレンソ教会
1611（慶長 16）年	サン・フランシスコ教会
1612（慶長 17）年	サン・アウグスチン教会

資料：『長崎市史』により筆者作成

- 30 カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社編（2005）：『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』長崎文献社。
- 31 前掲書、198-202 頁。
ヨハネス・ラウレス（2016）：『高山右近の生涯－日本初期キリシタン教史－』聖母の騎士社。
- 32 前掲書、54-59 頁。
- 33 前掲書、164 頁。
- 34 前掲書、164-166 頁。
- 35 残留した宣教師の内訳は、イエズス会では 115 人中 26 人、フランシスコ会は 10 人中 6 人、ドミニコ会は 9 人中 7 人、アウグスチノ会は 3 人中 1 人、日本人教区司祭は 7 人中 5 人の計 45 人が残留・潜伏し、宣教活動を継続したとされている。
- 36 長崎巡礼協議会（2012a）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－大村・島原編－』長崎巡礼協議会。
- 37 前掲書、166-167 頁。
- 38 前掲書、167 頁。
- 39 前掲書、84-92 頁。
- 40 前掲書、104-118 頁。
- 41 前掲書、119-120 頁。

-
- 前掲書、168-172 頁。
- 42 前掲書、162-165 頁。
- 43 前掲書、136-140 頁。
外山幹夫（2013）：『長崎史の実像』長崎文献社。
- 44 長崎の教会群インフォメーションセンター（2014）：「探訪 長崎の教会群ー日本のキリスト教の歴史と心を訪れるー」長崎の教会群インフォメーションセンター。
- 45 浦上一番崩れは 1790（寛政 2）年に、二番崩れは 1842（天保 13）年に、そして三番れは 1856（安政 3）年に起こった弾圧事件であるが、いずれも小規模であったと言われている。
- 46 片岡弥吉（1979）：『日本キリシタン殉教史』時事通信社。
- 47 1871（明治 4）年にアメリカに派遣された岩倉具視を特命全権大使とする使節団は、欧州諸国で民衆を巻き込んで批判を一挙に浴びることとなった。日本は治外法権撤廃や関税自主権回復といった不平等条約の改正を目指していたが、逆に「信仰の自由がなければ自由な外交はできず、条約改正には応じられない」旨を示されたため、岩倉使節団一行はキリシタン禁制の高札の撤廃を進言し、実現されたのである。
- 48 坂井信生（2005）：『明治期長崎のキリスト教ーカトリック復活とプロテスタント伝道』長崎新聞社。
- 49 長崎市史編さん委員会（2014）：『新長崎市史 第三卷近代編』長崎市。
- 50 片寄俊秀（1982）：『ながさき巡歴』日本放送出版協会。
- 51 長崎市史編さん委員会（2013）：『新長崎市史 第四卷現代編』長崎市、171-173 頁。
- 52 筍の皮が 1 枚ずつ剥げるさまに喩えた表現であり、生活のために家財道具や衣料品などをその都度売って生活費をまかなうような暮らし方を指す表現。
- 53 前掲書、314-316 頁。
- 54 前掲書、150-157 頁。
- 55 前掲書、317 頁。
- 56 前掲書、316-318 頁。
- 57 1970（昭和 45）年に長崎開港 400 年を迎え、長崎県観光会議において「観光県長崎」として更なる飛躍を目指していくことを示した。同年を第 1 回観光年とし、各種イベントや公共施設の設置、市営駐車場の建設など多岐にわたる 52 の事業を展開していった。
- 58 前掲書、309-310 頁。
- 59 前掲書、468 頁。
- 60 前掲書、467-469 頁。
- 61 前掲書、469-470 頁。
- 62 前掲書、470 頁。
ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想の開発で構成された 7 地区とは、①針尾・西海橋地区（ハウステンボス）、②西彼地区（長崎オランダ村、長崎バイオパーク）、③琴海・時津地区（海洋スポーツセンター）、④西海・大島・大瀬戸地区（仏の里、観光農園）、⑤大村地区（国際ショッピングセンター）、⑥長崎・伊王島地区（ホテル、劇場など）、⑦野母崎・三和地区（ホテル、ゴルフ場など）である。
- 63 この頃バブル景気のなかで地方博覧会が全国各地で開かれていた。たとえば 1989（平成元）年に鹿児島市で開催された「サザンピア 21」と福岡市で開催された「アジア太平洋博覧会（よかトピア）」が成功事例として挙げられている。
- 64 西村明（2012）：「歴史の闇を観るー観光都市長崎における原爆慰霊の位置ー」「宗教と社会」学会第 20 回学術大会テーマセッション「慰霊とツーリズム」。
- 65 章潔（2014）：『長崎の祭りとまちづくりー「長崎くんち」と「ランタンフェスティバル」の比較研究』長崎文献社。

第2章 長崎における「キリシタン文化」の位相と世界遺産

第1節 長崎の教会群の世界遺産化の展開

長崎の教会群を世界遺産にしようとする動きは、2001（平成19）年まで遡る。2001（平成19）年頃から長崎県のカトリック教会群を観光資源として総合的に捉えなおそうとする動きが顕著になってきたのである。この動きは、長期にわたる長崎県の観光全体の低落傾向の現状を打開するための方策として、古くから観光資源として活用されてきた教会を戦略的に観光と結びつけていこうとしたものである。長崎県は「長崎県長期総合計画（平成18～22年度）」のなかで「文化を活かした地域活力創出プロジェクト」の一環として「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」を推進し、県の特色である歴史テーマを取り上げて、県内各地の地域の「物語（ストーリー）」を描きだし、県の魅力を高め観光振興につなげていく試みが実施した。その際、長崎固有の歴史テーマとして最初に取り上げられたのが「キリシタン文化」であり、その過程でキリシタン文化を象徴する138の教会およびキリスト教関連史跡の再評価がなされ、従来は「点景」であった教会が、「教会群」として注目を集めるようになっていったのである（木村 2007a）¹。また前年に発行されていた『大いなる遺産 長崎の教会』で長崎の教会群の神秘性が大々的にアピールされていたこともあって、長崎の教会への関心は高揚していたことと重なり、教会巡礼ツアーとも言うべき新たな観光のあり方がこぞって観光客の意欲を駆り立てたのである。

このようなキリシタン文化の再評価のきっかけとなったのが、2001（平成19）年9月15日に教会関係者、学術研究者、地元企業、マスメディア、そして行政関係者などの有志によって結成された「長崎の教会群を世界遺産にする会」（以下、「世界遺産にする会」）の活動である。「世界遺産にする会」の活動によって、長崎の教会の文化的価値が広く周知されるようになり、教会の聖性に惹きつけられた教会巡礼者だけでなく、教会の文化的価値や背後の物語に魅力を覚える観光客もキリスト教の信仰の有無に関わらず、教会を訪れるようになったのである。世界遺産にする会は、長崎の教会群を世界遺産にすることを目指す諸活動を行うため、専門家や教会関係者に限定することなくさまざまな分野の有志が自主的に集まって結成したものであり、その設立の目的を次のように掲げている。

長い信仰の歴史を背景に生み出された素晴らしい価値ある教会群が存在することを長崎県の内外を問わず国境も越えて、できるだけ多くの人に伝達することが大切であり、そのための有効な手段として世界遺産登録を目指しています。

「欧州の教会と比較すると、古くも大規模でも豪華でもないのでは」という受け止め方もあるかも知れませんが、美しい自然の中で、素朴な庶民の生活文化・信仰とともに民衆の力を結集した手作りで生まれた教会建築とその文化は、世界のほかのどこにもない長崎固有のものであり、まさに世界遺産にふさわしいものです。

すなわち、長崎の教会群の世界遺産化を通して、教会が建設された意味とその背後の歴史・物語を併せて広く世間に知らしめるとともに、過疎化・高齢化などで維持が困難な状況にある教会を長く保存していくことを目指したのである。そこで世界遺産にする会はず、教会やキリスト教関連史跡の文化財登録を推進し、教会の価値を世間一般に認知させることに着手した。この取り組みにおいて注目すべきは、長崎の教会群を過去の遺物として文化財化を企図しているのではなく、むしろ逆に長崎の教会群を「生きた教会」としてありのままの姿で再発見し、その固有の価値を失わせないようにするところにあるのである（木村 2007a）²。世界遺産にする会が長崎の教会群の世界遺産化に向けて、フォーラムやシンポジウム等の学術活動を通して一般市民への啓発活動を実施したり、写真展やコンサートなどの各種イベントを実施して教会群の価値を広める広報活動、ローマ、マカオといった海外の教会視察やバチカンへの協力要請など多岐にわたる活動を実施して着実に長崎の教会群の世界遺産登録を推し進めてきたのである。

このような世界遺産登録に向けての活動が実を結び、2007（平成 19）年 1 月 23 日に文化庁の世界文化遺産暫定一覧表に登録され、世界遺産登録に向けての準備が本格化していくのである。そこで次節では、長崎の教会群の価値を整理するとともに、世界遺産推薦書で描かれた物語を概観するなかで世界遺産としての根拠を明らかにしていく。

第 2 節 価値の根拠と教会群の物語性

それでは長崎の教会群は、どのような点で世界遺産として価値を有しているのだろうか。ここからは世界文化遺産暫定一覧表に登録された 2007（平成 19）年当初の世界遺産推薦書で掲げられた世界遺産としての価値と構成資産から、現行の推薦書に至るまでの世界遺産としての価値の変化を概観するとともに、そこで描き出される長崎の教会群の物語を整理していきたい。

第 1 部第 3 章で述べているが、世界遺産登録のためには推薦案件の顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value [通称 OUV]）の証明が、UNESCO 世界遺産条約で定める評価基準 6 項目のうち 1 つ以上を満たすことが求められる。2007（平成 19）年に世界文化遺産暫定一覧表に登録された際に提出された推薦書では、顕著な普遍的価値として 3 点を提出している。

1. 長崎の教会群とその関連遺産は、世界史に類を見ない長期の潜伏からの劇的な復活という歴史性を背景にして、抑圧からの解放と教会への復帰の喜びという崇高な精神性を象徴している。辺鄙で狭隘な場所に点在する概して小規模な教会は、信徒たちが弾圧をさけて潜伏し、連綿として信仰を継承してきたその地区に建ち、かつ彼らが貧しい暮らしにも関わらず自らの財産と労力を捧げ、信仰の証として造りあげたことを如実に示している。
2. 教会群と関連遺産は、一部国立公園などに指定された地域の、特色ある自然地形との緊密な関係のもと、島々の入江地に海に面した高台斜面などに農漁業を生業として造り上げた集落景観と一体となり、長期の潜伏からの復活という

高い精神性を背景として地域住民の生活と精神のよりどころとして、優れた文化的景観を形成している。

3. 長崎の教会群は、広義には当時世界的な潮流であったゴシック・リバイバル期に属すが、西洋の洋式技法をもたらした外国人神父の指導と鉄川与助など日本人大工棟梁の伝統的技術に基づく創意工夫によって建設されたため、そこには西洋と東洋の建築文化が見事に融合した実に多様な展開と高い造形意匠の達成を見ることができる。また内部装飾に樁の模様を取り入れるなど地域的特色もあり、この意味では世界的に珍しい独特な建造物群遺産となっている。

そして登録基準の（ii）～（vi）の 5 つの項目に上記の普遍的価値が該当するとして推薦書を作成したのであった。

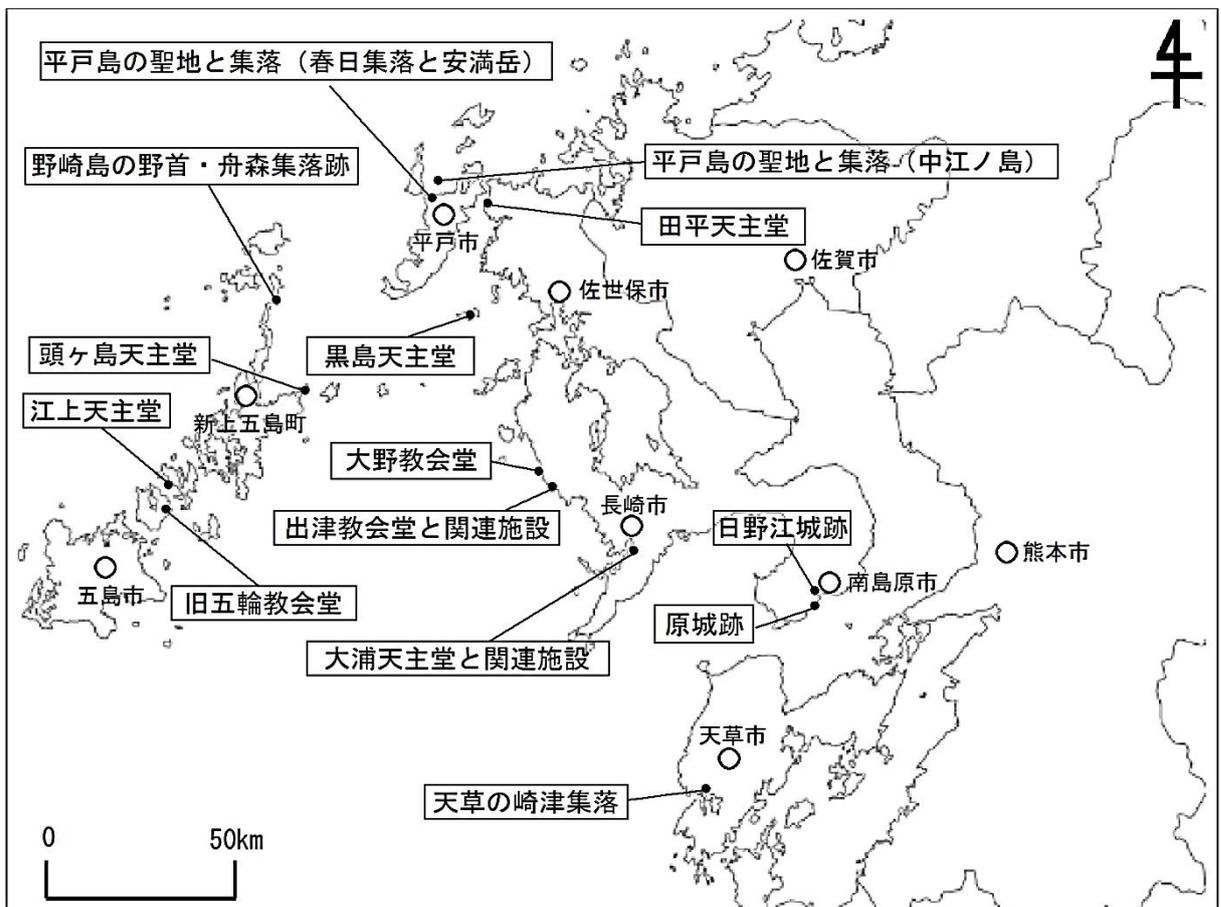
表 II-2-1 世界遺産登録基準の長崎の教会群の該当理由（2007 年）

基準	内容
ii	長崎の教会群とキリスト教関連遺産は、大航海時代におけるキリスト教と西洋文化のわが国への伝来と融合、鎖国時代の禁教下における伝承、そして開国後の新たな交流という、世界位に比類のない東西文化の複雑な交流過程を顕著に示している。
iii	長崎の教会群は、16 世紀末からの殉教弾圧にも関わらずキリスト教信仰が連綿として継承され、現在も生き続けていることの物証として無二の存在である。
iv	長崎の教会群は、外国人神父の指導と日本人大工棟梁の伝統的技術に基づく創意工夫によって建設されており、それらは、日本における教会建築の発展過程や、西洋と東洋の建築文化が融合した多様な展開と高い造形意匠の達成を示す顕著な見本である。
v	長崎の教会群は、大部分が県内でも辺鄙で狭隘な潜伏時代の居所に点在していて、現在でも地域のそれぞれにおいて特色ある自然地形と緊密な関係のもと、農漁業を生業として造り上げた集落景観と一体となり、地域住民の生活と精神の拠り所として、それぞれに優れた文化的景観を形成している。
vi	長崎の教会群とキリスト教関連遺産は、迫害と殉教、また世界史に類を見ない 250 年の潜伏から劇的な復活という世界に大きな衝撃を与えた出来事の直接的な舞台である。さらに、本資産は日本の著名な文学作品の主題および舞台となっており文学史の中でも重要な位置を占めている。また、400 年を経て今なおカクレキリシタンに歌い継がれているオラショは、宣教師によりもたらされた典礼音楽のグレゴリオ聖歌や 16 世紀のスペインの一地方の聖歌を原形とし、当初の形態を伝承するものである。

資料：『世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書 資産名称：「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」』より引用

この普遍的価値を証明する物証として、20の資産が選定されたのである³。その後度重なる議論が進められ、この20の資産に県内15資産、県外資産を加えた43資産を選定し、構成資産の検討がなされることとなったのである⁴。そこで2007（平成19）年12月26日に実施された第1回長崎県世界遺産学術委員会において資産の選定が行われ、35の資産で長崎の教会群の世界遺産化を目指すこととなったのである。さらに2009（平成21）年2月28日に行われた第5回長崎県世界遺産学術委員会において、構成資産を29資産に変更し、顕著な普遍的価値及び評価基準の再検討が実施され、推薦書案作成に着手し始めたのである。そして2011（平成23）年11月6日に行われた第10回長崎県世界遺産学術委員会において、法的保護の観点から世界遺産として保護が図れる資産を区分するとともに、重要文化財と文化的景観を統合して14資産に再整理がなされた⁵。さらに整理された長崎県の14の構成資産と隣接する熊本県の資産の中から、世界遺産としての価値証明に貢献できる資産の選定が行われ、最終的に14の資産が選定された⁶（図Ⅱ-2-1）。

構成資産の見直しに伴って、登録基準の(ii)～(vi)での登録を申請し、「世界に比類のない特徴的な宗教的歴史性」、「地域の風土が育んだ文化的景観」、「東西文化が融合して達成された宗教建造物」を顕著な普遍的価値として主張していた長崎の教会群は、(ii)、(iii)、(vi)での登録を目指すこととなった（木村2009）⁷。



図Ⅱ-2-1 長崎の教会群とキリスト教関連遺産構成資産の分布
（筆者作成）

表Ⅱ-2-2 世界遺産登録基準の長崎の教会群の該当理由（2015年）

基準	内容
ii	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は 450 年に及ぶ日本と西洋の価値観の交流を物語る遺産であり、その交流が、禁教時代の面影を留める集落景観や文化的伝統、及び日本と西欧の建築文化が融合した教会建築の発展に影響した。
iii	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、450 年に及ぶキリスト教の伝播と浸透のプロセスの中で、日本的な生活環境、自然環境及び民俗的慣習に独自の形態で順応した宗教的・文化的伝統が形成されたことを物語る希有な物証である。
vi	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、16 世紀の大航海時代における国際貿易と文化交流の拡大、及び 17 世紀の日本の禁教と海禁（鎖国）政策の完成、そして 19 世紀のグローバル化の一部としての開国とキリシタンの復活という、顕著な普遍的意義を有する出来事と直接関連している。

資料：「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」パンフレットより筆者作成

このように世界遺産暫定一覧表に掲載された 2007（平成 19）年からさまざまな議論が交わされていき、推薦内容・構成資産の精査が行われ、現行の推薦書が完成するのである。このような世界遺産登録に向けての活動によって付与された新しい物語性が、日本キリスト教史の主要な舞台として歩んできた長崎のキリスト教の歴史をより魅力あるものとしていることに疑いの余地はないだろう。長崎県には 133 の教会⁸が存在しており、祈りの場としての天主堂は 138 存在する。長崎県に多くの教会群が存在する背景には、1550（天文 19）年にフランシスコ・ザビエルが平戸でキリスト教の布教を開始して以来、布教の拡大のなかでキリシタンの街として「長崎」が誕生し、豊臣政権下でも江戸幕府政権下でも、直轄地（天領）として弾圧や禁教政策が実施されるなど、長崎はキリスト教をとりまく幕府と諸外国との思惑がひしめく中心にあったといっても過言ではない。長崎県に存在するキリスト教聖地の聖性を根拠づけているものは、「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」「復帰」の輝かしい歴史と、殉教者・殉教できなかった（しなかった）先祖たちへの「慰霊」という 2 つの物語である。これらの 2 つの物語は長崎のカトリック信者にとって、「集合的記憶」（collective memory）としての機能を果たし、祈りの場である教会堂それ自体に聖地としての意味を保持させているのである（木村 2012）⁹。このような長崎キリスト教史と結びついた世界遺産の活動が、観光振興と結びついていくのは必然であろう。世界遺産にする会においても当初から、教会の保存と「観光との調和」が常に強調されてきた。世界遺産にする会は教会を信仰の有無にかかわらず訪れる人々にとって「心のバランスを取り戻す空間」であるとし、教会の世界遺産化はすなわち、「外部からの交流人口に大きく門戸をひらくことになり、観光とどう折り合いをつけるか」を課題として掲げているのである（木村 2007、松井 2013）¹⁰。したがって「生きた教会」としての保存と、観光資源として活用するという一見矛盾対立する命題が存在するのである。一方で、本来は各種の遺産を保護することを目的とした制度である世界遺産や文化財登録であるが、両者が依存関係にあることもまた否定はできない。藤木（2010）は文化遺産保護制度と観光開発の相互依存の関係を「純然たる文化遺産の保護と、これに隣り合わ

せに存在する観光収入を目的とした経済活動の相互依存性」であると規定している¹¹。さらに、文化遺産を保護するためには、当該文化遺産の保存だけでなく、これに関連する周辺環境や地域住民の生活を維持するための財源が必要となり、財源を確保するためにも観光開発が求められるのである。ましてや過疎化・高齢化といった状況にある地域社会では教会を活用した観光が、地域活性化の起爆剤となることに相乗りをせざるを得ない面もあるだろう。しかしながら観光開発が推し進められた結果、文化遺産の保護よりも経済活動を優先するあまり遺産そのものが形骸化され、地域文化の破壊・衰退を招く危険性もあるのである。したがって文化遺産制度と観光開発は密接な関係にあるがゆえに諸刃の剣でもあり、その動向を慎重に見ていかなければならない。

それではこのような世界遺産化のなかで観光活用が進められることを、長崎の教会群の個々の教会を保護する長崎大司教区をはじめカトリックの側はどのように捉えているのであろうか。次節では、教会の世界遺産化・観光資源化に対するカトリック側の見解を明らかにしていく。

第3節 カトリック側の見解

前節では長崎の教会群の世界遺産としての価値を整理するとともに、「生きた教会」としての保存とそれに付随する観光資源化の相対立するディレンマがあることを論じてきた。ここからは教会の世界遺産化に伴う観光資源化にカトリック内部ではどのような反応を示しているのかを明らかにしていきたい。結論を述べるならば、長崎の教会群のすべてを統括する長崎大司教区は、積極的に観光客を受け入れる姿勢を示している。また教会に多くの人々の来訪を獲得するために、カトリック教会側が教会巡礼を促進する動きさえ見せているのである。

その1つの例が『長崎・天草の教会と巡礼完全ガイド』¹²である。同書は長崎大司教区監修のもと、長崎県内・熊本県天草地方の教会や殉教地・墓碑などのキリスト教関連遺産に関するガイドブックであるが、単に教会を紹介するだけの内容ではなく、教会や殉教地を回ることが巡礼であり、非信者の対しても教会が心を開いていることを提案したものとなっている。信仰の有無にかかわらず多くの人々を教会に誘うと同時に、教会内におけるふるまい方や、教会で注目すべき内容、また見学の際のマナーなど細かくアピールされており、カトリックの側が積極的に教会や殉教地を巡る「巡礼旅」を提案していると解釈できるだろう。さらにかつてローマ教皇ヨハネ・パウロ2世は「教会は誰に対しても開かれた場であるべき」という方針を打ち出しているが、この方針はそもそも、多くの人々を受け入れることで布教の拡大を図る意味合いが強いものであった。この教皇のスタンスを継承して長崎大司教高見三明神父は『ザビエルと歩くながさき巡礼』¹³のなかで、長崎の教会群の世界遺産暫定一覧表登録などをきっかけに長崎を訪問したいという人が増加したことを評価し、観光客を広義の巡礼者とみなして積極的に受け入れようとするカトリックのスタンスを示している。高見神父は観光を単にその場所を訪れるだけでなく、その場所で時間を遡り、さまざまな人々の生き方に思いをはせ、何かをつかみ取ろうとする「心の旅<巡礼>」であると位置づけている。したがってながさき巡礼は「考える機会を得られる

旅」であり、長崎のカトリックの歴史は「すばらしい巡礼」の機会を提供できる「すばらしい場」であると述べた上で、次のように観光客を容認している。

観光も巡礼もめざしているものは同じ。心の癒やしも、自己の満足だけが究極の目的ではないはず。心の旅は強制されるものではありません。今、時の流れが人々を巡礼へと誘うのも、きっと何かの必然的なものがあるに違いありません。

このような高見神父の発言からも伝統的な巡礼と観光を区別しているのではなく、観光にも巡礼の要素を認め、積極的に教会を開放し観光を通してカトリックを理解しようとしているのである。すなわち、長崎の宗教的聖地を訪れることを「心の旅」、その場所を「すばらしい場」と広く捉えて、そこで安らぎや癒やしを得るといような現代的なツーリズムの形を「スピリチュアルな体験」と理解し、そこに巡礼の要素を認めていると解釈できるのである。このようなスタンスは、長崎巡礼センターの設立にも大いに反映されている。『ザビエルと歩くながさき巡礼』が刊行された同年 2008（平成 20）年に、長崎大司教区と長崎県が協議しながら NPO 法人長崎巡礼センターが正式に立ち上げられた¹⁴。同センターの理事長中村満神父は、教会は「祈りの場」であり観光施設ではないと強調しつつも、「生きている信仰を、生きている祈りを、生きている教会堂を巡って体験・体感することが巡礼」と位置づけている。もちろん教会巡礼のマナーとして私語や内陣への進入禁止など 8 項目を指摘しているが、ここでもキリスト教の信者でない人であっても「その場にいるだけで何かを感じ取ることがある」ということを指摘し、個人の体験・体感に重きを置き、現地でしか体感できないこと、今生きている信者たちの信仰の現場を体感することを巡礼として積極的に観光客を受け入れようとするスタンスが示されている。ながさき巡礼センターは、4 つの地域ステーション（長崎・外海・五島市・新上五島町）を設けて観光客に対応してだけでなく、巡礼マップや巡礼手帳を作成して観光客の教会群への来訪を獲得しようとしているのである。このようにカトリックの側が、宗教的聖地である教会と観光との関係を肯定的に評価し、観光客を広く受け入れている点は注目されるべきである。

しかしながら、長崎大司教区のこのようなスタンスがすべてのカトリック関係者から一様に受け入れられているわけではないのである。長崎大司教区の方針に従うとともに、世界遺産にする会の活動等に積極的に関与しようとする聖職者や信者がいる一方で、教会巡礼がひいては教会の観光資源化になりかねないとして嫌悪感を示す聖職者も多く、意見の対立は根深いものとなっている。長崎巡礼センターが設立された当初から、教会の聖水版にタバコを押し付けたり、内陣に勝手に入り祭壇を荒らす、教会内の備品の盗難などの観光客とのトラブルが発生しており、そのためしきりに教会見学のマナーが広報されていたのである。長崎の教会群の世界遺産化とそれにとまなう観光資源化は、カトリック内部でも多くの賛同を得て積極的に教会を観光客に開放している教会も多いが、一方で教会は観光施設ではないという思いと観光客による問題行動の増加によって教会を開放することに否定的な場合もあり、決して一枚岩ではないのである。

第4節 長崎県における教会群の位置づけ

前節でみてきた「観光客を積極的に受け入れる」というカトリックの見解に基いて、長崎県も教会への観光客の来訪を促す取り組みを実施している。長崎県は教会を「観光資源」として捉えており、世界遺産化への動きに大きな期待感を抱いている。

長崎の教会群は大浦天主堂をはじめとして一部の教会ではあるが、古くから観光資源として活用されてきたものの、初めからそのようなスタンスをとっていたのではない。第Ⅱ部第2章第1節でも取りあげたが、長崎県は「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」を推進し、県の特色である歴史テーマを取り上げて、県内各地の地域の「物語（ストーリー）」を描きだし、県の魅力を高め観光振興につなげていく試みが実施したものの、教会が観光資源として認識され始めるのはこの頃からであり、まして世界遺産登録を目論む意図も県のなかではそれほど強くなかった。したがって長崎の教会群の世界遺産化の動きは、やはり世界遺産にする会が中心アクターとなって行われてきた活動と理解できる。そのようななかで2007（平成19）年、長崎の教会群が世界遺産暫定一覧表に登録されたことで、教会群を活用した観光戦略を本格的に打ち出していくのであった（木村2007、山中2007）¹⁵。その代表的な1つが「ながさき巡礼」である。この企画は長崎大司教区が監修した『長崎・天草の教会と巡礼地ガイド』『ザビエルと歩くながさき巡礼』の2つの書籍にも描かれていた、観光にも巡礼の要素を認め積極的に教会を開放、観光を通してカトリックを理解してもらうカトリック側のスタンスが活かされている。その例が「長崎巡礼は信徒の皆さんのものだけではありません」という文言を用いて、従来の巡礼のかたちとは異なるよりツーリズムに接近した巡礼を提案しているのである。さらに山中（2007）の指摘にもあるように、同企画のなかには「長崎巡礼を創設するためには、各地域に教会だけでなく、長崎大司教区の連携はもとより、地域住民の参加、巡礼者との連携・協力体制の構築が必要」と明記されており、教会をはじめとする宗教的聖地において大司教区や行政、信者、巡礼者などの連携を図ることによって、地域活性化につなげていこうとする意図がそこにある。2011（平成23）年に「ながさき巡礼」は「新しい旅の創造 新ながさきキリシタン紀行 ながさき巡礼」としてリニューアルされたが、以下のコンセプトを見ても、ながさき巡礼そのもののあり方は変化していないと考えられる。

長崎の教会堂を巡るとき、いまそこが神聖な「場」であることを心に留めてください。そして、そこから聴こえてくるメッセージに静かに耳を傾けてみてください。あなたのところに届くものがきっとあるはずです。そして、こころの真ん中になにかを感じることができたなら…、そんな旅が“ながさき巡礼”なのです。

ながさき巡礼を基盤として、県下多くの自治体が長崎の教会群を舞台とする観光商品を創作している。各自治体の取り組みは次章から随時事例として取り上げるが、いずれの自治体においても、観光の主要な目玉である位置づけがなされており、多くの来訪者の獲得に期待を膨らませている。長崎県企画振興部文化観光物産局観光振興課

の企画監（2015年1月当時）K氏は県全体として豊富すぎるともいえる観光資源のなかで、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」「明治日本の産業革命資産」の2つの世界遺産候補¹⁶を中心とした観光振興とアピールを進めていると述べており、長崎の教会群と産業革命遺産は、現代の長崎観光の筆頭に挙げられる資産なのである。

さらに長崎県は世界遺産としての価値を広報するとともに、地域住民の啓発と観光への理解を得るためにさまざまなワークショップやシンポジウム、企画展を開催している。これらの取り組みは今後の世界遺産登録を見越して、観光客が増加したときの解決策など長崎県の取り組みやスタンスを発信する役割も果たしていた。このような取り組みの背景にあるのは、前節でも述べているように、カトリックの内部でも長崎の教会群の世界遺産化とそれにとまなう観光資源化は、多くの賛同を得て積極的に教会を観光客に開放している教会も多いが、一方で教会は観光施設ではないという思いと観光客による問題行動の増加によって教会を開放することに否定的な場合もあり、決して一枚岩ではないという点の影響が大きいように思われる。長崎県は以前から教会の世界遺産化と観光との調和を信者に理解してもらうために、信者向けの説明会やワークショップを実施してきたものの、信者からの理解が得られたとは言い難く、その点が課題として挙げられてきた。そのため長崎県が行政と大司教区、神父、信者、そして観光客を仲介する役割として教会守を配置し、信仰の場を守るための取り組みとして教会訪問の事前連絡制を導入することによって、地元信者の理解を得ようと試みたのである。

教会守制度とは、主に地元信者が担い手となり、教会に常駐して見学マナーの伝達や迷惑行為の監視を行うだけでなく、必要に応じてガイド等を行う仕組みである。当



写真 II-2-1 長崎の教会群を題材とした長崎県の企画一例
(筆者転写)

初は長崎県が試験的に始めたもので、世界遺産の構成資産の教会のうち出津教会と田平天主堂には常設、江上天主堂と大野教会堂には一部配置するかたちで導入された。2014（平成26）年度からは各市町村に統括権を移し、大浦天主堂を除く世界遺産構成資産の教会に配置されるようになった¹⁷。そして教会訪問の事前連絡制もまた、教会守の配置と並行して進められてきた観光客対策の1つである。まず長崎県は2014（平成26）年4月に長崎の教会群の情報発信及び来訪者のための総合窓口として「長崎の教会群インフォメーションセンター」を設立し、長崎の教会群の歴史を発信するだけでなく、教会見学時のマナーの啓発を図ったのである。そして翌2015（平成27）年2月より出津教会、田平天主堂、江上天主堂で事前連絡制を試験的に導入し、その成果を踏まえて同年10月1日付けで大浦天主堂を除く全ての構成資産の教会で導入された。事前連絡制をとることによって、観光客数の把握が可能になると同時に、祈りの場としての教会の厳粛な雰囲気を守り見学マナーを徹底させるとともに、教会行事等で見学できない場合に観光客に対応したり、一度に多くの見学者が教会を訪れることを防止することを目指したのであった。現在、政教分離の観点から各市町村が教会守を直



写真 II-2-2 出津教会
(2015年2月21日 筆者撮影)



写真 II-2-3 田平天主堂
(2016年8月5日 筆者撮影)



写真 II-2-4 江上天主堂
(2015年8月29日 筆者撮影)



写真 II-2-5 大野教会堂
(2015年2月21日 筆者撮影)

接的に雇用するのではなく、インフォメーションセンターを介して教会守を雇用するかたちをとっている。これによって、団体旅行の見学者に対するマナーの伝達や、来訪者の管理などさまざまな報告を得られているが、事前連絡制は未だに認知度が低く、旅行会社を通して団体で教会を訪問する人々の予約は比較的なされているものの、個人訪問者の多くが事前連絡無しに突然訪れる場合が多いため、最悪の場合見学ができないという事例も存在している。教会守制度と事前連絡制の導入によって、地域内に意見の対立が生れるなどの事例もあり、教会守制度と事前連絡制は宗教的聖地と観光の調和をもたらす有効な手段とはなり得ていない現状にあるのである。

長崎インフォメーションセンターの導入は思わぬ事態も招いている。それは長崎巡礼センターとの関係性の不具合である。これまでながさき巡礼を促進し、ツアーの企画やガイドの要請、宿泊所の提案などの事業を行っていたのは長崎巡礼センターであった。しかしながらインフォメーションセンターもその事業を担うようになり、長崎県の後ろ盾もあり、事前連絡制・教会守制度の双方の事業をも行っている。一方で長崎巡礼センターも活動を継続しており、これまで行ってきた事業も行われているのである。そこで、ある団体旅行の教会訪問をめぐってトラブルが発生する事例があった。長崎巡礼センターにツアーの企画を依頼した旅行会社が当日数百人の旅行団を連れて出津教会を訪問した。しかし、団体で訪問することの予約が教会守に連絡されておらず、突然の訪問に教会は一時騒然としたという。幸い見学者が誰もいなかったこともあり教会の見学及び解説を実施して旅行団は帰ったものの、事前連絡制の不備を示唆する例となったのである。すなわち、教会への訪問は長崎の教会群インフォメーションセンターが掌握しているものの、ツアーのプランニング等は主に長崎巡礼センターが担っており、旅行会社は長崎巡礼センターへの依頼がすなわち教会訪問の予約であると理解していたのである。その結果実質的に予約はなされていなかったため、このような問題が起こってしまったのである。長崎の教会群をめぐっては、第三極に位置

The screenshot shows the website for the Nagasaki Church Group Information Center. At the top, there are navigation links for '利用規約', 'お問い合わせ', 'センター概要', 'サイトマップ', and 'プライバシーポリシー'. Below this is a red banner with the text '世界遺産候補エリア内の教会見学は【事前連絡】をお願いします。' and a yellow button '事前連絡はこちらから【一覧表示】'. To the right is a form for '事前連絡番号' with a search button. Below the banner is a section titled '教会見学に当たってのお願い' with text explaining the importance of advance notice and mentioning '大浦天主堂'. At the bottom, there is a navigation menu with links for 'ホーム', '教会見学時のマナー', '教会を訪れる', 'モデルコース', and 'リンク集'. A sidebar on the left features '教会をを訪れる' and '世界遺産候補紹介'.

図 II-2-2 長崎の教会群インフォメーションセンター事前予約用 HP

[http://kyoukaigun.jpより引用]

するブローカーに多様なアクターが介在しているが故に、それぞれの思惑の違いから意見の相違や目指す目的の不一致が見られている。長崎の教会群の世界遺産化とそれに伴う観光資源化の問題は、単にホスト社会である信者の同意を得ることで解決する問題ではなく、アクターの重層性の改善がなければ実現しないのである。

数多くの課題をはらみながらも世界遺産登録に向けて歩んでいた長崎の教会群は、2015（平成 27）年 9 月 26 日～10 月 4 日の 9 日間で実施された ICOMOS による現地調査を終え、登録の可否の正式決定を待つ段階にあった。しかしながら、2016（平成 28）年 1 月 15 日に示された ICOMOS の中間報告 で価値の証明が不十分との指摘を受け、同年 2 月 9 日に日本政府は長崎の教会群の推薦の一時取り下げを閣議了解した。これによって 2018 年以降の登録を目指すこととなり、目前に迫っていた世界遺産登録が遠のく結果になったのである。世界遺産化を地域の活性化策の 1 つとして位置づけていた長崎県にとって、世界遺産推薦の一時取り下げは衝撃的なものであった。したがって次節では、長崎の教会群の推薦取り下げに至るまでの経緯をたどり、行政や有識者の見解を整理することによって、世界遺産化をめぐる文化ポリティクスがどのように変化したかを検討する。そして推薦取り下げに際して構成資産の教会の信者がどのような考えを抱いているのかを検証していきたい。

第 5 節 世界遺産推薦一時取り下げを受けて

長崎の教会群に関する ICOMOS の中間発表が示されたのは、2016（平成 28）年 1 月 15 日のことであった。そのなかで指摘されていたのは、大きく 2 つの点であった。1 つは長崎の教会群には潜在的に世界遺産に相応しい顕著な普遍的価値があるものの、個別の資産が全体の資産に貢献していることの根拠や、世界的な独自性を十分に証明できていないという点である。ICOMOS は 2 世紀以上に及んだ禁教期にキリシタンが迫害に耐えたところに特殊性を見出しており、そこに焦点を当てた推薦書への見直しを求めてきたのであった。さらにもう一点は、「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理」に課題がある点であった。世界遺産登録のためには推薦書の見直しは急務であるが、それは極めて困難な問題を含んでいる。

現行の推薦書では、本章で見てきたように 14 の構成資産を「歴史的な価値」、「建造物としての価値」、「文化的景観としての価値」の 3 点に集約して選定し、「日本におけるキリスト教の伝播、繁栄、弾圧と 250 年もの長期にわたる潜伏、そして奇跡の復活というプロセスを示す顕著な物証」の価値を世界遺産として示していたのである。もともと長崎の教会群を世界遺産に登録しようとする出発点は、価値ある教会を世界遺産として広く認識させることによって過去の遺物として文化財化を企図するものではなく、「生きた教会」としてありのままの姿で再発見し、その価値を失わせないようにするところにある。すなわち、過疎化や高齢化などで地域社会だけでは維持が困難な状況にある教会を、永く保存したいという地域社会の強い思いからスタートした「教会群としての保存」に力点を置く活動であったのである。その際強調されたのが、長崎のカトリック教会群の背後の歴史・物語であった。長崎県に存在するキリスト教聖

地の聖性を根拠づけているものは、「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」「復帰」の輝かしい歴史の物語と、殉教者及び殉教できなかった先祖たちへの「慰霊」という2つの物語であった。潜伏していた人々の子孫がカトリックに復帰し、先祖が潜伏していた山間部や島々の入江の集落に次々に教会を建立していった歴史こそ、250年にも及ぶ潜伏から復帰への物語そのものであり、教会はその象徴なのである。しかしながらICOMOSはこのストーリーの欠陥を指摘し、推薦書の練り直しを迫ったのである。

そこで長崎県及びカトリック長崎大司教区は長崎の教会群はICOMOSの指摘を反映させるかたち¹⁸で、「潜伏キリシタンの文化的伝統」を新たな価値として設定した。これによってこれまでの「城跡」「集落」「教会建築」という区分を廃止し、「長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ、宗教に関する独特の文化的伝統を物語る顕著な物証」として世界遺産の登録を目指すことに方向転換したのである。したがってストーリーも同時に改変されることとなる。すなわち、1637（寛永14）年にキリシタンが幕府軍に対して一斉蜂起を行った「島原・天草一揆」を契機として、鎖国体制が確立¹⁹し、残されたキリシタンは潜伏を余儀なくされる。その一揆の舞台である「原城跡」は、潜伏キリシタンの文化的伝統が始まる契機と位置づけられた。潜伏期のキリシタンは一見すると日本の在来宗教のようにみえる信仰形態でありながら、自分たちで密かに信仰を継承していき、独自の信仰形態を保持しながら潜伏を続けてきた。その代表的な集落が外海の出津、平戸の春日、そして天草の崎津である。さらに人口増加や、厳しい迫害から逃れるために外海地方から多くの人々が五島列島など数多くの場所に移住した。彼らは新天地で仏教や神道の既存集落との間で互助や黙認の関係を築いて信仰を続けたのである。それを代表するのが五島列島野崎島及び久賀島の集落、そして佐世保の黒島集落である。これらの集落で潜伏キリシタンの文化的伝統が育まれたという位置づけがなされたのである。そして江戸時代の末、鎖国政策が撤廃され開港された長崎には多くの外国人居留地が誕生した。居留地の一角に外国人のための教会としての役割の一方、キリシタンの発見の任も期待されて1865（慶応元）年に大浦天主堂²⁰が建設された。ほどなく、大浦天主堂を訪れた浦上村の潜伏キリシタンたちが、プチジャン神父のもとを訪ね、「ワタシノムネアナタトオナジ。サンタ・マリアノゴゾウハドコ」と自らの信仰を告白した。「信徒発見」と呼ばれたこの出来事により、250年にも及ぶ厳しい弾圧のなか潜伏していた人々の存在が明らかになり、教皇ピオ9世はこの出来事を「東洋の奇蹟」と称え、世界宗教史上の奇蹟とも言われている。大浦天主堂は信徒発見の出来事をもって、潜伏キリシタンの文化的伝統が終わり新たな信仰の局面を迎える契機となった重要な場所として位置づけられた。そして、潜伏していた集落に宣教師の指導が広まっていくなかで、カトリックに復帰した人々は禁教期の集合的記憶(*collective memory*)を象徴とする場所や、移住先で潜伏していた山間部のわずかな平地、そして海からの眺望が良い場所などに、信徒総出で教会を建て、文化的伝統の終焉を迎えるのである²¹。それらを象徴するのが出津教会堂、大野教会堂、旧野首教会、頭ヶ島天主堂、江上天主堂、旧五輪教会堂、黒島天主堂である。

しかしながらストーリーの改変を図るなかで、「日野江城跡」「田平天主堂」の2つ

の資産の除外が決定される。日野江城跡はキリスト教伝来期のみの資産であり、禁教期における潜伏キリシタンの文化的伝統との直接的な関連がないと評価されたのである。同じく田平天主堂も、禁教期における潜伏キリシタンの文化的伝統との関連が薄く、再来日した宣教師の指導による解禁後の移住による集落であるため、資産除外となった。このような方向転換を図った長崎の教会群は、2016（平成28）年7月25日に行われた文化審議会において、2018年度の世界文化遺産の国内候補として再推薦されることが決定したのであった。しかしながらICOMOSはさらに「資産の独特で特色ある貢献」及び「地域の関与」を求めてきており、今後の勧告次第ではさらなる資産除外の可能性を示唆している。その1つが長崎の教会群の名称変更である。2016（平成28）年8月29日に長崎の教会群は、「名称に潜伏キリシタンなどの文言を使用し、世界遺産としての価値を端的に提示するべき」とのICOMOSの指摘を反映させて、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に名称変更されることとなった。それに伴い、各々の構成資産も教会の名称から教会を中心とするコミュニティ集落へと変更されたのである。

このように推薦書の見直しを本格化している長崎の教会群であるが、「潜伏キリシタンの文化的伝統」に価値の根拠が転換していくなかで、当初の目的である「生きた教会」としての保存から大きく異なる事態に陥っている。今後は、2017（平成29）年1

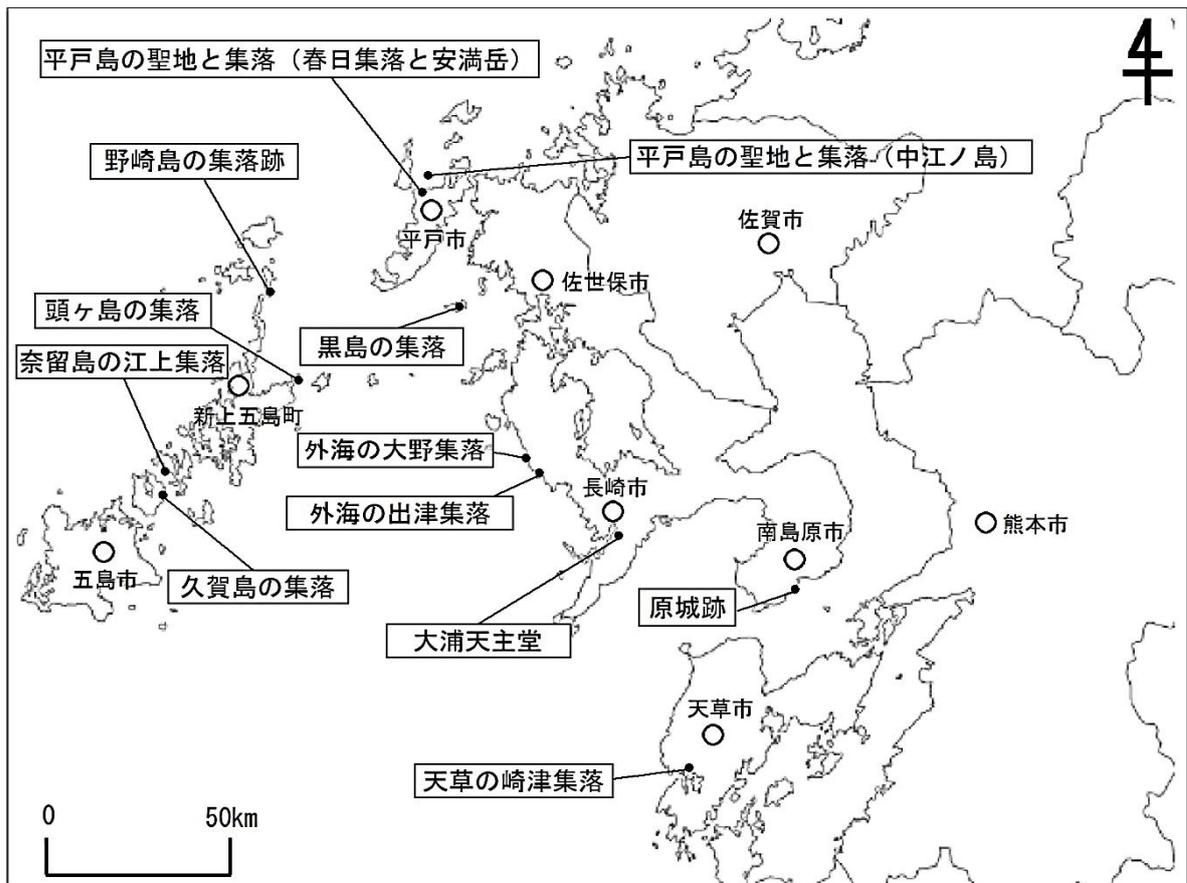


図 II-2-3 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産の分布
(筆者作成)

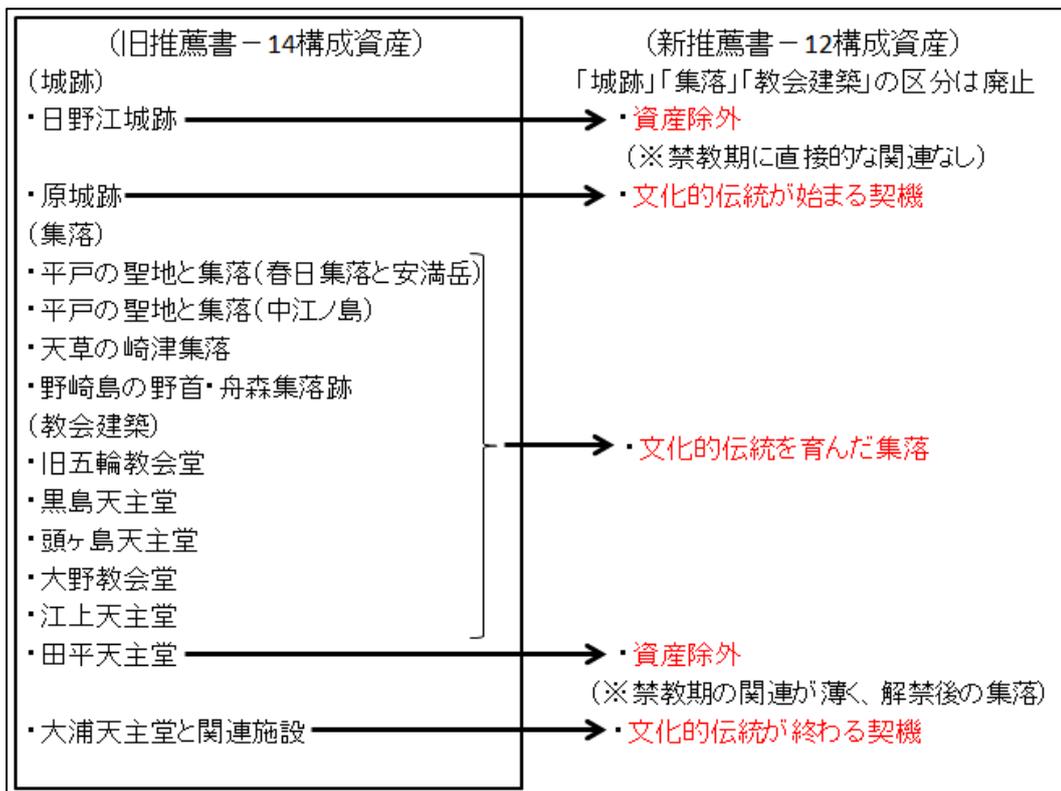


図 II-2-4 長崎の教会群の構成資産見直しに関する概略図
(筆者作成)

月下旬に UNESCO に推薦書を提出し、同年 10 月頃に ICOMOS の現地調査が実施される予定となっている。

中間報告の指摘のもう一点である「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理」の課題は、前節で指摘した長崎の教会群が長年抱えていた問題を端的に指摘したものであった。これまで長崎の教会群は世界遺産に登録されることに邁進し、世界遺産登録を促進するイベントや地域啓発のフォーラムの開催などを中心に事業を展開してきた。他方で、教会に観光客が訪れることを理解してもらうための説明会等が実施されてきたものの、信者からの理解が得られたとは言い難く、神父のなかにさえ未だに教会の観光化をめぐる意見の対立が根深く残っていた。その打開策として長崎県が創設したのが、教会訪問の事前連絡制と教会守の配置だったのである。各教会に配置されている教会守はせいぜい 2~3 人ずつで、地元の信者が担っている。しかし朝 9 時から 17 時まで教会に常駐することになるため、仕事を抱える人々が役職につくことはできず、さらに地域社会に過疎化・高齢化という社会問題を抱えている場合が多いため、教会守ができるのは高齢の信者だけなのである。さらに世界遺産の登録は単に国内観光客の増加をもたらすのではなく、外国人旅行者の増加も当然のことながら予想される。しかしながら教会守のなかに外国語に精通した人物はおらず、人々を受け入れること事態が困難になっているのである。来訪する外国人旅行者のために長崎県は、ガイド育成に力をいれており、長期にわたる研修を開催してガイドの育成を実行しているものの、そのなかに地元信者は入っておらず、地域社会の切実な思いを十分に伝えることはできない。さらに事前連絡制も今ひとつ認知されていないため、確実な来訪者管理が実行されていないこともまた事実である。そして何より ICOMOS が強調しているのは「地域の関与」であり、意思決定や管理保全

において地域が一つになることを望んでいる。ホスト社会のなかでも、自分たちの教会が世界遺産としての価値を帯びるようになることに喜びの声を寄せる一方で、観光に対応していく方策や、多くの来訪者による教会の摩耗が進んだときの対応、そして災害に見舞われた際の対応策など意見が一致しているとは言い難く、むしろ意見は対立していると思われる。さらに推薦書の改訂に伴って、教会の保存のみならず関連の史跡や景観の保存・保護活動にまで尽力せざるを得ない状況に立たされている。ここでも過疎化・高齢化といった問題が垣間見えており、教会だけでなく周辺環境の整備も人材不足等の問題から困難になっているのである。したがって ICOMOS の「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理」の課題は、推薦書の見直し以上に困難な問題を突き付けられたと考えるべきであろう。

世界遺産推薦の取り下げを受けて、長崎県知事をはじめ各首長は「非常に残念」と口をそろえる一方で、登録に向けた最善策であるとの理解も示した。世界遺産にする会の事務局長 K 氏も悔しさをにじませつつ、信仰が継承されてきた過程などを掘り下げ、他に取り入れられる資産を早急に再検討する必要性を示した。しかし特に目を引くのは、経済、観光関係者の落胆を表すような記事やコメントである。世界遺産というブランドを観光の目玉あるいは地域活性化の起爆剤と位置づけ、ツアーや施設利用等で観光客の増加を期待していたため、その登録が延期された影響は大きい。その他にも世界遺産推薦の取り下げは県内外にさまざまな余波をもたらした。構成資産がある県内市町では予算編成や事業計画に見直しが迫られることとなった。例えば、教会群の保存活用の拠点となることを見越しで計画されていた「世界遺産センター」の整備は先送りされ、予定されていたイベントも延期または名称の変更を余儀なくされている。それに伴い案内板・パンフレットの作成も発行中止あるいはタイトルの変更が求められている。さらに観光客用に新設される予定の駐車場や道路の整備といった公共事業も、多くが一時停止となった。これは山村（2006）が指摘しているように、地域社会の意思とは関係なく地域資源の商品化を進めることで観光開発を進めた結果、各種の負のインパクトが表面化したり開発そのものが行き詰まるを得ない状況へと陥ってしまうという問題が長崎の教会群についても見られていると考えるべきであろう²²。すなわち、改めて長崎の教会群をとりまく事業や施策をみても、行政主導で観光開発が進められてきた感は否めず、推薦が見送られた後にさまざまな公共事業やイベントが延期または一時中止を余儀なくされたのもその現れであると思われるからである。一方で、教会守の間でも世界遺産への推薦の取り下げには「残念だ」と語っているものの、受け入れ体制ができていない現実から、推薦の取り下げに安堵の声を示す教会守が多いのである。例えば出津教会の教会守を務める 70 代男性の意見には、信者の切実な胸の丈が込められている。

我々としてはガッカリするのは本心じゃないし、残念ではあるけどね、それにかわりはなかばってん観光目的としてどうだったってのはちょっと違うたいね。ガッカリっていうのは誤解を招く。よかったってのは言われんけど、全体的になかにはこれでよかったってところがどっかにあるとき。

教会守の語りのなかからは、長崎の教会群をとりまく課題が鋭く示唆されている。すなわち長崎県や関係省庁などを中心に世界遺産登録に邁進するなかで、地域社会との距離が開きつつあり、観光客に対応するために配置されている教会守でさえ受け入れ体制の不備と準備不足を指摘するという事態である。前節で述べた県観光振興課の企画監の K 氏は、筆者とのインタビューにおいて世界遺産推進課と観光振興課が共同でワークショップを開催していることを述べていたが、その時も「世界遺産候補になった以上、地元の理解を今後どのように得ていくかが重要」であるという立場を示していた。県のスタンスとしては「教会を観光活用することで宗教的価値が喪失されるのではなく、むしろ人が来るからこそ価値が高揚する」というところにあり、長崎の教会群を一過性の集客に終着させるのではなく、リピーターを獲得して観光客の満足を得ようとしているのである。長崎の教会群を長崎大司教区の監修のもと、観光資源として活用し、積極的に発信していった長崎県の取り組みは評価すべきものである。しかしながら、新井（2008）も指摘しているが²³、世界遺産登録の本来の趣旨は「顕著な普遍的価値のある文化・自然遺産を人類共通の財産として将来にわたって保護すること」にある。教会は信者にとって信仰の拠り所であると同時に生活の一部であるため、このような空間が観光の対象となることは、地域の生活空間や人々の暮らしそのものが観光資源となることにほかならないのである。したがって西山（2001）の言葉を借りるならば²⁴、文化遺産を維持・継承しようとする保護の考えと、その価値を観光資源として活用しようとする考えは「互いを必要としつつ阻害し合う矛盾関係」にあるのである。世界遺産として保護される場所は、その場所の所有者でありその場所を長年守り続けてきた地域社会のものである。そうであるならば、世界遺産登録とそれにとまなう観光振興の恩恵は地域社会に還元されなければならないのだ。

長崎の教会群の世界遺産化の動向をその始まりから現在に至るまで詳細に検討してきたが、目前に迫りつつあった世界遺産登録は推薦書の見直しと地域参加による来訪者管理という大きな課題を突き付けられ、苦境に立たされていると言っても過言ではない。すなわち、生きた教会としての保存からスタートした世界遺産運動が、名称を変更してでも「世界遺産になる」という命題に変化し、当初の目的を見失いつつある状況に陥っていると言っても過言ではないだろう。世界遺産化の動向の中で、多くの人々が教会群にまなざしを向けるようになったのは事実であるが、そこに多様な思惑をもつブローカーも介入し、宗教的聖地である教会をめぐる、観光資源化の問題と聖地管理の問題は複雑性を帯び、ホスト社会に多くのディレンマをもたらすこととなった。奇しくもこのディレンマこそ、ICOMOS が中間報告で指摘した地域参加による来訪者管理の課題と密接に関わっているのである。

そこで次章からは大浦天主堂（長崎市）、田平天主堂（平戸市）、出津教会（外海町）、頭ヶ島天主堂（新上五島町）の 4 つの教会を事例として、一連の世界遺産化と観光資源化の動向のなかで個々の教会にどのような変化がもたらされ、聖地におけるホスト・ゲスト両者のまなざしはどのように変化したのかを考察していく。これら 4 つの事例から、長崎の教会群を舞台とする聖地ツーリズムという現象の意味を考察していきたい。

- 1 木村勝彦 (2007a) : 「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論叢』第7号、123-133頁。
- 2 前掲書、127-128頁。
- 3 世界遺産暫定一覧表に掲載された際に推薦書に記載された物件は、大浦天主堂、旧羅典神学校、旧大司教館、日本二十六聖人殉教地、出津教会堂、旧出津救助院、大野教会堂、黒島教会堂、宝亀教会堂、田平教会堂、堂崎教会堂、旧五輪教会堂、江上教会堂、吉利支丹墓碑、原城跡、日野江城跡、頭ヶ島教会堂、青砂ヶ浦教会堂、大曾教会堂、旧野首教会堂の20ヶ所である。
- 4 43資産とは、以下に示す通りである。

NO	資産の名称	保護の主体	保護の種別
1	大浦天主堂	国	国宝
2	旧羅典神学校	国	重要文化財
3	旧大司教館 (新)		未指定
4	旧伝道士学校跡 (新)		未指定
5	開国後のキリスト教振興と布教の拠点 (新)		未指定
6	潜伏キリシタン関連遺産群 (新)		未指定
7	潜伏キリシタン墓碑 (新)	長崎市	史跡
8	サント・ドミンゴ教会跡		未選定
9	日本二十六聖人殉教地	長崎県	史跡
10	旧浦上天主堂跡 (新)		未指定
11	外海の文化的景観 (新)		未選定
12	旧出津救助院	国	重要文化財
13	出津教会	長崎県	有形文化財
14	ド・ロ神父遺跡	長崎県	史跡
15	大野教会堂	国	重要文化財
16	吉利支丹墓碑	国	史跡
17	日野江城跡	国	史跡
18	原城跡	国	史跡
19	黒島の文化的景観 (新)		未選定
20	黒島天主堂	国	重要文化財
21	田平天主堂	国	重要文化財
22	生月・平戸の文化的景観 (新)		未選定
23	中江ノ島 (新)		未指定
24	宝亀教会	長崎県	有形文化財
25	小値賀の文化的景観 (新)		未選定
26	野崎島の旧農村集落 (新)		未選定
27	旧野首教会	長崎県	有形文化財
28	上五島の文化的景観 (新)		未選定
29	青砂ヶ浦天主堂	国	重要文化財
30	頭ヶ島天主堂	国	重要文化財
31	大曾教会 (新)	長崎県	有形文化財
32	下五島の文化的景観 (新)		未選定
33	江上天主堂	国	重要文化財
34	旧五輪教会堂	国	重要文化財
35	堂崎教会	長崎県	有形文化財
36	今村天主堂 (福岡県) (新)	福岡県	有形文化財
37	馬渡島教会 (佐賀県) (新)		未指定
38	呼子教会 (佐賀県) (新)		未指定

39	手取教会 (熊本県) (新)		未指定
40	富岡吉利支丹供養碑 (熊本県) (新)	国	史跡
41	南蛮寺跡 (熊本県) (新)		未指定
42	崎津の文化的景観 (熊本県) (新)		未選定
43	大江の文化的景観 (熊本県) (新)		未選定

- 5 この際、当初の 29 資産は「世界遺産・歴史文化遺産群」として一体的に保存・継承することが決定されていた。
- 6 2012（平成 24）年 6 月に行われた第 12 回長崎県世界遺産学術委員会において、長崎の教会群の構成資産として「大浦天主堂と関連施設」、「出津教会と関連施設」、「大野教会堂」、「日野江城跡」、「原城跡」、「黒島天主堂」、「田平天主堂」、「平戸島の聖地と集落」、「野崎島の野首・舟盛集落跡」、「頭ヶ島天主堂」、「旧五輪教会堂」、「江上天主堂」、「天草の崎津集落」の 13 資産が決定した。なお「平戸島の聖地と集落」は、2014（平成 26）年 12 月 5 日に「平戸島の聖地と集落（春日集落と安満岳）」と「平戸島の聖地と集落（中江ノ島）」に分割されたため、長崎の教会群の構成資産は 14 となった。
- 7 木村勝彦（2009）：『宗教的聖地と観光倫理に関する考察－長崎のカトリック教会群をめぐって－』山中弘編『場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究』（平成 18 年度～平成 20 年度科学研究費補助金〔基盤研究（C）〕研究成果報告書）、23 - 40 頁。
- 8 ここでいう教会は信者の集まり（共同体）の数を指す。
- 9 木村勝彦（2012）：「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題－長崎のキリスト教聖地をめぐって－」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、254-276 頁。
- 10 前掲書、127-129 頁。
松井圭介（2013）：『観光戦略としての宗教－長崎の教会群と場所の商品化－』筑波大学出版会、91-97 頁。
- 11 藤木庸介編（2010）：『生きている文化遺産と観光－住民によるリビングヘリテージの継承』学芸出版会、9-17 頁。
- 12 カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社編（2005）：『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』長崎文献社。
- 13 カトリック長崎大司教区監修、長崎巡礼センター・長崎文献社編（2008）：『ザビエルと歩くながさき巡礼』長崎文献社。
- 14 長崎巡礼センターの設立は 2006（平成 18）年 8 月に長崎大司教区と長崎巡礼に関する取り組みが開始されたことに端を発する。翌 2007（平成 19）年 5 月にカトリックセンター内に長崎巡礼センターが任意団体として発足し、長崎巡礼を促進するための情報発信及び環境整備に関する事業を行うことを目的としていた。さらに多くの人々の長崎巡礼の窓口となるべく、センターの組織充実が検討され、2008（平成 20）年に NPO 法人化したのである。
- 15 前掲書、127-129 頁。
山中弘（2007）：「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第 33 号、176-155 頁。
- 16 明治日本の産業革命遺産については、2015（平成 27）年 7 月 5 日にドイツ・ボンで開催された UNESCO 世界遺産委員会で世界文化遺産への登録が決定した。
- 17 小値賀町の旧野首教会堂に関しては、無人島であるため NPO 法人「おぢかアイランド・ツーリズム」が教会内部の観覧等を含めた管理を行っており、教会守としての配置は成されていない。
- 18 中間報告を受けて長崎県は ICOMOS とアドバイザー契約を結び、迅速かつ適切に推薦書の見直しを図ることとした。
- 19 1639（寛永 16）年に一揆軍に加担していたとの密告を受け、ポルトガル船の来航を禁止し、1641（寛永 18）年に平戸のオランダ商館を長崎の出島に移し、鎖国政策は完成するのであった。また 1644（正保元）年にマンショ小西神父が殉教し、これによって日

本人司祭はすべて殺害され、キリシタンは指導者を失うとともに、長い潜伏の時代を余儀なくされた。

- 20 大浦天主堂は正式には「日本二十六聖殉教者天主堂」とされている。1862（文久2）年に教皇ピオ9世によって1597（慶長2）年に殉教した二十六人が聖人に列せられ、それを記念して二十六聖人の殉教地「西坂」に向けて大浦天主堂は建てられている。
- 21 潜伏キリシタンのなかには、宣教師の指導下に入らず、それまで続けられてきた信仰形態を継承していく人々（カクレキリシタン）や、仏教や神道へと転宗する人々も存在した。
- 22 山村高淑（2006）：「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発－文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向－」西村徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』国立民族学博物館調査報告61、国立民族学博物館、11-54頁。
- 23 新井直樹「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」（『地域政策研究』第11巻第2号、2008年）、p.39-55。
- 24 西山徳明（2001）：「自律的観光とヘリテージ・ツーリズム」石森秀三・西山徳明編『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館調査報告21、国立民族学博物館、21-36頁。

第3章 聖地ツーリズムにおける大浦天主堂の意義

はじめに

カトリック中央協議会（2015）¹によると、日本の教会数は990にのぼるが、そのうち長崎県には135の教会²が存在しており、祈りの場としての天主堂は138存在する。長崎県に多くの教会群が存在する背景には、1550（天文19）年にフランシスコ・ザビエルが平戸でキリスト教の布教を開始して以来、布教の拡大のなかでキリシタンの街として「長崎」が誕生し、豊臣政権下でも江戸幕府政権下でも、直轄地（天領）として弾圧や禁教政策が実施されるなど、日本キリスト教史の主要な舞台として歩んできた歴史があるからである。そこで長崎県では、「長崎県長期総合計画（平成18～22年度）」のなかで「文化を活かした地域活力創出プロジェクト」の一環として「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」を推進し、県の特色である歴史テーマを取り上げて、県内各地の地域の「物語（ストーリー）」を描きだし、県の魅力を高め観光振興につなげていく試みを実施された。その際、長崎固有の歴史テーマとして最初に取り上げられたのが「キリシタン文化」であり、その過程でキリシタン文化を象徴する138の教会およびキリスト教関連史跡の再評価がなされ、注目を集めるようになっていった。キリシタン文化の再評価のきっかけとなったのが「長崎の教会群を世界遺産にする会」の活動である。「世界遺産にする会」の活動によって、長崎の教会の文化的価値が広く周知されるようになり、教会の聖性に惹きつけられた教会巡礼者だけでなく、教会の文化的価値や背後の物語に魅力を覚える観光客もキリスト教の信仰の有無に関わらず、教会を訪れるようになったのである。そして2007（平成19）年、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が文化庁の世界文化遺産暫定一覧表に登録され、2014（平成26）年9月17日には日本政府が世界文化遺産登録候補として推薦することを決定した。これによって今後さらに多くの観光客が、長崎の教会群を訪れることが予想される。

しかしながら、日本最古の教会建築であり、日本キリスト教の歴史上も、個々の信仰の上でも特別な意味をもつ大浦天主堂は、同時にすでに長崎を代表する観光地として広く認知され、多くの観光客が訪れてきた。作家遠藤周作が、「日本のいかなる教会よりも心がこもって美しい」と称えた大浦天主堂は、禁教下の厳しい弾圧や殉教のなかで、潜伏キリシタンたちが信仰を告白した信徒発見の聖地であり、長崎のその後の教会建築に大きな影響を与えた美しい建築様式は、国宝にも指定されており、長崎の教会のなかでも格別な存在とされている³。

そこで本章では、大浦天主堂の歴史とその魅力を検討することによって、長崎の聖地ツーリズムにおけるその意義について考察することを目的とする。この目的を達成するために、2014（平成26）年9月に大浦天主堂を訪れる観光客や、教会関係者への聞き取り・アンケート調査を実施し、大浦天主堂を訪れる観光客の現状を明らかにする。また公共性と観光との両立について考察する。



写真Ⅱ-3-1 大浦天主堂
(2014年9月3日 筆者撮影)

第1節 聖地ツーリズムとスピリチュアリティ

すでに第Ⅰ部第2章において聖地の特徴を整理するとともに、巡礼の目的の多様化にともない「聖地ツーリズム」とも言うべき現象となっていることを論じてきた。本節では、宗教的聖地を目的地とする聖地ツーリズムという現象をどのように捉えるべきであるのかを明らかにし、聖地を目的地とする人々の関心の1つである「スピリチュアリティ」に着目して論じていきたい。

『現代宗教辞典』(2005)⁴によると、聖地とは、「神聖な場所、神秘的な場所、あるいはその宗教にゆかりのある地として、人びとが特別な態度で接する所」である。また『世界宗教大辞典』(1991)⁵では、聖地の特徴として「場所そのものに特別な力がある」、「その場所が特別重要な人物(神)と関係している」という2点を挙げている。したがって長崎の教会群やキリスト教関連施設を「聖地」として取り上げ、そこを訪問する観光形態を「聖地ツーリズム」と定義することは十分可能である。その観点からは松井(2013)⁶が指摘しているように、聖地を「何らかの形で聖なるものとのかわりあい、宗教的な価値を帯びた場所、そのあらわれ方は様々であるが、その価値を認識する人にとって、非常に重要な意味をもった場所」と広く捉えることが有効であると思われる。

長崎の教会群やキリスト教聖地を訪れる観光客は必ずしも先述した「物語」や、その場所の宗教的意味を十分に理解しているわけではない。観光客が選択した場所がたまたま宗教的聖地・施設であるというだけで、観光の目的や訪問地のすべてが宗教的なものであるとは限らないのである。しかしながら、人類学者 V.ターナー(1978)⁷が「巡礼者が半ば観光客であるならば、観光客も半ば巡礼者である (a tourist is half a pilgrim, if a pilgrim is half a tourist)」と指摘しているように、巡礼者と観光客を明

確に区別することはできず、両者の関係は相対立するものとはいえない。巡礼者も観光客も旅先では同じインフラを共有し、観光客のなかにも教会を訪れることで巡礼者のような宗教的な欲求の充足を得ようとしている人々がいる。たとえば、教会を訪れて安らぎや癒やしを感じたり、神聖な空間に身を置いて自分を見つめ直す機会を得るといった、スピリチュアルな体験を求めて教会を訪れている場合もある。

「スピリチュアリティ (spirituality)」は一般に「精神性」や「霊性」と訳されるが、伊藤ほか (2004) ⁸は「おもに個々人の体験に焦点をおき、当事者が何らかの手の届かない不可知、不可視な存在と神秘的なつながりを得て、非日常的な体験をしたり、自己が高められるという感覚をもったりすること」と定義している。つまり、教会を訪れる人々が多様化したことで、そこで感じ取られるものも多様になっており、その表現の 1 つとして「スピリチュアリティ」という言葉が用いられ得るのである。たとえば E.コーエンは観光客の経験を「レクリエーション・モード」、「気晴らしモード」、「経験モード」、「実験モード」、「実存モード」の 5 つに類型化しているが⁹、そのうちの「経験」あるいは「実験」に当たるようなケースが、ここでいうスピリチュアリティに該当すると思われる。本来は祈りの場であり宗教色が強かった教会巡礼が、ツーリズムの影響を受けて広く観光客を受け入れる場としての側面を持つようになった。そして広く観光客を受け入れたことで、教会には巡礼を目的とする人々もいれば、スピリチュアルな体験、興味関心から訪れる人々もいるというように、さまざまな思いをもった人々が集う空間になったのである。したがって次章では、このようにスピリチュアルなものを求める人を含めて多様な人々を惹きつけてきた大浦天主堂の成立の歴史をたどることで、その聖地としての宗教的意味を明らかにする。

第 2 節 大浦天主堂の歴史と宗教的意味

大浦天主堂は正式には「日本二十六聖殉教者天主堂」という。日本二十六聖人殉教とは 1597 (慶長 2) 年に長崎で起こった、キリシタン弾圧の象徴的な出来事である。時の権力者豊臣秀吉はキリシタン領主とキリシタンの団結の現状に加え、当時の日本イエズス会準管区長ガスパル・コエリヨがイエズス会所有のフスタ船の博多廻航を拒否したことなどによって、1587 (天正 15) 年に伴天連追放令を発した。さらに 1596 (慶長元) 年のサン・フェリッペ号事件によって、スペインの日本征服の意図を知り激怒した秀吉は、さらにフィリピン総督使節として来日したフランシスコ会士たちが公然と布教に従事していたことを強く非難し、京都・大坂にいたフランシスコ会士 6 名とその日本人同宿、イエズス会の日本人イルマンと同宿、その他のキリシタンなど 24 名を逮捕した。捕らえられた 24 名は京都・大坂・堺の市中を引廻されたのち、長崎に護送されて処刑されることとなった。護送中に 2 名が名乗り出て 26 名となった一行は、1597 (慶長 2) 年 2 月 5 日長崎の西坂で磔刑に処せられた。この事件を機に、秀吉は教会の破壊や宣教師の国外追放を相次いで行った (五野井 1990) ¹⁰。

秀吉の死後、天下をとった徳川家康は秀吉の禁教政策を受け継ぎながらも、貿易の拡大のため当初はキリスト教の布教を容認していた。しかし 1613 (慶長 18) 年に全

国に禁教令を発すると、翌年からはキリシタン弾圧が開始され、長崎の教会はすべて破壊されてしまう。さらに1622（元和8）年に起こった元和の大殉教や、1626（寛永3）年に制定された「絵踏」の制など、キリシタンへの弾圧・迫害は厳しさを増していった。そして1641（寛永18）年にオランダ商館が平戸から出島へ移され、ここに幕府の目指す「鎖国」が完成するのであった。また1644（正保元）年にマンショ小西神父が殉教し、これによって日本人司祭はすべて殺害されたとされ、キリシタンたちは長い潜伏の時代を余儀なくされる。

江戸時代の末になると、それまでの鎖国政策が撤廃され1858（安政5）年に欧米五ヵ国と修好通商条約を結び、開港された長崎には外国人居留地が完成した（瀬野ほか1998）¹¹。一方で、1862（文久2）年に教皇ピオ9世によって殉教した二十六人が聖人に列せられ、それを記念して二十六聖人の殉教地「西坂」に向けて大浦天主堂が建てられることとなった。すなわち、1864（元治元）年12月29日大浦天主堂の建設工事が竣工された。大浦天主堂は居留地に住むフランス人のために建立されたこともあって、当初は「フランス寺」と呼ばれていた。設計はパリ外国人宣教会のフューレ、プチジャン両神父、工事を担当したのは天草出身の大工棟梁小山秀であった。そして1865（慶応元）年2月19日、大浦天主堂の献堂式が行われた。天主堂の完成後、大勢の人々が物珍しさも手伝って見物に押しかけたとされている（片岡1989）¹²。

さらに同年3月17日、大浦天主堂を訪れた浦上村の潜伏キリシタンたちが、プチジャン神父に自らの信仰を告白した。後に「信徒発見」と呼ばれたこの出来事により、厳しい弾圧のなかで250年も潜伏しながらキリスト教の教えを継承してきた人々がいたことが明らかとなり、これを教皇ピオ9世は「東洋の奇蹟」と称え、世界宗教史上の奇蹟とも言われている。大浦天主堂は1933（昭和8）年1月23日に文部省により、当時の国宝保存法に基づいて国宝に指定された。しかし1945（昭和20）年8月9日11時2分に投下された原子爆弾によって、屋根や正面大門扉、ステンドグラス等に甚大な被害を受けたが、5年の歳月をかけて1952（昭和27）年に修復工事が完了した。



写真Ⅱ-3-2 信徒発見の碑
（2014年9月3日 筆者撮影）

そして翌 1953（昭和 28）年 3 月 31 日、大浦天主堂は文化財保護法に基づいて洋風建築では初となる国宝に指定されている。

建設当初の大浦天主堂は木造で三塔三廊式のゴシック風の造りをしていましたが、正面中央の壁面はバロック風、外壁はなまこ壁という和洋混合の建築様式がとられていた。しかし、信徒の増加にともない 1875（明治 8）年に大規模な増改築が実施され、外壁は煉瓦造りに改められ完全なゴシック風の建物になった。さらに 1879（明治 12）年の改築では、間口は左右に一間ずつ、奥行きは二倍に拡張され、現在あるような五廊式のゴシック風建築様式の建物になった¹³。その後幾度かの修復は行われてきたが、大浦天主堂の美しい外観は信徒だけに留まらず多くの観光客をも魅了し、長崎を代表する観光名所・景観となっている。また天主堂内部も創建当時の面影を残しており、歴史的に貴重な価値を有している。たとえば、信徒発見の際にプチジャン神父に浦上の潜伏キリシタンたちが「サンタ・マリアの御像はどこ」と尋ねたサンタ・マリアの像は、現在でも教会内の祭壇に安置されている。そして大浦天主堂の中央祭壇前の床下には、プチジャン神父の亡骸が安置されている。その場所はまさに、プチジャン神父がいつか日本人の信者たちと出会えるようにと祈りを捧げていた場所であった。プチジャン神父の亡骸が安置されていることも、大浦天主堂の聖地としての宗教的価値を高め、信徒が大浦天主堂を尊崇する理由の一つとなっている¹⁴。

このように大浦天主堂は国宝に認定された歴史的建造物であると同時に、「布教」、「弾圧・殉教」、「信仰堅持（潜伏）」、「復帰」という長崎におけるキリスト教の歴史が凝縮された格別な聖地として、現在も存在している。このような建築的にも、宗教的にも価値がある大浦天主堂を中心として、長崎の教会群を世界文化遺産にしようとする動きが活発になってきた。観光客の受け入れと教会の保存との関係においては、いかに教会の聖性を確保しつつ、観光客にその場所の宗教的意味等を理解させていくかという課題が考えられる。そこで次節では、宗教的聖地が観光客を受け入れることの意味と、観光客によってもたらされるさまざまな課題を、公共性の観点から分析する。

第 3 節 宗教的聖地の聖性と公共性

大浦天主堂が観光客を受け入れることについては、二つの点が考慮されなければならない。一つは、第 II 部第 2 章第 3 節「カトリック側の見解」でも論じたが、長崎大司教高見三明神父が示した観光客を積極的に容認するという視点である¹⁵。カトリックの内部が宗教的聖地である教会と観光との関係を肯定的に評価し、観光客を広く受け入れている点は注目されるべきである。

そして次に考慮されるべき点は、大浦天主堂がカトリックの聖堂でありながらカトリック信徒だけのものではなく、国宝という公共の遺産でもあるという点である。UNESCO は文化遺産の現代社会における役割を増大させる方法を、一般人への公開、すなわち文化遺産の保存と開発との接点としての観光利用に求め、これを「文化観光（cultural tourism）」と呼ぶ。そして「文化観光」を人間の文化活動の一部だとしつつも、同時にそれは経済活動の一部でもあると位置づけている。さらに UNESCO は、

観光開発は「遺産保存に貢献する面と、逆に遺跡の環境を破壊する面の両方を考慮すべきこと」を指摘している。また 1976（昭和 51）年に ICOMOS は「1976 Cultural Tourism Charter（文化観光憲章 1976）」を起草し、文化遺産を観光する観光客と、遺産保存および管理をする人々との間のコンフリクトに対処することに重点を置き、遺産保存の観点から観光客は遺産の保存や場の雰囲気には脅威を与える存在であると位置づけたのである（山村 2006）¹⁶。そして 1999（平成 11）年に ICOMOS が発表した「国際文化観光憲章（International Cultural Tourism Charter）」において、「文化観光」の明確な定義と、遺産保存と観光開発の基本的関係性の踏まえ方およびその評価の枠組みが明示された。宗教的な場所や文化的景観などを対象とする文化観光では、遺産の「重要性」やホストコミュニティの生活の面まで捉えて文化遺産と観光との相互作用を考えることなどが定められている。文化遺産の保存及び観光は、その場所の聖性の確保だけでなく、ホストコミュニティにとって有益なものとなる必要があり、それらは両者にとって持続可能な将来を達成するように管理されるべきであるとしている。

ホストコミュニティに有益な試みの例として考えられるものの一つは、「拝観料」である。大浦天主堂では国宝に指定されて以来、拝観料を徴収している。観光客のなかには、教会で拝観料を取ることに抵抗を感じる人がいることが、教会関係者への筆者の聞き取りでも明らかとなっている。拝観料に関して教会関係者は、「教会はお金をとらない、と特に外国人の方はおっしゃるので心苦しい」や、「ただ教会を見るだけの観光客は、300 円の拝観料（調査当時）を出してまで見に来ようとしていない」などの意見を述べていた。しかし大浦天主堂は開かれた信仰の場であると同時に、国宝という文化遺産としての側面も持ち合わせている。したがってその場所の真正性や価値が確保され、公共の利益をもたらす場である以上、拝観料は場所の聖性の維持・管理の観点から考えられるべきものである。



写真Ⅱ-3-3 大浦天主堂拝観券売場
（2014年9月3日 筆者撮影）

大浦天主堂の拝観料は 2015（平成 27）年 7 月 1 日より大幅な値上げが実施され、600 円に変更された。値上げの理由は公表されていないものの、長崎県企画振興部文化観光物産局観光振興課の企画監（2015 年 1 月当時）K 氏への聞き取り調査の際、K 氏は教会の維持費の捻出を課題として挙げており、現在も使われている教会で観光客に維持費を落としてもらうことは難しいため、大浦天主堂の拝観料の値上げを刊行し、他の教会に配分することが検討されている旨を示していた。今後も拝観料の値上がりは検討されており、大浦天主堂の拝観料の値上げのみで教会の維持費を捻出しようという動きにさまざまな意見が錯綜している。

このようにカトリックの側は教会はあくまで祈りの場としながらも、拝観料を徴収した上で広く観光客を受け入れようとしている。したがって教会を訪れる観光客はその宗教や信仰に対して敬意と敬虔な態度が必要であり、マナーを守ることが求められる。そこで大浦天主堂を訪れる観光客の教会に対する認知度や関心、さらには観光地としての現状に対する問題意識などについてを明らかにするために、2014（平成 26）年 9 月に対面方式のアンケート調査を実施した。回答者数は 56 名で、その内訳は 20 代未満が 3 名、20 代が 14 名、30 代が 6 名、40 代が 9 名、50 代が 9 名、60 代が 14 名、80 代が 1 名となった。またアンケート調査と並行して、教会関係者 5 名に対する聞き取り調査を実施した。

その結果を分析すると、大浦天主堂を訪れる観光客の半数以上が大浦天主堂の正式名称を「あまり知らない（15 人）」あるいは「全く知らない（21 人）」と回答し、同様に歴史や信徒発見の出来事についても、「あまり知らない（20 人）」あるいは「全く知らない（19 人）」と回答しており、大浦天主堂の宗教的意味がほとんどの観光客に周知されていないことが明らかとなった。また大浦天主堂を訪問した目的を尋ねたが、「長崎を代表する観光施設だから」と回答する観光客が圧倒的多数を示していた。さらに実際に長崎の教会や聖地を訪れての印象に関する設問に対しては、「神聖なものだと感じる」「地域（教会）の歴史を感じる」という意見も見られたが、「教会堂の内装が美しい」「教会堂の外観が美しい」といった、教会堂の建築としての美しさに共感する意見が多くみられた。その一方で「観光化（俗化）している」と指摘する声も少数ながらみられた。

そして他の訪問客の配慮の足りない行動等に関する設問に対しては、「天主堂内の椅子にゴミを置いて帰っている人がいた」や、「天主堂内で写真をとっている人がいた」といった回答が示すように、実際に他の観光客の問題行動を見かけた観光客もいた。写真撮影に関しては、特に外国人観光客が堂内の撮影をしていることを指摘する人が多く、注意喚起の必要性を訴える声も見られた。この設問に関しては、教会関係者にも同趣旨の質問をしたが、「以前は落書き等の被害を受けた」や「注意書きをしても、内陣や立ち入り禁止のところに入ってくる」、「堂内で写真を撮ったりゴミを置いて帰ったりしている」といった回答が得られた。教会関係者の側は教会の建物の美しさを見て、歴史や人々の思いを感じてほしいという期待を抱いている反面、観光客のマナーを懸念する声が多くみられた。行政を中心として巡礼のマナーを広報してきた効果もあって、観光客の問題行動は以前に比べると減ってはいるものの、相変わらず多く

の問題行動がみられていることが明らかとなった。また観光客のマナーに関しては、信者の側も心配しているとの声が教会関係者への聞き取りのなかでも明らかとなっている。

以上のアンケート調査、聞き取り調査の結果から、大浦天主堂を訪れる観光客のほとんどが正式名称や歴史等を知らず、宗教的理由からではなく、長崎を代表する観光施設だという理由で訪問していることが明らかとなった。しかし、訪問した印象に関しては教会堂の美しさに共感するという意見が多いなかで、「神聖なものを感じる」「安らぎや癒やしを感じる」といったスピリチュアルな体験をしたという人々もいる。また教会関係者への聞き取りのなかでは、ひとり静かに祈っている巡礼客も存在することが明らかとなっている。すなわち大浦天主堂は長崎観光の代表的なコースの一つとして観光目的で訪れる人々が多いものの、同時にさまざまな思いをもって大浦天主堂のみを訪れる人もおり、前述したようにさまざまな思いをもつ人々が集う空間となっている。しかし観光客の問題行動は以前と比較すると減少しつつあるが、依然としてなお少なからずみられることもまた現状である。今回のアンケート調査のなかでも、大浦天主堂の訪問が初めての教会訪問であるという観光客が多く、普段から教会に行く習慣がないために、無意識に問題行動を起こしてしまうことも考えられる。今後世界遺産として登録されると、それまで教会に関心のなかった人々もさらに多く訪れるようになると思われる。その場所の聖地としての聖性を確保し文化財を守っていくためには、観光客に宗教的聖地としてのマナーの周知徹底を行うこと、そして教会の歴史を発信していくことが重要であるが、12の構成資産の中心である大浦天主堂がそこで果たすべき役割は大きいといえるだろう。

観光目的であるとはいえ、大浦天主堂を訪れる人々が数多くの観光資源のなかから敢えて長崎の教会群を選択し、教会の聖性や物語を感じ取ろうとしていることも事実である。今後世界遺産登録が実現すれば、長崎のカトリック聖地は観光の影響をさらに受けることになるであろうが、そのような状況下において、聖性の保持と文化財の保存とを結びつけるものもまた観光である。したがって信者にとって生きた信仰の場である宗教的聖地の聖性を保ちつつ、文化財の保存を実現していくためには、観光客のマナー等に関する観光倫理の問題が密接にかかわってこざるを得ないのである。

まとめ

大浦天主堂は日本最古の教会建築として国宝に認定された歴史的建造物であると同時に、「布教」、「弾圧・殉教」、「信仰堅持（潜伏）」、「復帰」という長崎におけるキリスト教の歴史が凝縮された聖地として、多くのキリスト教信者の尊崇を集めてきた。一方で、大浦天主堂は長崎を代表する観光地と認知され、多くの観光客を受け入れる場としての側面を持つようになっていった。そして近年の世界遺産登録への活動によって、より多くの人々が長崎の教会群を訪問地として選択している。その中でも最も多くの観光客が訪問している大浦天主堂は、本来は祈りの場でありながら、同時に「開かれた場」であり「国宝」という公共の遺産としての側面を持つ場所として多くの人々

を受け入れている。しかし訪れる観光客のほとんどが、大浦天主堂の歴史やその宗教的意味を十分に理解しておらず、観光客の問題行動も以前と比べて減少してきているが、相変わらず見られることもまた事実である。今後世界遺産登録が実現すると、長崎の教会群やキリスト教聖地は観光の影響をさらに受け、これまで関心のなかった人々の訪問が多くなることが予想される。本来の宗教的聖地としての姿とは異なるイメージの定着によって、多くの人々の訪問を獲得する一方で、信者の居場所を喪失してしまうという現象が、長崎の教会群でも発生してしまう危険性は十分考えられる。

世界遺産登録は本来、教会の建築や地域の景観の保存を目的としており、同時にそれは聖地としての聖性の確保と観光との両立が求められるものである。長崎の教会群は観光をきっかけにカトリック信徒と信徒でない人々が出会う、「コンタクト・ゾーン (contact zone)」¹⁷となっており、聖性の保存と観光という一見矛盾対立するような活動の両立が緊急の課題とならざるを得ないのである。したがって、信者にとって生きた信仰の場である宗教的聖地の聖性を保ちつつ、文化財の保存を実現していくためには、観光客の宗教的聖地としてのマナーや歴史、その意味の周知徹底を行っていくことで、その場所の聖性を阻害させないように発信していくことが必要となってくる。長崎の教会群の12の構成資産の中心である大浦天主堂は、それらを発信していく中心であるとともに、文化遺産の保存と観光活用の問題を考える上で、一つの基準となるべき重要な場所であると言えよう。

1 カトリック中央協議会 (2015) : 「カトリック教会現勢 2014年1月～12月」司教協議会秘書室 [<http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/data/st14/statistics2014.pdf>] (2015年6月15日取得)。

2 ここでいう教会は信者の集まり (共同体) の数を指す。

3 遠藤周作は大浦天主堂の美しさを小説のなかで数多く表現している。例えば、『小さな町にて』では、「どの教会よりもこの天主堂が私は一番好きだ。この聖堂だけは、日本人の職人が、ただプチジャン神父の見せた絵と図面を頼りに、自分の手と智慧で思案しながら作りあげた素朴さと正直さがある」と表現している。また『弱者の救い』では、「私は大浦天主堂の内部は日本の教会のなかで一番美しいと思っている。昔の日本の大工の素朴な、しかし念の入った仕事の跡が柱や棟の一本一本にうかがわれる。それは実に美しい。」と述べている。

4 井上順孝編 (2005) : 『現代宗教事典』弘文堂。

5 山折哲雄 (1991) : 『世界宗教大辞典』平凡社。

6 松井圭介 (2013) : 『観光戦略としての宗教—長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版会。

7 Turner, V., Turner, E. (1978) : *Image and Pilgrimage in Christian Culture : Anthropological Perspectives*. Columbia University Press.p.20.

8 伊藤雅之・檜尾直樹・弓山達也 (2004) : 『スピリチュアリティの社会学—現代社会の宗教性の探求』世界思想社。

9 Cohen, E. (1979) : Rethinking the Sociological of Tourism, *Annals of Tourism Research* 6:pp18-35..

10 五野井隆史 (1990) : 『日本キリスト教史』吉川弘文館。

11 瀬野精一郎・新川登亀男・佐伯弘次・五野井隆史・小宮木代良 (1998) : 『長崎県の歴史』山川出版社、275-279頁。

-
- 12 片岡弥吉 (1989) : 『長崎のキリシタン』 聖母の騎士社。
 - 13 脇田安大 (2016) : 『大浦天主堂物語－信徒発見から 150 年－』 聖母の騎士社。
 - 14 前ローマ教皇ヨハネ・パウロ 2 世も 1981 (昭和 56) 年に長崎を来訪した際、「世界位に例の無い、キリスト教発足当時の殉教にも比べられる長崎の殉教」であると長崎の町を称えている。吹雪の舞うなか、ヨハネ・パウロ 2 世は信徒に記念ミサを捧げるとともに、二十六聖人殉教地や大浦天主堂などを訪問してバチカンへの帰途についた。
 - 15 カトリック長崎大司教区監修、長崎巡礼センター・長崎文献社編 (2008) : 『ザビエルと歩くながさき巡礼』 長崎文献社
 - 16 山村高淑 (2006) : 「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発－文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向－」『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』西村徳明 (編)、国立民族学博物館、11-54 頁。
 - 17 Pratt, M.L. (1992) *Imperial Eyes : Travel Writing and Transculturation*. Routledge. パレットが植民地研究において用いた概念であり、「植民地における邂逅の空間であり、地理的にも歴史的にも分離していた人々が接触し、断続的な関係を確立する空間」と定義される。さらに「コンタクト・ゾーンという社会空間は、全く異なる文化が出会い、衝突し、格闘する場所」という捉え方から、観光人類学の分野ではホストとゲストの接触空間としてこの概念を適用しようとした。

第4章 教会の保存と観光化のせめぎあいー平戸市を事例としてー

はじめに

現在、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」をめぐる、大きな変化が起こっている。世界文化遺産推薦の一時取り下げを余儀なくされた長崎の教会群は、ICOMOSの勧告によって構成資産の見直しを迫られ、その過程で有力な構成資産の1つとして挙げられていた「田平天主堂」の資産除外が決定された。しかしながら田平天主堂を訪れる観光客は増加の一途をたどっている。本章では田平天主堂を事例として、一連の世界遺産化の動向のなかで地域社会、そして観光客が聖地に向けるまなざしがどのように変化したのかを考察していきたい。

第1節 平戸キリスト教史

第Ⅱ部第1章でも取り上げたが、平戸は長崎で初めてキリスト教が伝来し、長崎がキリシタンの街として成立する礎を築いた都市である。フランシスコ・ザビエルは海外との貿易に興味を示していた領主松浦隆信に歓迎され、家臣の木村氏の住居に住みながら布教活動に取り組んだと言われている。わずか1ヶ月の間に100人ほどの人々が洗礼を受けたとされており、平戸からキリスト教の布教が始まっていくのである(長崎巡礼協議会 2012e)¹。

しかしながら二十六聖人が殉教した1597(慶長2)年、平戸でもキリシタンの取締りが開始されるようになる。相次ぐ迫害によって殉教や領内から逃亡、転宗を余儀なくされた平戸のキリシタンたちは壊滅状態にあった。さらに1599(慶長4)年に平戸のキリシタンの守護者ともいべき籠手田・一部の両一族とその領民の信者約600人が長崎に亡命し、平戸のキリシタンに衝撃を与えるのである。したがって領主がいなくなった生月島も松浦氏の直轄領となり、隆信は禁教政策を推し進める過程で多くの殉教者を出すのである。その1人がガスパル西(西玄可)である。生月島の総奉行を務めていた西は、キリシタンであることを理由に職を解かれ、生月のキリシタンの世話役として活動するようになった。その時、未亡人であったウルストラ・トイと結婚し5人の子どもを授かるも、子どもが嫁いだ先の父親であり、キリシタンの取り締まりを仰せつかっていた近藤喜三が松浦鎮信に訴え、西は捕らえられ死罪となったのである。後に西は「ガスパルさま」と呼ばれ、彼が処刑された黒瀬の辻はカクレキリシタン・カトリック双方の聖地として崇敬されている。また禁教下にあった1622(元和8)年、平戸で宣教師潜入事件が発覚し、イエズス会のカミロ・コンスタンツォ神父が捕らえられ、田平で火刑となったのである。ほかにも平戸の各地で殉教が相次ぎ、多くの血が流れるのであった。そして生月・獅子・根獅子で最後の殉教があり、生き残ったキリシタンたちは長い潜伏を余儀なくされるのである。



写真Ⅱ-4-1 ガスパル様の墓碑
(2016年6月3日 筆者撮影)



写真Ⅱ-4-2 コンスタンツォ神父殉教碑
(2016年6月3日 筆者撮影)

そして明治に入り、キリシタンの禁制の高札が撤廃され、キリスト教の信仰が容認されるようになった。しかしながらキリスト教徒に対する差別や偏見は残存しており、信徒たちの生活は貧しいなかにあった。それでもかつて潜伏していた集落には教会が建立され、信徒の数が増加していったものの土地が不足する事態が長崎の各地で起こっていたのである。そこで 1886（明治 19）年に当時黒島に赴任していたエミール・ラゲ神父が 3 家族を、外海に赴任していたマルコ・マリ・ド・ロ神父が 4 家族をそれぞれ移民として移住させ、開拓をさせたのである²。その後、田平が開拓地として有望であるという情報が各地に広まり、信徒が自費で移住してくるようになったのである（長崎巡礼協議会 2010）³。とは言え、新しい土地の開拓は並大抵のことではなく、

苦しい生活を強いられてはいたものの、信徒は神に祈りを捧げながら開拓の日々を過ごしてきたのである。次第に仮御堂では入りきれないほど人口が増加したため、教会を建設する動きが出てくる。1914（大正 3）年に赴任した中田藤吉神父を中心に、本格的に教会建設が進められた。長崎の教会建築の第一人者である鉄川与助によって設計・施工された最後の煉瓦造りの教会で、その完成度は鉄川の建築物のなかでも名作とされている。資金不足を補うため、紐差教会に赴任していたマタラ神父に相談してフランスの篤志家の寄付を受けながら、地元で採れる貝殻を焼いて建築材料の石灰を作るなど信徒総出で建設に当たった（長崎文献社 2005）⁴。そして 1918（大正 7）年に田平天主堂が建立されるのである。田平天主堂は日本二十六聖殉教者の列聖 50 年を記念して建設が開始されたこともあり、日本二十六聖殉教者に捧げられた教会である。八角ドームを乗せた鐘塔が荘厳な印象を与え、張り出した特徴的な 3 層の高い塔屋を持つ独特の造りをなしている。内装はリブ・ヴォールト天井と和風の彫刻や花模様が融合しており、長崎の教会なかでも人気を博する教会の 1 つである⁵。田平天主堂は 2003（平成 15）年に国指定文化財の指定を受けており、長崎の教会群が世界遺産登録を目指した当初から有力な構成資産の 1 つに挙げられていた。しかしながら ICOMOS の中間報告の指摘を受け、やむなく世界遺産登録への道を諦めざるを得なくなったのであった。

ここまで簡略ではあるが、平戸市のキリスト教史を概観してきた。長崎で初のキリスト教の布教が行われた平戸は、キリシタン紀行と題したながさき巡礼の旅を先駆的に開始した場所でもある。そこで次節ではこのキリシタン紀行を事例として、平戸にまつわるキリシタン文化がどのように商品として売り出されてきたのか、そのポリテクスを明らかにしていきたい。



写真Ⅱ-4-3 田平天主堂
(2016年8月12日 筆者撮影)



写真Ⅱ-4-4 貝殻焼き場跡
(2016年6月5日 筆者撮影)

第2節 キリシタン文化の商品化ー「キリシタン紀行」を事例としてー

平戸市がキリシタン紀行と題して教会を旅行商品として売り出そうとしたのは、世界遺産暫定一覧表登録の以前の2003(平成15)年のことであると言われている⁶。「寺院と教会が見える風景」を、地域固有の独特の風景であるとして早くから観光活用していた平戸市は、市内の教会群をめぐる「キリシタン紀行」として先駆的に創出した。

キリシタン紀行は、毎週土・日曜日に催行される旅行商品で(最少催行人数10人)、マイクロバスで平戸の主要なキリスト教関連史跡を巡るツアーである。日帰りで行う生月コース・平戸コースの2つと田平を中心に一泊二日で平戸全土を回るコースの計3コースから構成されるものである。日帰りコースはいずれも3,000円、一泊二日コースは7,000円ですべてのコースにボランティアガイドが帯同する。このツアーのコンセプトは、フランシスコ・ザビエルによる伝道が開始されてからの平戸のキリシタンの苦難の歴史を物語化し、観光客にその断片を体験してもらうところにある。そのため教会などの散策で終わらせるのではなく、地域の歴史や物語と併せて理解してもらうために、ガイドに案内させているのである。この企画の策定にあたり、カトリック教会の側から観光客にマナーを徹底させることや、コースに含まれる根獅子集落における殉教の歴史、そしてカトリックの祭礼に関わる理解を深めてもらうことが要請された。さらにガイドが帯同するならば教会所有の資料館の解放や、神父や信徒の話を直接聞かせる機会を設けることも検討されており、概して観光客の受け入れに否定的になる教会はなかったという(松井2013)⁷。キリシタン紀行は平戸の“オンリーワン”観光資源としての期待を一心に受けて、創作された企画なのである。

しかしながらキリシタン紀行への参加者は伸び悩み、2003（平成15）年の初年度に145人（平戸コース133人、生月コース12人）、翌2004（平成16）年には247人（平戸コース140人、生月コース107）人がキリシタンに参加したとされている。参加者が伸び悩んだ背景には、ツアーの開催が土・日曜日である上最低催行人数が10人というところに存すると松井（2006）は指摘している⁸。実際に申し込みがあったものの規定人数に達せず催行されなかったツアーは166件、605人におよび開催から2年の参加者数よりも多いことがわかる。したがってキリシタン紀行は注目を集め観光客の関心を引いていたものの、ツアー開催の条件がネックとなり、ツアーの開催を断念せざるを得なかったのである。過去2年の反省から、2005（平成17）年以降はバスによるツアーの催行は行われておらず、すべてタクシー対応に変更されている。予想を上回る効果は得られずとも、平戸のオンリーワンの観光資源として「キリスト教の歴史」を現在も据えているのは間違いないだろう。なぜならば、中断されていたバスによるキリシタン紀行は、改訂が加えられ復活を果たしたからである。

長崎の教会群とキリスト教関連遺産・平戸の世界遺産候補を巡る旅として新たに創出された「平戸キリシタン紀行」は、2015（平成27）年より開始された。土・日曜日開催とツアーにはガイドが帯同することは従来と変化はないが、大きく変わったのはコースの内容と開催時間である。コースは「春日集落と田平天主堂プレミアムコース」と「春日集落と紐差教会～寺院と教会コース」の2つからなり、前者は土曜日午後限定で5,500円の料金が設定されており、後者は日曜日午前限定で2,800円の料金が設定されている。プレミアムコースは最少催行人数を2人に、寺院と教会コースは4人に引き下げることによってより多くの観光客の獲得を図っている。

両コースに共通して挙げられているのは、世界遺産候補である「春日集落」と「安満岳」であるが、注目すべきは構成資産から除外された「田平天主堂」もまたツアーの中心的役割を担っているという点である。繰り返しになるが、田平天主堂は世界遺産運動の当初から有力な構成資産の1つであり、従来のキリシタン紀行でも拠点として位置づけられていた場所である。田平天主堂の存する場所は佐世保方面から平戸に向かう場合、平戸の玄関口として最初に訪問する観光スポットとなっており、古くから平戸観光の定番スポットと化していたのである。そのため平戸市や平戸市観光協会もまた、地域のシンボルである田平天主堂に多くの観光客が訪れることをきっかけに、平戸市への来訪を促したいという狙いが合致していたのであった。しかしながら田平天主堂は世界遺産候補からの除外を突き付けられ、行政機関をはじめ関係者の多くが落胆の色を隠せないでいる。ところが、信者の側は世界遺産候補からの除外に安堵の声を漏らしているのがある。なぜ田平の信者はこのような態度を示しているのだろうか。次節では世界遺産候補からの落選を地域社会がどのように受け止めているのかを地域の人々の語りのなかから考察していく。そして田平天主堂に向けられる観光客のまなざしと地域社会の思いにどのような差異が見られるのかを考察していく。

第3節 田平天主堂の世界遺産化と地域社会の反応

ICOMOS の中間報告によって、禁教期に焦点を当てた推薦書への見直しを指摘された長崎の教会群は、世界遺産への推薦を一時取り下げるとともに、構成資産の見直しが行われた。世界遺産の一時取り下げの影響を最も影響を受けたのは、田平天主堂である。なぜならば、田平天主堂は古くから地域のシンボルとして観光活用されていたが、世界遺産推薦の当初から歴史的にも文化財的にも有力な資産として挙げられていたからである。世界遺産候補から除外されたことを受け、地域社会はどのような反応を示しているのだろうか。

これまで田平天主堂は、世界遺産化とそれに伴う観光資源化の現状に他の構成資産の教会とは違う反応を示していた。毎年多くの観光客が来訪していた田平天主堂は、世界遺産運動が進んでいくなかで度々メディアに取り上げられていたが、そこでは毎回世界遺産として発信されることには好意的な姿勢を示しつつも「教会は信仰の場であって見世物ではない」という主張を信徒代表の Y 氏は繰り返し強調してきた⁹。多くの観光客の来訪は地域の観光振興にとって有益ではあるが、あくまで世界遺産によって教会を永く保存することが目的であって、教会の観光資源化に消極的な姿勢を貫いてきたのである。

しかしながら田平天主堂では、世界遺産運動が活発になっていくにつれて大きな変化が起こったのである。構成資産の教会のなかでも来訪者が突出して多かった田平天主堂は、出津教会とともに先駆的に教会守制度と教会訪問の際の事前連絡制が導入された¹⁰。その教会守制度も大きく変化したのである。これまで長崎県が長崎の教会群インフォメーションセンターを介して信者を雇用していたのに対し、構成資産から除外されたことを受け平戸市観光協会が田平天主堂の敷地の一部を借り上げてそこに案内所を設置し、名目上は観光協会の職員として教会守が配置されるようになったのである。一方で、これまでガイドを務めてきた先述の信徒代表 Y 氏は教会守のガイドから外れ、代わりに 2 人の女性が教会守として新たに配置されることとなった。彼女たちは田平出身の信徒ではなく、一方の女性はカトリックでもないため、観光の観点から配置された役職であると言わざるを得ない。安福（2014）が指摘しているが¹¹、「来訪者に対して地域資源をどのような立場の人がどのように呈示するのか」という点で、外来者の地域に対するイメージは変化する。さらに地域の資源を外来者に呈示する役割をガイドに期待するのは観光業界に限らず、観光政策を推進する行政側においても同様なのである。この点を踏まえれば新たに配置された教会守は、観光客を受け入れると同時に信者の理解を得たい行政と観光協会の思惑に合致したものであると考えられる。しかしながら、地元の信者でないことに配置された当初は地域社会のなかでも受け入れがたい存在であったといわれている。一方で、献身的に観光客に対応するだけでなく、マナーの啓発や教会の清掃など多岐にわたる仕事をこなす姿に、徐々に信者のなかからも受け入れられていったのである。



写真Ⅱ-4-5 田平天主堂案内所
(2016年9月4日 筆者撮影)

田平天主堂の世界遺産候補からの除外を受け、平戸市町黒田成彦は「教会中心のストーリーを否定されたのであれば、初動に問題があったのではないかと振り返られたわけだから総括してほしい」と述べており¹²、これまでの長崎の教会群の世界遺産運動の展開に苦言を呈した。特に観光業界においては、世界遺産登録を見越してさまざまなイベントやツアーを計画していたこともあり、落胆の色を隠せないでいたことは事実である。平戸のオンリーワンの観光資源として、長崎の教会群の世界遺産化に寄せる期待が大きかったからである。

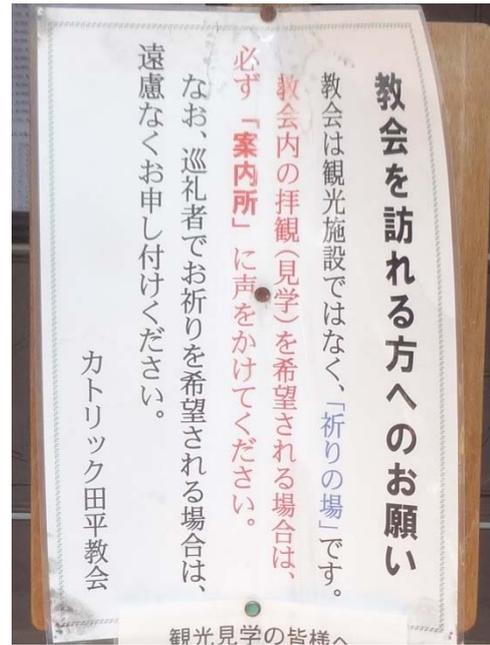
しかしながら信者の間ではそのような行政や観光協会の声があがる一方、世界遺産候補からの除外に残念だと言いつつも、むしろ安堵または喜びの声を示す場合が多かった。世界遺産候補として発信されるなかで地域の遺産である自分たちの教会が広く世間に知れ渡ることには喜びを抱いていたが、観光客の増加にともなって観光客による問題行動も増加するだけでなく、日々の教会の清掃や花壇の整備など地域への負担がますます増加しているのである。信者のなかには、「教会に来て、まずトイレを借りに来る人がいた。教会はそのためにあるのではない」という意見や、信徒代表の Y 氏と同様に「あくまでも祈りの場である。それを忘れないでいただきたい」という意見を抱く人々も多く、観光客の増加は「自分たちの祈りの場が崩壊するのではないかと」という嫌悪感を生み出す要因ともなっているのである。観光の最前線で活動する教会守もまた、マナーを守らない一部の観光客の増加に世界遺産として登録されることに徐々に不信感を抱くようになったという。

絶対に目に入るように看板を設置しても案内所をスルーして教会の方に行ったりする人もいる。私の見えるところで痰を吐いている人もいた。あまりにも問題行動が多すぎて、きりが無い。

教会守は観光協会の職員であるため、観光客に手厚く対応することが求められることを自覚しつつも、出身地は違えど同じ信仰を持つ信者として観光客の傍若無人な態度にディレンマを抱える場合が多いという。教会守の語りのなかにもあるように、年々問題行動が増加しているだけでなくその行動はエスカレートしており、マナーの啓発の不徹底を嘆いている。田平天主堂ではかつて教会の聖水盤にタバコが押し付けられたり、堂内での飲食などが問題になっていたが、それらも少数ながら現在も見られておりそれに加えて、教会に通じる道に痰やツバを吐いたり、ガイドの語りにもあった案内所の立ち寄りの無視、駐車場の石垣への立小便などの問題が起こっているという。観光客の問題行動は後を絶たず、教会守はその都度注意をしなければならない



写真Ⅱ-4-6 訪問者に注意を促す立札
(2015年8月12日 筆者撮影)



写真Ⅱ-4-7 立札の内容(拡大)
(2015年8月12日 筆者撮影)



写真Ⅱ-4-8 教会訪問のマナー
(2015年8月12日 筆者撮影)

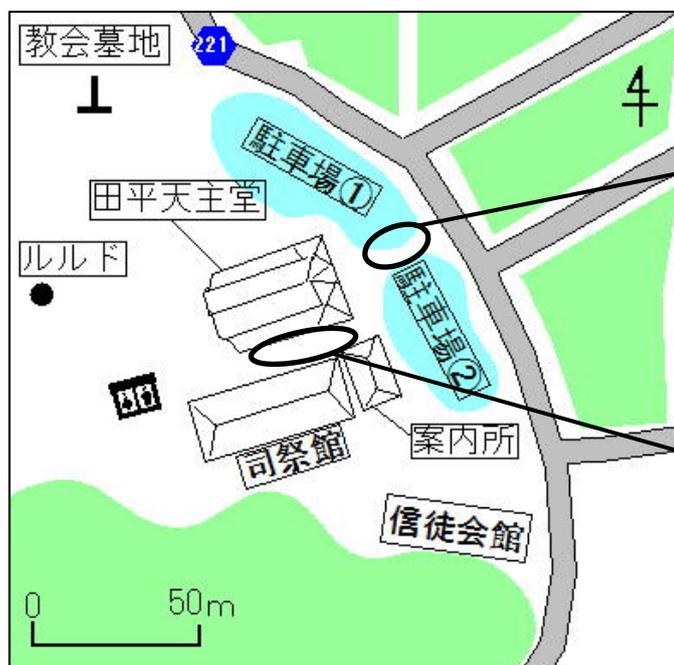


写真Ⅱ-4-9 注意喚起の内容
(2015年8月12日 筆者撮影)

のである。このような問題行動に対処するため、田平天主堂では駐車場の入口、教会の入口の双方に訪問客に必ず案内所に立ち寄るように促す注意書きや、教会での禁止事項等を記したマナー啓発の看板を次々に設置し、問題行動を少しでも減少させる取り組みを実施している。

教会を祈りの場として守るために尽力している教会守という役職自体が地元のカトリック信者からは受け入れられているものの、他地域から来訪する信者からは必ずしも理解を得られていないという面も存在する。教会守は巡礼客・観光客の双方に関係なく訪問の目的を尋ねることになっているが、長崎県内の他地域や、特に平戸市の近隣の信者やシスターが信仰表現として教会を訪問した際に、観光客と同じように声をかけられたことに難色を示し、反発するという事例が起きている。マナー違反を未然に防ぐために教会守はすべての訪問者に対して一様に声をかけているにも関わらず、同じカトリックの信者のなかにも教会守制度に理解を得られていない面が存在することを示唆する例である。

このような数多くの問題が現出している田平天主堂において、観光客はどのような感想を抱いているのであろうか。観光客が教会を訪問した際に残した感想の一部を見てみると、「ステンドグラスが美しかった」「信者の思いが詰まった教会に感動した」「静寂な空間に心が洗われた」など多様な感想が述べられている。しかし、特に共通して見られる感想は「世界遺産にぜひ登録してほしい」や「世界遺産にふさわしい」というような、構成資産から除外されたにも関わらず、世界遺産登録を願う観光客の声である。このような現象はどのように捉えるべきであろうか。筆者が考えるまなごし論



図Ⅱ-4-1 田平天主堂敷地図
(筆者作成)



写真Ⅱ-4-10 駐車場の石垣
(2016年9月4日 筆者撮影)



写真Ⅱ-4-11 田平天主堂の参道
(2016年9月4日 筆者撮影)

の図式を援用して考えてみたい。田平天主堂の場合大きな 2 つのフィルターとなるのは「世界遺産候補」であるということと、「世界遺産除外」という 2 つの大きな動きであろう。これら 2 つの動きを通してゲストが聖地であるホスト社会に向けるまなざしを考えると、世界遺産候補から除外されてもなお田平天主堂に対し世界遺産候補という従来のまなざしを向けている人々は、世界遺産という集合的まなざしを向けていると考えられるだろう。一方で世界遺産候補から除外されたことを自覚しつつも、話題性やメディアに取り上げられた情報を頼りに田平天主堂を訪問し、世界遺産の候補であった教会というまなざしを向ける人々もいるだろう。そのような観光客は聖地の聖性に惹きつけられて教会を訪問しているというよりも、むしろ世界遺産という制度に惹きつけられているに過ぎず、構成資産からの除外というフィルターは世界遺産という価値を補強し結果的に集合的まなざしを向けているに過ぎないと考えることも可能だろう。しかしながら、構成資産から除外されたことを同じように自覚しつつも、聖地の聖性に触れたい、癒やしを得たいというような観光客の存在こそ、聖地の聖性に惹きつけられた観光客であり、聖地の本物性を求めている観光客であると考えられるのである。したがって構成資産から除外されたにも関わらず、世界遺産登録を願う意見が多いということは、「田平天主堂＝世界遺産候補」というイメージが観光客のなかで定着していると捉えることができるのである

それではなぜ、観光客の問題行動は起こるのであるだろうか。これについて神父は、教会の世界遺産化の動向のなかで、これまで構成資産の神父が集まったの会議が一度も開催されていないことをその理由として挙げている。県内外の有識者で構成される長崎世界遺産学術委員会の委員に神父は選任されていないため、教会の精神性や、教会に託した信者たちの思いが重要だという意見が反映されていないのである。したがって委員会において、建築物としての美しさや歴史的価値のみが強調されることに神父や信者たちは否定的であり、教会の精神性が強調できていないから、建築物としての価値しか強調できないのだと冷ややかに見ている。したがって大司教区が決定している観光客を受け入れるスタンスに、地域の神父や信者は必ずしも賛同できないディレンマを抱えているのである。これは長崎大司教区や長崎県といった権威をもつ「中心」のみで議論が進められ、周縁に位置する地域の神父や信者が取り残されるといった構造が端的にあらわれており、意見が反映されていない現状から問題が噴出していると考えられる。さらに事前連絡制の認知度不足もまた問題行動が起こる理由の 1 つとして挙げられるだろう。田平天主堂に限らず構成資産のほとんどの教会で事前連絡制は徹底されておらず、インフォメーション・センターも観光客の問題行動の把握が十分であるとは言い難い。しかしながら ICOMOS は「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理」の課題を突き付けており、行政と神父の協議のもと、教会守・地域住民をとりまく聖地管理のあり方が早急の課題となっているのである。

まとめ

「生きた教会」としての保存からスタートした長崎の教会群の世界遺産化の動向は、

多くの人々が聖地に観光のまなざしを向けるようになってきている「聖地のマスツーリズム化」という現象へと変化している。観光の増加によって「世界遺産候補」という画一的なまなざしが流布されるようになり、多くの観光客を惹きつけるようになったものの、観光行動における問題行動が数多く発生するようになったのである。長崎の教会群においては、構成資産から除外された「田平天主堂」も世界遺産の効果を受け聖地がマスツーリズムの波に晒される事態にある。宗教的聖地である教会は信者にとっては信仰の拠り所であり、生活の一部であるのに対して、観光客にとっては「世界遺産」あるいは「神秘的な教会」を体験できる「訪れるに値する場所」と捉えられており、まさに両者のまなざしは交錯しているのである。また、地域社会では世界遺産の構成資産の除外への安堵・喜びを示しているのに対して、観光客は神秘的な教会という「ロマン主義的まなざし」、あるいは世界遺産という「集散的まなざし」の対象としてまなざしを向けており、「聖地」として受け止められていない現状が存在する。つまりこれは、「ガイドブック等によって商業的に創られた見方であり、観光客はそこに与えられている情報のみを受け取り、予期される通りの経験をする」とマッカネルが『観光の倫理』のなかで、アーリの観光のまなざしを第1のまなざしとして批判したこととまさに一致すると考えられる¹³。すなわち、ガイドブック等に描かれた情報が全てではなく、その背景にある歴史や物語が隠れていることを自覚し、その場所をみるのが観光客には求められており、それこそマッカネルが指摘する第2のまなざしである。「潜伏キリシタンの文化的伝統」を重視した内容への見直しを迫られている長崎の教会群は本来の目的とは大きく異なる事態にあり、地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理の課題も蔓っており、今まさに多様なアクターの思惑がひしめく状況にある。多様なアクターの思惑のなかで、どのように折り合いをつけて聖地の管理・そして観光化に向き合っていくかが田平天主堂に迫られているのである。

-
- 1 長崎巡礼協議会（2012e）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－平戸・佐世保編－』長崎巡礼協議会。
 - 2 ド・ロ神父はその後、1888（明治21）年に江里山に3町3反余りの山野を買い求め、9家族を移住させている。
 - 3 長崎巡礼協議会（2010）：『外海のキリシタンとド・ロ神父』オフィスノブル。
 - 4 カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社編（2005）：『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』長崎文献社。
 - 5 前掲書、52頁。
前掲書、28-29、48頁。
 - 6 山中弘（2007）：「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第33号、176-155頁
 - 7 松井圭介（2013）：『観光戦略としての宗教－長崎の教会群と場所の商品化－』筑波大学出版会、70-71頁。
 - 8 松井圭介（2006）：「観光戦略としてのキリシタン－宗教とツーリズムの相克」『人文地理学研究』第30巻、147-179頁。
 - 9 例えば2014（平成26）年7月11日西日本新聞27面「長崎の教会群 世界遺産国内候補へ」、2016（平成28）年2月10日西日本新聞23面「取り下げの波紋－教会群の世界遺

産推薦④」など。

- 10 教会守制度及び教会訪問の事前連絡制に関する概要は、第2部第2章第3節を参照されたい。
- 11 安福恵美子(2014):「地域資源と「観光ボランティアガイド」の関係性に関する一考察」『愛知大学総合郷土研究所紀要』第59号、101-114頁。
- 12 2016(平成28)年5月30日長崎新聞22面「教会群「日野江城跡」「田平天主堂」除外」。
- 13 MacCannell, Dean(2011): *The Ethics of Sightseeing*, University of California.
原一樹(2014):「D.MacCannell 著 “The Ethics of Sightseeing” の批判的継承に向けて」『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』第5号、88-98頁。

第5章 キリシタン文化の観光資源化－長崎市外海地方を事例として

—

はじめに

現在、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は世界文化遺産登録を目指す一方で、長崎県をはじめとする行政機関を中心に、長崎の教会群を観光資源として活用しようというポリティクスが活発になっている。すなわち、世界遺産としての価値証明に貢献できる資産の選定が行われるとともに、長崎の教会群を舞台とした「教会巡礼ツアー」と言うべき観光商品が活発に創出されているのである。しかし他方で、そうしたポリティクスは地域社会に根ざしてきた信仰やそれに基づく住民の声に必ずしも対応したものとはなっていない。つまり自らの固有の歴史や物語に寄せる地域社会の思いと、世界遺産をめぐるポリティクスとの間に軋轢が生じているのである。

そこで本章では、長崎の教会群のなかでも「キリシタンの母郷」と位置付けられている外海地方の出津教会を事例として、地域住民の語り（ナラティブ）を通して世界遺産化・観光資源化をめぐる地域社会の反応を読み解き、世界遺産をめぐるポリティクスと地域社会の思いがせめぎ合う現状を考察することを目的とする。

第1節 外海キリスト教史

外海地方のキリスト教の歴史は、長く苦しい潜伏の物語と、カトリックに復帰した後の貧しくも信仰のために懸命に生きた人々の物語と密接に関わっている。そこでここからは外海のキリスト教史を概観しておきたい。

外海地方は日本初のキリシタン大名大村純忠（洗礼名ドン・バルトロメオ）の領土の1つであり、当時は福田から三重、畝刈、檜山、永田、黒崎、出津、神浦と広い範囲で「外目（ほかめ）」といわれていた。外海の村に初めて神父が訪れたのは長崎開港の翌1571（元亀2）年のことであった。カブラル神父をはじめ神父数人が長崎から黒崎・出津・神浦に来たとされており、このとき神浦の城主神浦正信とその家族が洗礼を受けたといわれている。当時の大村領は約6万人全員がキリシタンであったといわれており、外海地方においては神浦を布教の中心として、1592（文禄元）年にはイエズス会の司祭館が建てられるなどキリスト教の布教が活発に行われ、多くの信者がいたとされている（長崎巡礼協議会2010）¹。しかしながら徳川家康が1613（慶長18）年に全国に禁教令を発し、翌年からはキリシタンの弾圧が開始されると、順調に布教が拡大していたキリスト教が一気に迫害を受けるようになるのである。多くの宣教師・信者が激しい拷問の後に処刑され、1626（寛永3）年に始められた「絵踏」の制など、キリシタンへの弾圧・迫害はますます強化されていく。そして1629（寛永6）年には外海地方において密かに伝道を続けていたアウグスチノ会のカルヴァリョ神父、フランシスコ・デ・ヘスース神父が捕えられ、長崎の西坂で処刑された。その後次第に外海でも迫害は厳しくなり、翌1630（寛永7）年には池島・黒崎・永田・三重など

のキリシタンが捕えられた後、処刑されている。幕府は 1636（寛永 13）年に西彼杵半島の海岸などに大番所と小番所を設けて、外国船を取り締まり、キリシタンの動きを監視するようになった。さらに同年、外海山中の岩山に潜んでいた金鰐次兵衛（トマス・デ・サン・アウグスチノ）が捕縛され、翌年西坂で処刑されている。また 1644（正保元）年にマンショ小西神父が殉教し、これによって日本人司祭はすべて殺害されたといわれており、キリシタンたちは長い潜伏の時代を余儀なくされるのであった。そして 1657（明暦 3）年、大村の山中に隠れてキリスト教の信仰を続けていた人々が見つかり、603 人が捕えられ 406 人が斬首される「郡崩れ」が起きたのである。この事件をきっかけに大村藩でのキリシタンの取り締まりは一層強化され、日常生活が細かく監視されるようになる。

第 2 節 サン・ジワン神父と日本人伝道士バスチャン

外海地方では多くのキリシタンが潜伏し続けた。その要因としては 2 つのことが考えられる。まず 1 つは、大村藩が支配する中に佐賀藩の飛び地が混在するという外海の特徴である。当時外海地方には出津・黒崎・三重・東檜山などに佐賀藩の飛び地が存在しており、その地域は比較的キリシタンの取り締まりがゆるやかであったといわれている。したがって陸路は険しい山々を通らねばならない陸の孤島であり、主な移動手段が船しかなかった外海地方では、監視の目が十分に行き届かなかったことが、この地方に潜伏キリシタンが多く存在した理由と考えられている。

そしてもう 1 つのさらに大きな理由は、「バスチャン」の存在である。バスチャンとは、長きに渡る潜伏時代にキリシタンの精神的支柱となった伝説的な人物である。詳細な生没年は不詳であるが、17 世紀前半に活動したとされるバスチャンは佐賀藩領深堀の平山郷布巻に生まれ、聖セバスチャンを洗礼名とする人であったといわれている。バスチャンはサン・ジワン神父の弟子となって福田村小江、手熊から外海にかけて共に伝道をしていた。その後ジワン神父が姿を消してからも、バスチャンは檜山、池島、松島、そして牧野の山奥に隠れてキリシタンを指導していた（五野井 2012）²（図 II-5-1）。

しかし出津浜の黒星次右衛門の密告によって捕らえられ、長崎桜町牢に 3 年 3 ヶ月間投獄され、78 回にもおよぶ激しい拷問の後に斬首された。バスチャンの存在は「日繰り」「十字架」「椿」「予言」という 4 つの伝承と併せて語り伝えられており、これが潜伏キリシタンの信仰を継承していくための大きな役割を果たしてきた。

まず「日繰り」とは、ジワン神父から教わった日繰り（暦）の繰り方を十分に理解してなかったバスチャンが、21 日間の、断食と苦行の末にもう一度繰り方を教えてほしい旨を願ったところ、ジワン神父が現れて方法を教えてくれたというものである。この時教わったものが「バスチャンの日繰り」であり、1634（寛永 11）年の太陰暦によるキリシタン暦であるとされている。外海・五島・長崎地方に潜伏していたキリシタンが、長い間迫害に耐えながらも信仰を伝承し続けることができたのは、この日繰りの存在があったからであるといわれている（片岡 1989、外海町 1974）³。

「椿」とはバスチャンが伝道していた檜山の赤岳の麓にあった椿の木に十字を印す

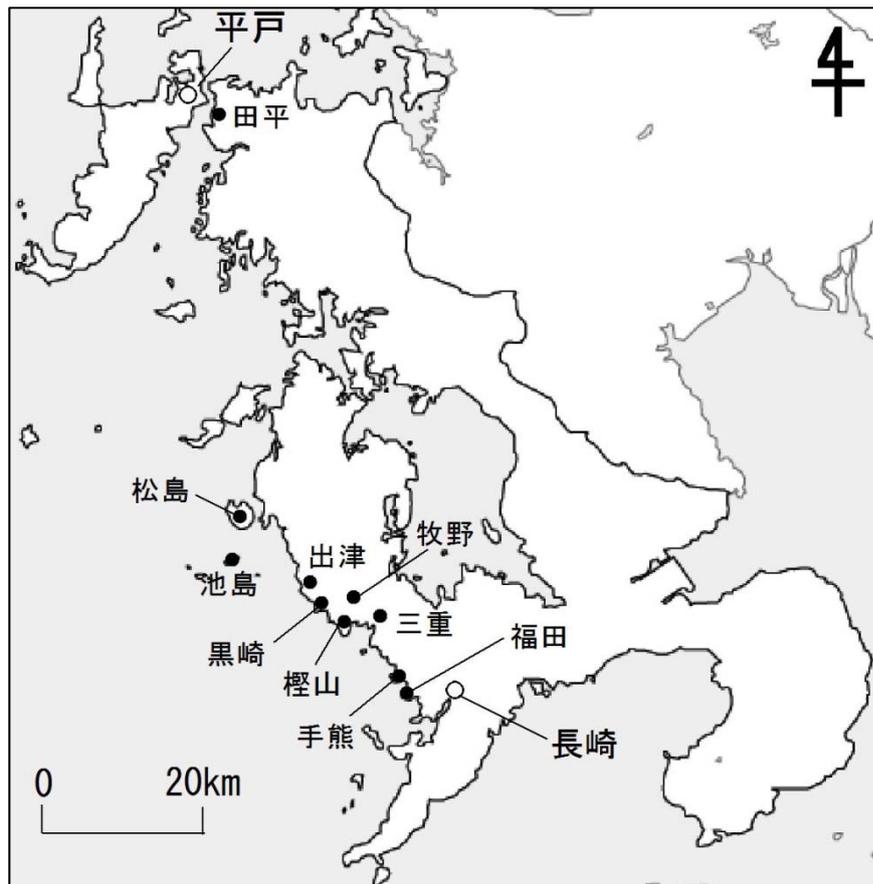


図 II-5-1 バスチャンの宣教地区
(筆者作成)

と、それが樹皮にはっきりと形を残したといわれており、それ以来赤岳は「バスチャン様の椿の森」として格別な巡礼地とされていた。浦上の潜伏キリシタンは自由に榎山を訪れることができなかつたため、岩屋山に登り赤岳の方向を見てオラシヨを唱えたといわれている。「三度、岩屋山に参れば一度榎山に参ったことになる、三度榎山に参れば、一度ローマのサンタ・エケレジアに参ったことになる」と言い伝えられ、キリシタンの崇敬を集めていた（長崎巡礼協議会 2010）⁴。

「十字架」とは、バスチャンが処刑される直前、「自分が大切に身に付けてきた聖物があるから、出津の重次に届けてもらいたい」という要望を役人に頼んだところ、バテレン（伴天連）の頼みを聞かなければ崇められると恐れて 2 人の足軽とともにバスチャンの望みを聞いた。藁に包んだものを渡し、バスチャンはそれを開けずに重次に届けるように頼んだのである。外海への道中、足軽たちは預かったものを開けてみると十字架にかかったキリスト像が入っており、驚いて落とした拍子に像の腕が一本折れてしまったため、細工人の頼んで修理し、重次に届けたと言われている（外海町 1974）⁵。

そしてバスチャンが死の間際に残した「予言」こそ、外海の人々がいつか訪れる信仰の自由に胸を抱いて、長きに渡る潜伏の時代を乗り越えることができた信仰の拠り所であるとされている。バスチャンが残した予言は以下の通りである。

- 1.お前たちを七代までは、わが子とみなすがそれからあとはアニマ（靈魂）の助かりが困難になる。
- 2.コンヘソーロ（告白をきく神父）が、大きな黒舟にのってやって来る。毎週でもコンヒサン（告白）ができる。
- 3.どこでも大声でキリシタンの歌をうたって歩ける時代が来る。
- 4.道でゼンチョ（異教徒 *gentio*）に出会うと、先方が道をゆずるようになる。

この予言を心に刻んで迫害に耐え忍び、250年後、バスチャンの予言通り七代後で信徒発見の出来事があり、キリシタンへの復帰が実現したのである。しかしながら、キリシタンに復帰せず、そのまま潜伏し続けた人々もいたのである。その最大の理由として挙げられているのが、「野中騒動」である。未だ禁教令下にあった1867（慶応3）年、キリシタンの発覚を恐れた出津の庄屋と村役たちが潜伏期にオラシヨを唱えていた「ロザリヨの十五玄義」と「聖ミカエル」の2枚の聖画をカトリックに復帰した信者から盗み出す事件が起こる。この事件をプチジャンは放っておくように諭したが、庄屋方が信者に浴びせた暴言が噂となり、それが肥大して庄屋方とカトリックに復帰した信者との立ち会い騒ぎとなってしまう。その後、庄屋方が聖画を返し騒動は収まったが、カトリックに復帰した信者と神父の教えを積極的に学ぶことで自身が未だに潜伏していることが発覚すること恐れた潜伏キリシタンとの間に対立を生む事件となったのである（外海町1974）⁶。

サン・ジワン神父を祀ったサン・ジワン枯松神社⁷（長崎市下黒崎町）と、バスチャンの潜伏地とされる場所に建てられたバスチャン屋敷（長崎市新牧野町）とは、地元の信者が聖地として守り伝えてきただけでなく、現在は共に長崎市指定史跡とされている。バスチャンの物語は信仰のなかで伝承され、人々の生活のなかに浸透すると同時に、カトリックに復帰した後もなお信仰の拠り所あるいは外海という土地の聖性を保証する根拠となっている。またバスチャンの伝承は五島に逃れた潜伏キリシタンたちによって、信仰の象徴として椿の花をその地にもたらしていくこととなった。外海



写真Ⅱ-5-1 サン・ジワン枯松神社
（2015年6月6日 筆者撮影）



写真Ⅱ-5-2 バスチャン屋敷
（2015年6月6日 筆者撮影）



図 II-5-2 長崎市外海地方のキリスト教関連資産（2016年）
（筆者作成）

のクリシタンの一部は迫害の厳しさだけでなく、貧しさに耐えかねて密かに五島へと海を渡った。1797（寛政 9）年には五島藩から大村藩に開拓移民の正式要請があり、第 1 回目の移民として黒崎、三重の農民 108 人が五島へと海を渡り、続く 2 回の移民要請で約 3,000 人が五島に移住した。他にも外海から平戸や田平といった場所に多くの人々が移住し、このことが外海を「クリシタンの母郷」と言わしめる所以となっている。

第 3 節 マルコ・マリ・ド・ロ神父の偉業と現在の教会守

ド・ロ神父が長崎に来訪したのは 1868（明治元）年、信徒発見を見届けたプチジャン神父の要請を受けてのことであった。フランスのノルマンディ・ヴォスロール村の由緒ある貴族の家に生を受けたド・ロ神父は、厳しい父の指導のもと幼い頃から農業等にも勤しみ、大神学校進学後は、神学を学ぶ傍ら建築学や医学を学んでいた。長崎に来訪する前年、東洋布教のために日本に来訪する司祭を募集していたプチジャン神父と出会い、パリ外国宣教会に入会した。当時、布教拡大のために印刷技術を持つ司祭が求められていたが、ド・ロ神父は入会直後すぐに印刷技術を学び、日本への渡航

の準備を進めていたとされている。そして決死の覚悟をもって長崎に来訪したのである。長崎に来訪したド・ロ神父は大浦天主堂に石版印刷所を設立して教理書の印刷を行った。1871（明治4）年からは横浜に移り、横須賀造船所の小聖堂の司教を兼務し、横浜にも印刷所を設けて教理書の刊行を進めたのである（谷 2014）⁸。1873（明治6）年に長崎に戻り、大浦天主堂の司祭となって本格的な印刷事業を開始する一方で、羅典神学校の建設に務め、これがド・ロ神父の初めての建造物となった。そして、外海に赴任していたペルー・アルベル神父の後任として司教任務を受け、1879（明治12）年に出津に着任するのであった（長崎巡礼協議会 2010）⁹。

出津に着任したド・ロ神父は険しい山の斜面の痩せた畑を耕す貧しい村の現状を見て、村人たちが自立して生きていけるように自身の幅広い知識を活かして生活の立て直しに従事していく。村人たちに仕事を授けるとともに、なかでも特に海難事故や病気で働き手を失った妻や母、仕事を持たない娘たちに働く場所を与えるために教会建設と救助院設立の2つの事業を平行して進めることとした。まず出津の集落を見渡すことのできる便利な高台にド・ロ神父の設計・施工により教会の建築が着工され、信者の献身的な勤労奉仕と、ド・ロ神父が多額の私財を投資した甲斐もあって1882（明治15）年3月19日に出津教会が完成した。出津教会は海風が強く吹き荒れる出津の地理的特性を考慮し、軒高・屋根を低く抑えた機能性を重視した造りとなっている。また堂内の木目にも信者が1つずつ模様を描くなど、少しでも立派な教会を建てようとした思いが込められていることがうかがわれる。その後1891（明治24）年の増築によって祭壇部が拡張されるとともに塔が建設され、1909（明治42）年の二度目の増築では玄関部の増築と併せて鐘楼の建築が行われ、フランスから取り寄せた聖母像とアンゼラスの鐘が掲げられたことで、現在の外観となったのである。教会の両端に塔



写真Ⅱ-5-3 出津教会
(2015年10月5日 筆者撮影)

を有する外観は大変珍しく、1972（昭和 47）年に県指定有形文化財に指定された後、大幅な修復工事を経て 2011（平成 23）年には国指定重要文化財に指定されている。

出津教会の建設の一方で、救助院の建設も実施されていた。1883（明治 16）年に庄屋屋敷を買い取り、2階建ての施設を建設すると同時に、救助院を運営するために「聖ヨゼフ会」を設立して本格的な授産活動を開始していく。会員の女性たちはド・ロ神父の技術指導のもと、織布や編物、マカロニやパン、醤油などの製造を行い、それらを長崎の外国人居留地や地元で販売して資金調達を行っていた。なかでも素麺づくりには力を注ぎ、フランスから品質の良い小麦の種を取り寄せ、地元で取れる落花生の油を入れるなどの工夫がなされたと言い伝えられている。限られた資源のなかで作られた素麺を地元では「ド・ロさまそうめん¹⁰」と呼び、人々の暮らしを支えるものとなっていたのである。他にも救助院内には薬局・診療所が設けられ、当時の長崎で赤痢が流行した際もド・ロ神父が治療にあたるなど、多くの人々の命を救ったといわれている（長崎巡礼協議会 2010）¹¹。

また、人々の生活が徐々に立て直されていくなかでド・ロ神父は、耕地が狭い外海の現状を克服するために広大な土地を購入し、村人たちと協力して開墾を行い農業の拡大を図ったのである。さらに救助院で作られた加工品を輸送しやすいように、私財を投じて農道や港の整備も実施し、交通の利便性を向上させたのであった。さらに晩年は 1889（明治 22）年から 9 年 9 ヶ月の歳月をかけて野道共同墓地の建設を進めた。ド・ロ神父は 1914（大正 3）年に、大浦天主堂の敷地に建設されていた長崎大司教館の建設現場の足場から転落し、それが元で持病が悪化し同年 11 月 7 日に亡くなった。亡骸はド・ロ神父の遺言通り野道共同墓地に埋葬され、1990（平成 2）年には多くの人々が墓石を訪れるため、共同墓地の登り口に墓碑が建立され、現在でも多くの人々が来訪している。出津に多大なる影響を与えたド・ロ神父であるが、その他の外海の教会の建設にも携わっている。例えば、1893（明治 26）年に創建された大野教会はド・ロ神父が設計したものであり、地元の玄武岩を用いた「ド・ロ壁」と呼ばれる独特の建築洋式から、出津教会とともに世界遺産候補となっている。また 1920（大正 9）年



写真Ⅱ-5-4 旧出津救助院
(2015年7月1日 筆者撮影)



写真Ⅱ-5-5 大野教会堂
(2015年7月1日 筆者撮影)



写真Ⅱ-5-6 野道共同墓地
(2015年7月1日 筆者撮影)



写真Ⅱ-5-7 ド・ロ神父の墓碑
(2015年6月6日 筆者撮影)

に創建された黒崎教会の敷地造成にはド・ロ神父が関わってお、教会の基本設計にはド・ロ神父の意向が取り入れられたと言われている。長崎の教会建築の第一人者である鉄川与助もド・ロ神父から教会建築の基礎を学び、鉄川の教会建築にはド・ロ神父の教えが存分に活かされていた。

幕末から日本に來訪してきた外国人宣教師はプチジャン神父をはじめとして多数存在するが、彼らは潜伏キリシタンのカトリック復帰を勧めただけでなく、教会の建設、その他の事業によって人々を支えてきた。それらの多くの神父の活動とド・ロ神父の活動とは性格が異なる面が存在する。すなわち、プチジャン神父は教理書中心の布教活動であったのに対し、ド・ロ神父は外海の人々の生活を立て直すために自らも地域の人々と同じ生活をし、司祭という地位にありながら人々と同じ目線で地域に根ざした布教・福祉事業を展開してきたのである。したがって外海の人々と密接に関わる重要な存在として、ド・ロ神父は位置づけられるのである。

そこでここからは観光の最前線で観光客に対応する出津教会の教会守¹²と旧出津救助院のシスターのナラティブ（語り）から、外海の集合的記憶においてド・ロ神父がどのように位置づけられているのかと、観光客に対してその存在がどのように語られているのかを概観していく。これらの2つの施設は、「出津文化村¹³」と呼ばれるド・ロ神父の功績を証明する建物群として存在し、外海の観光施設の拠点となっている。

出津教会の教会守としては、2016（平成28）年現在70代男性のT氏とY氏、60代女性のO氏の3人が配置されている。T氏は出津出身の信徒であり、信徒組織の委員も務めるなど地域のなかでも有力な人物である。行政関係者とのやり取りも信者の代表としてT氏が担うことが多く、たびたびメディアにも取り上げられる人物である。Y氏は大野出身のカトリック信徒で、大野教会の教会守を兼任している。13歳のときに出津に移り住んだが、それまでは大野教会の近くに住んでいたという。そしてO氏はT氏からの依頼で教会守を務めるようになった人物で、出津出身の信徒であり祖母がド・ロ神父から直接教えを受けており、自身の経験や教えられてきたことを語りながらガイド活動に取り組んでいる。旧出津救助院では建物を所有するお告げのマリア修道会のシスターが交代制でガイド活動を行っているが、シスターのなかにもガイド

ができるのはごくわずかだという。なかでもガイド活動に熱心に取り組んでいるのが40代女性A氏で、もともと出津出身ではないものの、出津に赴任してド・ロ神父の功績を語ることが自分の使命だと実感し、ガイド活動に力を注ぐようになったという。ド・ロ神父の存在について教会守の3人は次のように述べている。

ド・ロ神父のことを実際に知っている人がどんどん少なくなるとる。それは仕方がないことなんだけど。地元の人たちの思いは賛否いろいろあるけど、発信していかんことにはカトリックを知ってもらえんでしょ。出津教会とド・ロ神父を通してカトリックを知ってもらえば、それはそれでいいんじゃないかって思いますよ(T氏)。

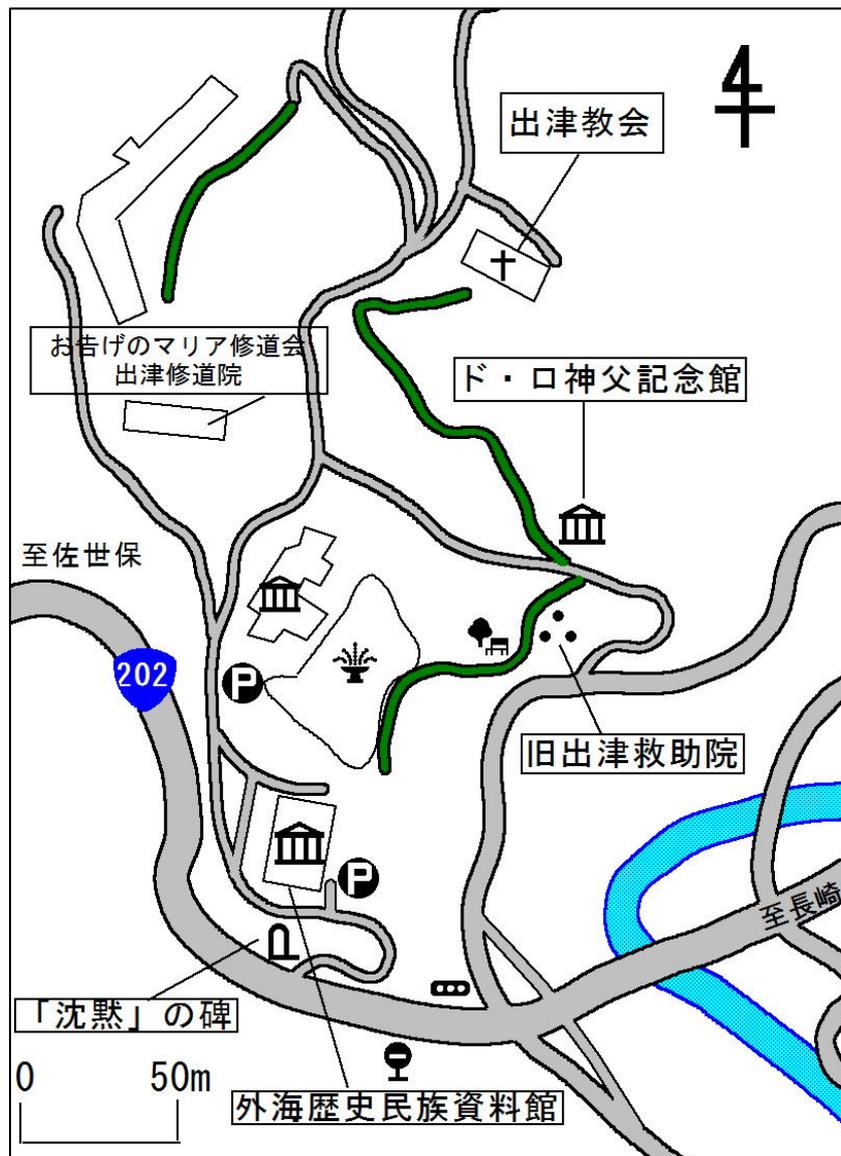


図 II-5-3 出津文化村位置関係図 (筆者作成)

注) 地図中に示す緑色の道は整備された歩道を表す。

歴史や物語など意義のあるものを説明しようとするすると解説が長くなってしまいうけど、それを求めていない人たちもいる。…（中略）…

だからねド・ロ神父のこと、教会のことだけを厳選して伝えるようにしているんですよ。簡潔に簡単にド・ロ神父のことを話さんといかんからね（Y氏）。

来られる皆さんの多くがカトリックのことをほとんど知らないしド・ロ神父のこともほとんど知らない人たちが多いですね。教会だけじゃなくて生活のあらゆる面で指導していただいたのがド・ロ神父ですからね、住民たちは今も尊敬していますからそれを伝えてます。解説を聞いてね、結構みなさん喜んでくれます（O氏）。

教会守は観光による交流人口の拡大に肯定的な立場を示しているため、自分たちの教会やカトリックを知ってもらおう機会・場として、教会への多くの来訪を積極的に許容している。そのなかで訪れる観光客に対しては、出津教会の歴史とその根幹に存在するド・ロ神父の功績を語り、地域社会の思いを理解してもらおうことを望んでいる。そのような語りは観光客からは概ね好評を得ているものの、Y氏の語りにもあるように解説を全く求めなかったり、時間制約があるなかでの解説が迫られる場面も多い。以前は特別な関心を有する観光客の訪問地として選択されていた外海も、世界遺産候補という徴表（marker）¹⁴が付与されたことでその場所性に惹かれた人々が増加し、多様な関心やニーズが出現するようになったのである。それに伴って教会の解説は困難さを増し、教会守は訪れる人々の興味や関心を見定めることが求められている。困難さゆえに教会守のなかには、自らが解説を行わず、観光客が必要とするときのみ対応するといったスタンスをとる人物も存在している。教会守は教会を知ってもらうとともに、ド・ロ神父のことを少しでも理解してもらいたいという思いの反面、本来伝えたいことを全て伝えることのできないディレンマを抱えているのである。

一方で、旧出津救助院でガイドを務めるシスターは、次のように述べている。

ド・ロ神父はいつも一緒にいてくれた存在なんですよ。生活の全てを一緒にやってくれている。やはり神父様で貴族の出で、ヨーロッパ人というと社会的地位が高い人なのに、同じ目線で何でもやってくれたから。偉大だけど一緒にいてくれた私たちの親のような存在ですよ。

シスターも教会守と同様に、ド・ロ神父の事跡を信者の思いと重ねながら観光客に語りかけている。当初シスターの間では、「信仰のかたちは見世物ではない」という思いから教会が世界遺産になることに抵抗を覚えるとの意見が多かったという。しかし数名の住民と共に立ち上げた一般社団法人「ド・ロさまの家」で共同で活動していくなかで、「ド・ロ神父や先祖の気持ちを伝える場所」という自覚がシスターのなかにも芽生えたといわれている。ガイドを務めるA氏もまた、出身地は違えどその思いに共感して観光客に積極的に語りかけているという。

このようなガイドの語りから見えてくるものは、外海の人々にとってド・ロ神父は

貧しく苦しい生活を立て直し、現在の外海の基盤をつくった人物としてある意味「聖化」された存在として語られているということである。そして祈りの場である出津教会、生活の立て直しの拠点であった旧出津救助院は潜伏から復帰にかけての苦難の歴史に関する集合的記憶を表す場として機能しているのである。

第4節 遠藤周作と外海

それまでほとんど知られておらず、訪問されることもほとんどなかった外海地方の知名度を高めたのが遠藤周作である。遠藤が初めて長崎を舞台した作品は『最後の殉教者』¹⁵であるが、下野（2006）¹⁶はこの作品の重要性として、「弱い者を主人公としたこと」「信徒発見からキリシタン禁制の高札撤廃という信仰の自由を獲得するまでの艱難辛苦の時間を背景としたこと」の2点を挙げており、後に続く長崎を舞台にした作品にはこの2つの特徴が存分に活かされていたという。遠藤が創作した作品のなかでも遠藤自身が代表作と認めると同時に、従来にないカトリック文学の新境地を開く作品として多くの賞賛を浴びる一方、日本カトリシズムの世界を中心に多くの非難を受ける問題作ともいわれていた『沈黙』は、これまでの既成概念に囚われない異質の作品であった¹⁷。キリシタン禁制の厳しい鎖国下の日本に実在したクリストヴァン・フェレイラ神父と、主人公であるセバスチャン・ロドリゴ神父の出会いと葛藤を通して、神の存在を問うた『沈黙』のなかで描かれたトモギ村¹⁸こそ、外海の黒崎村をモデルとして設定しているのである。『沈黙』の一説にはトモギ村の情景として次のような描写がなされている。

長崎から十六レグワの距離にあるトモギという漁村なのです。戸数は二百戸にも足りぬ村ですが、かつては全村民のほとんどが洗礼を受けたこともあったのです。

彼等は三エクタールにも充たない畑地で麦や芋を辛うじて栽培している貧しい百姓たちで、水田を持っている者もいません。

このように描かれる情景こそ、バスチャンが存在し人々が潜伏していた当時の外海の様子を彷彿とさせるものであり、多くの文学愛好家の人々の心を惹きつけたのである。『沈黙』の刊行を記念して1987（昭和62）年に建立された「沈黙の碑」に対して、「神様が僕のためにとっておいてくれた場所」と評価し、「あの碑と場所は私が思っていたとおりの場所で、私にとってベターではなくベストの文学碑」という言葉を残すほど外海に対して思い入れの強かった遠藤は、「長崎は心の故郷」と語るほど長崎に敬愛の念を抱いていたのである。そして遠藤周作は他にも『女の一生』『母なるもの』など、多くの文学作品で長崎を取り上げており、多くの人々の関心を惹きつけたのである。さらに遠藤亡き後、2000（平成12）年に建立された外海町立遠藤周作文学館（現、長崎市遠藤周作文学館）は、多くの文学愛好家を外海に誘うとともに、外海を代表する観光施設となっている¹⁹。

表Ⅱ-5-1 遠藤周作文学館入館者数

年度	入館者数
2009（平成21）年	21,542
2010（平成22）年	20,059
2011（平成23）年	17,722
2012（平成24）年	18,939
2013（平成25）年	17,279
2014（平成26）年	17,934
2015（平成27）年	18,082
2016（平成28）年	14,874

資料：長崎県観光統計（2016）より筆者作成



写真Ⅱ-5-8 「沈黙」の碑
（2015年6月29日 筆者撮影）

第5節 外海における観光の動向

出津教会でも他の構成資産の教会と同様に、「事前連絡制」「教会守制度」の2つが実施されている。先述したが、出津教会の教会守は長崎市から委託された3人が務めており、観光客への対応や教会周辺の清掃等も実施している。3人の教会守は基本的には教会の観光資源化について肯定的な立場をとっているが、教会の見せ方や写真撮影の問題に関して、それぞれ異なる見解を有している。そこでここからは教会守のナラティブを通して、出津教会の観光客の現状を概観していく。「観光客へのガイド」、「ミサの見学」、「写真撮影禁止」の3点に関する教会守のナラティブをもとに、観光客の現状と地域社会の思いとのディレンマを明らかにしていきたい。

（1）観光客へのガイド

教会守は「教会堂の秩序ある公開」に向けた仕組みとして長崎大司教区と行政関係者との協議のなかで検討されてきた構想の1つである。長崎県は教会守の主な業務として、文化財としての教会堂を守ることを定めているが、観光客は教会守の対応を通して教会（地域）に対する印象を決めるという観点から、地域の語り手としての役割を教会守に期待している。観光客へのガイドについて研修等は実施されるものの、その内容は定まっておらず、教会守が観光客に応じて内容を選別してガイド活動に取り組んでいる。そのガイド活動をめぐって、3人の教会守は次のように述べている。

教会を訪れる人には教会を理解してもらいたいという気持ちが強いです。解説を聞きたくないっていうような観光客や写真撮影ができないので残念がる観光客もおりますけど、ほとんどの方が喜んで帰ってくれますね。信徒以外の方も大勢いらっしゃいます。そのなかでカトリックのことを知らない人が多いのだと感じることがあります。（O氏）

せっかく来られとってなあ、中に入れていいんじゃないかって。そのために教会守もおるし、マナーさえ守ってくれば、もう俺は中に入ってもらって見てもらえばよかですけん。信者であろうと未信者であろうと関係なかとやけん。そういう人はそれだけの関心をもって見に来てくれとるとやけんな。(T氏)

歴史や物語など意義のあるものを説明しようとする解説が長くなってしまいうけど、それを求めていない人たちもいる。場所の有名性に惹かれているというか。もっと教会に興味をもって来てくれたらと思うけど、何もかも押し付けられないからね。質問とかをもっとしてくれていいんだけど、なかなかね、する人は少ないもんですよ。(Y氏)

教会守は観光による交流人口の拡大に肯定的な立場を示しており、自分たちの教会やカトリックを知ってもらう機会・場であるとして、信仰の有無に関わらず、多くの訪問者を積極的に許容している。しかしながら文化財である建物を中心に見に来る観光客の増加で、歴史や思いを十分に伝えることができないことへのディレンマを抱えていることもまた事実である。出津教会の歴史やド・ロ神父の活躍などに関する語りにも満足感を得る観光客が存在する一方で、解説が求められなかったり、時間制約があるなかでの解説が迫られる場面もある。かつては特別な関心や知識を有する観光客が訪れる場所であった出津教会は、世界遺産候補となってその場所の有名性に惹かれた多様な人々が訪れる場所へと変容している。訪れる人々の多様化と多様なニーズの出現により、教会の解説は困難さを増し、教会守は訪れる人々が何を求め、何に興味があるのかを見定めることを迫られるようになったのである。しかし、全ての観光客のニーズに応えることはできないため、歴史や物語などに対する自分たちの思いを伝えられず、歴史の一部を語るだけになってしまうことにディレンマを抱えている。

(2) ミサの見学

長崎県が教会への訪問に際し事前連絡制を導入した要因の1つとして、観光客がミサや冠婚葬祭等の教会行事の妨げとならないようにすることが挙げられる。事前連絡を取り仕切る長崎の教会群インフォメーションセンターでも、見学マナーを広報するなかで、ミサの際の非信者の堂内入室を基本的に認めていない。非信者のミサ見学については、Y氏とO氏の2人は次のように述べている。

教会に関心を持ってもらえる機会だからね、観光客が来ることで教会にも良い面があることは確かですよ。しかしミサの時に見学に来られたり、騒がしくされたりってことも何度かあったから、我々はそこが気になる。信者からすると観光ってちょっと抵抗があるったいね。(Y氏)

出津教会でミサをさせてください、という連絡はよく来るようになりました。特

に韓国の団体はよく問い合わせがくるんですよ。でもね、事前連絡の制度はまだまだ周知されていないから、ミサの最中に観光客が来られるのもしばしばです。そういうときは中を見せることはできないですから、外で解説をお聞かせしているんです。(O氏)

一方で、T氏は積極的にミサの見学を許容し、次のように述べている。

私は支障がなければ、多くの人に訪れてもらっていいんじゃないかって、だからミサのときなんかでも、まあ迷惑にならん程度に静かに座ってじっと見て、見られた後は都合の良か時に出てきてもらったらそれでよかたい。それで教会のことを知ってもらえるんならよかっちゃなかですか。(T氏)

ミサの見学に関する語りの中からは、教会訪問の事前連絡制が周知されていない現状が明らかとなった。団体で教会を訪問する際は事前連絡がなされることがほとんどであるのに対し、個人訪問者の事前連絡は未だに徹底されていない。V.スミス(1977)の観光者類型論に従えば²⁰、世界遺産候補となった出津教会では、これまでの興味・関心が明確な少数の観光客が主であった状況から、多くの人々が団体で大量に押しかけ、画一的で集合的なまなごしを向けるような状況に変わりつつある。また多様な人々の来訪が増加したことにより、教会の鐘楼の鐘を勝手に鳴らしたり、内陣に勝手に入ったりするなどの観光客の倫理的配慮に欠けた行動が見られるようになってきた。地元信者の多くが「多くの人々が来訪することで自分たちの祈りの場が壊されるのではないか」という危機感を抱いており、そのことがミサの見学に限らず観光による交流人口の拡大に否定的になる要因であると考えられる。しかしながら、橋本(1999)が観光文化の文脈では何をどのように提示するかという演出や上演方法が重要な部分となることを指摘しているように²¹、観光文化は異邦人の介入によってはじめて成立するものである。非信者に対してカトリックを理解してもらう機会としてミサを見学させることもまた、観光の重要な特徴である「非日常性」を創出する1つの方法であると捉えることは可能であろう。今後世界遺産登録が実現するとより多くの訪問者が予想されるが、その際に教会をどのように見せ、ミサの見学等をどこまで許容するのかという問題は、より先鋭的に現れてくるであろう。

(3) 写真撮影禁止

2015(平成27)年6月30日に行われた長崎大司教区本部顧問会議において、「御堂内写真撮影は禁止」することが決定され、個人訪問者に限らず取材活動で教会を訪れた人にも「写真撮影は禁止する」という対応を徹底することが示された。それを受けて教会の観光資源化に否定的な立場に立つ出津の信者の一人が、教会内に「聖堂内撮影禁止」の立て札を設置した。この立て札をめぐってO氏は肯定的な立場を示し、次のように述べている。

この立て札を入口に立てていると、観光客のみなさんは必ず見てくれるでしょ。これが思いのほか効果があるんですね。カメラを向けたりしないですね。時々注意をするときはありますけど、ほとんどの方が写真を撮ったりしていないので、私はいいと思ってるんですけどね。(O氏)

O氏が立て札の設置を肯定する理由としては、写真撮影をめぐる観光客とトラブルが起こったことが挙げられる。O氏が教会で観光客に対応している際に、教会内の写真を撮っている観光客に注意をしたところ、その観光客は暴言を吐き写真撮影を続けたという。その際、立て札が目立たない場所に配置されていたため観光客も気づいていなかったこともあり、このような問題が起きないためにも立て札を設置することが抑止力になると考えているのである。

一方でT氏とY氏は設置に難色を示し、次のように述べている。

この立て札は信者さんが作ってきてくれたんですよ。確かに写真撮影は禁止されているからこれは間違っていない。本当は置きたくないんだけど置かざるを得ないんよ。でもこれを置くとなんか仰々しくなるでしょう。なんか威圧感があるというかね。でも捨てるわけにも壊すわけにもいかないから、目立たないようにしとるとよ。(T氏)

この立て札ができたのは知らなかったんです。自分も教会に来てあることを知ったから。でもなんでもかんでも注意していたらよくない気がする。監視はしたくないから観光客の善意に任せているのが正直なところ。せっかく来てもらったのに悪いイメージを持たれたくないしね。(Y氏)



写真Ⅱ-5-9 出津教会に設置された立札
(2015年9月1日 筆者撮影)

T氏とY氏は写真撮影が禁止されていることを理解し観光客に注意喚起を促すものの、立て札の設置は教会の雰囲気や損なうだけでなく、観光客に対して仰々しいイメージを与えかねないという思いから極力目立たない場所に設置している。2人の教会守の本心は「信者に限らず自由に出入りをして心に残ってもらえたらいい」という思いにあり、教会守の配置や事前連絡制の導入に加えて立て札の設置を行うことが、教会と観光客の間に隔たりを生じさせることを危惧しているのである。もともと長崎大司教区が堂内の写真撮影を禁止したのは、教会の訪問時に信者の思いやカトリックについての理解を少しでも得てほしいとの願いから教会を開放しているのであり、教会守の話や聞かずに写真撮影を撮ることだけに集中したり、ガイドやミサの途中でそのような行為をされることで教会の秩序が崩壊してしまうことを不安視してのことであった。したがってO氏や多くの信者が教会の祈りの場としての聖性を守るためには、ある程度の規制は必要であると考えているのである。この立て札の設置に関しては神父、教会守、そして信者の間で検討がなされてきたものの、意見の相違を調停することは容易ではなく、今現在も解決されていない。

写真は観光のまなざしを進展、拡大した重要な技術であり、現代観光を発展させる大きな要素であった。P.ブレンドン(1995)は観光は「よく知っているものの発見」とであると指摘した上で、大衆観光の発展に多大なる影響を与えたトーマス・クック社の写真入り「ハンドブック(ガイドブック)」が重要なアイテムとして果たした役割を述べている²²。すなわち、観光客は出発前に観るものを決め、現地ではあらかじめ決めていたものを確認し、旅行後に自らが撮った写真などで追認するといったものである。ガイドブックやメディアを通してロマン主義的まなざしの対象を決め、実際にその場所を訪問して自分が事前に見たものと同じ場所で写真を撮ることが観光のハビトゥスとなっていく。またJ.アーリ(2011)が「観光者はイメージとして受けとった画像を再・生産」と指摘し、「観光写真は既存の場の神話を侵犯し新しい神話を作ることによって貢献する」と述べているように、観光客はその場所が持つ地域社会の集合的記憶というコンテクストではなく、創られたイメージにおけるコンテクストでその場所を再解釈する存在でもあるのである²³。

さらに観光写真はますますデジタル化、インターネット化しつつある。山村(2009b)が観光行動を規定する要素から見た戦後日本の観光の流れを分析しているが²⁴、2000年以降の現代観光において観光行動を規定する最も重要な要素としてインターネットが台頭し、個々人が自らのブログやSocial Networking Service(以下、SNS)、ホームページで観光の目的地に関する情報を発信あるいは相互参照するようになってきた。デジタル化によって写真は容易に大量に撮ることができ、携帯電話等を通じてSNSやインターネット上に即座に流布されるようになったのである。これは観光がもはや、観光客がその場所に行き、写真を撮ったという存在確認のみで十分になっている状況を表している。写真は観光の発展に寄与したが、時代ごとにその位置付けは変化してきた。写真が観光のまなざしを進展させたとは指摘したアーリ自身も、「見る」「見られる」ことの不均衡な関係を指摘している。すなわちまなざしを向ける側と向けられる側の間に存在する力の不均衡を端的に表すものが写真であり、観光客が創られたイメ

ージにおけるコンテキストで写真におさめた場所を再解釈する行為こそが、観光の半ば一方的な関係性を示している。そのような状況においては地域固有の集合的記憶に触れる機会は減少し、地元の思いはより一層伝えることが困難になってしまう。とは言え、写真撮影禁止の決定は長崎大司教、ひいては地域社会の決定である以上、観光客はそれに従うことが求められるだろう。

一方で長崎大司教区が定めた「御堂内写真撮影禁止」の決定が、教区全ての教会で統一されていないこともまた問題である。現在、教区の方針通り写真撮影を禁止する教会が多数ではあるものの、個人で使用するという条件付きで写真撮影を許容している教会も少数ながら存在する。出津教会の教会守も、観光客の写真撮影を注意した際に「別の教会では写真撮影をさせてもらえたのに」と観光客が反発したという事例を挙げ、統一した方針を徹底することの必要性を説いていた。今後世界遺産として登録されると、写真撮影の問題はより深刻になっていくことが予想されるが、それに対応していくためにも、教区の方針として写真撮影の禁止をより徹底することが求められる。

以上教会守の3つのナラティブを通して、教会を訪れる観光客の現状と地域社会の思いとの差異を検討してきた。出津教会を訪問する観光客は、量的に増加しつつあるだけでなく、質的に多様化しており、教会守が地域固有の歴史や物語を十分に語れないことへのディレンマを抱えていることが明らかとなった。さらに、長崎の教会群インフォメーションセンターを中心に教会見学時のマナーの広報・啓発の成果もあり観光客のマナーの向上が着実になされてきているものの、鐘楼を勝手に鳴らしたりするなどの倫理的配慮に欠けた行動は依然として見られる。なかでも写真撮影の問題はSNS等の発展によって容易に拡散することが可能になってきている現代の潮流とも重なり、重要な問題である。

さらに教会守のナラティブのなかには、教会守の役職の困難さだけでなく、教会の世界遺産化・観光資源化に対する地域社会の関心の低さも語られていた。教会守の仕事は現在3人の交代制で行われているが、人数の少なさに加えて時間拘束が長いこともあり、生活に支障をきたす面も存在している。3人の教会守は信者のなかから多くの教会守を輩出し、協力して観光客を迎え入れたい願望を有するものの、その他の信者はそのような取り組みに関しては消極的な態度を示している。そもそも信者には、観光客の対応等も全て教会守に任せきりで、世界遺産登録に関してもあまり関心を示さない人々が多い。教会守は、世界遺産候補として観光とも接合しながら積極的に教会の歴史や物語を発信していくことが、教会への理解を深め、交流人口の拡大を図る方策となり得ると考えている。一方で信者の側は、「信仰の場として残したい」という思いが強く、多くの人々の来訪をありがたく感じつつも、それに危機感を抱き消極的な態度を示す者も多いのである。しかしながら世界遺産登録が徐々に現実味を帯びつつある現況のなかで、出津教会が大衆観光の目的地としてより多く選択されるようになることは自明である。出津教会においては教会守の配置や事前連絡制の導入によって、ある程度の入場規制は設けられているものの、地域社会全体で観光客を受け入れる体制は十分とは言えない。これは地域社会だけの問題に留まらず、長崎県内の教会同士

のネットワークや行政との連携不足が垣間見える事態でもありと考えられる。したがって世界遺産登録に向けて、行政が地域社会の理解を得つつ、長崎大司教区と連携しながら地域社会全体で観光客を受け入れるような措置が急がれるところである。

前節で外海にまつわる歴史を概観してきたが、外海は世界遺産候補となったことで大きく町の性格を変えていった。すなわちかつては遠藤周作の文学作品を通してロマン主義的まなごしを向けられていた外海地方は、世界遺産という記号に惹きつけられた集合的まなごしの対象へと変化しているのである。したがって外海地方は、マスツーリズムの目的地へと選択されているのである。そのような変化は地域の集合的記憶であるド・ロ神父の伝承をも変化させつつある。

長崎県は教会を観光資源として捉えており、観光客を誘致するためにさまざまなメディアを介して教会群が広報されている。その一例を挙げてみると、長崎の教会群の資産を「世界が驚愕」と題して広報したり²⁵、「癒やし」や「エキゾチック」をテーマとして長崎の教会群が紹介されている²⁶。そこで外海地方にまつわる言説を見ていくと、「キリシタンの母郷²⁷」や「250年の信仰守った潜伏キリシタンの里²⁸」といった表現があり、カトリックに復帰後のド・ロ神父の功績を紹介しつつも、外海は「カクレキリシタンの聖地」であるようなイメージが発信されている。ここで注目しなければならないのは、外海に関する言説のなかにド・ロ神父が「特産品の父」として描かれ、ブランド化されていることである。第3章で考察してきたように、地域社会にとってド・ロ神父は集合的記憶において聖化された存在として語られていたのに対し、長崎県や観光の文脈においては外海を表すメルクマールとしての位置づけでしかないのである。ド・ロ神父の名前を冠した特産品や土産物が次々に作られているが、そのなかの1つに「ド・ロさまそうめん」がある。外海地方にとっての素麺は、古くから貧しい生活を支えた食糧の1つであり限られた資源のなかで作られた郷土の名物であった。ド・ロ神父の亡き後も第二次世界大戦まで製造が続けられていたが、戦時下で製造の中止を余儀なくされた。そのようななかで1981（昭和56）年に旧外海町の産業振興策の一環として、地元の生活改善グループを中心にド・ロさまそうめんの復活の動きが起こり始めるのである。

しかしながら、その製造方法等の記録は残されておらず、地域の人々の記憶を頼りに当時の製法の再現を図らざるを得なかった。製造方法の再現の過程でその動きに尽力していた修道会や農協婦人部、中心アクターの生活改善グループなどの各種団体が撤退し困難を極めたものの、旧出津農産加工生産組合が事業を引き継ぎ、ド・ロさまそうめんの再現に成功したのである。2008（平成20）年からは株式会社サンフリードが事業を継承し、ド・ロさまそうめんを地域の特産品として販売している。さらにド・ロ神父当時のマカロニをもとに「ド・ロさまパスタ」「長崎スパゲッチー」などの新商品も誕生し、「ド・ロさま」というブランドが大きく広報されている。このような商品化の動きに対し、信者のO氏は次のように述べている。

いろいろな商品が展開されているでしょ。本当なら修道会がずっと守ってくれていたらどんなによかったらうか。だからね、私は、サンフリードの社員さんとかに

絶対ド・ロさまの名前だけは消したらいけませんって言ってるのよ。地域の文化ですものね、そこだけは残してもらわないと嫌ですね。出津の歴史を知ってから商品を作ってほしい。

素麺やマカロニは外海の人々の貧しい生活を立て直すための必死の営みのなかで作られてきたものであり、信者の語りのなかにはド・ロ神父に対する深い思いが如実に表れている。しかしながらそうした記憶は語られることなく、もっぱら地元の観光特産品・土産物としてアピールされているのである。確かにド・ロさまそうめんは外海のなかでも数少ない地域の特産物であり土産物でもあるため、観光の観点からは重要な点であることは否定出来ない。橋本（2011）は「観光みやげは土地それぞれの特徴を反映する」と指摘した上で、観光みやげとして持ち帰った事物に「ものがたり」が結び付けられることで観光経験を物語るができることと指摘している²⁹。さらに B.ゴードン（1986）は土産物を 5 つに分類しているが³⁰、土産物とは「リマインダー（思い出喚起物）」であり、手に触れることのできない束の間の思い出となる経験を具体化するものであるとしている³¹。これらの指摘をみても観光にとって土産物は不可分な関係にあり、観光地における経験の断片として土産物があることが理解できよう。そして、土産物はその地域におけるナラティブがそこに加わるからこそ、より強くその場所のリマインダーとして機能するのである。出津教会で観光客を迎え入れる教会守は、多様な観光客のニーズに困惑し、地域の思いや歴史を十分に語れないことのディレンマを抱えている。そのような状況においては、土産物もまた外海の集合的記憶が喚起される契機となるわけではなく、むしろ地域本来の文脈は喪失されていくのである。

このように外海地方に関しては、「カクレキリシタンの里」というイメージを長崎県は強調しており、それらのイメージを観光客はバスチャンの神秘化された存在や、遠藤周作の文学作品を通して与えられた「キリシタンの母郷」という 2 つの物語と結びつけて魅力として広報しているのである。長い潜伏からの「復活」の物語の象徴であるド・ロ神父は、出津教会における世界遺産という徴表によってブランド化され、まなざしを向けられているに過ぎない。したがって地域住民の「聖化」されたド・ロ神父の語りと、長崎県が模索する観光戦略との間には大きな隔たりが存在し、ド・ロ神父にまつわる事跡や偉業は表面的あるいは一面的理解しかされておらず、物語の一部のみが消費されているに過ぎないのである。このような地域住民の語りと観光戦略との隔たりは、観光との調和を図りながらも聖地を管理していくというディレンマを生じさせており、信仰の場を守ることの困難さを先鋭化させている。このような観光との調和を図りながら聖地を管理する矛盾対立するかのような取り組みがなされていくなかで、地域社会のなかで変化が起きつつある。

出津教会ではかつて、教会の観光資源化をめぐる教会守と信者の間で意見の対立が見られていた。教会の観光資源化に際し、観光客に対応することを目的に設置された教会守の側は、「教会、カトリックを理解してもらおう機会」として信仰の有無に関わらず多くの訪問者を積極的に許容し、支障がない限りミサの見学さえも認めており、観光による交流人口の拡大に肯定的な立場をとっている。しかし建物を中心に

見に来る観光客が増加したことで、歴史や信者の思いを十分に伝えることができないことへのディレンマも抱えている。一方で信者の側は、教会守が配置されていることに安心し、観光客の対応等も全て任せきりの無関心な信者が多く、世界遺産登録についてあまり関心を示さない信者も多い。教会守と同様に、観光に対して教会を知ってもらう機会とする肯定的意見をもつ信者も少数ながらみられるものの、ほとんどの信者は教会はあくまで祈りの場であるとして否定的意見を有している。

しかしながら、世界遺産登録に無関心で教会の観光資源化にも否定的であった信者のなかにも、教会守として教会を支えたいという意見が出てきたのである。信者の間では、世界遺産に登録されることには好意的になりつつあり、自分たちの教会を認めってもらうという点ではその価値を歓迎する面が強くなっているという。一方、観光客は年々増加し、それに比例して教会守の仕事は増加するだけでなく、教会の摩耗も進んでいる現状にあった。そのため観光とどのように向き合うかという点では、より多くの人材が教会守として観光客に対応することで問題行動だけでなく、教会の維持等に務めていこうという動きが出てきているのである。まさにこの動きは、ICOMOS が1999（平成11）年に発表した「国際文化観光憲章（International Cultural Tourism Charter）」において示されている文化観光における6つの原則のなかの、「固有の土地と重要な場所について伝統的な権利と責任を有する先住民は、遺産保存と観光のプランニングに関与すべきである」という点と、先住民社会とは異なる状況にあるとはいえ、問題理解の方向性において合致しているといえるだろう。同憲章では文化遺産周辺地域をホスト・コミュニティとし、遺産の歴史的価値の所有者と定義しており、直接その場所に関係する人々を門番（custodian）としている。宗田（2006）は遺産が地域の人々の信仰の対象であり、記憶の集積である場合、地域の人々こそ門番であるとし、文化遺産と門番は同等の価値を有すると指摘している³²。したがって自分たちが地

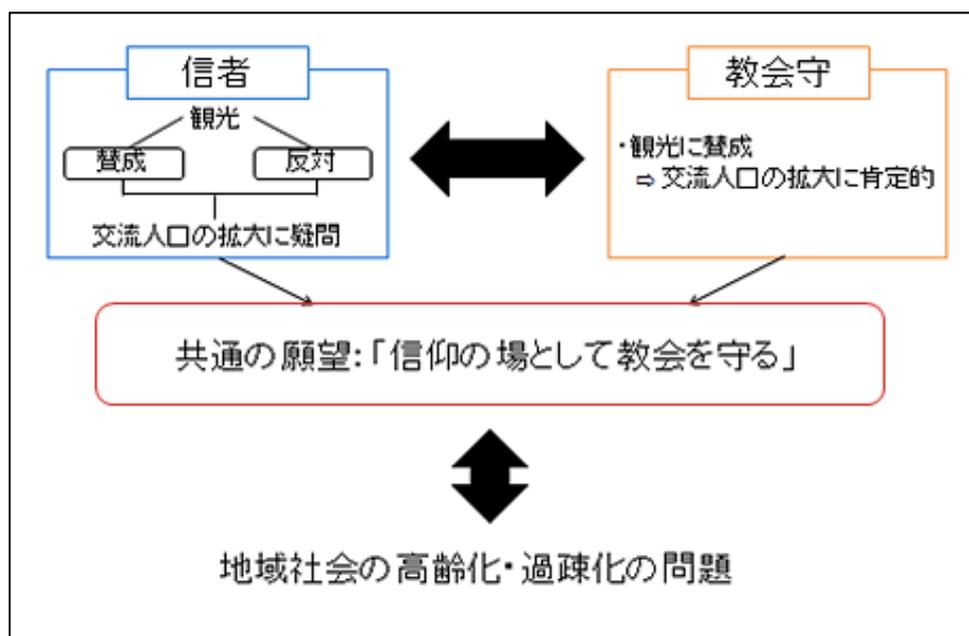


図 II-5-4 外海地方における教会の観光資源化問題
(筆者作成)

域の歴史や物語を語るインタープリターとして関与することが、遺産保存と観光の上では必要不可欠である。

一方で、山村（2006）が指摘しているように、地域社会の意思とは関係なく地域資源の商品化を進めることで観光開発を進めた結果、各種の負のインパクトが表面化したり開発そのもの行き詰まるを得ない状況へと陥ってしまうという問題も考えられる³³。出津教会では地域住民のなかから教会守に名乗り上げる人々が増加し、地域の中に観光に向き合おうする姿勢が現れつつある。しかし長崎県は世界遺産登録に向けて施策の再検討を実施しており、そのなかの1つとして議論にあがったのが教会守制度の見直しであった。2013（平成25）年度より長崎県が試験的に実施した教会守制度は、翌年から各市町村が統括するようになり2年間の期限付きでその成果を検証することを目的に配置されていた。2016（平成28）年はその2年目にあたり、教会守制度の見直しが図られようとしている。そこで長崎県は長崎大司教区へと教会守制度の統括権を譲渡し、教区が教会守を採用して教会の管理に務めさせることを提案してきたのである。一方、大司教区では信者で教会を維持していくための基金を設立してその提案に対応しようとしたものの、実現は難しく行政との間で議論が続けられている。信者の間では、教会からお金をもらってまで教会守をしたくないという意見が噴出しており、教会守制度をめぐるはそのあり方の根本から議論が錯綜している。新井（2008）も指摘しているが、世界遺産登録運動の本来の趣旨は「顕著な普遍的価値のある文化・自然遺産を人類共通の財産として将来にわたって保護すること」であり³⁴、そのためには行政と長崎大司教区、そして地域社会の連携なしには実現ができないのである。出津教会には現在でも多くの観光客が来訪しており、教会守の配置は必要不可欠であると自覚している信者にとって、推薦書の見直しによって教会だけでなく集落全体の管理も求められる事態にあり、多くのディレンマと危機感の渦中にあるのである。

まとめ

本章では、長崎市外海地方の出津教会を事例として、地域住民のナラティブを通して世界遺産化・観光資源化をめぐる地域社会の反応を読み解き、世界遺産をめぐるポリティクスと地域社会の思いがせめぎ合う現状を考察してきた。長崎の教会群の世界遺産化は外海に向けられる人々のまなざしを、かつてのロマン主義的まなざしから「世界遺産」という記号に惹きつけられる集合的なまなざしへと変化させ、大衆観光の目的地として選択させるようになってきた。長崎県は教会を観光資源と捉えつつ教会建造物の美しさと長崎のキリスト教史の物語を強調して広報していくなかで、構成資産だけでなく周辺の宗教的聖地にも観光客の訪問を促すような新たな観光商品を創出するといったポリティクスを実施してきた。一方で地域社会の側は、教会への来訪者が増加することに喜びを感じつつも、多くの来訪者による信仰の場の破壊への危機感や、地域固有の物語や思いを十分に伝えられないことへのディレンマを抱えており、宗教的聖地をめぐるポリティクスと地域社会の思いに矛盾が生じていることが明らかとなった。

現代の観光客はその場所が持つ地域社会の集合的記憶というコンテキストではなく、創られたイメージにおけるコンテキストによってその場所を再解釈する存在となりつつある。そうした事態を中谷（2004）は、「多くの来訪者は事物の意義を感じてではなく、見るべきものがあるところへ訪れる」と説明している³⁵。すなわち外海においては、「見るべきもの」とは世界遺産という記号を伴った出津教会にほかならない。しかしそのなかにも、ひとり静かに祈る巡礼客や、静寂な空間に身を置いて思いを馳せる訪問客も存在しており、巡礼者と観光客の境界が融解しつつあり、教会がさまざまな思いをもった人々が集う場ともなっている。宗教的聖地の世界遺産化と観光資源化は矛盾対立するものなのか、あるいは共存が可能なものなのか、長崎の教会群はそのことを読み解く重要な事例を提供する場であると考えられる。

- 1 長崎巡礼協議会（2010）：『外海のキリシタンとド・ロ神父』オフィスノンブル。
- 2 五野井隆史（2012）：『キリシタンの文化』吉川弘文館。
- 3 片岡弥吉（1989）：『長崎のキリシタン』聖母の騎士社、77-82 頁。
外海町（1974）：『外海町誌』403-406 頁。
- 4 前掲書、24-25 頁。
- 5 前掲書、404 頁。
- 6 前掲書、412-414 頁。
- 7 キリシタンを祀った神社は珍しく、全国でも 3 社しか知られていない。1 つはサン・ジワン枯松神社であるが、あとの 2 つは長崎市の淵神社の境内にある桑姫神社、東京都伊豆大島のオタアネ大明神とされている。
- 8 谷真介（2014）：『外海の聖者 ド・ロ神父』女子パウロ会。
- 9 前掲書、16-17 頁。
- 10 もともとは「小田そうめん」という名で製造されていたが、救助院の院長大石シゲ、副院長深堀フイ・川原キヤの 3 人のイニシャルをとって「至風木舎そうめん」となった。しかし後に、「ド・ロさまそうめん」として親しまれ、その名前が定着した。
谷真介（2014）：『外海の聖者 ド・ロ神父』、女子パウロ会、126 頁。
- 11 前掲書、38-43 頁。
- 12 地元の信者が担い手となり、教会に常駐して観光客に対して見学マナーの伝達や迷惑行為の監視、必要に応じてガイド等を行うものである。構成資産の教会に配置されており、当初は長崎県、現在は各市町村が長崎の教会群インフォメーション・センターを介して教会守を雇用している。
- 13 「出津文化村」構想は 1979（昭和 54）年の外海歴史民俗博物館（現、長崎市外海歴史民俗資料館）の開館に併せて、当時の町長平野武光が創設したものである。
- 14 マッカネルは観光対象を「観光客 (tourist)」「視角対象 (sight)」「徴表 (marker)」「視角対象についての情報の一片」の経験的な関係として定義しているが、最も重要であると考えられているのが「徴表」である。MacCannell, Dean, "The Tourists: A New Theory of the Leisure Class", University of California, 1976, P.49 and p.109.
- 15 遠藤周作（1959）：「最後の殉教者」『別冊文藝春秋』文藝春秋。
- 16 下野孝文（2006）：「遠藤周作と「かくれ切支丹」」長崎文献社編『旅する長崎学 4 キリシタン文化Ⅳ「マリア像」が見た奇跡の長崎』インテックス、44-45 頁。
- 17 栗原浪絵（1998）：「遠藤周作『沈黙』に託されたものー『沈黙』のオーケストラー」『比較文学・文化論集』15 号、13-24 頁。
- 18 『沈黙』のなかでトモギ村は次のように描かれている。「長崎から十六レグワの距離にあるトモギという漁村なのです。戸数は二百戸にも足りぬ村ですが、かつては全村民のほとんどが洗礼を受けたこともあるのでした」と表現している。また「彼等は三エクタ

ールにも充たない畑地で麦や芋を辛うじて栽培している貧しい百姓たちで、水田を持っている者もいません」と当時の情景を描いている。

- 19 同文学館の入館者数は、2006（平成 18）年の 35,841 人をピークとし、おおよそ年間 2 万人を越える来館者数を得ているものの、2011（平成 23）年以降は、約 2 万人弱で推移している。しかし、他に観光スポットの乏しい外海でこれだけの数の入館者数を維持していることは、一定数の遠藤周作ファンあるいは文学愛好家の来訪を裏付けているといえよう。
- 山岸郁子（2012）：「<資源>としての文学」日本大学経済学部産業経営研究所『産業経営プロジェクト報告書』（35）、16-29 頁。
- 20 Smith, V. L. (1977b) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism*, University of Pennsylvania Press.
- 21 橋本和也（1999）：『観光人類学の戦略－文化の売り方・売られ方』世界思想社、1-55 頁。
- 22 ブレンドン,P（1995）：『トマス・クック物語－近代ツーリズムの創始者－』石井昭夫監訳、中央公論社、107-143 頁。
- 23 Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications. 加太宏邦訳（2011）：『観光のまなざし』法政大学出版局。
- 24 山村高淑（2009b）：「観光革命と 21 世紀：アニメ聖地巡礼型まちづくりに見るツーリズムの現代的意義と可能性」北海道大学観光学高等研究センター文化資源マネジメント研究チーム（編）『メディアコンテンツとツーリズム：鷺宮町の経験から考える文化創造型交流の可能性（CATS 叢書 1）』北海道大学観光学高等研究センター、3-28 頁。
- 25 黒田茂夫（2015）：「めざせ！2 つの世界遺産 見どころガイド」前家修二編『まっふるマガジン まっふる 長崎'16』昭文社、1-20 頁。
- 26 高橋香理編（2016）：『るるぶ 長崎 ハウステンボス 佐世保 雲仙'17』JTB パブリッシング、18-90 頁。
- 27 前掲書、14 頁。
- 28 長崎文献社（2007）『旅する長崎学 6 キリシタン文化の旅 長崎へのいざない』インテックス、64-71 頁。
- 29 橋本和也（2011）『観光経験の人類学－みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐって－』世界思想社、4-84 頁。
- 30 ゴードンは土産物を①写真・絵画イメージ、②岩の破片、③地域を表す簡潔な象徴、④マーカー（地域名の記載）、⑤地域の産物の 5 つに分類している。
- 31 Beverly Gordon, (1986) : “The Souvenir : Messenger of the Extraordinary” in *Journal of Popular Culture*, 20 (3) , pp.135-146.
- 32 宗田好史「世界遺産条約のめざすもの－ICOMOS（国際記念物遺産会議）の議論から－」（『環境社会学研究』第 12 号、2006 年）p.5-22。
- 33 山村高淑（2006）：「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発－文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向－」『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』西村徳明（編）、国立民族学博物館、11-54 頁。
- 34 新井直樹「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」（『地域政策研究』第 11 巻第 2 号、2008 年）、p.39-55。
- 35 中谷哲弥（2004）：「宗教体験と観光－聖地におけるまなざしの交錯」『「観光のまなざし」の転回－越境する観光学』遠藤英樹、堀野正人（編）、春風社、183-202 頁。

第6章 観光商品としての教会—長崎県五島列島を事例として—

はじめに

これまで長崎県は「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下、産業革命遺産）¹と並んで、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産（Churches and Christian Sites in Nagasaki）」（以下、長崎の教会群）を長崎観光の中心に据えて、観光戦略を模索してきた。「長崎から2つの世界遺産を」をキャッチフレーズとして、2015（平成27）年7月に世界文化遺産に登録された産業革命遺産とともに、長崎の教会群は地域活性化の方策の一つとして位置づけられ、積極的に観光商品として活用されてきた。

しかしながら、登録が目前に迫っていた長崎の教会群はICOMOS（国際記念物遺産会議／International Council on Monuments and Sites、以下、ICOMOS）の中間報告で推薦書の不備を指摘され、推薦の一時取り下げを余儀なくされた²。このような事態に構成資産を有する地域では、大きな影響が及んでいる。各地域で世界遺産登録を見据えてさまざまな観光振興策が模索されていたため、それらは全て中止あるいは変更せざるを得なくなったのである。推薦の一時取り下げを余儀なくされた長崎の教会群は、今まさに戦略の見直しを迫られており、推薦書の見直しだけでなくその管理のあり方や観光との関わりなど、多方面にわたって方針転換が図られようとしている。ICOMOSの指摘は「教会の世界遺産化に地域社会がどのように向き合っていくか」という問題を突き付けたものと考えられ、同時に進められている観光資源化にどのように対処していくのかという課題を露わにしたのである。しかし、このような教会の観光資源化をめぐる議論は、現在に始まったわけではない。世界遺産運動が活発になる以前から、教会の観光資源化に関してはさまざま議論が交わされ続けてきたのである。

なかでも長崎県五島列島（以下、五島）においては、教会の世界遺産化・観光資源化に対して教会の聖性を喪失させるとして否定的な声が少なからず挙がっており、賛否が分かれていた。しかしながら、五島は一方で教会群の観光資源化に最も積極的に取り組んでいる地域といっても過言ではなく、「五島巡礼」や「キリシタンクルーズ」などの観光商品が、他の地域に先駆けて早くから生み出されてきたのもまた事実である。

そこで本章では、五島の教会群を事例として、長崎の教会群の世界遺産化の動向のなかで並行して進められてきた観光化の問題を取り上げ、教会が観光商品となることの意味と、地域社会のそのような事態に対する反応を明らかにすることを目的とする。この目的を達成するために、五島列島において現地調査及び聞き取り調査、キリシタンクルーズへの参与調査を実施し、教会の観光資源化という動向に直面する地域社会の実情を明らかにする。

第1節 五島列島キリシタン史

五島列島は古くから遣唐使の船が寄港する島々として、日本と海外とを結ぶ重要な交易地として利用されていた。12世紀に平清盛が確立した日宋貿易においても、五島列島は貿易の窓口として利用されており³、日本が海外との貿易を行う重要な拠点として位置づけられていたのである（五島市世界遺産登録推進協議会 2014）⁴。

このような海外との窓口として歩んできた五島列島に初めてキリスト教が伝わるのは1566（永禄9）年のことである。1564（永禄7）年に当時の領主宇久淡路守純定が病にかかり、大村領横瀬浦に滞在していたコスメ・デ・トーレス神父に使いを送り、至急医師を派遣するよう要請したことが五島とキリスト教との最初の接触であったとされている。この要請に対して、トーレス神父は共に行動していた日本人キリシタンのディエゴを派遣し、純定の治療に当たらせた。そして全快した純定はキリスト教への関心を一気に高め、トーレス神父の五島来訪を切望したのである。しかしトーレス自身の来訪は実現することなく、2年の歳月が流れるのであった。そして1566（永禄9）年にルイス・デ・アルメイダ修道士と日本人修道士ロレンソ了齋が福江島に渡り、本格的な布教を開始していくのである。しかしながら、純定の病気が再発したことで純定の家臣団のキリスト教への不信感が強まったため、アルメイダたちは布教の拡大を図ることが困難な状況へと追い詰められていく。追い打ちをかけるかのように純定の城下町が火事に見舞われ、アルメイダの説教を聞く者はほとんどいなくなったのである（茂野ほか1967）⁵。

布教の拡大が実現せず五島での布教活動を断念しようとしたアルメイダであったが、純定の強い要望で五島に留まることが決まり、地所が与えられるとともに本格的な布教活動を再開するのである。手始めに純定の家臣25人が入信すると、アルメイダは奥浦地区でも布教を開始し、その地にあった寺を教会に改造してその集落のほとんどすべての村人がキリシタンとなった。1567（永禄10）年には純定の次男純堯（洗礼名ドン・ルイス）、三男玄雅（洗礼名ルイス）も洗礼を受け、領内の信者は2,000人を越えたとされている。純堯は熱心に信徒職活動を行い、五島のキリシタンはますます増加していくのである。1576（天正4）年に純定が死去し、家督を継いだ純堯は教会を4ヶ所建てて積極的に布教活動を進めたのであった。

しかし、1579（天正7）年に純堯が死去すると、キリシタンに嫌悪感を示していた純玄が家督を引き継ぎ⁶、五島でもキリシタンの弾圧が行われていくのである。弾圧の敢行によって島外に出ていく者も相次ぎ、キリシタンの状況は一変するかに思われたものの、純玄が朝鮮出兵の出陣の際に陣中で病死し、1594（文禄3）年に玄雅が21代領主となると状況は一転し、キリスト教の布教はますます拡大していくのであった。その3年後、五島における最初の受難が待っていた。1597（慶長2）年に長崎の西坂の丘で京都・大阪で捕縛された26人が処刑されるという日本二十六聖人殉教の事件が起こった。そのなかの1人ヨハネ五島は五島出身の19歳で、日本人初の殉教者となったのである。二十六聖人の殉教後、秀吉は伴天連追放令を強化してキリシタンの弾圧を進めたが、玄雅は逆に宣教師を五島に招き、城内で保護しつつ布教を奨励していた。



写真Ⅱ-6-1 パウロ五島殉教碑
(2014年8月24日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-2 アルメイダ渡来記念碑
(2014年8月24日 筆者撮影)

そのため、この時期も五島では信者が増加していったのである(長崎巡礼協議会 2012c)⁷。

一方で、1613(慶長18)年の禁教令によって、五島においてもキリシタンの弾圧が厳しさをみせるようになる。特に22代藩主五島盛利は領内のキリシタンを追放するとともに、キリシタンの五島入島を禁止するなど迫害・弾圧が強化され、五島のキリシタンは皆姿を消したと言われていた。そのようななかで五島列島にキリスト教の信仰を復活させたのは、外海地方で密かに信仰を守り続けていた潜伏キリシタンたちであった。1797(寛政9)年に五島藩から大村藩に開拓移民の正式要請があり、その後2度の要請で計3,000人ほどのキリシタンが外海から五島に移住している。当時の外海では「五島へ五島へと皆行きたがる。五島はやさしや土地までも」と歌われたほど、五島は憧れの土地であった(長崎巡礼協議会 2010)⁸。しかしながら、「地下」と呼ばれた地元民が海岸付近で漁業を営みながら生活していたのに対し、彼らは辺鄙な痩せた土地しか与えられず、暮らしは貧しいものであった(長崎巡礼協議会 2012)⁹。さらに移住者たちは「居付き」と言われ、地元民から差別の対象とされてきたが、彼らはいつか訪れる信仰の自由に希望を寄せて開拓を行ったのである¹⁰。

そして1865(慶応元)年に大浦天主堂で世界宗教史上の奇蹟と讃えられた「信徒発見」の出来事によって、プチジャン神父と浦上の潜伏キリシタンは運命的な出会いを果たすのであった。250年に渡る潜伏期、キリシタンたちは「沖に見えるはパーパーの舟よ、丸にやの字の帆が見える」との言い伝えを胸に神父の来訪を心待ちにしていたが、信徒発見の出来事は一週間後五島の全島に伝わり、皆でこの吉報を喜んだと言われている(片岡 1989)¹¹。しかしながら、未だに禁教下にあったため長崎では浦上村のキリシタンが捕縛され「浦上四番崩れ」という全国流配事件が起こったが、翌1868(明治元)年には五島でも大規模なキリシタン検挙事件が発生するのである。大浦天



写真Ⅱ-6-3 牢屋の窄殉教碑

(2014年8月27日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-4 堂崎教会堂

(2014年8月27日 筆者撮影)

主堂で密かに洗礼を受けた久賀島の信徒 23 人が、キリシタンであることを代官に表明するも、棄教を拒んだことから福江の牢に捕らえられた。23 人は久賀島に戻され島民 200 人とあわせてわずか 6 坪の牢屋に押し込められ、厳しい拷問の末 39 人が牢内で息絶え、出牢直後に 3 人亡くなってしまう。迫害は久賀島からはじまり、福江島、姫島、野崎島、中通島、若松島、奈留島と五島のほぼ全域に及び、キリシタンの苦難は続いた。

1873 (明治 6) 年にキリシタン禁制の高札が撤廃され、キリスト教の信仰が公認されるようになり、信徒たちは夢にまでみた信仰の自由を獲得するのである。高札の撤廃後、長崎を訪れて洗礼を受けた五島の信者が地元に戻って伝道を開始すると、1877 (明治 10) 年からはフレノー神父が五島列島全体を巡回するようになったことで多くのキリシタンがカトリックへの復帰を果たすのであった。1880 (明治 13) 年から司教任務を引き継いだマルマン神父が五島に常駐するようになると、同年五島で最初の教会である堂崎教会が建立され、それを機に五島の各地で教会の建設が進んだ。

この頃の教会建設を語る上で、欠かすことのできない存在が鉄川与助である。上五島出身の鉄川は、尋常小学校を出ただけで専門教育を受けたこともない一大工に過ぎなかった。しかし 20 歳のときにペルー・アルベル神父と出会ったことが、彼の大工人生の転機となる。これまで見たこともない西洋建築の工法に衝撃を覚え、建築の美しさと技術に陶醉した鉄川はこの後、教会建築を手がけていく。さらに外海地方に赴任していたマルコ・マリ・ド・ロ神父との出会いが、鉄川の教会建築の技術をさらに向上させる。ド・ロ神父は各種の技法を指導しただけでなく、「教会は技術だけで完成するのではない」という信念を鉄川に教えるなど、多大なる影響を与えた。鉄川が手掛けた教会は木造から煉瓦造、石造、鉄筋コンクリート造など多岐にわたるが、神父から学んだ技術が結集された西洋と日本の建築技術が融合した貴重な建築物と評されているのである。

五島列島には現在、50 の教会が存在しているが、それらの教会は命がけで信仰を守り抜いてきた人々の子孫が、自らの集落に教会堂を建て信仰の自由を得た証として存在するのである。これらの教会が、長く苦しい潜伏と厳しい迫害・弾圧の歴史を物語

り、信者の集合的記憶（collective memory）として機能している。このような 250 年にも及ぶ禁教期の迫害・弾圧の歴史を耐え、真摯に信仰を守り伝えてきたキリシタンの歴史が深く刻まれた教会を、観光商品としようとする動きが活発になってきた。そこで次章では、長崎の教会群において、観光の文脈において教会が再評価されるようになった経緯を整理するとともに、世界遺産運動の広がりの中なかで五島列島の教会がなぜ注目されるようになったのかを考察していく。

第 2 節 長崎の教会群の観光活用の動向と「ながさき巡礼」

長崎県のカトリック教会群を観光資源として総合的に捉えなおそうとする動きは、2001 年頃から顕著になってきた。この頃長崎県では、「ながさき歴史発見・創出プロジェクト」を推進しており¹²、県の特色である歴史テーマを取り上げて観光振興につなげていく試みを実施しようとしていたのである。この試みの背景には、教会を戦略的に観光に結びつけていくことによって、長期にわたる長崎県の産業全体の低落傾向の現状を打開しようとする意図がある。過疎化・高齢化の進展とともに若年層の人口流出が進行している長崎県は、観光による地域活性化を図ることで雇用を創出するとともに、交流人口の拡大を目指した。このとき、長崎の「キリシタン文化」を象徴するカトリック教会及び関連史跡の再評価がなされ、これまで「点景」として捉えられていた教会が、「教会群」として注目を集めるようになっていった。

そして 2007（平成 19）年に長崎の教会群が文化庁の世界文化遺産暫定一覧表に登録されたことを契機として、長崎の教会群を舞台とする観光戦略は本格化していく。その代表的な 1 つが「ながさき巡礼」である。この企画は長崎大司教区が監修した『長崎・天草の教会と巡礼地ガイド』¹³『ザビエルと歩くながさき巡礼』¹⁴の 2 つの書籍にも描かれていたように、観光にも巡礼の要素を認め積極的に教会を開放し、観光を通してカトリックを理解してもらう機会を提供したものである¹⁵。注目すべきは「長崎巡礼は信徒の皆さんだけのものではありません」と強調して、従来の巡礼のかたちとは異なる、よりツーリズムに接近した巡礼を提案している点である。山中（2007）の指摘にもあるように¹⁶、同企画の中には「長崎巡礼を創設するためには、各地域に教会だけでなく、長崎大司教区の連携はもとより、地域住民の参加、巡礼者との連携・協力体制の構築が必要」である旨が明記されており、教会をはじめとする宗教的聖地において大司教区や行政、信者、巡礼者などの連携を図ることによって、地域活性化につなげていこうとする意図が表れている。「ながさき巡礼」は 2011（平成 23）年に「新しい旅の創造 新ながさきキリシタン紀行 ながさき巡礼」としてリニューアルされたが、以下のコンセプトを見ても、ながさき巡礼そのもののあり方は変化していないと考えられる。

長崎の教会堂を巡るとき、いまそこが神聖な「場」であることを心に留めてください。そして、そこから聴こえてくるメッセージに静かに耳を傾けてみてください。

あなたのところに届くものがきっとあるはずです。そして、こころの真ん中になにかを感じる事ができたなら…、そんな旅が“ながさき巡礼”なのです。

ながさき巡礼を基盤として、県下多くの自治体が長崎の教会群を舞台とする観光商品を創作していった。ながさき巡礼によって長崎県の各地の教会やキリスト教聖地が広報されていき、大浦天主堂などの古くから観光資源として認識されていた教会のほかにも、外海や生月といったこれまで注目されることのなかった場所にも、多くの観光客が訪れるようになったのである。そのようななかで五島列島は、他の地区とは異なる観光戦略を図ったのであった。

五島列島は交通アクセスの困難さが県内の他の地区と比較して顕著であり、観光の分野で注目を集めることはほとんどなかった。県内の主要離島（上五島・下五島・壱岐・対馬）のなかで特に上五島は、福岡空港・長崎空港とを結ぶ航空路線が廃止となり¹⁷、海路のみの移動しかなく、「移動アクセスの困難さ」が指摘されていた。壱岐や対馬が福岡県からのアクセスも容易であるのに対して、五島列島は県内の離島のなかでも移動の制約が大きい場所なのである（松井 2013）¹⁸。それは島内の移動においても同様で、五島に存在する 50 の教会も島々の入江や山間部などの不便な場所に建立されており、観光活用することが困難な状況にあったのである。そこで五島列島では、他の地区に先駆けて「巡礼」という視点を重視した観光戦略を打ち出していく。すなわち、交通の不便さを逆手に取り、アクセスが困難な教会を回ることに巡礼との類似性を見出し、周遊型観光として教会を巡る観光のかたちを提供することを画策したのである。そこで 2008（平成 20）年に設立された「長崎巡礼センター」は、五島巡礼マップやスタンプ帳などがセットになった「五島巡礼手帳」を作成・販売した。さらに長崎巡礼センターの認定を受けて上五島出身の写真家峰脇英樹が作成した、五島列島の教会の訪問記録張である「巡礼の道」が五島の各教会等で販売されるようになり、観光客はナンバリングされた各々の教会を訪問し、訪問の証としてスタンプを押して回るような企画が行われるようになったのである。これとは別に上五島においては、新上五島町観光物産局が独自にスタンプ台帳を販売し、長崎巡礼センターとは異なるスタンプを教会に設置することによって観光客に教会を巡らせる企画を実施している。このように五島の各教会を舞台とした観光戦略が、次々に模索されているのである。

そして長崎の教会群が世界遺産登録に向けての動きが活発になっていくなかで、五島列島にも多くの観光客が来訪するようになった。観光客のマナーの問題などはあるが、信者のなかにも自分たちの教会が広く知れわたることに喜びを感じたり、過疎化・高齢化に嘆く地域にとって活性化の起爆剤となることへの期待から、観光客を受け入れようとする動きが表れはじめてきた。一方で、信者のなかにはかつて謂れ無き差別を受けてきたという思いから、祈りの場である教会を観光活用しようとする動きに反発する声があることもまた事実である。さらに言うならば、特に聖職者の間では、「教会は開かれた場」とする長崎大司教区の方針に従い世界遺産の運動にも積極的に協力する姿勢を示す者もいる一方で、教会の過度の観光化・観光資源化に嫌悪感を示し、世界遺産の運動に一定の距離を置く者も存在している（木村 2007）¹⁹。いずれにせよ

こうした意見の対立は見られるものの、五島列島の教会を積極的に観光活用しようとする動きは世界遺産運動が活発になるなかで顕著になっており、「聖地のマスツーリズム化」とも言うべき現象が起こっていると考えることは可能だろう。そうしたニーズに対応するために、長崎県は五島列島の世界遺産候補の教会を舞台にした新たな観光商品を次々に誕生させており、教会を観光商品として広報している。次章では、五島列島を舞台として新たに誕生した観光商品の事例から、五島列島を舞台としたポリテクスの現状を明らかにしていきたい。

第3節 五島の教会群における観光の現状

五島列島は、教会群の観光資源化に最も積極的に取り組んでいる地域と言っても過言ではなく、観光戦略のテーマに「長崎の教会群」や「祈りの島」といった項目が2007（平成19）年以降、常に掲げられてきた。例えば中通島の新上五島町では、2007（平成19）年に観光振興ビジョンを策定し、「明日の世界遺産に出会う神秘の島づくりプロジェクト」を計画して、「明日の世界遺産に出会う島・上五島」をキャッチフレーズに教会巡りを柱とする観光振興策が打ち出されている。一方で福江島の五島市でも、「五島を世界遺産の島に」を合言葉に、巡礼ツアーをはじめ各種の観光振興策が策定されている。新上五島町・五島市ともに各種のパンフレットで島内にある教会の魅力を積極的に発信しており、「祈りと癒しの島で新たな感動の旅が始まる」という謳い文句で教会を紹介している。このように五島列島では、観光振興策の中核として教会群を活用しようとしているのである。

先にも述べたように、五島の教会群を観光資源として活用しようとする動きの出発点は、長崎巡礼センターが企画した五島巡礼であった。同センターがこのような五島巡礼手帳を作成した背景には、長崎の全ての教会に歴史・物語が存在することを広く知らしめようとする思いがある。同センターのA氏は、次のように述べている²⁰。

この1冊に俺たちの思いがすべて凝縮されている。これをつくったのは五島をきっかけに、長崎の各地の教会を見たいって思っただけで回ってほしいからなんだよね。いわゆるきっかけというかね。教会群の世界遺産っていうのは、長崎のすべてのカトリック聖地の歴史、歩みがあって、その全てが魅力なんじゃないかな。

長崎巡礼センターはもともと長崎大司教区と長崎県の協議の末に誕生した組織であり、教会を全面的に観光活用することは否定しつつも、実際に現地に赴いて教会を訪問し、神聖な空間に身を置くことによって、そこでしか得られないものを体感してもらうことを積極的に訴えてきた。そこで強調されているのは、「今生きている信者の信仰の場を体感」することである。長崎巡礼センターは五島巡礼によって多くの教会を巡るなかで、長崎の教会群に興味を持つとともに他の構成資産も訪れたいという欲求が生まれ、ひいてはカトリックの歴史や信者の生き様を理解してもらうことが可能であると考えている。したがって五島巡礼はあくまでも、長崎の教会群に興味を持って

もらうための「きっかけづくり」の1つなのだ。このようなスタンスは、長崎巡礼センターが五島列島を舞台として企画しているツアーに特徴的に表れている。九州商船株式会社との共同で「ながさき巡礼 五島列島コース」を4つ企画・販売しているが²¹、これらのコースは五島巡礼手帳に掲載されている長崎大司教区が認定した53ヶ所に対応したものとなっており、同伴する巡礼ガイドの解説を聞きながら五島列島のキリスト教史を学ぶ企画となっている。そこでは単に世界遺産候補に挙げられた教会を巡るのではなく、文化財指定を受けていない周辺の教会や関連史跡に至るまで五島のカトリック聖地のほとんどを訪問する内容になっており、カトリックの歴史を学んでもらうことを企図する長崎巡礼センターの思惑が大いに反映されている。山中（2015）は長崎巡礼センターが企画した「五島巡礼」を「自己アイデンティティ模索の内省の旅」を模したプロデューサー側の新しい巡礼創出であると指摘し、教会や巡礼の旅に憧れや関心を持つ宗教ツーリストの需要を掘り起こし、ブームとなっている巡礼ツーリズムの人気を積極的に取り込もうとする意図があるとしている²²。五島巡礼は「歴史を遡り、人の生き様、思いを知る旅」であり、「さまざまな安らぎや癒やしを提供」というコンセプトは、まさにその点を端的に表わしていると考えられる。

しかしながら長崎巡礼センターの思惑とは別のところで、五島の教会群を舞台とする商品化の動きは活発になっている。例えば2015（平成27）年12月より開始された「五島列島キリシタン物語」を挙げることができる。新上五島町観光物産協会・おぢかアイランドツーリズム協会・五島市観光協会が連携を図りながら創作されたこの企画は、世界遺産候補の教会を巡る個人型日帰りツアーである。旅のポイントとして、「世界遺産候補の集落・教会を巡る」「個人手配では考えられない料金&コース設定」「地元を熟知した観光ガイドがおもてなしの心でご案内」「地域ならではの魅力的な昼食」「旅の思い出に残る体験」の5つを掲げている。「上五島編」「久賀島・奈留島編」の2コースが設けられ、両コースとも7,800円が設定されていたが、翌2016（平成28）年4月からは「小値賀島・野崎島編」が追加され、料金も9,800円に改訂されることとなった。企画内容にも変更が見られており、キリスト教関連史跡を巡る内容が増加している。

さらに現在長崎県が特に力を入れているのが「五島列島キリシタンクルーズ」である。2014（平成26）年から本格的に開始されたこの企画は、世界遺産候補の江上天主堂と旧五輪教会堂を結ぶクルーズツアーである。長崎県の観光全体に共通してみられる課題として前章でも交通アクセスの困難さを指摘してきたが、この2つの教会は特にアクセスが困難であった。同企画はそこへの移動を可能にするとともに、海から教会を眺めるといふ珍しさから人気を博し、多数の参加者を集めていた。両コースとも6,600円の料金設定がなされており、その内容は上五島発・下五島発の2つがあり、上五島から乗船した場合は「五島うどんの里→若松港→キリシタン洞窟→奈留港→江上天主堂→奈留港→旧五輪教会堂→福江港」の順に巡る内容になっており、下五島発のコースはその逆のルートで周遊するツアーとなっている。ガイドを務める五島市ふるさとガイドの会のB氏は「企画当初は1日最大20人の参加があり、平均しても7～8人は参加していた」と話すほど、多くの観光客の獲得に成功していたことがわかる。

しかしながら次第に人気に陰りが見え始め、最少催行人数さえも集まらず開催されない場合も多くなり、現在はツアー料金を 9,800 円にまで値上げせざるを得ない状況に立たされている。一方で長崎県は、野崎島の旧野首教会堂と黒島の黒島天主堂を舞台とした第二弾のキリシタンクルーズを計画しており、交通アクセスの困難さを克服しつつ観光客を誘致するためにクルーズツアーを拡大していこうとしているのである。

このように五島巡礼から始まった五島の教会群の商品化の動きは、現在新たに 2 つの企画が提供されるほど活発になっている。かつて五島に存在する 50 の教会は各々が点在し、観光商品として捉えられることはほとんどなかった。しかし、五島巡礼の誕生によって伝統的な「巡礼」の形を借りて、点在していた各々の教会をナンバリングして線で結び、それらを回らせるという新たな教会巡りの形が創作されたのである。このことによって従来の点在していた教会が「教会群」として認知されるようになった。観光客は移動手段の制限が大きく、訪問に多少の困難を要する「もう来られないかもしれない」五島列島を訪れた証として、また「より多くの教会を訪れたい」という思いから、結果としてできるだけ多くのスタンプを得るために教会を訪問しているのである。さらにそのような五島巡礼に「楽しみ」の要素を導入したのが、現在提供されている 2 つの企画であると考えられる。これら 2 つの企画は「世界遺産」という面を強調しているが、参加者がすべて世界遺産という徴表 (marker) に惹きつけられて訪れているわけではない。なかには教会巡礼としてツアーを利用しつつ、教会のもつ神秘さやスピリチュアリティを求めて参加している観光客も存在するのである。もちろんそのような参加者のなかにも世界遺産への関心があることは否定できないが、カトリック信者ではなくとも、ツアーを通して長崎のカトリック聖地とはいかなる場所であるのかを体験したいという思いが存在するのである。

それでは教会の観光商品化が進められている五島列島において、実際に観光客を受け入れる聖地はどのような事態にあるのであろうか。次章では旧五輪教会堂、頭ヶ島天主堂を事例として取り上げ、世界遺産運動のなかで 2 つの教会とそれを維持するコミュニティにどのような影響がもたらされたのかを明らかにしていきたい。

第 4 節 教会の世界遺産化に伴う聖地の変容

世界遺産候補の 1 つである旧五輪教会堂は五島最古の木造教会で、県全体をみても大浦天主堂に次いで 2 番目に古い教会である²³。旧五輪教会堂は老朽化が激しく、台風で屋根の半分は吹き飛ばされ、窓ガラスの大半が割れてしまったこともあり、1984 (昭和 59) 年に解体の話が浮上した。しかし、信者の強い要望に加えて、仏教徒である他の島民も教会の保存を主張していったこともあって、翌年県指定有形文化財に指定され、1999 (平成 11) 年には国指定重要文化財に指定され、保存されることとなったのである。旧五輪教会堂が所在する久賀島は急速な過疎化・高齢化が進み、2016 (平成 28) 年 6 月現在の人口は 330 人と最盛期の 1 割程度にまで減少している。したがって、「島の宝」である旧五輪教会堂が世界遺産として世界に発信されることで、久賀島に多くの観光客が来訪することを期待しているのである。



写真Ⅱ-6-5 旧五輪教会堂
(2014年8月27日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-6 五輪集落
(2014年8月27日 筆者撮影)

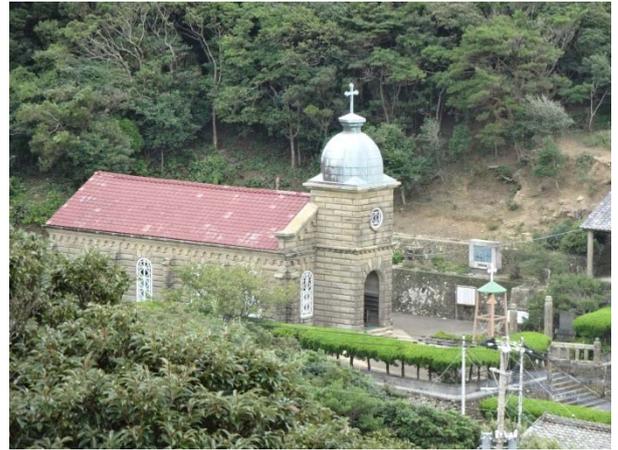
しかしながら実際には、久賀島には観光客を受け入れる体制がない。久賀島には福江港から1日3便の定期船と海上タクシーのみで移動するしかなく、島内にも公共交通機関はなく、久賀タクシーが所有する3台のタクシーと役場が貸し出している2台の電気自動車が移動手段として確保されているのみである。また久賀島には飲食店や土産物店もなく、移動手段のみならず、久賀島自体に利潤を上げる場所がないため、世界遺産登録によって観光客が来訪しても期待が持てないという本音を抱えざるを得ないのである。

一方で、移動手段の困難さが久賀島の聖地としての価値を高揚させている面も否定はできない。第2章でも述べているように、久賀島は五島におけるキリシタン検挙事件の発端となった場所であり、多くの殉教者が出た場所である。人々の殉教の記憶を継承するとともにそれを記念したミサが毎年10月に行われ、五島市外から多くの信徒が集まるとともに、毎年韓国の巡礼団が殉教碑を訪ねて来訪している。旧五輪教会堂は世界遺産というお墨付きを受けているものの、信者にとっても、そして巡礼者にとっても「わたしたちの聖地」という意味合いを色濃く残しており、実態として教会の商品化は活発であるとは言えない。

他方、もう1つの世界遺産候補である頭ヶ島天主堂は、五島を代表する教会に数えられ、多くの観光客が訪問している場所である。江戸時代末期、無人島とされていた頭ヶ島には多くの潜伏キリシタンが移住して集落が形成されるようになった。1867(慶応3)年、上五島で宣教活動をしていたドミンゴ森松次郎の要請で上五島を訪問したクザン神父が聖堂兼伝道士養成所を開いて宣教活動を開始し、多くの信者の心の支えとなったのである。キリシタン禁制の高札撤廃後、松次郎屋敷跡に木造の教会が建立され、1919(大正8)年に現在の教会が完成した。鉄川与助による石組みの教会の作りは大変珍しく、信徒総出で近くの島から石を切り出して番号を振って船で運び組み上げたが、途中資金難で建設の中断を余儀なくされ、建設に10年の歳月を費やしたのである。教会内部の随所に椿の花柄を中心とした装飾模様が施されており、「花の御堂」の愛称で観光客にも人気を博している。



写真Ⅱ-6-7 頭ヶ島天主堂
(2016年8月22日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-8 頭ヶ島集落
(2016年8月22日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-9 頭ヶ島天主堂墓地
(2016年8月22日 筆者撮影)



写真Ⅱ-6-10 頭ヶ島に新設された駐車場
(2016年8月22日 筆者撮影)

頭ヶ島天主堂では現在、教会の世界遺産化に伴う観光資源化に関して、信者内で意見の対立が起こっている。すなわち、教会の信徒代表は積極的に観光との接近を図ろうとしており、教会への取材等も引き受けるなど、見てもらうことが教会の再評価に繋がるというスタンスをとっている。一方で頭ヶ島の郷長をはじめ多くの信者は、世界遺産としての価値を喜ぶ傍ら、生活の一部である教会が観光地となり、行政も観光資源として活用しようとする現状に危機感を感じており、教会保存という世界遺産の当初の目的から離れつつあることに悲愴感を抱いている。

現在、頭ヶ島天主堂においても他の構成資産と同様に「教会守制度」及び「事前連絡制」が導入されているが、事前連絡制はほとんど認知されておらず、未だに予約無しで訪れる団体さえ存在しているという。さらに教会守制度においては、信者ではなく上五島ふるさとガイドの職員1人が雇用されており、平日10時から15時まで事務所に待機して団体旅行の観光客に対してガイドをすることを主な仕事としているが、特に個人客への対応は行っていない。しかしながら、平日も17時まで教会を開放している上、最も多くの観光客が来訪する土・日・祝日はガイドが常駐していないため、教会には監視の目が行き届かない状況になっている。そのため観光客による問題行動

が多々報告されており、地域社会も祈りの場が荒らされているという感情を持たざるを得ないのである。一方で新上五島町は、頭ヶ島天主堂に観光客用の駐車場を整備するとともに、駐車場の警備員を雇用して常に配備するなど、観光客の受け入れ体制を強化している。さらに有川港から頭ヶ島天主堂までの道路の整備を急速に進めるとともに、莫大な資金を投じて頭ヶ島天主堂周辺の草木を剪定するなど観光客の誘致に積極的に取り組んでいる。しかし、そのような取り組みに対しても郷長をはじめとする多くの信者が、自分たちの思い以上に過度に進められようとしている観光化の現状に疑問を呈しており、行政との溝が広がりつつあるのである。

まとめ

長崎の教会群の世界遺産化によって、五島列島の教会にも多くの観光客のまなざしが向けられるようになってきた。世界遺産というワールドスタンダードな価値づけによって、地域の宝である教会が「世界の宝」となることに信者の間でも喜びの声があることは事実である。世界遺産登録は過疎化・高齢化に嘆く五島列島にとって願ってもない地域活性化のチャンスであり、多くの来訪者を獲得したいという思いは強い。しかしながら、教会が積極的に観光活用されようとしている現状に不安の声がある上に、特に教会の世界遺産登録が実現しても教会が経済的に潤う仕組みにはなっていないことに疑問を抱く信者も多く、信者にとってはディレンマになっている。奇しくも信者が抱くディレンマこそ、ICOMOS の中間報告で突き付けられた「教会の世界遺産化・観光資源化に地域社会がどのように向き合っていくのか」という来訪者管理の課題と密接に関わっていると考えられる。ICOMOS は地域が一体となって資産を管理することを求めているが、五島列島においては逆に地域社会が経済振興から疎外され、コミュニティ内部でも対立せざるを得ない事態となっているのである。とは言え、宗教的聖地の観光資源化は両義性を帯びており、単に観光によって聖地の聖性が喪失していくだけではなく、観光と結びつくことによって地域の歴史や物語を伝えるだけでなく、人々を聖地に誘う要因となっているという面も大きいのである。

五島列島においては、教会群を舞台として多くの観光商品が創出されている。五島巡礼をきっかけに点在していた教会を巡礼の形を模倣して結びつけることにより、人々は教会群として捉えられるようになった教会を観光の目的地として選択するようになったのである。さらに現在、世界遺産候補という徴表を強調し、従来の五島巡礼に「楽しみ」の要素を加えたのが「五島列島キリシタンクルーズ」や「五島列島キリシタン物語」であると考えられる。ツアーの参加者が非信者であっても、教会の静寂な聖なる空間に身を置いて安らぎや癒やしを感じたり、夕暮れの教会に集まり祈りを捧げる信者の姿に感動を覚える人々も多数存在するのである。そのような感動の体験が、聖地への憧憬をより強くしているのではなかろうか。もちろんそのような参加者のなかにも世界遺産への関心があることは否定できないが、カトリック信者ではなくとも、長崎のカトリック聖地とはいかなる場所であるのかを体験したいという思いが存在すると捉えることは可能だろう。このような観光客の聖地に対するまなざしこそ、

聖地の聖性に向けられたまなざしであり、世界遺産という徴表ではなく聖地そのものを体感しようとしている点では、マッカネルが J.アーリの「第 1 のまなざし」に対する批判的まなざしとして指摘した「第 2 のまなざし (The Second Gaze)」を向けているのだと言えよう²⁴。五島巡礼が目指したものはまさに、この第 2 のまなざしとして聖地を見ることに他ならないのである。

- 1 英語表記では「Sites of Japan's Meiji Industrial Revolution: Iron and Steel, Shipbuilding and Mining」とされている。
- 2 ICOMOS の中間報告では、日本におけるカトリックの伝来がなぜ世界に類を見ないのかの証明が不十分であり、長崎の独自性に説得力が欠け、それぞれの資産が顕著な普遍的価値にどのように貢献しているかが不明確な点を指摘された。それらを踏まえて ICOMOS は、2 世紀以上に及んだ禁教期に焦点を当てた推薦書への訂正を要求したのである。また地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理にも課題があり、意思決定や資産の管理・保全において宗教関係者及び地域社会が一つにまとまることを要求された。
- 3 福江島の大浜遺跡からは 8 世紀頃の新羅印花文陶器が出土し、当時の朝鮮半島との交流を示めす貴重な資料となっている。さらに中国史書『魏志倭人伝』には、当時の日本に牛馬は存在しないと記されていたものの、大浜遺跡から牛の歯が出土したこともまた朝鮮半島との交流の歴史を物語っている。
- 4 五島市世界遺産登録推進協議会 (2014) : 『五島列島キリシタン史－伝来と信仰のあゆみ－』五島市世界遺産登録推進協議会。
- 5 茂野幽考・半田康夫・板橋勉・助野健太郎・片岡弥吉・今村義孝・田北耕也・上妻博之 (1967) : 『キリシタン迫害と殉教の記録 (上巻)』フリープレス、283-833 頁。
- 6 宇久純玄は純堯の兄の子どもである。純玄と純堯の弟大浜玄雅の跡目相続による対立が起こるも、純玄が勝利し家督を引き継いだ。
- 7 前掲書、
- 8 長崎巡礼協議会 (2010) : 『外海のキリシタンとド・ロ神父』オフィスノンブル、26-27 頁。
- 9 長崎巡礼協議会 (2012) : 『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－下五島編－』長崎巡礼協議会。
- 10 先に述べた歌に続けて「五島は極楽、行ってみて地獄」と歌われており、現実の厳しさを嘆いたと言われている。
- 11 片岡弥吉 (1989) : 『長崎のキリシタン』聖母の騎士社、91-93 頁。
- 12 「長崎県長期総合計画後期 5 ヶ年計画 (平成 18～22 年度)」のうち「文化を活かした地域活力創出プロジェクト」の一環として創出された。
- 13 カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社編 (2005) : 『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』長崎文献社。
- 14 カトリック長崎大司教区監修、長崎巡礼センター・長崎文献社編 (2008) : 『ザビエルと歩くながさき巡礼』長崎文献社。
- 15 『ザビエルと歩くながさき巡礼』のなかで長崎大司教高見三明神父は、前ローマ教皇ヨハネ・パウロ 2 世の「教会は誰に対しても開かれた場であるべき」とする方針に依拠し、信仰をもたない観光客をも積極的に受け入れる立場を示した。
- 16 山中弘 (2007) : 「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第 33 号、176-155 頁。
- 17 福岡～上五島便は 2004 (平成 16) 年 3 月に、長崎～上五島便は 2006 (平成 18) 年 3 月に廃止され、上五島空港は現在休止を余儀なくされている。
- 18 松井圭介 (2013) : 『観光戦略としての宗教－長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学出版会。
- 19 木村勝彦 (2007) : 「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論

叢』第7号、123-133頁。

²⁰ 2014（平成26）年8月5日聞き取り調査より。

²¹ 「ながさき巡礼 五島列島コース」は「福江島・嵯峨島巡礼2日間（五島巡礼手帳17ヶ所）」、「福江島・嵯峨島・久賀島・奈留島巡礼3日間（五島巡礼手帳23ヶ所）」、「中通島・若松島巡礼2日間（五島巡礼手帳22ヶ所）」、「中通島・若松島巡礼3日間（五島巡礼手帳30ヶ所）」の4つのコースが企画されている。

²² 山中弘（2015）：「ツーリズムと今日の聖地：長崎の教会群の世界遺産化を中心にして」『史学』Vol.85,No1/2/3.591-610頁。

²³ 旧五輪教会堂は1931（昭和6）年に浜脇教会が改築される際に、それまで使用されていた旧聖堂を解体して移築したものである。旧聖堂は1881（明治14）年に創建されたもので、移築の際に特別な改修等も行われておらず、創建当時の姿を残している。

²⁴ MacCannell, Dean（2011）：The Ethics of Sightseeing, University of California.

原一樹（2014）：「D.MacCannell 著 “The Ethics of Sightseeing” の批判的継承に向けて」『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』第5号、88-98頁。

第Ⅲ部 長崎寺町の事例から

第1章 長崎寺町の歴史と景観形成

第1節 寺町の寺社

1614（慶長19）年に全国的に本格化したキリシタン弾圧は、長崎においては特に厳しいものであった。1616（元和2）年に地役人のうちキリシタンから転宗した者に対して長崎奉行から証書が出されるようになった。1618（元和4）年に町年寄の高木作右衛門らの要人を棄教させ、長崎代官末次平蔵とともに町民の改宗が進んでいった。それと並行して、浄土宗や黄檗宗、曹洞宗などの仏教諸宗派の僧侶を市中に招いて寺院を建立させるとともに、神社の建立や再建によって神事を盛んに行わせた。キリシタン弾圧のために長崎の教会は次々に破壊されていき、キリシタンの発見のために絵踏が始まった。その当時は転宗した住民のもとにキリシタンがかくまわれることが多かったため、奉行は嘱託銀と呼ばれる賞金をかけてキリシタンの存在を告訴した者には銀100枚（後に500枚）という大金を与えることを発表した。そのため信者も町の中には潜んでいられなくなり、山中に入って小屋を設けて隠れていたとされている。

長崎奉行水野河内守守信はそのような信者たちを追跡し、島原半島の松倉領に約300人を追放して、それに従わない者は死刑に処した。1629（寛永6）年に奉行となった竹中采女正はその方針を受け継ぎつつ、島原領主松倉重正と相談してさらに転宗を徹底させるために絵踏に従わない者は雲仙岳に連れて行き、背中を切り裂いて熱湯を注ぎ、それでも転宗しない者には地獄谷に突き落として処刑するなどさらなる厳しい弾圧・処刑を課したのであった。長崎の人々はこれを「山に入る」といって恐れ、死刑を免れた者のなかにも転宗する者が続出し、長崎のほぼ全町民が根こそぎ仏教徒となっていたのである。こうしてキリシタンの町長崎は一転して仏教徒と諏訪神社の氏子の町へと変貌を遂げたのである（長崎市1981、安野2011、ラウレス2016）¹。

長崎寺町はこのようなキリシタン弾圧の過程で成立した。風頭山の麓の長崎の町を見下ろすような場所に、2社14寺が立ち並ぶ全国的にも他に類例のない街並みであり、このことが寺町形成の計画性を物語っている。寺町を形成する2社14寺は北から順に若宮稲荷神社、光源寺、禅林寺、深崇寺、三宝寺、浄安寺、興福寺、延命寺、長照寺、皓台寺、大音寺、発心寺、大光寺、崇福寺、八坂神社、清水寺と立ち並んでいる。ここでそのすべてについて概略を述べておく。

若宮稲荷神社は1673（延宝元）年、出来大工町の乙名若杉喜三太によって創建された。南北朝時代の忠臣楠木正成が守護神としていた稲荷大神（若宮稲荷五大明神）が奉斎され伊良林郷の鎮守の神として崇敬を集め、住民にも親しまれてきた。現在は国選定無形民俗文化財に指定されている「竹ん芸」で有名である（長崎市立博物館2002）²。

光源寺は1631（寛永8）年に肥後国柳川瀬高下之庄光源寺の住職であった松吟が、浄土真宗の布教を行ったことがそのはじまりであるとされている。長崎奉行馬場三郎左衛門から寺地を与えられたことを契機に、出身地の柳川の寺号をそのままに光源寺を創建した。「飴屋の幽霊」の舞台として有名である（長崎市立博物館2002）³。

禅林寺は久留米の徳雲寺の禅僧石峯租芳が臨濟宗の布教をはじめ、寺地を授かって創建したものである。長崎奉行馬場三郎左衛門から書物改役に命じられ、唐の書物検査を行っていた功勞を称えられて、1644（正保元）年に一寺の創建が許可された（長崎市立博物館 2002）⁴。

深崇寺は1615（元和元）年に肥前国唐津出身の浄慶がキリシタンによって破壊されていた東禅寺の地を譲り受け、同地に東林山深崇寺を創建した。寺町界隈の寺院の中で最も古いとされる寺院である（長崎市立博物館 2002）⁵。

三宝寺は1623（元和9）年に僧転誉が長州萩から阿弥陀如来像を携えて長崎に来訪し布教活動に努め、長崎奉行長谷川権六の協力によって創建した。山門は元長崎代官屋敷の表門を移築したものであり、「コンコン婆さん」と呼ばれる奪衣婆の像が有名で、地元の人々に親しまれている（長崎市立博物館 2002）⁶。

浄安寺は1624（寛永元）年に肥前国唐津の誓誉によって創建された。薬師堂のなかには、聖徳太子が8歳のときに作成したといわれている薬師如来像が安置されている。1801（享和元）年に京都の浄土宗総本山知恩院の直末となった（長崎市立博物館 2002）⁷。

興福寺は1620（元和6）年に長崎に渡来してきた明の商人たちによって、航海安全を祈願して小庵が造られたことがそのはじまりとされている。日本最古の黄檗宗寺院であり、崇福寺・福濟寺とともに長崎三福寺の1つとされている（木村 2005）⁸。

延命寺は備前国岡山より長崎に来訪した阿門利龍宣が1616（元和2）年に、長崎奉行竹中采女正重次の援助により創建された。創建当時、薬師如来への祈願によって長崎で流行していた疫病の流行が止んだことから、長崎奉行長谷川権六により総町安全と港繁栄海上安穩の祈願寺とされた（長崎市立博物館 2002）⁹。

長照寺は長崎村岩原郷に本蓮寺を創建した日恵が個人の土地を譲り受け、その弟子である日與が1631（寛永8）年同地に創建した。寺院と最上位稻荷殿、護国殿の3つが同一の敷地内にあるという全国的にも珍しい寺院である（長崎市立博物館 2002）¹⁰。

皓台寺は1608（慶長13）年に、肥前国松浦郡山口村洪泰寺の7代住職であった亀翁良鶴によって長崎村岩原郷に創建された。1626（寛永3）年に寺町の現在地に移動し、1642（寛永19）年に2代住持一庭融頓が海雲山皓台寺と改めた（長崎市立博物館 2002）¹¹。

大音寺は1614（慶長19）年に「五人僧」の一人伝誉関徹が中道院を開いたことがそのはじまりである。その後1616（元和2）年に破壊されたミゼリコルディア本部教会の跡に寺社を建立し正覚山大音寺と称した。1641（寛永18）年に寺町の現在地に移動した（長崎市史編さん委員会 2012）¹²。

発心寺は大光寺の末寺で、1710（宝永7）年に圓識によって創建された。1818（文政元）年に本山から一代限りでの寺号公称を許されたが、それ以後一時衰退してしまう。しかし1878（明治11）年に三栗円照のときに寺号公称して独立し、現在に至っている（長崎県教育委員会 1986）¹³。

大光寺は「五人僧」の一人慶了が1614（慶長19）年に現在の茅原橋の袂に創建し、布教活動の拠点とした。1621（元和7）年に西本願寺の末寺となり、1649（慶安2）

年には西本願寺の別院に昇格した。1660（万治 3）年に現在地に移転した（長崎市立博物館 2002）¹⁴。

崇福寺は 1629（寛永 6）年に福州出身の長崎在住唐人が中心となって、唐僧超然を招いて創建した黄檗宗寺院である。長崎にある 3 つの国宝のうち 2 つを有しており¹⁵、寺町のなかでも突出して観光客が多い（木村 2005）¹⁶。

八坂神社は 1620（元和 6）年に高覚院盛宥が、今籠町にあった樹齢数百年の一老木の樹蔭に小石祠を設けて天王社を創建したことがはじまりとされている。1626（寛永 3）年に長崎奉行の許可を得て京都祇園社の御神霊を天王社に合祀し、祇園宮延寿院と称した。1638（寛永 15）年に現在地に遷宮された（瀬野ほか 1998）¹⁷。

清水寺は 1623（元和 9）年に京都の清水寺の僧慶順が観音菩薩像を持って長崎に来訪し、薬師石（瑞光石）が光った場所に本山の清水寺と同様に、檀家をもたない祈願寺として創建したものである（長崎市立博物館 2002）¹⁸。

これらの寺社は長崎の高台に位置し、住民たちを監視する役目をも果たしていたとされている。1615（元和元）年の深崇寺創建を皮切りに次々に寺社が建立されていき、鎖国が完成した 1641（寛永 18）年頃までには現在の寺町に立ち並ぶ 2 社 14 寺のほとんどが創建されたのである。各寺院の住職たちは、町人の家々を訪れてキリシタンの発見及びキリスト教を信仰の有無を確認して回ったとされている。当時の寺町は長崎のメインストリートであり、寺町はキリシタンの町であった長崎の町衆を檀家としたことで多くの信者を持ったため繁栄し、「長崎三福寺」¹⁹の他に、「長崎三大寺」²⁰と称される長崎を代表する大寺院も多数存在している。

これらの寺社のなかでも特に長崎らしい特色と雰囲気をも有し、観光客にも人気が高いのは興福寺、崇福寺の黄檗宗の 2 つの寺院である。興福寺は長崎に渡来してきた明の商人によって、航海安全を祈願して小庵が造られたことがそのはじまりであるとされている。日本最古の黄檗宗寺院として誕生した興福寺は、朱丹色の山門があったことで「あか寺」とも呼ばれ、大雄宝殿や媽祖堂など日本の仏教寺院には見られない雄大な建物は目を惹くものがある。また崇福寺も福州出身で長崎在住の唐人たちが中心



写真Ⅲ-1-1 興福寺大雄宝殿
(2012年10月6日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-2 崇福寺大雄宝殿
(2012年10月6日 筆者撮影)

となって建立され、「福州寺」とも呼ばれていた。第一峰門と大雄宝殿は国宝に指定され、大浦天主堂とともに長崎市に存在する3つの国宝のうち2つが崇福寺に存在しているほか、他の寺町の寺社と比べて多数の文化財を所有している。

表Ⅲ-1-1 寺町の寺社の創建年及び宗教・宗派

寺社名	創建年	宗教・宗派
若宮稲荷神社	1673（延宝元）年	神道
光源寺	1631（寛永8）年	浄土真宗
禅林寺	1644（正保元）年	臨済宗
深崇寺	1615（元和元）年	浄土真宗本願寺派（西）
三宝寺	1623（元和9）年	浄土宗
浄安寺	1624（寛永元）年	浄土宗
興福寺	1620（元和6）年	黄檗宗
延命寺	1616（元和2）年	真言宗
長照寺	1631（寛永8）年	日蓮宗
皓台寺	1626（寛永3）年 ²¹	曹洞宗
大音寺	1641（寛永18）年	浄土宗
発心寺	1710（宝永7）年	浄土真宗本願寺派（西）
大光寺	1660（万治3）年	浄土真宗本願寺派（西）
崇福寺	1629（寛永6）年	黄檗宗
八坂神社	1638（寛永15）年	神道
清水寺	1623（元和9）年	真言宗

資料：『長崎市史第二巻近世史』より筆者作成



図Ⅲ-1-1 寺町の寺社の分布
(筆者作成)



写真Ⅲ-1-3 崇福寺第一峰門
(2012年9月30日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-4 興福寺山門
(2012年9月30日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-5 皓台寺本堂
(2012年10月6日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-6 大音寺本堂
(2012年10月6日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-7 八坂神社
(2012年9月30日 筆者撮影)



写真Ⅲ-1-8 大光寺本堂
(2012年10月6日 筆者撮影)

第2節 宗教的意味とその特殊性

長崎寺町は江戸時代を通してキリシタン弾圧の上で大きな役割を果たしてきた。たとえば諏訪神社の秋の大祭である「おくんち」では、諏訪神社の神霊を神輿にのせて

町をねり歩く「庭見せ」が行われた。この庭見せには、各家で道路に面した扉や窓を開け放ち、間仕切りの襖なども取り払い、家の表から裏まですべてを見通せるようにし、キリシタンの発見や仏教への信仰心を確認する役目をも果たしていた。この信仰心の確認の任を帯びていたのが、寺町の寺社の住職たちだったのである。

また寺町は長崎文化の中心として、それを発信する上でも大きな役割を果たしてきた。たとえば興福寺は、黄檗宗の開祖である隠元禅師をはじめ黙子如定や逸然といった中国高僧が住持した場所である。二代住持の黙子如定は中島川に日本初の中国明朝式石橋である眼鏡橋を架設した。眼鏡橋は石橋技術の模範として全国に影響を与え、その当時は長崎の人々の生活道として重要な役割を果たし、現在では長崎を代表する観光名所となっている。また三代住持の逸然は唐絵と称される長崎絵（長崎版画）のほか、象嵌、篆刻の技術や美しさを伝えた人物でもある。このほかにも長崎を代表する料理である卓袱料理の元となった普茶料理や茶道、建築や彫刻など様々な中国文化が興福寺を中心に日本全国に発信されていったのである。

さらに寺町の寺社はそうした文化的意味だけでなく、はじめにも述べたように長崎の地域に根差し、「長崎の人々の生活の宗教」において大きな役割を担ってきたのである。寺町の寺院の背後の山の斜面には広大な墓地があり、古くは江戸時代からの墓石群が立ち並んでいる。そして長崎の人々はそうした墓地に葬儀や年忌供養のときだけでなく、盆や彼岸、正月さらには毎月の墓参りなどで訪れ、先祖供養とともに人々の「生と死を考えさせる場」としての機能も果たしてきた。また長崎の各家では毎月、各宗派の僧侶が読経のために訪れるなど、寺院との関わりは長崎の人々の生活のリズムとなっている。まさに寺町の寺社の存在は宗教的「風物詩」または「歳時記」とも呼べるほど、長崎の人々の生活の中にあり続けたのである。

そして現在、日常生活の中で喧騒の空間に生きている現代人にとって、寺町の寺社がもつ「静寂な空間」は非日常的で、貴重なものとなっている。それぞれに歴史ある寺社の静寂の空間に身を置き、安らぎや癒やしを感じる人々も多い。また寺町の各寺院は写経や座禅といった体験活動において建物を広く一般の人々にも開放し、そのなかで自己を見つめ直す機会を提供している。さらに地域住民が昼食を摂るために寺社を訪れたり、小・中学生がスケッチ等のために訪れたりなど、地域とともに存在する寺院としての役割も大きい。このように信徒であるなしに関わりなく、寺社は誰に対しても開かれた場であるべきだとの認識は寺町の寺院にも共有されている。多くの人々に訪れてもらうことが寺社の役割であると理解している寺社関係者が多く、また地域住民も寺社の役割をそのように捉えている。寺社は本来祈りの対象として神仏を祀る宗教空間であり、信仰こそがその本義であるとの理解の上で、寺町の寺社は一般の人々に開放されているのである。

第3節 景観形成と長崎市景観基本計画

景観は一般的には、風景、景色と同義のものとして理解されている。しかし、日本が高度経済成長を遂げた1980年代になって、都市開発が飛躍的に拡大し、公害問題な

どの発生により古き良き景観の破壊が進行していくなかで、改めて景観の意味が問い直されるようになった。さらに「都市化社会」から「都市型社会」²²に移行して、人々が都市に定住し始める中で、人々の価値観の多様化に伴って歴史、文化、環境といった要素が脚光を浴びるようになり、物質的に豊かな生活環境からゆとりとうるおいのある暮らしの「質」や、環境への配慮が求められるようになってきた。このような背景のもと、1984（昭和 59）年に当時の建設省は「美しい国土建設のために一景観形成の理念と方向」のなかで、「景観」を眺められるもの（＝モノ）としての「景」と眺める主体（＝ヒト）としての「観」に分解し、さらに「景」を地域性、全体性、公共性に、「観」を多様性、生活性、参加性に細分した。「景」とは、それぞれの地域において特有のものであり、一部の住民のものではなく住民全体のものであることを表している。また、「観」とは、美しさの基準は人によって異なり、日常生活のなかにあることを重視し、住民全員が参加して作り上げていくものであることを表している。すなわち「景観」とは、国土を基盤としてその上に人間の営為が積み重ねられ統合化された自然と人間との合作による環境の眺めであり、その時代・民族・地域の文化を反映しているとしたのである。その上で建設省は今後の住宅・社会資本整備に当たり、安全・快適で活力のある経済社会を築くための基本的機能を確保するとともに、美しい景観形成への配慮を合わせて行う総合的、長期的な考え方に立った施策の推進が必要であると提言している。

こうした景観理解を受けて、長崎市は「景観」をまちの見え方、すなわち目に映る風景や景色を表す「景」と、それを眺める人々の感じ方や価値観を表す「観」との組み合わせであると捉え、「景観」は長い年月をかけてそのまちで培われた歴史、文化、伝統や市民生活が表れたものであり、「都市の文化度を示す指標」であると規定している。また、まちは海、山、川などの自然と道路、橋、建築物等の人工的な構造物によって構成されており、構造物一つひとつが優れていて、なおかつまちなみが地形や緑などの自然と調和していることが優れた景観であるとしている。しかしながら、ここで留意しなければならないのは、「まち」とした場合、そこに住んでいる人々の「暮らし」や「つながり」、すなわち「コミュニティ」の意味が含まれることである。自然と人工的な構造物によって構成され、なおかつそこに住む人がいるからこそ「まち」は成立するのであり、まちの「景観」はそのような人々の「暮らし」や「つながり」との結びつきのなかで考えられなければならない。そして「まちづくり」とは、「まち」に関わる全ての人々がさまざまな知識と情報を共有しながら、生活を取り巻くあらゆる要素を総合的に検討、判断し、多角的、協調的、継続的な活動を通してそこに住む人々の暮らしを創造していかなければならない。したがって景観形成や景観保護は、人々の生活を基盤とした「まちづくり」の一環なのである。

1960年代の高度経済成長の過程で、長崎市でも高層建築物が次々に建設されて都市の近代化が進み、斜面市街地の空き家が増加する一方で、歴史的な建物は減少し、長崎らしい雰囲気のある町家やまちなみの多くが失われていった。そのため長崎市においても市内に点在する歴史的建造物の保存運動が高まり、1970年代後半から景観に対する取り組みが始まった。1984（昭和 59）年に制定された「長崎市第二次基本構想」

のなかで、「個性ある都市景観の創造」が施策のなかに位置づけられ、本格的な景観行政がなされるようになったのである。そして、1986（昭和 61）年に長崎市は「都市景観懇話会」を設置し、同会から出された提言をもとにして都市景観対策調査「長崎景観ビジョン」を策定し、都市景観形成のための目標及びテーマ、基本的な考え方を提示した。さらに、1988（昭和 63）年には都市景観対策調査「長崎市都市マネージメント」が策定され、都市景観形成のための具体的な手法及び対象が提示された。これらの 2 つの調査をもとに 1988（昭和 63）年 12 月 20 日に「長崎市都市景観条例」が制定され、景観形成地区の指定や景観まちづくり地域団体の認定及び表彰・助成制度、都市景観審議会の設置等を決定した。また、長崎ならではの都市の魅力をも市民全体で育てていくことを目的として、1991（平成 2）年に「長崎市都市景観基本計画」を策定し、景観形成の基本的な考え方及びテーマを定め、地区ごとに景観の背景と構造、地域の動向についての整理を行った。

そして 2005（平成 17）年 1 月と 2006（平成 18）年 1 月に 1 市 7 町が合併し、長崎市の市域が拡大した。このような背景から、長崎市は目指すべき将来の都市像として、「個性輝く世界都市、希望あふれる人間都市」を 2011（平成 23）年 3 月に施行された「第四次長崎市総合計画」のなかに掲げた。そして将来目指すべき都市像を、景観形成の面から実現していくための基本的な方向性を示すために、2011（平成 23）年 4 月 1 日に「長崎市景観基本計画」を改訂施行した。長崎には自然と地域の人々の生活が積み重なり、そこに培われた歴史や文化が相互に作用しあって形成された多様で複雑な景観があり、物語性がある。このような物語を地域の一人ひとりが理解し、将来にも語り継ぎ、地域の特徴を活かした景観づくりを進めていこうとしている。長崎市景観基本計画では、「多彩な物語を育む長崎の景観づくりーみんな語りつぐ海・まち・里・山の風景ー」を基本理念に掲げている。この基本理念のもとに「魅せる大景観づくり²³」、「個性を磨く景観づくり²⁴」、「愛着のあるまちづくり²⁵」、「逆手の魅力づくり²⁶」の 4 つの基本方針が設けられている。

また「長崎市景観基本計画」では、長崎市全域を景観計画区域の対象とした上で一般地区と特定地区に分類されている。さらに、長崎市の景観の魅力を高めるために特徴が表れている地区を「大景観保全地区」に、特に景観形成が求められる地区を「景観形成重点地区」に指定している。このなかで寺町は 1994（平成 6）年 3 月 18 日に「中島川・寺町地区」として景観形成重点地区に位置付けられ、緑地や水辺の眺望及び歴史的な場所、建物を活かした景観を形成するとともに、安全で賑わいのある雰囲気づくりのための歩行者空間を確保することを景観形成の方向としている。

さらに「長崎市景観基本計画」を実現させるために、2011（平成 23）年 4 月 1 日に景観基本計画を実施するためのルールや届出等の手続きを定める「長崎市景観条例」を、また景観基本計画に定める理念や方向を踏まえ、景観法に基づいて地区ごとにルールを定めるために「長崎市景観計画」を、そして無秩序、無制限に広告物がまちにあふれ長崎ならではのまちなみを台無しにすることを避けるために「長崎市屋外広告物条例」を相次いで施行した。特に「長崎市景観計画」のなかでは、景観形成に関する方針を定め、地区内の特性・性格に合わせてゾーニングをするための景観形成基準²⁷

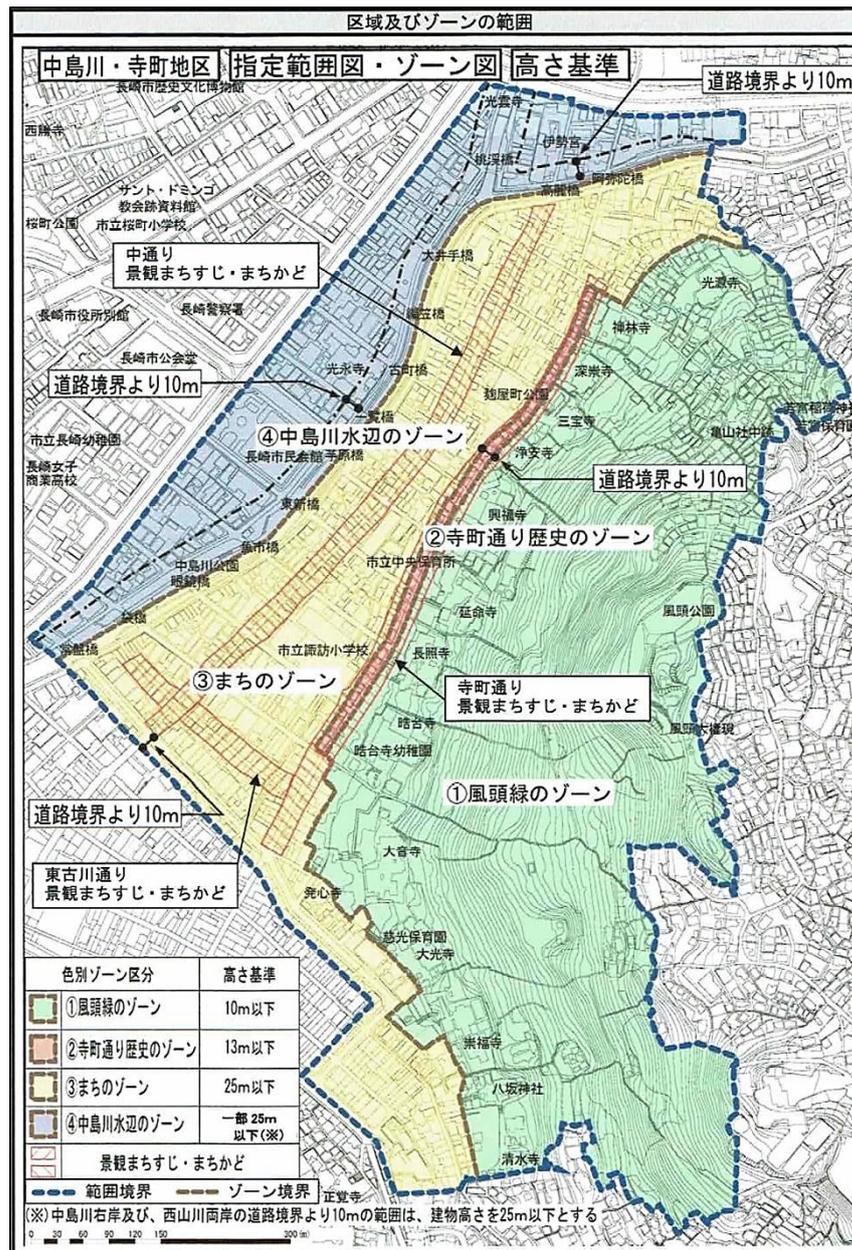


図 III-1-2 「中島川・寺町地区」の区域及びゾーン
(「長崎市景観計画」より引用)

が設けられている。さらに長崎市は設定されたゾーンごとに建物の高さや形態、意匠、色彩基準を設けて景観形成につとめている。

このように、寺町をはじめとして長崎市全域の景観が景観施策によって保全され、総合計画に掲げられた将来の都市像を景観形成の面から実現していこうとしている。これらの景観施策のなかで設定されている景観形成基準は、伝統的建造物群保存地区制度において国が定める景観形成基準と類似するものがある²⁸。地区内は明確なゾーニングが行われ、「地区の特性を生かしながら、伝統的建造物および環境を保存し、さらに地区住民の生活環境の快適性の確保につとめる」という保存の方向のもと、居留地としての歴史を有する東山手・南山手一帯に建築された洋風建築及びレンガ塀、石塀などを「伝統的建造物」、またこれらと一体をなす石畳、石段、石造りみぞ及び樹木などを「環境物件」として定めた。

地区の歴史性や景観性を保存するために、伝統的建築物の保存及び修景を行い、伝統的建造物以外の建築物は住民の協力を得て必要に応じて伝統的建造物郡の特性と調和するように修景を行うこと、さらに石畳の道路や石垣の保存や防災施設の充実、案内板の設置をも図っていくことが定められている。またこれらの修景事業等に要する経費は、国及び県の指導のもと一部が補助される制度が設けられ、税制の優遇措置もとられている。伝統的建造物群保存地区において定められた景観形成基準のなかでも、建物の意匠や色彩等の制限や樹木の高さの規定まで詳細な基準が設定されている。長崎市は国の基準や取り組みを忠実に考慮したかたちで長崎景観計画の寺町の景観形成基準を設定していることを読み取ることができる。つまり長崎市はより詳細な基準を設定して、寺町の景観を保全していこうとしているのであり、寺町の景観を保全することにも十分に配慮しようとしている点は評価すべきであろう。しかし、問題はこうした長崎市の取り組みが、寺町の寺社関係者や住民に十分に理解・評価されているかということである。

したがって次章ではこれらの景観施策が実際は寺町の寺社関係者、住民からどのように評価されているのかを分析していく。また寺町に対する行政の取り組みや見解を明らかにし、寺町の観光政策及び景観施策の現状を考察していく。これらの考察をもとに、教会を中心とするコミュニティ集落の史跡や景観の保持を要求されるようになった長崎の教会群の構成資産の景観保持に関する考え方の一例としたい。

-
- 1 長崎市（1981）：『長崎市史（復刻版）・地誌編・佛寺部上・下』清文堂。
安野眞幸（2011）：『世界史の中の長崎開港－交易と世界宗教から日本史を見直す－』言視舎。
ヨハネス・ラウレス（2016）：『高山右近の生涯－日本初期キリスト教史－』聖母の騎士社。
 - 2 長崎市立博物館（2002）：『長崎学ハンドブックⅡ 長崎の史跡（南部編）』平和堂オフセット印刷。
 - 3 前掲書、65頁。
 - 4 前掲書、79頁。
 - 5 前掲書、66頁。
 - 6 前掲書、69頁。
 - 7 前掲書、69頁。
 - 8 木村得玄（2005）：『黄檗宗の歴史・人物・文化』春秋社。
 - 9 前掲書、80頁。
 - 10 前掲書、74頁。
 - 11 前掲書、71頁。
 - 12 長崎市史編さん委員会（2012）：『新長崎市史 第二巻近世編』長崎市。
 - 13 長崎県教育委員会（1986）：『長崎県の近世社寺建築』長崎県。
 - 14 前掲書、63頁。
 - 15 長崎県にある国宝は崇福寺の「大雄宝殿」と「第一峰門」、そして「大浦天主堂」の3ヶ所である。
 - 16 前掲書、3、44、50頁。
 - 17 瀬野精一郎・新川登亀男・佐伯弘次・五野井隆史・小宮木代良（1998）：『長崎県の歴史』山川出版社。
 - 18 前掲書、81頁。
 - 19 崇福寺、興福寺、福濟寺の三つの寺院を「長崎三福寺」と呼ぶ。さらにこの三寺院に聖福寺を加えて、「長崎四福寺」とも言われる。

-
- 20 皓台寺、大音寺、本蓮寺の三つの寺院を「長崎三大寺」と呼ぶ。
- 21 表の創建年は現在地に建てられた年を表し、皓台寺（1607年）や大光寺（1614年）、大音寺（1617年）のように別の地で創建された寺院も存在する。
- 22 『社会学辞典』によると、「都市化社会」とは「それまで都市的と見なされてこなかった地域が＜都市的になる＞過程」にある社会のこととされている。また『現代社会論』によると、「都市型社会」とは、「＜村落的なものから都市的なものへ＞という変動」が終了し、「都市的生活様式のなかに組み込まれた」社会として規定されている。
見田宗介・栗原彬・田中義久（1994）：『社会学辞典』弘文堂。
古城利明・矢澤修次郎（1993）：『現代社会論』有斐閣。
- 23 具体的方策として、「多彩な物語を育む長崎の景観づくりーみんなで語りつぐ海・まち・里・山の風景ー」が掲げられている。「海から見上げたまち」や「緑と空の立体的な広がりのある景観」といった空間的な広がり、景観を「大景観」と捉え、長期的な視点にたってその良さを保全し、育んでいくことを定めている。そのための主要な取り組みとしては「輝く個性と豊かな緑を大切にする」、「都市の表情を大切にする」、「まちを印象づける場所やルートを大切にする」の3つを設定している。
- 24 具体的方策として、「個性を磨く景観づくりー地域の特性を活かす長崎らしさ溢れる景観ー」が掲げられている。全国でも類を見ない長崎ならではの歴史や風土には魅力が大きく、地域の個性を象徴するものとなっている。したがって地域特有の物語を醸し出す景観を保全しながら、景観づくりを進めていくことを定めている。そのための主要な取り組みとしては「特徴ある歴史的な資源や地区を活かす」、「地域性が感じられる産業景観を活かす」、「回遊性をつくる」の3つを設定している。
- 25 具体的方策として、「愛着あるまちづくりー身近なところからおもてなしの心でつくる豊かな景観ー」が掲げられている。市民の生活に結びついた景観を守りつつ、市民にとっても愛着のあるまちであるとともに、訪れる人にも心に残るまちであるために、おもてなしの心を大切にした景観づくりを進めていくことを定めている。そのための主要な取り組みとしては「生活感のある景観を大切にする」、「季節性のある景観を大切にする」、「公共空間を大切にする」の3つを設定している。
- 26 具体的方策として、「逆手の魅力づくりー斜面、雑然、西端といった制約条件を逆転の発想でつくる景観ー」が掲げられている。海と接近した急斜面や日本の西端という地理的位置などの制約条件を逆転の発想で捉え、急斜面地への市街地拡大や、少ない平坦地を利用した市街地の高密度居住など新たな発想で長崎独特の魅力ある景観づくりを進めていくことを定めている。そのための主要な取り組みとしては「斜面地の魅力を活かす」、「渾然としたまちなかの魅力をつくる」、「日本西端の魅力を活かす」の3つを設定している。
- 27 『長崎市景観計画』のなかでは、以下のように各ゾーンの景観形成に関する方針が定められている。
- ① 風頭緑のゾーン：眼下に広がる市街地への眺望と豊かな緑を活かした快適で、ゆとりある生活空間の形成を図る。
 - ② 寺町通り歴史のゾーン：眼下に広がる市街地への眺望と豊かな緑を活かした快適で、ゆとりある生活空間の形成を図る。
 - ③ まちのゾーン：中島川、寺町がかもしだす長崎の伝統ある文化性を基調にした品格と賑わいのある都市生活空間の形成を図る。
 - ④ 中島川水辺のゾーン：水辺にひらかれた橋と人々との出会いが生まれる表情豊かな河畔のまちなみ形成を図る。
 - ・ 寺町通り景観まちすじ・まちかど：風格ある歴史あるまちなみを活かした景観づくりを進める。
 - ・ 中通り景観まちすじ・まちかど：賑わいのある通りを創出する。
 - ・ 東古川通りまちすじ・まちかど：河川、お寺への眺望を大切にした景観づくりを進める。
- 28 伝統的建造物群保存地区制度は1975（昭和50）年に文化財保護法が改正された際に新しく設けられたもので、「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な

建造物等で価値の高いもの」とされる文化財を保存していくための制度である。長崎市においては 1991（平成 3）年 4 月 30 日に東山手・南山手地区が伝統的建造物群保存地区に選定された。

第2章 寺町の観光まちづくり

第1節 観光まちづくりとは

従来の観光産業中心のあり方では、長期的な「まちづくり」という視点を欠いているため、短期的で一過性の集客しか実現できない例が少なくなかった。そのような観光地において見られる現象は、その地域の歴史や文化にとって重要な観光資源の摩耗や魅力低下、景観破壊であり、それが来訪者の満足度低下、住民の地域への愛着や満足度の低下や不利益など、さまざまな問題を引き起こす結果となっている。すなわち観光資源そのものが破壊されると、その土地の観光地としての魅力が低下して観光客が減少するだけでなく、地域住民にも不利益を被る可能性が生じてくると、西村(2009)は指摘している¹。このような背景において、「観光まちづくり」という観光活用の動きがみられるようになってきたのである。

観光まちづくり研究会(2000)によれば、観光まちづくりとは「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」である²。そもそも観光まちづくりが話題となり、そのような観光地を訪れる人々が急増したのは1990年頃であり、国の観光政策に観光まちづくりという語が登場したのは、2001(平成13)年の「観光白書平成13年度版」からである。さらに政府は2003(平成15)年の「観光立国行動計画～住んでよし、訪れてよしの国づくり～戦略行動計画」においても、地域の輝く個性を發揮し、地域の魅力を確立するために、観光まちづくり政策の方針を盛り込んだ方針を定めている。観光まちづくりの特徴は地域住民が主体となることである。つまり住民が住みやすく、その地域の持つ個性的な魅力を誇りに思うことができるまちは、地域外の人々の来訪や交流を生み出すことが可能となるのである。そのため地域住民を主体として、持続可能性に配慮した観光地づくりを行うことが求められるのである。

観光まちづくりの事例として、安村(2006)は大分県湯布院町(現、由布市)や滋賀県長浜市などをはじめとする多くの試みを挙げているが³、そこで検討されているのは温泉や歴史的建築物などの特徴を活用したまちづくりの実践である。しかし、寺社・教会や聖地などの宗教空間を活用した観光まちづくりの実例に関する研究は、従来ほとんど試みられていない。宗教学の分野では観光との関わりにおける宗教空間の変容についての研究がなされているが、観光学の分野においては、宗教空間の意味や宗教空間を活用した観光のあり方等に関する研究は十分に試みられていないとは言えない。したがって寺町の景観を活用した観光まちづくりのあり方の検討は、従来にない研究であると同時に、都市の性格は違えど長崎の教会群の聖地管理及び景観保持と観光との関係の視座になる可能性を秘めていると考えられる。

観光まちづくり研究会(2009)によると従来の観光による地域活性化は、製造業や運輸業、旅行業に焦点が当てられていたため、観光の促進によってもたらされる自然環境への負荷の増大や、地域の歴史的文化的資源を過度に活用したことによる資源の摩耗といった視点が切り離されていたと指摘している⁴。しかし、近年では地域文化や

地域資源の再評価の動向が強まり、先にも述べた地域が主体となって地域資源を活かしていく持続可能な「観光まちづくり」という観光活用の動きが、全国各地で見られるようになってきた。このような動向のなかで長崎寺町の寺社及びその界隈も注目を集めるようになってきたのである。現在長崎市でも建設局まちづくり推進室を中心に寺町の魅力を再認識し、まちづくりに活かそうとする試みが検討されてきており、それに対応して住民の活動も展開され始めている⁵。

第 2 節 寺町の観光活用の動向

寺町の観光活用と景観保全における寺社側の見解を明らかにするために、住職及び宮司、寺社関係者 23 名に対して 10 項目に関するアンケート調査を 2013（平成 25）年 6 月に実施し、その見解を補足するために聞き取り調査を同年 9 月に実施した。ここからはアンケート調査の結果を（1）～（10）の質問項目ごとに分析していく。

（1）安らぎ、癒やしを求めて信徒以外の人々が寺社を訪れることをどのように思いますか

まず寺社関係者が信徒以外の人々が寺社を訪れることをどのように思うのかを明らかにするために、この設問を設けた。その結果、「大いに賛成」が 16 名、「どちらかと言うと賛成」が 6 名、「どちらでもない」が 1 名であり、全体として多くの人々が寺社を訪れることに関しては肯定的であることが明らかとなった。得られた回答のなかには、「寺院はもともと仏教の教えを広めるため、親しんでいただくための施設であり、人々に集まってもらうための場」であるという意見や、「人々の安らぎ、癒やしの場が寺社であり、住職や寺族のものではない」などの意見があり、寺社関係者が寺社の本来的機能として広く一般の人々にも開放されるべきものとの認識を有していることが明らかとなった。また「寺院という“聖なる空間”に身を置き、その空気を味わうことは現代人にとってよいこと」という意見や、「寺院は生と死の教えを説きますので、寺院に参拝して自分の心を見つめ直す所でもある」などの意見もあり、宗教空間という寺社ならではの雰囲気を経験的に感じてほしいとする寺社関係者もみられた。

（2）寺社を多くの観光客が訪れることをどのように思いますか

次に訪れる人々を観光客と限定したとき、寺社関係者はその来訪に関してどのような印象を受けるのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「大いに賛成」が 14 名、「どちらかと言うと賛成」が 5 名、「どちらでもない」が 4 名であり、観光客の来訪に対してもそれを否定的に捉えている寺社はなく、概ね積極的に受け入れようとしていることが明らかとなった。得られた回答のなかには、「寺町に興味を持つことは、長崎を学ぶ上でもよいこと」や「どのような人でも仏教に触れる縁ができるのであればよい」などの肯定的な意見がみられ、質問項目 1 と同様に寺社の本来的機能として誰に対しても開かれた場であるべきという認識や、長崎の歴史を学ぶ上で身近な場所という認識を有していることが明らかとなった。しかし同時に、「多くの人々が訪れること自体は嬉しいが、マナーをわきまえず行動されるのはよくない」という意見や、「多くの観光客の来訪によって寺社が喧騒な環境になってしまうと宗教施設という

一面が疎かになる」など、寺社を訪れる人々のマナーを懸念する声も多数みられた。

(3) 寺町の寺社を観光活用することをどのように思いますか

人々の来訪に関する見解を整理した上で、寺町の寺社を観光活用することに関して寺社関係者がどのような見解を有しているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「大いに賛成」が11名、「どちらかと言うと賛成」が6名、「どちらでもない」が5名、「どちらかと言うと反対」が1名であり、観光客の来訪と同様に観光活用に関しても肯定的な見解が多数であることが明らかとなった。得られた回答のなかには、「多くの観光客を長崎に呼び込む重要な手段の1つ」とする意見や、「禅寺であるため心の練成道場として活用してほしい（現在、座禅体験学習として県外の修学旅行生が利用している）」など観光活用に前向きな立場を示すものもあり、長崎の活性化のために協力したいという寺社も多かった。しかし同時に、「観光は寺院にとっては数よりも質が求められるため、寺社本来の主旨が保たれるなら観光には賛成」とする意見や、「寺院は宗教施設であり、積極的な観光活用はよくない」として観光活用に否定的な意見も存在した。さらに観光活用を是認する立場の人のなかにも「宗教空間であるため神仏を敬うことを疎かにしてはならない」など、宗教施設としての本来の主旨を尊重することを主張する寺社も存在した。

(4) 現在長崎市が行っている観光政策についてご存じですか

寺社が抱く観光に対する見解を把握したところで、「長崎さるく」をはじめとしてその他のイベントや取り組みが寺社関係者にどの程度認知されているかを明らかにするために、この設問を設けた。その結果、「よく知っている」が1名、「だいたい知っている」が8名、「聞いたことがある」が3名、「あまり知らない」が11名であり、上述の質問項目1～3に対しては長崎の活性化のために観光活用に協力したいとする寺社が多く、積極的に観光客を受け入れようとしていることがうかがわれた反面、長崎市が推進している観光政策に関しては認知度が低いことが明らかとなった

(5) 長崎市の観光政策についてどのように思われますか

長崎市が現在推進している観光政策の認知度を踏まえた上で、その観光政策に関して寺社関係者がどのような評価をしているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「大いに賛成」が6名、「どちらかと言うと賛成」が9名、「どちらでもない」が3名、無記入が5名となり、賛成という見解を有している寺社関係者が多くみられた。しかし賛成としながらも得られた回答のなかには、「長崎市は戦後復興の時点から長期の都市計画失敗しており、大切な古い観光資源を失い、歴史的なものが残っていない」という意見や、「案内板が不足しており、外国又は国内各地からの来訪者は地図を片手にしている。また町名その他のローマ字化が必要である」などの意見があり、さらに観光資源を活かして長崎の活性化に繋げてほしいと考えている寺社関係者が多数みられた。またある住職はこの設問に関して、次のように述べている。

それぞれの地域が頑張っているが、どうしても点に終わってしまっている感が否めない。統一のテーマに沿ったコーディネートが不十分なため、「線」や「面」になっていないと思います。

このように長崎市が推進している観光政策がそれぞれの地域で個々の観光資源を活かそうとしているため、観光資源の魅力を十分に活かしきれていないという厳しい評価を下す寺社関係者も存在した。また案内板不足や観光政策に対する行政の動向等に疑問を感じている寺社関係者も多数みられ、ある住職はアンケートの中で次のように述べている。

現実に海外の方々をはじめ修学旅行生や寺への巡礼者など各地より参拝に来ているが、道案内看板不足とその苦情が多く、他の地方と比べ行政の理解と認識不足を痛感しています。何度となく、行政に知らせていますが、変化がありません。したがって長崎市の観光政策には理解できずにいます。長崎県や長崎市について、県外の方々に正しい認識をもっていただきたい。

(6) 特に寺町に関する観光政策についてどのように思われますか。

現行長崎市の観光政策を寺町に限定したとき、寺社関係者はどのような評価をしているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「大いに賛成」が8名、「どちらかという賛成」が5名、「どちらでもない」が3名、無記入が7名であり、質問項目5と同様に、取り組みに関しては一定の評価をしているものの、「近所に高層ビルが多すぎて、寺町はすでに歴史的景観ではない」という意見や、「もっと寺町のことを理解すべきである」などのような厳しい意見が多数みられた。またある住職はこの設問のなかで「行政側の方と市民の方と観光誘致の立場の方と寺町の寺院側の方がコミュニケーションを取って進められれば、良いものが出来ていくと思います」と、述べている。このように各方面での連携及び協力不足を指摘する声もあり、これは他の寺社関係者にも共通してみられた。

(7) 「長崎市景観基本計画」という景観に関する計画を知っていますか

長崎市の観光政策及び寺町に関する取り組みの現状を明らかにする一方で、寺町をとりまく景観施策の認知度を明らかにするためにまずこの設問を設けた。その結果、「だいたい知っている」が6名、「聞いたことがある」が5名、「あまり知らない」が8名、「全く知らない」が4名という結果であった。

(8) 長崎市景観基本計画に基づいて出された「長崎市景観条例」や「長崎市景観計画」を知っていますか

寺町をとりまく景観施策の具体的な条例や計画に対する認知度を明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「だいたい知っている」が6名、「聞いたことがある」が4名、「あまり知らない」が9名、「全く知らない」が4名であった(図5-8)。これら2つの項目の結果から、長崎市の景観施策は寺社側への認知度が低いことが明らかとなった。

(9) これらの計画や条例のなかで景観形成基準があり、高さや色彩等の制限が設けられていることをどのように思いますか

これらの景観施策において景観形成重点地区である寺町には高さや色彩等のさまざまな制限が設けられている。したがってこれらの基準の存在と内容について、寺町の

寺社関係者自体がどのような評価をしているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果、「よく知っている」が2名、「だいたい知っている」が9名、「聞いたことがある」が6名、「あまり知らない」が3名、「全く知らない」が3名であり、基準の存在自体には肯定的であるものの、得られた回答のなかには「寺町の景観を守るための制限だと思うが、十分だとは言いがたい」というような基準の甘さを指摘する意見や、「基準よりも低い高さであったり、指定された範囲外であったりすれば自由に建物が建てられるため、基準の取り方、範囲が間違っている」など、景観形成基準そのものに疑問を感じている寺社関係者が多くみられた。

(10) 今後、寺町の景観保全はどのように進められるべきだと思いますか。自由にご記入ください。

最後に、今後の寺町の景観保全がどのように進められるべきかについて、自由記述のかたちで意見を求めた。12名から回答があり、その内容は以下のようなものであった。

- ・ 寺町通りの交通量の規正をし、安心して歩ける様に希望します
- ・ 寺の建物の維持には相当のお金が必要です。建物が大きく境内が広いと余計なお金が必要である。保全の裏付けがしっかりしないと維持は難しい
- ・ 京都、金沢、鎌倉等リサーチを行いながら、長崎ならではの特性を活かした（ゆるやかに時が流れる雰囲気をかもし出す）観光につながるものであってほしい
- ・ まちとともに寺があるのだから、寺だけきれいになっても意味がない
- ・ 現状を出来る限り守ることだが、商業地区との景観計画が全く理不尽である
- ・ 寺町からの景観保全を真摯に考え、取り組んでももらいたいと考えます
- ・ 寺院の側としては、観光や景観のために、境内を整えているのではなく、宗教施設の聖域として、日々努力している結果が、現在までの歴史的景観になっている。寺院運営にはお金がかかるのです
- ・ いこいの寺町として喫茶店等を設置し、美しい寺町と親しみのある寺町のなってもらいたい
- ・ 京都のように保護してほしい
- ・ 人は生きゆく上で移動も必要なのにもっと傾斜地の特性を生かすよう都市空間の改善活用施策をしてもらいたい
- ・ 長崎市は江戸時代の都市計画でそれ相応になされたのです。この点で現在の寺町は現状を保存することで可でないでしょうか（拙寺は国の法律上防災建築です）
- ・ 寺町界限は古い建物もある由緒ある街並みです。観光スポットとして価値のある地域のひとつです。同時に寺院も多くありますので環境の厳粛性も維持していく必要があるかと思えます。このようなことから地域宗教施設と緊密に連携していく必要があるのではないのでしょうか。また、宗教施設を見下ろすような建築物は、大きく景観を阻害するものだと思いますので、そうならないように一定の基準で対応する事が肝要かと思えます

こうした結果内容をさらに詳細に確認するために、アンケート調査と併行して寺社関係者に聞き取り調査も実施した。聞き取り調査はアンケート調査と同様に、主に観光政策と景観施策の実態についての寺社関係者の動向を明らかにすることを目的とした。以下では 5 つの質問項目ごとに聞き取り調査の内容を、寺社関係者の実際の声を挙げて分析していく。

(1) 寺町の景観や雰囲気、以前と変わったと感じることはありますか。また、いつ頃から変わったと思われますか。

この質問に関しては寺町の景観が「徐々に変わっていった」と答える寺社関係者が多くみられた。特に平成に入ってからの高層建築物の乱立が進み、長崎の港や町家づくりの家々が立ち並ぶ景観が途端に崩れていったという意見が、寺社関係者に共通してみられた。高層建築物の乱立は単に景観を破壊しただけでなく、寺社の「風の通りが悪くなった」、「マンションの照り返し」といった自然条件の変化をももたらしたと話す寺社関係者も存在した。A 神社の住職は次のように述べている。

このあたりの景観はじわじわ変わっていったんですよ。昔は門から港の船が見えていたし、船の音が聞こえていましたから。それがビルが建って行って港町の雰囲気もなくなっていった。特に平成になってからは高層マンションの乱立が目立っている。昔は山の上へ上へと住む場所を作っていたけど、今は下へ下へ降りてきているよ。

(2) 行政が設定している景観形成基準における高さや色彩、意匠等の制限をどのように思いますか

質問項目 2 においてもアンケート調査同様に、景観形成基準に対しての疑問や不満足を訴える寺社関係者が多くみられた。特に「寺町の景観は寺町だけがつくっているのではない」という見解から、基準の範囲を寺町のみで考えるのではなく、広く近隣の地域全体で捉えることを望んでいる寺社がほとんどであった。したがって長崎市に対して「話し合いの機会を設けたり、寺町のことを定期的に調査して寺町の実態を把握してほしい」という声が多く得られた。B 寺の住職は次のように述べている。

パンフレット等では知っているけど、具体的な内容までは知らないよ。寺町の文化財を守るためには厳しさが必要だし、それには専門家、行政、寺、住民の話し合いが必要ですよね。行政にはまだ柔軟性が足りないし、地域の実態をみてから全体を俯瞰して物事を考えるのが不足しています。

(3) 「長崎市景観計画」で設けられている中島川・寺町地区のゾーニングについてどのようにと思われますか。

この質問項目に関しては限定されたゾーンを設けることや、ゾーンによって色分けするような基準の取り方に対して、寺社関係者は否定的な見解を有していることが明らかとなった。そのなかには寺町で実施されている「紫陽花まつり」において、一部

の寺院やまちの一部だけが整備されていることに不満を抱く寺社もあり、まち全体で景観を保全していくように長崎市に訴えかける寺社も存在した。C 寺の住職は次のように述べている。

ゾーニングをすることで古いお建物をどのように保存していくか、明確なものが示されていない。まちは時代とともに変化するのは当然だが、寺はそのまま。だからこそ明確なビジョンや基準がないと古い建物とまちは共存できない。

(4) 「長崎市景観基本計画」をはじめとする行政の景観施策について、寺社に対して行政側からの説明や話し合いの機会は設けられていますか。

この質問項目に関しては、これまで観光政策や景観施策についての行政側からの説明はなく、話し合いの機会も設けられたことはなかったという寺社関係者がほとんどであった。また長崎市は寺町の寺社を活用しようと寺社のライトアップを行う取り組みを実施したが、その方法についても話し合いが行われず要求することが行われなかったと答える寺社関係者もいた。先に挙げた C 寺の住職は、次のように述べている。

一つの議題で話し合いが行われたり、何か説明があるような機会はなかったかな。昔から寺町が観光されることはなかったけど、長崎が観光地として観光を売り出すために資源が必要だから寺町も入ってきた。今まで話し合いがないからこそこれから必要になるんだろうね。

(5) 長崎市の観光政策に欠けているものは何だと思いますか。

この質問項目については、観光客のマナー等に懸念を抱く寺社関係者が多く、地域や信者の視点の不足に関しても多くの寺社関係者が指摘していた。また寺社自体が観光に関与できていないことで、行政の取り組みとの間に隔たりができていることも明らかとなった。すなわち寺社側は行政に対して、寺町の観光政策・景観施策の両面において今後の明確なビジョンを示した上で、話し合いの場等をつくりながら協力していきたいという見解を有しているようであった。先に挙げた A 神社の宮司は次のように述べている。

いろいろな観光がありますが、要は宗教施設ということで信仰というのが一番ベースになってくると思います。個人と神様の関係、地域と神様の関係ちゅうのがありますよね。教会群の世界遺産の取り組みもしているけど、五島や平戸の人々が個人個人の地域の宗教観でお参りしたり守っている。神社も一緒に個人個人があって、地域・氏子町の信仰があって成り立っている。そこに外部の人が観光に来て、喧騒になったらどうなるのかな。教会群にしても長崎の他の神社仏閣の観光化にしても、そこに住んでいる人や信者たちからの視点というのが抜けた感じで、議論が進んでいる気がしてなんのですよ。

以上の調査の結果から寺社関係者は信徒であるなしに関わらず、人々に寺社を訪れてもらうことには肯定的であり、観光客の来訪に関しても否定的でなく、概ね積極的に受け入れようとしていることが明らかとなった。それは「寺社は誰に対しても開かれた場」や「人々の安らぎ、癒やしの場」という寺社の本来的機能から広く一般に開放されるべきものとして認識されているからである。また現代では寺社や仏教に触れる機会が少なくなっており、一部では現代の仏教界が葬式仏教⁶と批判されているような状況から、多くの人々に「仏教に触れる縁」「寺社を訪れる機会」を創出したいと考えているとも言えよう。

寺社の観光活用に関しては、長崎の活性化のために観光活用に肯定的である寺社が多く存在していることが明らかとなった。その反面あくまでも寺社は宗教施設であるとして、「宗教空間であるため神仏を敬うことを疎かにしてはならない」という宗教施設としての本来の主旨を尊重することを主張する寺社が多く、なかには宗教施設であるがゆえに「観光活用すべきではない」と主張する寺社関係者も存在した。ほとんどの寺社関係者が宗教施設としての本来の主旨を尊重しており、信者や地域の視点を観光政策のなかに反映させてほしいと行政側に求めていた。その一方で、観光活用には肯定的であり前向きな見解を有している寺社が多いものの、長崎市が推進している現行の観光政策に関しては認知度が低いことも明らかとなった。寺町に対する観光政策に限定しても、取り組み自体には一定の評価をしているものの、行政との連携不足や、寺町への理解不足を指摘する寺社関係者が多くみられた。

さらには「長崎市景観基本計画」をはじめとする諸計画や条例などの景観施策に関しても、観光政策同様に認知度が低いことが明らかとなった。特にそれらの施策のなかで設定されている具体的な基準について、ほとんど認知されていないのが現状である。またその基準に対しても、「不十分」とする意見や、「寺院という特殊空間に一律の基準は不適當」、「基準の取り方、範囲が間違っている」など景観形成基準に疑問を投げかけている寺社がほとんどであった。このような長崎市の取り組みに対する認知度が低い要因としては、これらの観光政策や景観施策に関して行政から寺社側への説明が行われていなかったためであることも、調査の結果から明らかとなった。また寺町の寺社間での話し合い等の機会も設けられておらず、寺町としての統一的な見解を構築できていないことも大きな問題であると考えられる。

寺社への調査と併行して、2013（平成 25）年 9 月に寺町通り及び鍛冶屋町通りの店舗等 20 軒に聞き取り調査を実施し、寺町の観光活用に対する地域住民の見解を明らかにした。ここからは聞き取り調査の結果を質問項目の（1）～（9）の内容ごとに分析していく。

（1）寺町の歴史についてご存じですか

地域住民が寺町の歴史をどの程度理解しているのかを明らかにするために、この設問を設けた。これに対しては、ほとんどの住民があまり知らないと回答し、地域住民であっても寺町の歴史の認知度は低いことが明らかとなった。店舗を構えている年月が長ければ長いほど歴史を知っているというわけではなく、寺町に 80 年店舗を構えている商店の住民であっても歴史はほとんど知らないと答えていた。

(2) 寺町の魅力はどのようなものだと思いますか。

地域住民がどのようなものが寺町の魅力だと考えているのかを明らかにするために、この設問を設けた。これについては「歴史」や「町の佇まい」、「自然」や「文化」といった意見がほとんどをしめていた。特に「町の佇まい」に関しては、多くの住民が古き良き長崎の雰囲気を表してきた場所であると答え、寺町の魅力となっていると回答していた。

(3) 寺町の景観や雰囲気が、以前とは変わったと感じることはありますか

寺社関係者は寺町の景観、雰囲気が高層建築物の乱立等により破壊されていったと答えていたが、住民の側がどのように感じているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。これについては「あまり感じない」とする意見が多く、「変わっておらず、昔の面影が残っている」という意見さえあって、寺社関係者とは相当異なる見解を有している住民が多いことが明らかとなった。

(4) 「長崎市景観基本計画」や「長崎市景観条例」、「長崎市景観計画」を知っていますか

景観形成重点地区である寺町の住民は、長崎市の景観施策をどの程度認知しているのかを明らかにするために、寺社関係者同様にこの設問を設けた。その結果「あまり知らない」が多数をしめ、知っている場合であっても「聞いたことがある」程度の認識しか有していない人が多いことが明らかとなった。

(5) 景観形成基準によって建物等の高さや色彩に制限が設けられていることを知っていますか

景観施策の認知度を踏まえた上で、その具体的な内容を住民がどの程度理解しているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果景観施策の認知度と同様に、「あまり知らない」、「全く知らない」が多数をしめていることが明らかとなった。聞き取り調査のなかでは、行政が東古川町のまちづくりに対する説明会を実施した際に参加した住民から、「私のまち（鍛冶屋町）の隣だから参加したが、説明の中には出てこず、説明も不十分であった」といった意見も挙げられていた。全体として景観施策に対する住民の認知度は極めて低いことが明らかとなった。

(6) 現在の寺町の賑わいについてどのように思いますか

住民が現在の寺町をどのように捉えているのかを明らかにするために、この設問を設けた。その結果「あまり賑わっていない」という認識が多数を占めていた。住民によれば寺院の背後の山の斜面の墓地を訪れる人々も、近年では少なくなっているとのことであった。また以前は盆の期間には、墓地に無数の提灯が灯され、花火の音が鳴り響くなど長崎らしい雰囲気を醸し出していた寺町も、現在では盆の期間や正月でさえも人通りは少なくなっており、活気がなくなりつつあるとの意見もあった。

(7) 寺町の地域活性化策として、観光活用により訪問客を増やすことをどのように思いますか

地域住民が寺町の現状をどのように考えているかを把握した上で、寺町に賑わいを創出するために観光活用によって多くの人々の来訪を促進することをどのように評価するかを明らかにするために、この設問を設けた。その結果、ほとんどの店舗が観光

客誘致に前向きな見解を有している反面、観光客の増加によって、寺町らしい静寂な空間や雰囲気破壊、交通量のさらなる増加、観光客のマナーの悪さというような新たな問題が生じてくると懸念する店舗も一部存在することが明らかとなった。また現在寺町を中心に行われている「ながさき紫陽花祭り」や「歳時桃まつり」などの既存のイベントに関しても、住民や店舗等への同意なしに進められているため、参加しようにもできないとの声が多数みられた。

(8) 観光地として見たときに、寺町に欠けているものは何だと思えますか

観光活用を推進していくなかで、現在の寺町を観光地と捉えるとき何が不足していると住民が感じているのかを明らかにするために、この設問を設けた。その結果、誘客策や情報発信、土産物店、駐車場、交通の利便性の不足についての指摘のほかに、特に「案内表示板不足」への指摘が多数をみられた。寺町に設置してある既存の案内表示には、一部の寺社の名前しか表示されておらず、「通りの名前まで表記しなければわからない」との意見や、「眼鏡橋等の周辺の観光名所にも寺町への案内表示を作らなければ、寺町に気づいてもらえない」などの意見があった。寺町通りのある商店は観光案内所を設けて、観光客に目的地までの道順や歴史等を教える取り組みを長年行っているものの、インターネットを活用する観光客が増加し利用客はほとんどいないとのことであった。

(9) 住民や寺社と行政との話し合いの機会が、寺町のまちづくりを協議する場として役立っていますか

寺町で統一の見解を有するために話し合いの機会を設けて、寺社と行政との連携を図ることができているのかを明らかにするためにこの設問を設けた。その結果「そもそも話し合い等を行われていない」という意見や、「住民自体はまちづくりに対して積極的でも消極的でもない」という意見のほか、「これまで寺社や行政と住民との話し合いが開かれた機会は一度もなかった」との声が多数みられた。また寺町の近隣に乱立するマンション等の高層建築物への反対運動や、寺町で実施された各種の工事等に対して住民が指摘・要望を訴えるなどの取り組みも行われてきたが、行政の施策や取り組みのなかに反映されることはなかったとの意見も多くみられた。

またこうした意見は主に旧住民のものであるが、地域の新住民が寺社に対してどのような評価をしているのかという点について、寺社への聞き取り調査のなかでは興味深い実態も示されていた。それによれば寺院で毎日行われている勤行に対して、「木魚の音がうるさい」などの苦情を訴えたり、勤行の妨げになるような生活音を故意にたてる等の行為をする新住民もいるため、勤行時に木魚を鳴らすことをやめている寺院も存在するとのことだった。このような問題は、住民側の寺町の寺院への認識や理解の不足、寺社が宗教空間であることへの配慮不足が大きな要因であると考えられる。しかし寺社側でも寺町の歴史や伝統を意識的に住民に伝え、住民に対して宗教施設としての働きかけをしていく努力が不足していたとも考えられる。したがって寺社側が宗教施設としてのあり方等を地域に発信し、地域住民もそれを理解した上で、共存していくことが求められる。

以上の聞き取り調査の結果から、寺町の寺社と地域住民の双方において、寺町は現

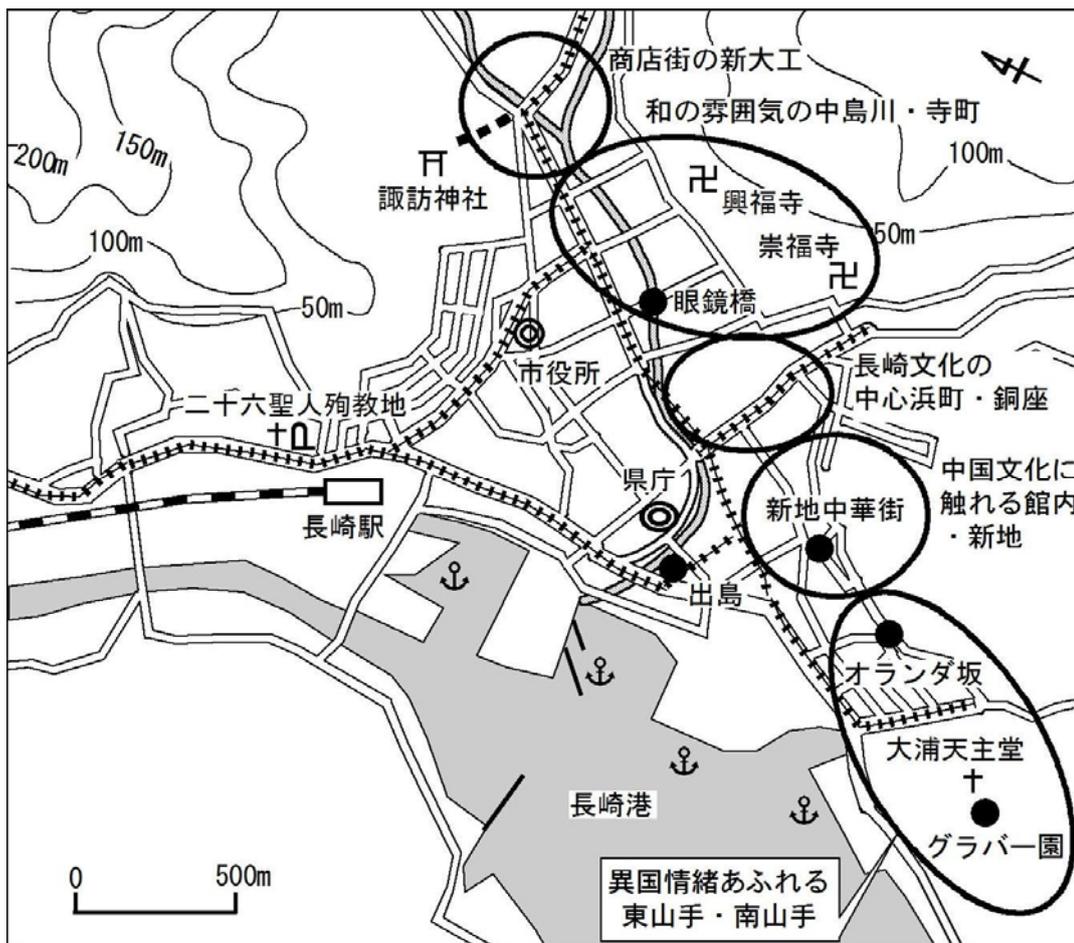
在長崎の観光地として十分認識されておらず、あまり賑わっていないとの意見がほとんどであることが明らかとなった。特に地域住民の側では、多くが観光まちづくりの取り組みにも消極的であり、今回の聞き取り調査に対しても回答に消極的な人々が多かった。しかし寺町に観光客を誘致すること自体には、寺社と地域住民のいずれにおいても概ね賛成であり、積極的に受け入れようとしていることが明らかとなった。すなわち寺町の景観やまちなみを大きく改変したり、施設やイベントを新しく創出することには消極的でありながら、長崎市内の他の観光地の観光客が寺町エリアに入り込むことに期待する寺社関係者や住民が多いことがうかがわれる。それに伴って、観光客のマナーや静寂な空間の喪失、交通環境などの新たな配慮が必要という見解が、寺社側と地域住民において同様に存在した。また長崎市景観基本計画をはじめとする諸計画や条例なども地域住民には認知されておらず、それを周知させる行政の取り組みも、これまで設けられたことはなかったとの意見が多数みられた。さらに現在行われている既存のイベントも、行政からの説明がなかったため参加できないと話す地域住民が多く、今ひとつ認知されていないのが現状である。これまで寺社や行政との話し合い等の機会も設けられたことはなく、寺町のまちづくりにおける統一の見解が構築できていないことが大きな課題であると考えられる。寺社関係者だけでなく地域住民のなかにも、寺町の長い歴史と静寂な空間に愛着を持ち、寺町の寺社を地域に根差した文化財として誇りに思う人々が多くみられた。周辺環境は変わりつつあるものの、寺町に残る昔ながらの趣ある景観を「長崎らしさ」を表す場所として、多くの人々に知ってもらいたいと考えているようであった。このような寺町ならではの空間を活かしたまちづくりを推進するためには、寺社・地域住民・行政の三者の協力が不可欠である。

第3節 行政の取り組み

長崎市の「まちなか」は歴史及び文化資産の集積と商業業務・公共サービスなどの集積を背景に、長崎市をけん引する地域である。しかしながら少子高齢化や人口の流出によってまちの活気はなくなり、賑わいや魅力が希薄になって交流人口も減少しつつある現状に加えて、今後祭りや自治会活動の停滞や歴史的街並み・建築物の維持が困難になっていくことを踏まえ、長崎市が今後も日本の中で個性ある都市としてあり続けるために、2006（平成18）年8月に専門家や市民等約60名から成るまちなか再生計画策定検討委員会」を設置して検討を進め、2008（平成20）年1月に報告書が策定された。この中では、市民が誇りに思えるまちなかを目指して「地域力でまちなか再生」を進めることが提案された。この提案を受け、長崎市は2008（平成20）年12月に「まちなか再生の行動に関する基本方針」を策定し、まちなか再生の基本的な考え方として「人優先をより徹底するとともに、これまでの文化に加え新たな魅力・活力を創造・発信するまちづくり」という基本理念を設定した。さらに「歴史や文化を実感するまちなか」、「多様な世代が暮らしたくなるまちなか」、「人々が集い賑わうまちなか」、「地域力が創造するまちなか」という4つの将来像を掲げ、地域の特性に応

じて8つのゾーン⁷に区分した。そしてゾーン毎にまちづくりの方針が定められ、ゾーンがまちなか全体へと、市民と行政が協働して地域力で将来像を実現していくための行政の支援策や取り組みプロセスが示された。さらにまちなかの求心力と魅力を高め、地域力でまちなかを再生する手引書として2010（平成22）年に「まちなか再生ガイドライン」が作成された。このガイドラインでは、「まちなか再生の行動に関する基本方針」にも掲げられた「人優先をより徹底するとともに、これまでの文化に加え新たな魅力・活力を創造・発信する」という基本理念のもと、目指すべき将来像を市民に広く周知させるとともに、まちづくりのルールや具体的な進め方、市の支援施策などまちなか再生を進める上で必要となる事項が整理されている。その際長崎市は寺町を中心に連なった新大工から東山手・南山手地区に至るまでの道筋⁸を「まちなか軸」と捉え、その境界の活性化を行うために、従来「点」として捉えられてきた軸上の各エリアを空間的に連続した「面」として捉え、それぞれの魅力を高める「面のまちづくり」を行っていくこととしている。さらにこの面を連動させる「軸づくり」を進めていくことで、長崎市の「まちなか」に人の回遊を促し、「歩いて楽しいまちづくり」の実現を図ることが計画されている。

また長崎市は「長崎さるく博」の参加者の「まちを実際に歩いて見て回ることによ



図IV-2-1 まちなか軸の概念図
(筆者作成)

り、その魅力を十分に味わうことができる」という声に着目した。そのために市民はもとより国内外の来訪者にとっても長崎市がより「歩いて楽しいまち」となることを目指して、「歩いて楽しいまちづくり構想」が誕生した。また、「歩いて楽しいまち」とはどのような姿であり、その実現には何が必要であるのかについて市民の声を募るために 2010（平成 22）年に「歩いて楽しいまちづくり座談会」が開催され、意見交換や実際にまちを探索しての魅力再発見が行われた。またこの座談会では 6 つのキーワードと 20 のシーンを設定し⁹、歩いて楽しいまちの全体像をより具体化した。その一方で、長崎市のまちなかをより魅力的な空間とするために、まちなかの公的空間の理想的なデザインと方向性を専門家が話し合う場として「まちなかデザイン会議」も進められた。そのなかでは「長崎まちなかデザイン戦略」が策定され、長崎のまちなかをより魅力的な空間とするために、「まちなか軸」を中心としたまちなかの公的空間の理想的なデザインの方向性と、そのデザインを実現するための仕組みも示された。そしてこれらの取り組みを総合的に踏まえて長崎市は、長崎市の陸の玄関口である長崎駅と、海の玄関口である松が枝周辺の 2023（平成 35）年までの整備完了にともない、これらの窓口と長崎の中心部である「まちなか」を連携させて賑わいの再生を図ろうと「まちぶらプロジェクト」を策定した。「面のまちづくり」において設定された 5 つのエリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアがもつ特色を活かしながら回遊性を高めていくこととしている。またその際、地域や市民だけでなく企業や NPO 等の多様な組織との連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動することで地域力や市民力を結集しようとしている。

さらに長崎市は市民の景観に対する意識向上を図るために 1987（昭和 62）年度より「長崎市都市景観賞」を設け、まちなみや周囲の雰囲気と調和し、都市景観の形成に貢献していると認められる作品に賞を贈り、その所有者、設計者、施工者等の表彰を行っている¹⁰。寺町は先にも述べた 1999（平成 11）年に「崇福寺通り」がテーマ部門で都市景観奨励賞¹¹を、2007（平成 19）年に寺町通りがテーマ部門¹²で都市景観賞を



写真IV-2-1 崇福寺通り
(2013年11月20日 筆者撮影)

受賞している。

また 1990（平成 2）年度より 10 月 4 日を「都市景観の日」と制定し、景観に関するテーマを取り上げた市民啓発イベントを毎年実施し、市民の景観に対する関心を高める取り組みがなされている。さらに 2009（平成 21）年には市制施行 120 周年を記念して、身近な魅力ある資産を後世へと継承すべき財産として守り、育てていく機運の醸成を図ることを目的として「わがまちの自慢 120 選」が実施され、地元自治会等と行政が協同して事業に取り組み、相互の連携を構築しながら市民の持つ潜在力を活かした景観まちづくりにつなげていく取り組みも進められている。さらに長崎市は寺町に関してさまざまな取り組みを設けている。例えば寺町では長崎ならではの町家が多く、長崎の和風の文化を色濃く残す場所として、その魅力を活かすために既存の町家の維持、保全及び復元のための工事や、町家以外の建物等で町家風外観形成に係る工事について経費の一部助成を行い、長崎ならではの町家の風景を残していこうと



写真Ⅳ-2-2 寺町通り

（2013 年 11 月 20 日 筆者撮影）



写真Ⅳ-2-3 改修された岩永梅壽軒

（2013 年 9 月 20 日 筆者撮影）

いう取り組みが行われている¹³。屋根や庇、外壁だけでなく建具や門等にもデザインの一例を示したデザインヒントを提示し、それを参考に町家の外観に調和した修復を行おうとしている。

さらに長崎市は長崎国際コンベンション協会や長崎市中通り商店街振興組合などと連携し市民グループ「長崎 1634」¹⁴を中心に、中島川・寺町界隈の歴史や伝統的な行事を後世へと継承しつつまちづくりを推進していくことを目的として、2011(平成 23)年から「長崎町人町プロジェクト」が結成された。また例年長崎市が主催で行っていた「中島川まつり」が 2006(平成 18)年の長崎さるく博の開催を分岐点として「長崎 1634」に開催権を譲り、「長崎夜市」としてリニューアルされた。期間中は中島川周辺に灯された 200 個の提灯が風情を醸し出し、長崎市の夏の風物詩となりつつある。また長崎市は寺町の魅力を活かしたさまざまなイベントも開催している。2012(平成 24)年 3 月 17~20 日までの 3 日間で試験的に実施された「まちあかり~あかりでつなぐ和のまちづくり~」を本格化させ、2015(平成 25)年 3 月 1~11 日までの期間「まちあかり~歳時「桃まつり」~」を開催して、灯籠で町家や通りを照らして寺町のもつ「和のたたずまい」を活かしてまちの個性の再発信を行うイベントが開催された。その際通りのライトアップだけでなく、寺社のライトアップが行われたり、桃の節句にちなんで周辺の商店街と共同でさまざまな催しが開催された。そして 2013(平成 25)年 5 月 25 日~6 月 16 日までの期間には「ながさき紫陽花まつり」が開催され、寺町周辺だけでなく出島やシーボルト記念館などの市内の観光名所に紫陽花を植栽して、観光客が減少しがちな梅雨時期に観光客を獲得するとともに、観光地の魅力を長崎市花でもある紫陽花によってさらに惹きたてるような取り組みがなされている。

このように寺町はかつて長崎市の観光政策のなかで取り残された存在であったが、現在では寺町の魅力が再評価され、その魅力を建設局まちづくり推進室を中心に活かしていこうとしている。このまちづくり推進室が寺町の観光政策や景観施策に関して、



写真IV-2-4 寺社のライトアップ（興福寺）
(2013年3月5日 筆者撮影)



写真Ⅳ-2-5 ながさき紫陽花まつり
(2013年6月2日 筆者撮影)

どのような見解を有しているのかを明らかにするために、2013（平成 25）年 9 月に同推進室に対する聞き取り調査を行った。そのなかでは長崎市としては観光活用よりも寺町の住民のための暮らしが最優先であると考えているため、観光活用に関して必ずしも積極的な立場をとっていないことが明らかとなった。そのため住民の住環境を整備するという理由から、寺町の近隣に駐車場の設置や高層建築物の建設が進んでいるのであった。また長崎市は寺町を「皓台寺から禅林寺」までの 8 つの寺院が立ち並ぶ通り（行政区）で捉えているため、その他の寺社の周辺の景観が損ねられている事態に陥ってしまっていることがうかがわれた。したがって寺町の 2 社 14 寺のすべてが長崎市景観計画のゾーニングにおいて「寺町通り歴史のゾーン」に組み込まれていないのは、すでに都市開発が進んでしまっている鍛冶屋町通りなど行政の都市計画における計画性の不透明さが招いてしまったためではないかと考えられる。

さらに寺社や地域住民への聞き取り調査のなかでも寺町の問題点として挙げられていた寺町の交通量に対しても、長崎市は一定時間寺町の通りを歩行者天国にしようとする試みを検討していることも明らかとなった。また実際に長崎市は交通量の問題の対策として、住民からの意見をもとに社会実験も行っている。2012（平成 22）年 12 月 3～16 日の 14 日間にかけて、中島川・寺町地区の交通環境改善社会実験が行われ、速度抑制のためにハンプや狭さくが設置された。中島川・寺町地区は歩行空間が十分とは言えず、制限速度が 20km/h でありながら制限速度を超えて走行している車が多いため、歩行者が安全に歩くことのできる空間づくりを行い、速度抑制の効果及び交通への影響や問題点を把握するとともに、周辺住民に受け入れられるかの検証を行うことを目的として、社会実験が実施したのである。しかしながらこの実験によってスピードの抑制に関しては一定の効果を得られたものの、ハンプを通過する際に発生する騒音に対する苦情や、自分の土地の近くに自動車が通ることを拒みハンプの設置は望まないという声が近隣住民から寄せられ、ハンプや狭さくの設置は見合されることとなった。このように、住民から出された意見をもとにして行われた社会実験である

にもかかわらず、それに対して地元住民からの苦情が寄せられるというところからも、行政と地元住民の間に温度差が生じていることがうかがわれた。しかしながら現在、長崎市仏教連合会などの会合にまちづくり推進室の職員が参加し、寺町通りだけでなく寺社そのものをも観光まちづくりにおいて活用するための方法や具体的な取り組みの検討について寺社関係者と話し合う機会を創出しようとしている。また住民に意見を求めるために説明会を開催して、長崎市の都市計画に対する評価や意見を住民から聞き出す取り組みを開催しているものの、住民の認知度が低いために参加者が少ない。したがって長崎市は観光政策や景観施策を周知させるような取り組みを実施しているものの、住民がその取り組みの存在を認知できていないため「行政との話し合いの機会は一度もない」という声が生じてしまうことが明らかとなったのである。

寺社関係者、住民、行政の三者の観点による調査の結果、長崎市は観光政策や景観施策の両面でさまざまな取り組みを創出しているものの、寺社関係者や住民から認知されていないため相互に意見の食い違いが存在していることが明らかとなった。寺社関係者や住民は寺町に多くの観光客が訪れることを望んでおり、観光活用に協力しようとしていることから、長崎市が寺社関係者や住民の意見を幅広く、積極的に集約することが求められてくるだろう。

現在寺町を取り巻く観光政策においても景観施策においても、行政主導で進められているということが寺町の大きな課題である。そのため既存のイベントに関しても、寺社、地域住民側と行政側との連携が必ずしも十分ではなく、改善すべき点は多い。たとえば「長崎さるく」においては、さるくガイドを対象とした研修も実施され、知識の共有を図ろうとする試みも行われているものの、研修に参加しないガイドも存在するため、さるくガイドのなかに事実と異なる情報を伝えたり、逆に寺社が伝えてほしい情報を言わない場合もあると感じている寺社も多い。寺社とさるくガイドとの連絡・調整が今後必要であり、「長崎さるく」のあり方を再考することが求められてくる。また「ながさき紫陽花祭り」において寺社のライトアップを行う取り組みに関しても、寺社側に対して相談をしたり、要望を問うこともなしに進められているとのことであった。寺社や地域住民の側は、意見や要望等を行政に対して訴えても、行政がそれに対応しないと捉える場合が多い。したがって行政は寺社や地域住民の意見を幅広く聴取し、長崎の歴史を担ってきた寺町の魅力及び価値を再評価した上で、寺社や地域住民の意思を反映させた施策を実施することが求められてくる。寺社は観光に協力する意思を有する反面、宗教施設としての本来の主旨を尊重しているため、行政には信者や地域住民の視点を考慮することが求められる。地域住民、寺社、行政の三者の協力なしには、持続可能な観光まちづくりの実現は困難なのである。

これまで述べてきたように、長崎寺町においても、寺社の観光活用をめぐる地域社会においては揺れる胸中があることが明らかとなった。寺町の個々の寺社は、寺町を舞台としたイベントには協力的な態度を表すものの、観光化に積極的な寺社は興福寺・崇福寺といった黄檗宗寺院のみで、長崎のカトリック教会とは異なり「群」としてのまとまりは、寺町においてはほとんど見られていない。とは言え、寺町の寺社を活用した観光まちづくりにおいては、寺社・住民・行政の三者の協力なしには実現は

不可能であり、その点に関して長崎の教会群の聖地管理の課題との共通性を見出した。長崎の教会群もまた、ICOMOSの指摘にもあるように「地域が一体となった資産の管理」の体制が構築できていないことが、問題点として突き付けられている。さらに教会という祈りの場だけでなく、教会を中心とするコミュニティの集落全体の管理が今後必要となってくる。その際、いかに景観を保持していくかという課題は、都市と農村という構造は違えど、共通して考えられるべきものである。

- 1 西村幸夫（2009）：『観光まちづくりーまち自慢からはじまる地域マネジメント』学芸出版社。
- 2 観光まちづくり研究会（2000）：「観光まちづくりガイドブックー地域づくりの新しい考え方ー「観光まちづくり」の実践のために」アジア太平洋観光交流センター『持続的発展可能な観光地づくりに関する調査報告書』日本財団図書館。
- 3 安村克己（2006）：『観光まちづくりの力学ー観光と地域の社会学的研究』学文社。
- 4 観光まちづくり研究会（2009）：『観光まちづくりエンジニアリングー観光振興と環境保全の両立』学芸出版社。
- 5 例えば、「長崎さるく」では「なごみの寺町散策」と題してさるくコースが設けられており、現在では「長崎ねこさるく」が新たに設けられるなど寺町が大いに活かされている。さらにそのほかにも「ながさき紫陽花まつり」や「まちあかり～歳時桃まつり～」などのイベントも開催されるなど、観光を志向した取り組みも試みられている。
- 6 本来の仏教のあり方から大きく隔たり、葬式の際にしか必要とされない日本の形骸化した仏教の姿を揶揄して表現したである。日本仏教が葬式仏教へと向かう大きな転機として江戸時代の檀家制度が挙げられているが、明治維新時に政府が打ち出した神道国教化政策によって廃仏毀釈とともに寺院の世襲制度が進み、葬式仏教化に拍車をかけたと考えられている。
- 7 「まちなか再生の行動に関する基本方針」のなかでは、それぞれのゾーン毎にコンセプト及びまちづくりの方針を定めている。
- 8 「商店街の新大工」、「和の雰囲気の中島川・寺町」、「長崎文化の中心浜町・銅座」、「中国文化に触れる館内・新地」、「異国情緒あふれる東山手・南山手」という5つの地区を空間的に捉え、各地区を連続した道筋と捉えることを意味する。
- 9 6つのキーワードと20のシーンは表に示す通りである。

表IV-2-1 「歩いて楽しいまちづくり構想」におけるキーワード及びシーン

キーワード	シーン
①心ときめく新たな出逢い	(1) 新しい発見、出逢いがある (2) 知的好奇心や探究心、遊び心をくすぐる出逢いがある (3) 世界とつながる、今とつながる歴史に出逢う
②素顔の魅力	(4) 前に進みたくなる何かがある (5) 気持ちの良い街並みがある (6) まちや通りにテーマを感じる (7) 非日常的な眺望に出逢える
③安心と便利	(8) 安心して歩ける（猫もくつろぐ） (9) コンパクトに歩いてまわれる (10) 居場所（たまり場）がある (11) 知りたいものがすぐに手に入る

④楽しい、美味しい	(12) 美味しいものに出逢える (13) 買物やウィンドウショッピングが楽しめる (14) イベントやサブカルチャーなど非日常に出逢う
⑤まちの呼吸が聞こえる	(15) 地域の人と出逢える (16) 会話が楽しめる (17) 生活の息吹を感じる (18) 子どもの声が聞こえる (19) もてなしを感じる
⑥まち全体がメディア 新しいまち歩きを伝える	(20) 楽しさ、ワクワク、上質なまち歩きが伝わる、はじまる

資料：「歩いて楽しいまちづくり構想」より筆者作成

- 10 1987年度に創設された「長崎市都市景観建設賞」が1991（平成3）年度より「長崎市都市景観賞」と名称変更された。また、1991年度から1998（平成10）年度までは毎年表彰が行われていたが、1999（平成11）年度より隔年表彰に変更された。
- 11 このとき「崇福寺通り」はプロムナード賞を受賞した。プロムナード（Promenade）とはフランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所（散歩道）」という意味を持つ。
- 12 このとき「寺町通り」は「鐘音が響き渡る石垣の続くまちなみ」賞として都市景観賞を受賞した。
- 13 助成の対象となる「町家等」とは、1950（昭和25）年に施行された建築基準法以前に建設された伝統的工法による和風建築物のうち、住宅、商家、邸宅、料亭、長屋、土蔵が該当する。
- 14 中島川・寺町界限を中心にイベントや勉強会などの活動を行っている市民グループ。グループ設立にあたっては、1990（平成2）年に開催された「長崎旅博覧会」において中島川地区の「であいのゾーン」を担当したメンバーが中心となって発足した。

第IV部 考察

第1章 宗教的聖地をめぐる商品化の倫理的問題性

第1節 観光資源化された宗教的聖地

これまで観光や宗教の理論的考察や、長崎のカトリック教会をはじめさまざまな宗教的聖地の観光資源化の事例を見てきたが、それぞれ共通している点が見受けられる。すなわち、「～化」されることは「従来の文脈から別の文脈へと再解釈され、そこに新たな意味を付与される」ということである。例えばこれまでも見てきたように観光学の観点では、山下（2009）が観光資源化とは「本来のコンテクスト、目的において『資源である』ものを、それとは別のコンテクスト、目的において使用すること」と定義しているし¹、稲垣（2001）が商品化を「本来商品でないものが、交換価値を与えられることにより交換過程におかれる」ことを意味し、その特徴として観光者が消費する伝統文化の表現がいかにか真正性をもつものであろうと、観光の文脈においてその表現がなされる社会的コンテクストは本来の状況とは大きく異なることを指摘している²。一方で、文化遺産などの遺産化の文脈においては、小川（2002a）が「博物館に展示されるモノはすべて、それらが本来依存していた個々の文脈から引き離され、博物館のなかに再文脈化されることによって存在する」と指摘した点や³、中川（2013）が「文化遺産になることとは、そのモノが現文脈から引き離され、ある場合にはそれまでの意味や価値が剥奪された上で、再文脈化された文脈のなかで新たな価値と意味を付与されることである」と指摘した点などを挙げるができる⁴。

このような観光資源化・世界遺産化は必ず両義性を持ち合わせていると思われる。長崎の教会群を事例とすれば木村（2007b）が指摘しているように⁵、長崎という土地には旧市街地の「港長崎」の方が、「キリシタン長崎」を差別するといった非キリスト教徒によるキリスト教への差別の構造が根付いていた。そのような謂れ無き差別を受けてきたキリスト教徒が代々続けてきた信仰の形や宗教的地域文化が、世界遺産というワールドスタンダードな価値づけによってオーソライズされて、表舞台（front）へと押し出され長崎を代表する資産になったことは、大きな意味をもつと考えられる。筆者の調査を実施した外海や平戸、五島列島において聞かれた「世界遺産として取り上げてもらえるのはありがたい」という思いは、そのような差別の歴史を反映したものであったと考えることは可能だろう。

また世界遺産化・観光資源化されることによって、過疎化・高齢化にあえぐ地域社会の実情を脱却できるという期待も大きい。長崎の教会群を世界遺産にする会が当初から教会とそれを取りまく景観の保存とあわせて強調してきた「観光との調和」という相反する命題に対して、教会の保存のためにも観光に頼らざるを得ないことは地域社会のなかでも自覚されている。したがって世界遺産化・観光資源化によって、教会群にまなざしが向けられるようになったことは評価されなければならない。しかしながら、世界遺産化・観光資源化による再文脈は、もちろん負の側面も内包している。次節では再文脈の倫理的問題性を明らかにするとともに、地域社会が観光客にネガティブになる主たる要因はどのようなものであるのかを検討していきたい。

第 2 節 聖地の再文脈化の問題性

世界遺産によって規定されるワールドスタンダードな価値づけは、地域の文脈における一部の記憶を断片化したものに過ぎないという点も否定できない。さらに松井（2012）の言葉を借りるならば⁶、教会の文化財の登録は本来有している宗教的価値に加えて芸術的・審美的・経済的・歴史的・文化的な価値などを付与する行為である。すなわちそれは、本来文化財になることや観光資源化されることを企図する場所ではない宗教的聖地において、文化財という資産価値が、あたかも信仰そのものやその宗教的地域文化の「価値付け（格付け）」と見なされる危険性が突きつけられることに他ならないのである。教会は信者にとって信仰の拠り所であると同時に、集合的記憶を象徴するものであることに違いない。しかしながら外海の事例で端的に表れていたように、ド・ロ神父が観光資源化されていくなかで地域社会の集合的記憶のコンテキストから切り離されて、特産品や地域を代表するブランドとして捉えられるようになっていた。すなわち、再文脈化されることは、一部のコンテキストが強調される傾向にあり、強調される部分は観光客の関心を引くためにイメージがされやすいものとなるのである。

長崎の教会群において、聖地の聖性の保持と観光と調和を図る上で大きな課題であることは、教会にお金を落とすシステムがないことがその 1 つとして考えられるだろう。長崎の教会群の古くからの課題として、長崎巡礼センターの A 氏は次のような指摘をしていた。

ただ単に観光客来てください、観光旅行会社が儲かるっていう仕組みは、おそらく地元には何もならない、その世界遺産中心とした教会群の資産が、その島のまちおこしあるいは島おこしに、なるのかどうか、確かに旅行会社から来るお客さん増えると思うよ、思うけどそれはお金は旅行会社に落ちるだけでしょ、そこの仕組みをやっぱり考えざるをえないんだろうなあ、地元の活性化につながらない限り僕ダメだと思っててさ。

長崎の教会群は世界遺産登録が独り歩きし、それに伴う観光客誘致が積極的に推奨されてきた。長崎の教会群を舞台とする観光商品が次々に誕生していき、教会群に多くの人々のまなざしが向けられるようになったことは事実である。しかし、観光における恩恵を受けるのは、旅行を企画した旅行会社であり、ひいては長崎県などの行政のみで、地域社会にはほとんど還元されないのである。それどころか、観光客の増加によって教会には物理的負荷がかかるとともに、祈りの場としてのあり方に変容を強いられる場面もあり、そのことが長崎の教会群の世界遺産化に伴う観光資源化に反対の姿勢を貫いてきた人々の切実な思いなのである。五島列島の頭ヶ島天主堂で見られた信者内の対立は、世界遺産という大きな徴表にあやかって島全体の活性化につなげたいという思いは一致しているが、祈りの場としての本来の文脈を主張するか、世界遺産運動の流れに乗じた観光の文脈を主張するかの対立と言いうるだろう。頭ヶ島天主堂に限らず、多くの教会がこの 2 つの主張のデ

イレンマの渦中にあり、教会を守る神父や信者が最も苦しい立場にあることにかわりない。

-
- 1 山下晋司 (2009) : 『観光人類学の挑戦－「新しい地球の生き方」－』講談社、75-96 頁。
 - 2 稲垣勉 (2001) : 「観光消費」岡本伸之編『観光学入門』有斐閣アルマ、235-231 頁。
なお商品化の特徴としてもう 1 点、「観光体験の対価が観光関連施設やサービス業、交通機関等との価値交換がばされること」を稲垣は指摘している。
 - 3 小川伸彦 (2002a) : 「モノと記憶の保存」『文化遺産の社会学－ルーヴル美術館から原爆ドームまで－』新曜社、34-70 頁。
 - 4 中井治郎 (2013) : 「問い直される世界遺産－台風 12 号災害を契機とした熊野古道をめぐる語りの変容－」『フォーラム現代社会学』(12)、69-81 頁。
 - 5 木村勝彦 (2007b) : 「聖なる土地の記憶と祈り－長崎キリシタン殉教地をめぐる－」金光教教学研究所紀要『金光教学』第 47 号、正文社。
 - 6 松井圭介 (2012) : 「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214 頁。

第2章 コンタクト・ゾーンとしての宗教的聖地

第1節 観光資源化の実態－求められる聖地管理－

長崎の教会群の世界遺産化に伴う観光資源化のなかで、長崎の教会群には多くのまなざしが向けられるようになった。すでに世界遺産登録をはじめとする文化遺産登録が、観光振興と不可分なものであることは指摘したが、資産の保護・管理が目的の世界遺産登録が、逆に過度の観光化を招いた結果地域社会に不利益を被るという事態にも陥ってしまう事例も存在する。長崎の教会群の世界遺産化の動きのなかで、当初から議論が交わされてきた「聖地としての聖性を守りつつ、いかに観光との調和を図るか」という矛盾対立する命題に対し、どのような聖地管理のあり方が必要であるのかを考えてみたい。

まず長崎の教会群の世界遺産登録を進める行政の立場を概観してみたい。長崎県は世界遺産登録によって「文化財の保存」と同時に「観光振興」との両立を図ろうとしており、長崎県全体の観光の活性化の起爆剤として世界遺産登録を見据えており、さらに教会を永く保存していくためにも観光によって教会の維持費を捻出したいと考えている。しかしながら、長崎の教会群はほとんどが「生きた教会」として現在も信仰の場であるため、教会に金銭を落とす仕組みを構築できず、その手始めとして大浦天主堂の拝観料値上げを断行したのである。長崎県は長崎大司教高見神父の「教会は開かれた場」というスタンスに同調して観光を推進しており、観光活用によって宗教的聖地の価値は喪失しないという考えから、教会群により観光客を誘致しようとしている。とはいえ、教会の維持費を捻出することは大変難しい問題である。さらに教会守が配置されていない構成資産以外の教会にも多くの観光客が来訪する教会があり、その対応にも課題が山積している。教会に観光客が訪れることを地域社会に理解してもらいつつ、いかに観光客にマナーを徹底させるかという課題が存在する。

地域社会の側は、多くの来訪者による信仰の場の破壊を懸念しており、何より世界遺産登録によって自分たちの教会が自分たちの教会として扱えなくなることに危機感を抱いている。さらに観光客のマナーに関して、改善はみられつつあるものの未だに問題行動が見られており、見学マナーの周知徹底が不足している。また教会守制度や事前連絡制などの管理体制の不十分さもまた、地域社会が懸念するところである。特に教会守制度に関しては、長崎県が長崎大司教区への統括権の譲渡が計画されており、そのあり方の根本から議論が錯綜している。

長崎の教会群という宗教的聖地は信仰の場である以上、聖性の保持は必ず確保されなければならないものであり、過度の観光化は教会にとって不利益を被るだけである。そのためにも聖地管理が求められてくるのである。聖地管理の方策については、第I部でも M.シャクリーの論考を用いて取り上げたが¹、長崎の教会群においてはどのような聖地管理が現実的に実現できるのであろうか。まず考えられるのは事前連絡制の強制化であろう。予約がない場合の見学は禁止し、教会のイメージが停滞するなどの弊害は多少あるかもしれないが、来訪者数を確実に把握できるという面でもある程度

の効果は期待できるだろう。そして教会駐車場の有料化もまた方策の1つである。大浦天主堂での現地調査の際、「お金を払ってまで見ようと思わない」として拝観料が徴収されることを不満に思う観光客も存在した。拝観料という形での対価ではなく、教会の駐車場の利用と教会守によるガイド費を含めて料金を徴収することによって、来訪者を管理することは可能であろうと考える。観光客はその場所に行かなければ経験できないことに対して対価を支払うし、サービスを消費することもまた観光の特徴である。橋本（2011）も指摘しているが²、観光ではガイドの語りによって「真正な」観光経験を味わうことができ、より正確で深い内容がガイドによって紹介されればより満足を得る経験となるのである。したがって「神聖な空間で真正な地域の歴史や思い・集合的記憶」を聞くことによって「本物の旅」を追求できるのであれば、その対価として教会に代価を払うことは問題がないと筆者は考える。宗田（2006）が指摘しているように³、遺産が地域の人々の信仰の対象であり、記憶の集積である場合、地域の人々こそ門番であるとし、文化遺産と門番は同等の価値を有するのである。地域の歴史や物語を最も理解しているのは、紛れもなくそこに住む地域住民なのである。したがって地域住民はインタープリターとして関与することが重要であるし、遺産保存と観光の上では必要不可欠である。文化遺産と同等の価値を持つ門番である地域住民の語りに対して、観光客が支払う対価は決して浪費ではなく、聖地としての意味を理解するための対価なのである。長崎寺町の分析でも、寺町ならではの空間を活かしたまちづくりを推進するためには、寺社・地域住民・行政の三者の協力が不可欠であることを指摘したが、これは長崎の教会群にも同様のことが言える。教会とそれをとりまく景観を保持していくためには教会・地域住民・行政の協力なしには実現できないのである。

第2節 観光客は何を求めているのか

長崎の教会群においては、教会の世界遺産化に同調して教会とその周辺の観光資源化が図られており、より多くの観光客を獲得しようとしてさまざまな観光商品が創出されてきている。観光商品はゲストである観光客の要求やニーズに合致したものを提供することによって、多くの観光客の獲得を可能にする。J.アーリ（1995）は観光をする行為を「場所を消費する」という現象として捉え、「観光客はその場所でした体験できないこと、その場所に行かなければ経験できないことに対して金銭を支払う」と指摘している⁴。その場所で向けられるまなざしは、なんらかのメディアなどによってイメージを付与されて、そのイメージが強調されたものが「見るべきもの」として機能し、実際にそのイメージを見るのである。アーリが指摘しているのは、本論文でもたびたび言及してきたが、さまざまな要因がフィルターとなり、そのフィルターを通して観光客は観光地に対してまなざしを向けるのであり、だからこそアーリ（2009）は観光を「記号の集積」と捉えたのである⁵。さらに高山（2005）はそのようなイメージの付与は、観光客が行ったことがない観光地でさえよく知っている場所であるかのように思うことができ、その場所をリアリティのあるものとして経験することを可能

にすると指摘している⁶。このイメージこそマッカネル（1976）が指摘する「徴表」であり⁷、徴表の如何によってそれが「見るべきもの」であるかどうか大きく変化するのである。例えば何の変哲のない石でも、それが「月の石である」という徴表が与えられれば、それら一気に見るべきものへと変化する。したがって観光研究においては、その場所に付与されているイメージやコンテクストの分析が必要不可欠である。

長崎の教会群の場合、何と云っても徴表となるのは「世界遺産」である。世界遺産というワールドスタンダードな価値付けは、ローカルな文脈にある地域文化に普遍的価値を与えることにほかならない。世界遺産は他の文化財や観光資源とは違うという境界（お墨付き）を付与されることであり、その他の場所とは違うという差異化こそ、ある意味で「聖地化」されることと捉えられるだろう。世界遺産という徴表が付与されたことで、長崎の教会群の人気は高まり異国情緒を漂わせるロマン主義的まなざしが向けられていた教会は集合的まなざしの対象へと変化したのである。このような有力な徴表として機能する世界遺産に、長崎県は大きな期待を寄せており、教会を観光資源として捉えて積極的に広報しているのである。したがって長崎の教会群のイメージは当然「世界遺産」というものが圧倒的な割合を占めているし、観光客もまた世界遺産の教会を見たいというニーズが多数を占めていると考えられる。

五島列島の事例でみてきたように、この世界遺産運動に伴う観光資源化の動向のなかで誕生した企画が「キリシタンクルーズ」と「五島列島キリシタン物語」であった。この2つの企画が創出された背景には、長崎県の課題であった交通アクセスの困難さを克服しつつ、世界遺産候補の教会に観光客の訪問を促すことで多くの観光客を獲得することにあった。その点を踏まえると、長崎巡礼センターが立ち上げた五島巡礼という形で伝統的な巡礼のスタイルを継承しつつ観光の要素を取り入れていた観光のあり方が、さらに観光の文脈を強くした形で2つの企画は立案されていると思われる。すなわち、この企画を通して神聖な空間であり普段は入ることのできない教会に特別に入ることができるとともに、地元精通したガイドの話を聞きながら本物の巡礼を模した旅を行うことでその雰囲気を感じることにより、観光客は満足を得ているのである。しかしながら、必ずしもそのような観光客ばかりが来訪しているのではない。なかには、たとえそれが巡礼を模した旅であっても、教会のもつ神秘さやスピリチュアリティを求めて参加している観光客も存在するのである。もちろんそのような観光客であっても世界遺産に関心があることは否定できないが、「長崎のカトリック聖地とはいかなる場所であるのか」を体験したいという思いがツアー参加の動機になり、五島の教会の巡礼を通して聖地の聖性に触れるとともに、地元の教会を守る信者との会話のなかで世界遺産登録による教会の荒廃を危惧する地域の実情を聞き、長崎の教会群の関心をさらに高めるといったような観光客もみられる。ツアーに限らず、個人で訪問する観光客のなかにも、「前回訪れてよかったから、この神聖な空間に身を置きたい」と話す人々や、「毎年この教会に来ると安心する」と筆者に語る観光客も見受けられた。

このような点を踏まえれば、数多くある観光資源のなかから敢えて長崎の教会群を選択している観光客の行動は、人々が潜在的に教会という神聖な聖地への憧憬を持つことを意味し、聖なるものを見たいという欲求を抱いていることに他ならない。また、

全国にある教会のなかでも長崎を選ぶという観光客の行動は、長崎のキリスト教の歴史・物語が他に比類のない真正なものであることの証であり、それらすべてが長崎のキリスト教の聖地に人々を誘う要因であると考えられる。

第3節 聖地におけるまなざしの交錯

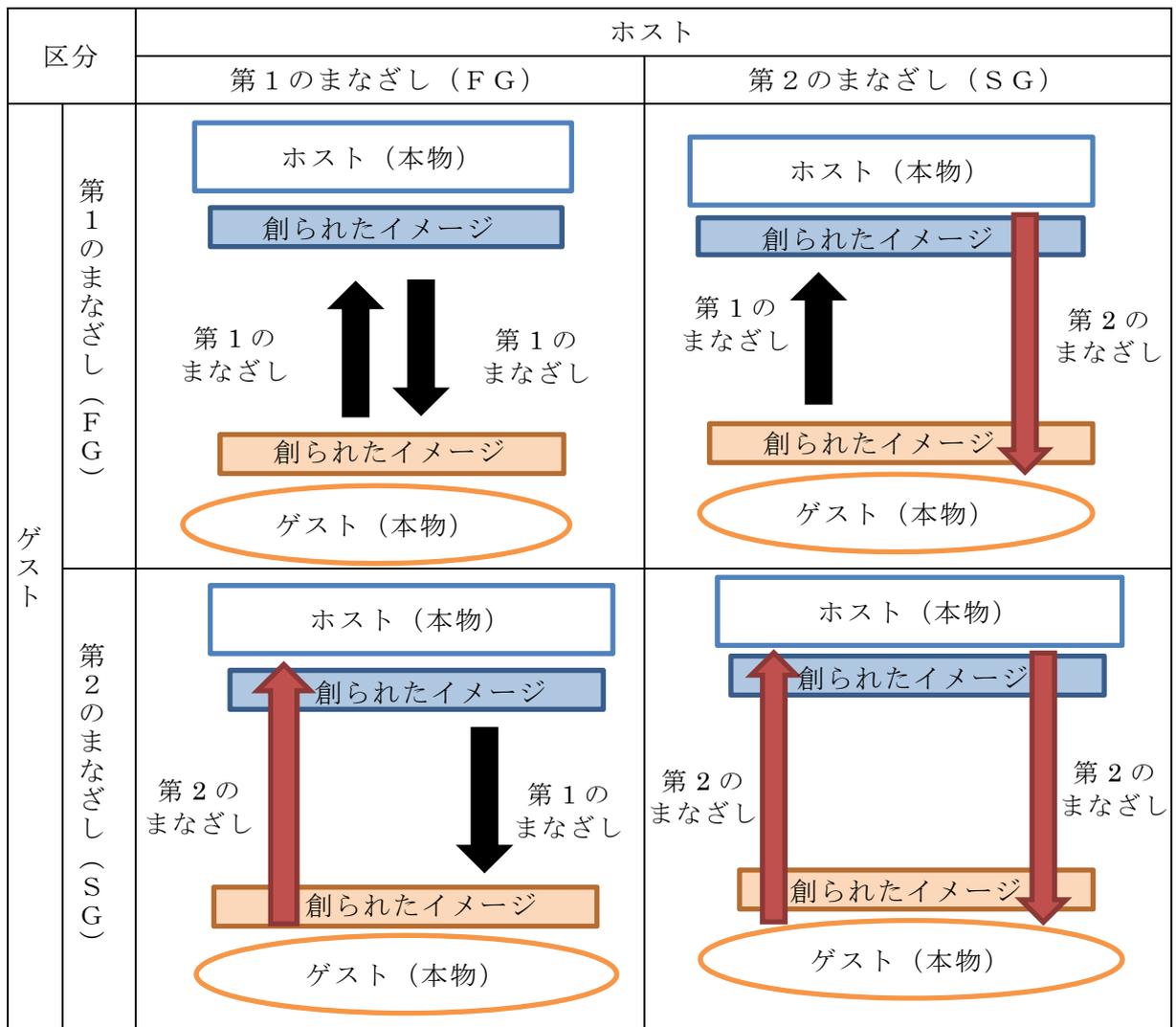
これまで本論文で用いたさまざまな事例から、世界遺産化とそれに伴う観光資源化によって、ホストとゲスト、ホストとブローカーなど両者間におけるまなざしが交錯する事態にあることを明らかにしてきた。例えば、外海地方においては長崎県が模索する観光戦略と地域住民の間に隔たりが生じていたり、訪れる観光客にも地域を理解してもらいたいという思いの反面、それを十分に伝えることのできないディレンマがあることを考察した。一方で平戸市においては、世界遺産候補というまなざしが依然として向けられている田平天主堂において、観光客による問題行動の増加や多様なアクターが介在するこの聖地の管理と観光化という大きな問題に、どのように折り合いをつけて向き合っていくかの選択をホスト社会は迫られていることを明らかにした。

ここでアーリの観光のまなざしを再度整理すると、観光のまなざしは「日常から離れた景色、風景、街並みなどに対してまなざしあるいは視線」を投げかけており、このまなざしは「社会的に構成され制度化されている」ものである。何かモノ・コトを見ることは、社会的に構築されたフィルターを通して人々はまなざすことなのである。一方で、そのようなアーリのまなざしをガイドブックなどで商業的に創られた「第1のまなざし」として指摘し、その批判的視点としての「第2のまなざし」を提起したのがマッカネル（2011）である⁸。アーリ同様にマッカネルの「第2のまなざし」を概観すると、「何かが隠されていること、全ての写真・見かけ・一瞥から何かが失われていることに自覚的である」、すなわちガイドブック等に描かれた情報が全てではなく、その背景にある歴史やその場所の物語といったものが隠れていることを自覚してその場所を見ることである。

ここで考えてみたいのは、D.マオズ（2006）が「観光客はまなざしを向けるだけの存在ではなく、地域社会の人々からもまなざしを向けられる存在でもある」と指摘した点である⁹。地域社会の人々は観光客の行動を見ており、観光客が求めるものや見方に応じて観光地での演出の方法を変化させたりするのである。したがって観光のまなざしは一方向的なものではなく、ホストとゲストの両者間で相互的に向けられるものである点に注意が必要である。すなわち、ホストとゲストが向けているまなざしが「第1のまなざし」か「第2のまなざし」かで互いの印象やふるまいは大きく違ってくるからである。

大まかにではあるがホストとゲストが向けるまなざしが第1のまなざしか第2のまなざしであるかで整理を試みた。まずホストとゲストのまなざしが互いに第1のまなざしであるならば、ゲストがガイドブック等に乗っている情報にまなざしを向けている時、ホスト側もその情報のみをゲストに見せるだけで全ての情報を見せるわけではなく、情報の一片のみでまなざしが交わされている状況である。次にゲストは第1の

まなざしを向けているのに対してホスト社会は第 2 のまなざしを向けている場合である。例えばゲストはメディアで取り上げられた世界遺産の教会を見たいというまなざしを向けているのに対して、ホストの側は世界遺産だけではなくもっと地域の歴史や思いも併せて伝えたいとするまなざしで、これは先ほど外海地方や平戸市の事例で見てきた訪れる観光客にも地域を理解してもらいたいという思いの反面、それを十分に伝えることのできないディレンマを起こさせてしまう状況になろう。次にホストは第 1 のまなざしを向けているのに対して、ゲストは第 2 のまなざしを向けている場合である。ゲストは世界遺産という徴表に限らず、教会の歴史や宗教的意味だけでなく聖地の聖性を体感したいという思いからまなざしを向けているのに対して、ホストの側は観光客にはこの程度でいいというような演出した部分しか見せないというものである。これでは互いに満足することはなく、ホスト社会のゲストに対する偏見的な見方が影響していると考えられる。そしてホストーゲストともに第 2 のまなざしを向けている場合は、両者の利害は一致しており、ゲストが聖地そのものを理解しようとしているのに対して、ホストもゲストに地域の思いや歴史を伝えることができ、両者とも満足を得ることのできる状況であると考えられる。



図IV-2-1 ホストとゲストの関係

(筆者作成)

安福（2000）も指摘しているが、ツーリズムは「ツーリストとホストが会うことによって、互いが異なる文化を認識する機会」である。長崎の教会群は観光をきっかけにカトリック信徒と信徒でない人々が出会う「コンタクト・ゾーン」となっており、世界遺産運動のなかで異文化の接触の機会はますます増加している。信者にとって生きた信仰の場である宗教的聖地を訪問する際、単にガイドブックやメディアに創られたイメージだけを消費するのではなく、マッカネルの第2のまなざしのような意識のもと、聖地の聖性を体感しつつ地域を理解していくことが必要である。そしてそれはホスト社会でも同様であり、観光客を一義的に悪であると決めつけるのではなく、聖地への憧憬があることを自覚つつ、地域社会を理解してもらえる機会として、より積極的に発信していくことも必要となってくるだろう。したがって第2のまなざしはホスト・ゲストの双方に求められる視点となるのである。

第4節 聖地ツーリズムの課題と展望

これまで極めて現代的な観光の現れとして聖地ツーリズムの動向を検証してきた。筆者の関心が「信者にとって「聖地」は聖なる記憶の場所であると同時に、非宗教的な人間である観光客にとってさえ、ある力を持っている特別な場所として働いている」という点にあるため、その点に依拠しながら論述を展開してきた。そして従来の宗教ツーリズムに関する理論構成を基盤として、観光客とそれを迎え入れる地域社会の人々の実際の反応がどのようなものであるかという点について明らかにしようと試みた。そのようななかで、数多くある観光資源のなかから敢えて長崎の教会群を選択している観光客の行動は、人々が潜在的に教会という神聖な聖地への憧憬を持つことを意味し、聖なるものを見たいという欲求を抱いていることが明らかとなった。また、全国にある教会のなかでも長崎を選ぶという観光客の行動は、長崎のキリスト教の歴史・物語が他に比類のない真正なものであることの証であり、それらすべてが長崎のキリスト教の聖地に人々を誘う要因であると考えた。

これらの考えをより確固たるものにするためには、観光客が聖地に求めるものの検討がより必要となってくるだろう。さらに、長崎の教会群は日本の世界遺産や文化財のなかでも珍しいキリスト教関連資産であり、キリスト教は日本全体でみてもマイノリティな存在である。本論文では斎場御嶽との比較を実施したが、他の宗教的聖地は日本古来の仏教や神道の遺産であるため、日本人の持つ宗教観等が関わってくる。より聖地ツーリズムという現象を明らかにするためには、他の宗教的聖地の事例を取り上げるべきであるが、これについては他日を期したい。

しかしながら今後、聖地ツーリズムはさらに活発になると思われる。人々は聖地に求めるものが多様化しており、伝統的な宗教の聖地以外にも聖地の意味合いをもつ場所が次々に誕生している。例えば漫画の世界で取り上げられた神社が聖地となり、多くの人々はその場所を訪れたいと思う「アニメ巡礼」という現象は極めて現代的なポストモダンの現象とすることができるだろう。この現象は、単純にアニメという強いインパクトを与えるメディアだけが影響しているのではなく、やはりそこには聖地と

しての力が働いているのではないだろうか。宗教は日常生活のなかに溶け込んでおり、これを T.ルックマン（1967）は「見えない宗教」¹⁰と呼んだが、宗教に対する考え等は変化しつつあり、毎月墓参りに行くことも減ってきているし家に仏壇や神棚がない家庭も確かに増えてきている。それでも人々の根底には宗教は存在するし、アニメ巡礼というかたちで漫画の世界の神社が聖地化されることは、やはり聖地がもつ聖性を体験したいという欲求が根底にあるからではないだろうか。

長崎の教会群の世界遺産登録が実現すれば、より多くの観光客が来訪することが予想される。世界遺産登録のためには課題は山積しており、解決も容易ではない。しかしながらあくまでも、「教会を永く保存していく」ことが目的であって、その目的から揺らぐことがあってはならないのである。信者にとっての宗教的聖地は信仰の場であり生活の拠り所である。教会の宗教的意味の重さは建築物の古さや芸術的価値は直ちに同一ではなく、むしろ教会がその場所に存在する意味や、その背景にある歴史・物語・集合的記憶の重さに他ならないのである。その場所に聖地があるからこそ、聖地としての力を強めていると考えられる。移動手段の発達によって、容易に時間をかけることなく世界中の至るところに移動が可能となった現代において、その場所に聖地としてあり続けるということは、聖なる中心として強い意味をもつことに違いないのである。

-
- 1 Shackley, M. (2001) : *Managing sacred site: service provision and visitor experience*. Continuum, London.
 - 2 橋本和也 (2011) : 『観光経験の人類学ーみやげものとガイドの「ものがたり」をめぐってー』世界思想社、4-84 頁。
 - 3 宗田好史 (2006) : 「世界遺産条約のめざすものーICOMOS (国際記念物遺産会議) の議論からー」『環境社会学研究』第 12 号、5-22 頁。
 - 4 Urry, John. (1995) : *Consuming Places*, Routledge. 吉原直樹・大澤善信監、武田篤志・松本行真・齋藤綾美・末良哲・高橋雅也訳『場所を消費する』法政大学出版局。
 - 5 Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.
 - 6 高山啓子 (2005) : 「社会現象としての観光ーメディアによる観光のイメージ構成ー」『川村学園女子大学研究紀要』第 16 巻第 2 号、79-90 頁。
 - 7 MacCannell, Dean (1976) : *The Tourists : A New Theory of the Leisure Class*, University of California.
 - 8 MacCannell, Dean (2011) : *The Ethics of Sightseeing*, University of California.
 - 9 Maoz, D. (2006) : *The mutual gaze*, *Annals of Tourism Research*, 33:221-239.
 - 10 Luckmann, T. (1967) : *The Invisible Religion : the problem of religion in modern Society*. 赤池憲昭・ヤン・スィングドー訳 (1976) 『見えない宗教ー現代宗教社会学入門ー』ヨルダン社。

結論

本論文では、長崎の聖地ツーリズムを事例として、宗教的聖地を目的地とするツーリズムの動向を検証し、聖地ツーリズムが成り立つ要因と地域マネジメントにおける聖地管理の方策と課題とについて明らかにしてきた。

第Ⅰ部では理論的考察を行い、本論文における研究の視点及び観光の基本構造を概観し、聖地に対するまなざしの変容していることを論じた。熱心な信仰者が行う宗教実践のイメージが強く宗教的特徴を色濃く残しているとされていた巡礼は、現在「聖地ツーリズム」とも言うべき現象となっており、聖地にツーリズムの要素が介入することによって起こり得る倫理的問題を明らかにした。また聖地の遺産化が聖地にもたらす影響を検討し、特に世界遺産化の動向に注目して世界遺産の基準や価値を整理していくなかで、そのブランド力がどのようなものであるかを検討した。このような視点を踏まえて、聖地ツーリズムという現象の意味を考察した。宗教的聖地を目的地とするツーリズムの動向に関しては、現在長崎の教会群で顕著に見られており、聖地のもつ聖性や世界に認められた普遍的価値を表す世界遺産という徴表によって多くの人々が来訪するようになっている。しかし、訪問する人々が増加したことによって宗教的聖地としての聖性が喪失されたり、聖地のあり方に変容を強いられる場合も出てきており、聖地管理の重要性と方法が問われるようになってきたことを明らかにした。

第Ⅱ部では、研究対象地域である長崎県のカトリック聖地を事例として、聖地ツーリズムの現状を明らかにした。そのためにまず長崎におけるキリスト教史を概観し、現在に至るまで長崎においてキリスト教がどのような位置を占めてきたのかを論じた。

また長崎の教会群の世界遺産運動が起こってきた経緯を整理し、価値の根拠やその物語性を記述するとともに、世界遺産化に対するカトリック・行政それぞれの立場を検討した。そして大浦天主堂、田平天主堂、出津教会、頭ヶ島天主堂・旧五輪教会堂の事例から、地域社会における教会の世界遺産化・観光資源化の現状を考察した。大浦天主堂の事例では、信仰の場でありながら、「国宝」という公共の遺産として「開かれた場」の側面をもつ大浦天主堂の特殊性から、文化遺産の保存と観光活用の問題を考える上で一つの基準となるべき重要な場所である点を指摘した。田平天主堂の事例では、世界遺産推薦の当初から有力な資産として挙げられていたこの天主堂の現状を明らかにした。田平天主堂も世界遺産の効果を受けて、聖地がマスツーリズムの波に晒される事態にあり、信者と観光客のまなざしは交錯している。増加する観光客に対して、地域社会の側では受け入れる許容範囲を越えており、世界遺産候補からの除外に安堵する一面も聞き取り調査のなかから明らかになった。田平天主堂は多様なアクターの思惑がひしめき合っており、どのように折り合いをつけながら観光化、そして聖地管理に向き合っていくかが迫られている現状を指摘した。

出津教会の事例では、キリシタン文化が観光資源化・世界遺産化されることの意味を地域住民の語りを通して検討し、聖地に向けられる人々のまなざしが交錯する現状を考察した。出津教会をめぐるのは、世界遺産化の動きのなかで、かつて「ロマン主義的まなざし」が向けられていた聖地に、「集合的まなざし」が向けられるようになってき

た。信者のなかでは、世界遺産登録によって教会が保存されることに多くの賛同が得られているものの、それに伴う観光資源化をめぐる地域社会のなかで対立が起こる事態となっている。しかし、地域社会のなかでも観光客に対応するために設置された「教会守」という役職に従事しようとする信者も増加しており、観光化に向き合おうとする機運が高まりつつあった。一方で、教会守制度はそのあり方の根本から見直しが進められており、出津教会の管理だけでなく集落全体の管理が求められるようになった今、地域の過疎化・高齢化の現実もあり、ディレンマと危機感の渦中にあることを明らかにした。そして頭ヶ島天主堂・旧五輪教会堂の事例では、長崎の教会群の世界遺産化の動向のなかで並行して進められてきた観光化の問題を取り上げ、教会が観光商品となることの意味と、地域社会のそのような事態に対する反応を明らかにした。五島列島においては、「五島巡礼」という観光商品をきっかけに、点在していた教会を巡礼の形を模倣して結びつけることで、人々は教会群として捉えられるようになった教会を観光の目的地として選択するようになった。さらに現在、世界遺産候補という徴表を強調し、五島巡礼に「楽しみ」の要素を加えた新たな観光商品が誕生している。ツアーの参加者が非信者であっても、教会の静寂な聖なる空間に身を置いて安らぎや癒やしを感じたり、夕暮れの教会に集まり祈りを捧げる信者の姿に感動を覚える人々も多数存在し、聖地への憧憬をより強くしていることを論じた。

第Ⅲ部では、長崎寺町を事例として、仏教寺院の観光資源化について検討した。2社14寺が立ち並ぶ独特の景観が成立した過程を論じるとともに、寺社の住職・宮司などの宗教関係者や地域住民のナラティブを通して、聖地ツーリズムにおける聖地と観光の関係性をカトリック聖地とは別の観点から明らかにした。寺町は寺社の観光資源化に慎重な姿勢を示しており、寺町を舞台としたイベントには協力的な態度を表すものの、観光化に積極的な寺社は興福寺・崇福寺といった黄檗宗寺院のみで、長崎のカトリック教会とは異なり「群」としてのまとまりは、寺町においてはほとんど見られていない。とは言え、寺町の寺社を活用した観光まちづくりにおいては、寺社・住民・行政の三者の協力なしには実現は不可能であり、その点に関して長崎の教会群の聖地管理の課題との共通性を見出した。

第Ⅳ部では、本論文のなかで考察してきた理論や事例研究をもとに、聖地ツーリズムという現象を考察した。長崎の教会群や長崎寺町を舞台とした観光商品は、単に観光としての側面だけでなく祈りの要素をも持ち合わせており、観光のなかにも巡礼の要素を、逆に巡礼のなかにも観光の要素を持ち合わせているため、両者を峻別することは難しくなっている。それでは人々はなぜ聖地を目指すのであろうか。聖地は信者にとって「祈りの場」であると同時に「聖なる記憶の場所」であるが、非信者にとってさえ、ある力を持った特別な場所として受けとめられている。したがってガイドブックやメディアによって創られたイメージだけで捉えるのではなく、聖地の聖性を体感しつつ地域社会を理解していくことが求められてくると考えられる。聖地を管理していくためにはホストだけでなく、ゲストにも多くの了解が必要となってくることを論じた。

以上で述べてきたように、聖地ツーリズムという現象は従来の観光にはない特殊な

形態である。本論文では、聖地は信者にとって祈りの場であり、聖なる記憶の場所であると同時に、必ずしも宗教的動機からそこを訪れている訳ではない観光客にとってさえ、ある力を持つ特別な場所として働いている、という聖地の捉え方から論を展開していった。数多く存在する観光資源のなかから敢えて長崎の教会群を選択している観光客の行動は、人々が潜在的に教会という神聖な場所への憧憬を持つことを意味していると考えられ、それは観光客が聖なるものを見たいという欲求を抱いていることに他ならないのである。また、全国の数ある教会のなかでも長崎の教会を選ぶという観光客の行動は、その背後にある長崎のキリスト教の歴史・物語が他に比類のない特別なものであることの証であり、そうした教会や歴史、物語のすべてが長崎のキリスト教聖地に人々を誘う要因となっていると考えられる。

一方で、長崎の教会群の世界遺産登録への動きは、観光資源化を促進するとともに、地域マネジメントの問題を浮き彫りにするものとなっている。それは端的に言うならば、「地域が一体となつての資産の管理」が実現できていないことにある。宗教的聖地を舞台として多様なアクターの思惑がひしめき合っており、地域によっては教会の観光資源化をめぐる意見が対立する事態にも発展している。現行の世界遺産登録への動きは、それに伴う観光資源化に比重がかかっており、地域活性化のための手段の一つであった観光が、目的化されていると言わざるを得ない状況にある。本研究のなかで得られた地域社会におけるさまざまなナラティブのなかでは、ICOMOSが中間報告で将来的な来訪者管理の問題を指摘する以前から、これらの問題を危惧する声が挙がっていた。したがって長崎の教会群や長崎寺町の事例から、宗教的聖地における観光資源化の問題のコンフリクトを解消していくためには、地域社会・宗教関係者・行政の三者の連携・協力なしには実現は難しいことが明らかとなった。そして観光客は、単にメディア等に創られたイメージのみを消費する従来の観光のまなざしのみで聖地を見るのではなく、そうしたイメージがすべてではないことを了解した上で、聖地の聖性を体感しつつ地域社会を理解していく批判的まなざしが求められてくると考えられるのである。このことが、聖地の観光資源化における倫理的問題を考え、解決していくための一助になると考えられるのである。地域社会や観光客のナラティブをさらに多く収集し、詳細に分析・検討することが、聖地ツーリズムの特殊性を明らかにし、そこに内包される問題を考慮する上で必要となるが、この点については今後の課題として研究を深めていきたい。

謝辞

本論文は長崎国際大学大学院人間社会学研究科博士後期課程地域マネジメント専攻在学中において行った研究成果をまとめたものである。本論文の作成に当たっては、多くの方々のご支援ご協力を賜りました。謹んで御礼申し上げます。

まず主指導である木村勝彦教授には、言葉に尽くし切れない感謝の意を表したいと思います。長崎国際大学人間社会学部国際観光学科 2 年の時から、木村教授のもとで指導を受けるようになり、研究の奥深さだけでなく、人生において「学ぶ」ことがいかに大切か、そして研究を続けることの意義と難しさ、人としての生き方まで教わりました。叱咤激励をいただきながら研究に取り組んでいくなかで、何度も挫折したこともありましたが、そのようなときに親身に、熱心に、そして最後まで丁寧にご指導をしていただき、私の支えとなって頂いたのが木村教授でした。本論文の完成は、木村教授の存在なくしては達成できなかつたといっても過言ではありません。誠にありがとうございました。

また副指導である同専攻の池永正人教授、豊島律教授、博士論文の審査を担当していただいた中村龍文教授、滝知則教授には、貴重な助言をいただくとともに、論文の細部にわたりご指導を頂いたことに感謝いたします。並びに毎週、勉強会として研究に関するさまざまな議論を交わさせて頂きました、長崎国際大学人間社会学部国際観光学科の城前奈美准教授、小島大輔講師、谷口佳菜子講師には大変お世話になりました。勉強会のなかで先生方と交わした議論が、博士論文にも大きく活用されており、先生方と過ごした時間が大変貴重なものとなりました。誠にありがとうございました。本論文の作成に関わって頂いた長崎国際大学の諸先生方には、心よりお礼申し上げます。

本論文の作成に際し、数多くの調査を実施しましたが、多くの方々のご協力を賜りました。特に毎週のように訪れる私に、毎回多くの時間を費やし思いを話して頂きました出津教会の教会守の皆さんには心よりお礼申し上げます。本論文の調査に関わったすべての人のお名前を申し上げることができないのは心苦しいですが、皆さんお力添えを頂きましたことに改めて感謝を申し上げます。

そして、博士課程まで進学することを応援してくれた母にも感謝します。母は「やりたいことをやりなさい」と私を励まし、いつも背中を押してくれました。ここまで研究を続けてこられたのは母の支えがあったからだと思います。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、本論文の執筆にあたってご協力を賜りました長崎国際大学の初先生方、事務職員の皆さま、並びに、後輩や友人に改めて深甚の謝意を表したいと思います。誠にありがとうございました。

2016 (平成 28) 年 11 月

池田 拓朗

参考文献

- 浅見雅一（2016）：『概説 キリシタン史』慶應義塾大学出版会。
- 浅見良露・西川芳昭（2006）：『市民参加のまちづくりーイギリスに学ぶ地域再生とパートナーシップ』創成社。
- 新井直樹（2008）：「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」『地域政策研究』第11巻第2号、39-55頁。
- 荒木美智雄編（2004）：『世界の民衆宗教』ミネルヴァ書房。
- エリオット,A.・アーリ,J.（2016）：『モバイル・ライブズー「移動」が社会を変える』遠藤英樹監訳、ミネルヴァ書房。
- 安野眞幸（2001）：「天正19年インド副王宛秀吉書簡の分析」『クロスロード』3、1-4頁。
- 安野眞幸（2011）：『世界史の中の長崎開港ー交易と世界宗教から日本史を見直すー』言視舎。
- 安野眞幸（2014）：『教会領長崎 イエズス会と日本』講談社。
- 池田拓朗（2013）：「長崎寺町の景観形成とまちづくりー長崎市景観基本計画からみるー」『観光学論集』第8巻、41-54頁。
- 池田拓朗（2014）：「宗教空間と観光まちづくりー長崎寺町を事例としてー」『観光学論集』第9巻、37-48頁。
- 池田拓朗（2014）：「長崎寺町の景観形成と観光活用に関する研究」長崎国際大学大学院人間社会学研究科修士論文。
- 池田拓朗（2015）：「長崎の聖地ツーリズムにおける大浦天主堂の意義」『観光学論集』第10巻、3-16頁。
- 池田拓朗（2016）：「長崎の教会群の世界遺産化と観光ー候補に挙げられなかった教会の視点からー」『観光学論集』第11巻、1-13頁。
- 板倉元幸（2014）：『昭和初期の長崎天主堂巡礼』ART BOX インターナショナル。
- 石田佐恵子（1998）：『有名性という文化装置』勁草書房。
- 石原武政・西村幸夫（2010）：『まちづくりを学ぶー地域再生の見取り図』有斐閣。
- 石森秀三（1996）：「観光革命と20世紀」石森秀三編『20世紀における諸民族文化の伝統と変容 観光の20世紀』ドメス出版、11-26頁。
- 井手道雄（2009）：『西海の天主堂路』智書房。
- 伊藤雅之（2003）：『現代社会のスピリチュアリティー現代人の宗教意識の社会的探求』溪水社。
- 伊藤雅之・檜尾直樹・弓山達也（2004）：『スピリチュアリティの社会学ー現代社会の宗教性の探求』世界思想社。
- 稲垣勉（2001）：「観光消費」岡本伸之編『観光学入門』有斐閣アルマ、235-231頁。
- 井上順孝編（1994）：『現代日本の宗教社会学』世界思想社。
- 井上順孝編（2005）：『現代宗教事典』弘文堂。
- 井上順孝編（2016）：『宗教社会学を学ぶ人のために』世界思想社。

- 今村元義 (2007) : 「戦後のわが国における観光政策に関する一試論ー地域・経済政策との関連でー」『群馬大学社会情報学部研究論集』第14巻、321-336頁。
- 岩崎信彦・鯨坂学・上田惟一・高木正朗・広原盛明・吉原直樹 (1989) : 『町内会の研究』御茶の水書房。
- 植島啓司 (2000) : 『聖地の想像力ーなぜ人は聖地をめざすのか』集英社。
- 植島啓司 (2009) : 『世界遺産 神々の眠る「熊野」を歩く』集英社。
- エアハート,H,B. (1994) : 『日本宗教に世界ー一つの聖なる道』岡田重精・新田均訳、朱鷺書房。
- 江口信清 (1998) : 『観光と権力ーカリブ海地域社会の観光現象ー』多賀出版、157-185頁。
- 江越弘人 (2007) : 『《トピックで読む》長崎の歴史』弦書房。
- 越中哲也 (2009) : 『長崎初期キリシタンの一考察』インテックス。
- エドワード・レルフ (1999) : 『場所の現象学ー没場所性を越えてー』高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳、ちくま学芸文庫。
- 海老沢有道 (1971) : 『切支丹史の研究』殖産堂。
- 遠藤周作 (1959) : 「最後の殉教者」『別冊文藝春秋』文藝春秋。
- 遠藤周作 (1966) : 『沈黙』新潮社。
- 遠藤周作 (1975) : 「小さな町にて」『母なるもの』新潮社、57-100頁。
- 遠藤周作 (1986) : 『女の一生 一部・キクの場合』新潮社。
- 遠藤周作 (1986) : 『女の一生 二部・サチ子の場合』新潮社。
- 遠藤周作、芸術新潮編集部編 (2006) : 『遠藤周作と歩く「長崎巡礼」』新潮社。
- 遠藤英樹 (2005) : 「観光社会学の対象と視点ー自省的な観光社会学をめざしてー」奈良県立大学『研究季報』15(4)、11-20頁。
- 太田好信 (1993) : 「文化の客体化ー観光をとおした文化とアイデンティティの創造ー」『民族学研究』57(4)、383-410頁。
- 大橋昭一 (2010) : 『観光の思想と理論』文眞堂。
- 大橋幸泰 (2014) : 『潜伏キリシタンー江戸時代の禁教政策と民衆ー』講談社。
- 大林信治・山中浩司 (1999) : 『視覚と近代ー観察空間の形成と変容』名古屋大学出版会。
- 岡本健 (2012) : 「観光・地域デザイン 2.0 と観光情報学：アニメ聖地巡礼から観光の新たなあり方を考える」『観光と情報：観光情報学会誌』8(1)、15-26頁。
- 岡本亮輔 (2012) : 『聖地と祈りの宗教社会学ー巡礼ツーリズムが生み出す共同性ー』春風社。
- 岡本亮輔 (2015) : 『聖地巡礼ー世界遺産からアニメの舞台まで』中公新書。
- 小川伸彦 (2002a) : 「モノと記憶の保存」『文化遺産の社会学ールーヴル美術館から原爆ドームまでー』新曜社、34-70頁。
- 小川伸彦 (2002b) : 「真正か複製か」荻野昌弘編『文化遺産の社会学ールーヴル美術館から原爆ドームまでー』新曜社、116-144頁。
- 沖縄大学地域研究所編 (2013) : 『世界遺産・聖地巡りー琉球・奄美・熊野・サンティ

- アゴ』芙蓉書房。
- 荻野昌弘 (2002a) : 「文化遺産への社会的アプローチ」 荻野昌弘編『文化遺産の社会学ールーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社、1-33 頁。
- 荻野昌弘 (2002b) : 「かたちのないものの遺産化」 荻野昌弘編『文化遺産の社会学ールーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社、213-259 頁。
- 荻野昌弘 (2002c) : 「保存する時代の未来」 荻野昌弘編『文化遺産の社会学ールーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社、263-282 頁。
- 香川眞編 (2007) : 『観光学大辞典』木楽舎。
- 垣内恵美子 (2011) : 『文化財の価値を評価するー景観・観光・まちづくりー』水曜社。
- 加来秀治 (1998) : 『福岡・広島・長崎の発展戦略ー三都比較マーケティング物語ー』日本地域社会研究所。
- 片岡千鶴子 (2011) : 『キリシタンの潜伏と信仰伝承』長崎純心大学博物館。
- 片岡弥吉 (1969) : 『踏絵ー禁教の歴史ー』日本放送出版協会。
- 片岡弥吉 (1977) : 『ある明治の福祉像ード・ロ神父の生涯ー』日本放送出版協会。
- 片岡弥吉 (1979) : 『日本キリシタン殉教史』時事通信社。
- 片岡弥吉 (1989) : 『長崎のキリシタン』聖母の騎士社。
- 片岡弥吉 (1997) : 『かくれキリシタンー歴史と民俗ー』日本放送出版協会。
- 片寄俊秀 (1982) : 『ながさき巡歴』日本放送出版協会。
- 門田岳久 (2013) : 『巡礼ツーリズムの民族誌ー消費される宗教経験』森話社。
- カトリック中央協議会 (2016) : 「カトリック教会現勢 2015 年 1 月～12 月」司教協議会秘書室 [<http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/data/st14/statistics2014.pdf>] (2016 年 6 月 15 日取得)
- カトリック長崎大司教区司牧企画室 (1989) : 『キリシタンの里をたずねて 長崎の教会』聖母の騎士社。
- カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社編 (2005) : 『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』長崎文献社。
- カトリック長崎大司教区監修、長崎巡礼センター・長崎文献社編 (2008) : 『ザビエルと歩くながさき巡礼』長崎文献社。
- カトリック長崎大司教区・下口勲神父監修、長崎文献社編 (2016) : 『長崎遊学Ⅱ 五島列島の全教会とグルメ旅ー絶海の列島で生きた人々の歴史はドラマに満ちているー』長崎文献社。
- 加太宏邦訳 (2011) : 『観光のまなざし』法政大学出版局。Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.
- ガルシア,J.D. (1977) : 『オルファネール 日本キリシタン教会史』井手勝美訳、雄松堂書店。
- 川合泰代 (2004) : 「「聖なる風景」の復元方法についての一試論ー富士講と富士山を例としてー」『歴史地理学』第 216 (46-1) 号、50-64 頁。
- 川上茂次・猪山勝利 (2015) : 『地域を創る男ー平戸、川上茂次の挑戦』長崎文献社。
- 川崎挑太 (2006) : 『フロイスの見た戦国日本』中央公論新社。

- 河野靖（1995）：『文化遺産の保存と国際協力』風響社。
- 川村晃生・浅見和彦（2006）：『壊れゆく景観―消えてゆく日本の名所』慶應義塾大学出版会。
- 観光まちづくり研究会（2000）：「観光まちづくりガイドブック―地域づくりの新しい考え方～「観光まちづくり」の実践のために」アジア太平洋観光交流センター『持続的発展可能な観光地づくりに関する調査報告書』日本財団図書館。
- 観光まちづくり研究会（2002）：『新たな観光まちづくりの挑戦』株式会社ぎょうせい。
- 観光まちづくり研究会（2009）：『観光まちづくりエンジニアリング―観光振興と環境保全の両立』学芸出版社。
- 観光立国関係閣僚会議（2003）：「観光立国行動計画～「住んでよし、訪れてよしの国づくり」～戦略行動計画」。
- 神田孝治編（2009）：『観光の空間―視点とアプローチ』ナカニシヤ出版。
- 神田千里（2005）：『島原の乱―キリシタン信仰と武装蜂起―』中央公論新社。
- 木村勝彦（2007a）：「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論叢』第7号、123-133頁。
- 木村勝彦（2007b）：「聖なる土地の記憶と祈り―長崎キリシタン殉教地をめぐる―」金光教教学研究所紀要『金光教学』第47号、正文社。
- 木村勝彦（2009）：「宗教的聖地と観光倫理に関する考察―長崎のカトリック教会群をめぐる―」山中弘編『場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究』（平成18年度～平成20年度科学研究費補助金〔基盤研究（C）〕研究成果報告書）、23-40頁。
- 木村勝彦（2010）：「観光の倫理的考察に向けて―グローバルズムと開発の視点から」『哲学・思想論叢』第28号、1-19頁。
- 木村勝彦（2011）：「観光と倫理」長崎国際大学人間社会学部国際観光学科編『観光の地平』学文社、23-31頁。
- 木村勝彦（2012）：「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題―長崎のキリスト教聖地をめぐる―」山中弘編『宗教とツーリズム―聖なるものの変容と持続』世界思想社、254-276頁。
- 木村至聖（2014）：『産業遺産の記憶と表象―「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会。
- 木村勉・金出ミチル（2001）：『修復―まちの歴史ある建物を活かす技術』理工学社。
- 木村得玄（2005）：『黄檗宗の歴史・人物・文化』春秋社。
- 熊弘人（1993）：『わが町の歴史散歩』新波書房。
- クリスタル、 エリック（1991）：「トラジャにおける観光活動」スミス、 バレーン・L 編三村浩史監訳（1991）：『観光・リゾート開発の人類学―ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、235-256頁。
- 栗原浪絵（1998）：「遠藤周作『沈黙』に託されたもの―『沈黙』のオーケストラ―」（『比較文学・文化論集』15号、13-24頁。
- グリーンウッド、 デヴィット・L（1991）：「切り売りの文化―文化の商品化としての

- 観光活動の人類学的展望ー」スミス、バレーン・L 編三村浩史監訳 (1991) :『観光・リゾート開発の人類学ーホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、193-231 頁。
- 黒田茂夫 (2015) :「めざせ！2つの世界遺産 見どころガイド」前家修二編『まっふるマガジン まっふる 長崎' 16』昭文社、1-20 頁。
- 建設省 (1984) :『美しい国土建設のためにー景観形成の理念と方向』。
- 小池洋一・足羽洋保編 (1988) :『観光学概論』ミネルヴァ書房。
- 河野靖 (1995) :『文化遺産の保存と国際協力』風響社。
- 五島市世界遺産登録推進協議会 (2014) :『五島列島キリシタン史ー伝来と信仰のあゆみー』五島市世界遺産登録推進協議会。
- 五野井隆史 (1983) :『徳川初期キリシタン史研究』吉川弘文館。
- 五野井隆史 (1990) :『日本キリスト教史』吉川弘文館。
- 五野井隆史 (2012) :『キリシタンの文化』吉川弘文館。
- 五野井隆史 (2014) :『島原の乱とキリシタン』吉川弘文館。
- 五来重 (2004) :『熊野詣ー三山信仰と文化』講談社。
- サイード,E.W. 板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子訳 (1993) :『オリエンタリズム 上』平凡社。 Said,E.W. 1978. *Orientalism*. NewYork:Georges Borchardt Inc.
- サイード,E.W. 板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子訳 (1993) :『オリエンタリズム 下』平凡社。 Said,E.W. 1978. *Orientalism*. NewYork:Georges Borchardt Inc.
- 才津祐美子 (2006) :「世界遺産の保全と住民生活ー「白川郷」を事例としてー」『環境社会学研究』(12)、23-40 頁。
- 酒井恵子編 (2016) :『祈りの島ー五島列島』イーブワークス。
- 坂井信生 (2005) :『明治期長崎のキリスト教ーカトリック復活とプロテスタント伝道』長崎新聞社。
- 佐滝剛弘 (2009) :『「世界遺産」の真実ー過剰な期待、大いなる誤解ー』祥伝社。
- 佐竹真一 (2010) :「ツーリズムと観光の定義ーその語源的考察、および、初期の使用例から得られる教訓ー」『大阪観光大学紀要 開学 10 周年記念号』第 10 号、89-98 頁。
- 佐藤久光 (2004) :『遍路と巡礼の社会学』人文書院。
- 茂野幽考・半田康夫・板橋勉・助野健太郎・片岡弥吉・今村義孝・田北耕也・上妻博之 (1967) :『キリシタン迫害と殉教の記録 (上巻)』フリープレス。
- 柴多一雄 (2011) :『長崎古写真紀行』長崎文献社。
- 島蘭進・鶴岡賀雄 (1993) :『宗教のことばー宗教思想研究の新たな地平ー』大明堂。
- 島蘭進・葛西賢太・福嶋信吉・藤原聖子 (2006) :『宗教学キーワード』有斐閣。
- 島蘭進 (2012) :『現代宗教とスピリチュアリティ』弘文堂。
- 島蘭進・磯前順一 (2014) :『宗教と公共空間ー見直される宗教の役割』東京大学出版会。
- 章潔 (2014) :『長崎の祭りとまちづくりー「長崎くんち」と「ランタンフェスティバル」の比較研究』長崎文献社。

- 白井綾 (2012):『長崎の教会』平凡社。
- 下野孝文 (2006):「遠藤周作と「かくれ切支丹」長崎文献社編『旅する長崎学 4 キリシタン文化IV「マリア像」が見た奇跡の長崎』インテックス、44-45 頁。
- 真野俊和 (1980):『旅のなかの宗教－巡礼の民俗誌』日本放送出版協会。
- 真野俊和編 (1996):『巡礼の構造と地方巡礼』雄山閣。
- 鈴木正崇 (2008):『空間の表象に関する宗教民俗学的研究』(平成 18 年度～平成 20 年度科学研究費補助金 [基盤研究 (C)] 研究成果報告)。
- 須藤廣・遠藤英樹 (2005):『観光社会学－ツーリズム研究の冒険的試み－』明石書店。
- 須藤廣 (2007):「現代の観光における「まなざし」の非対称性－タイの山岳民族「首長族 (カヤン族)」の観光化を巡って－」『都市政策研究所紀要』(1)、31-41 頁。
- 須藤廣 (2008):『観光化する社会－観光社会学の理論と応用』ナカニシヤ出版。
- 須藤廣 (2010):「再帰的社会における観光文化と観光の社会学的理論」遠藤英樹・堀野正人編『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房、3-21 頁。
- 須藤廣 (2012):『ツーリズムとポストモダン社会－後期近代における観光の両義性－』明石書店。
- スミス,M.K.・ロビンソン,M.編阿曾村邦昭・阿曾村智子訳 (2009a):『文化観光論上巻－理論と事例研究－』古今書院。
- スミス,M.K.・ロビンソン,M.編阿曾村邦昭・阿曾村智子訳 (2009b):『文化観光論上巻－理論と事例研究－』古今書院。
- 瀬野精一郎・新川登亀男・佐伯弘次・五野井隆史・小宮木代良 (1998):『長崎県の歴史』山川出版社。
- 総合観光学会 (2006):『競争時代における観光からの地域づくり戦略』同文館。
- 総合観光学会 (2010):『観光まちづくりと地域資源活用』同文館。
- 外海町 (1974):『外海町誌』。
- 外海町役場 (2004):『外海観光ガイドブック』。
- 大東俊一 (2014):『日本人の聖地のかたち－熊野・京都・東北』彩流社。
- 高岡文章 (2006):「観光研究における D.ブーアスティンの最定式化:「本物の」観光をめぐる」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』No.53、69-78 頁。
- 高崎経済大学地域科学研究所 (2016):『観光政策への学際的アプローチ』勁草書房。
- 高瀬弘一郎 (1977):『キリシタン時代の研究』岩波書店。
- 高橋香理編 (2016):『るるぶ 長崎 ハウステンボス 佐世保 雲仙' 17』JTB パブリッシング、18-90 頁。
- 高橋伸夫・田林明・小野寺淳・中川正 (1995):『文化地理学入門』東洋書林。
- 高橋雄一郎 (2010):「パフォーマンス研究からツーリズムにアプローチする」遠藤英樹・堀野正人編『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房、81-101 頁。
- 高山啓子 (2005):「社会現象としての観光－メディアによる観光のイメージ構成－」『川村学園女子大学研究紀要』第 16 巻第 2 号、79-90 頁。
- 滝波章弘 (2005):『遠い風景－ツーリズムの視線』京都大学学術出版会。
- 駄田井直子 (2011):「宗教の観光資源化に関する特徴と視点について」『国際文化研究

- 論集』第5号、236-248頁。
- 田中重好（2007）：『共同性の地域社会学－祭り・雪処理・交通・災害－』ハーベスト社。
- 棚次正和・山中弘（2005）：『宗教学入門』ミネルヴァ書房。
- 谷口智子（2009）：「26 聖人殉教とクエルナバカ大司教座聖堂壁画：近世初期キリシタン長崎大殉教図と日西交渉史」愛知県立大学多文化共生研究所『共生の文化研究 3 現代に生きるメキシコ遺跡：古代文明と伝統芸術のルーツ』137-147頁。
- 谷真介（2014）：『外海の聖者 ド・ロ神父』女子パウロ会。
- 谷直樹・増井正哉（1994）：『まち祇園祭すまい 都市祭礼の現代』思文閣出版。
- 谷村賢治・杉山和一・渡辺貴史（2012）：『もうひとつの長崎さるく－豊かな景観と育んだ歴史的個性－』晃洋書房。
- 田村克己編（1999）：『20 世紀における諸民族文化の伝統と変容 文化の生産』ドメス出版。
- ディエゴ・パチェコ（1977）：『九州キリシタン史研究』キリシタン文化研究会。
- 寺戸淳子（2006）：『ルルド傷病者巡礼の世界』和泉書館。
- 寺戸淳子（2012）：「惜しめない旅－「傷病者の聖地」の魅力の在処－」山中弘編『宗教とツーリズム－聖なるものの変容と持続』世界思想社、106-125頁。
- 戸田義雄（1982）：『日本カトリシズムと文学－井上洋治・遠藤周作・高橋たか子－』大明堂。
- 戸所隆（2010）：『日常空間を活かした観光まちづくり』古今書院。
- 外山幹夫（1988）：『長崎奉行－江戸幕府の耳と目－』中央公論新社。
- 外山幹夫（1990）：『長崎 歴史の旅』朝日新聞社。
- 外山幹夫（2011）：『中世長崎の基礎的研究』思文閣出版。
- 外山幹夫（2013）：『長崎史の実像』長崎文献社。
- 中井治郎（2011）：「「熊野古道」をめぐるノスタルジアの価値：世界遺産としての文化的景観と熊野修験の再評価」『龍谷大学社会学部紀要』第39号、43-53頁。
- 中井治郎（2013）：「問い直される世界遺産－台風12号災害を契機とした熊野古道をめぐる語りの変容－」『フォーラム現代社会学』（12）、69-81頁。
- 中井治郎（2014）：「<ふるさと>の文化遺産化と観光資源化：京都府南丹市美山町「かやぶきの里」をめぐる」『龍谷大学社会学部紀要』第44号、114-126頁。
- 中川正（2003）：「聖地とは何か」『地理』48巻11号、古今書院、8-13頁。
- 長崎県（2011）：「2011-2015 長崎県観光振興基本計画」。
- 長崎県外海町（1983）：『出津教会誌』、藤木博英社。
- 長崎県教育委員会（1986）：『長崎県の近世社寺建築』長崎県。
- 長崎市（1981）：『長崎市史（復刻版）・地誌編・佛寺部上・下』清文堂。
- 長崎市建設局都市計画部まちづくり推進室（2011）：「長崎市景観基本計画」長崎市。
- 長崎市建設局都市計画部まちづくり推進室（2011）：「長崎市景観計画」長崎市。
- 長崎市建設局都市計画部まちづくり推進室（2012）：「長崎市の景観行政について」。
- 長崎市建設局都市計画部まちづくり推進室（2012）：「長崎市の景観行政」。

- 長崎市建設局都市計画部まちづくり推進室（2010）：「長崎市まちなか再生ガイドライン」。
- 長崎市史編さん委員会（2012）：『新長崎市史 第二巻近世編』長崎市。
- 長崎市史編さん委員会（2013）：『新長崎市史 第四巻現代編』長崎市。
- 長崎市史編さん委員会（2014）：『新長崎市史 第三巻近代編』長崎市。
- 長崎巡礼協議会（2010）：『外海のキリシタンとド・ロ神父』オフィスノンブル。
- 長崎巡礼協議会（2012a）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－大村・島原編－』長崎巡礼協議会。
- 長崎巡礼協議会（2012b）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－上五島編－』長崎巡礼協議会。
- 長崎巡礼協議会（2012c）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－下五島編－』長崎巡礼協議会。
- 長崎巡礼協議会（2012d）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－長崎・外海編－』長崎巡礼協議会。
- 長崎巡礼協議会（2012e）：『NAGASAKI TRAIL 長崎県の教会堂と巡礼地－平戸・佐世保編－』長崎巡礼協議会。
- 長崎市立博物館（2002）：『長崎学ハンドブックⅡ 長崎の史跡（南部編）』平和堂オフセット印刷。
- 長崎の教会群インフォメーションセンター（2014）：「探訪 長崎の教会群」長崎の教会群インフォメーションセンター。
- 長崎文献社（2006a）：『旅する長崎学 1 キリシタン文化Ⅰ 長崎で「ザビエル」を探す』長崎文献社。
- 長崎文献社（2006b）：『旅する長崎学 5 キリシタン文化Ⅴ 教会と学校が長崎の歴史を語る』長崎文献社。
- 長崎文献社（2007）：『旅する長崎学 6 キリシタン文化の旅 長崎へのいざない』長崎文献社、64-71 頁。
- 長崎文献社（2012）：『長崎遊学 8 「日本二十六聖人記念館」の祈り－公式「巡礼所」総合ガイドブック－』長崎文献社。
- 中田武次郎（1994）：『キリシタンのルーツ－最後の殉教者とその一族－』近代文藝社。
- 長谷政弘編（1997）『観光学辞典』同文館。
- 中村質（1988）：『近世長崎貿易史の研究』吉川弘文館。
- 中谷哲弥（2004）：「宗教体験と観光－聖地におけるまなざしの交錯」『「観光のまなざし」の転回－越境する観光学』遠藤英樹、堀野正人（編）、春風社、183-202 頁。
- 中谷哲弥（2010）：「フィルム・ツーリズムにおける「観光イメージ」の構築と観光経験」遠藤英樹・堀野正人編『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房、125-144 頁。
- 中野正大・宝月誠編（2003）：『シカゴ学派の社会学』世界思想社。
- 奈良国立文化財研究所（2000）：『地域文化財の保存修復 考え方と方法－現状・課題・これから－』関西プロセス。

- 奈良大学文学部世界遺産を考える会（2000）：『世界遺産を学ぶ人のために』世界思想社。
- 西村明（2012）：「歴史の闇を観る－観光都市長崎における原爆慰霊の位置－」「宗教と社会」学会第20回学術大会テーマセッション「慰霊とツーリズム」。
- 西村幸夫（2009）：『観光まちづくり－まち自慢からはじまる地域マネジメント』学芸出版社。
- 西山徳明（2001）：「自律的観光とヘリテージ・ツーリズム」石森秀三・西山徳明編『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館調査報告21、国立民族学博物館、21-36頁。
- 日本カトリック司教協議会・列聖列福特別委員会編（2007）：『ペトロ岐部と一八七殉教者』カトリック中央協議会。
- 日本キリスト教歴史大事典編集委員会（2006）：『日本キリスト教史年表』教文館。
- 橋内武（2015）：「長崎の教会群－その歴史的背景とツーリズム－」『桃山学院大学総合研究所紀要』41（1）、213-241頁。
- 橋本和也（1999）：『観光人類学の戦略－文化の売り方・売られ方』世界思想社。
- 橋本和也（2011）：『観光経験の人類学－みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐって－』世界思想社、4-84頁。
- パスカの里史跡顕彰会（2000）：『先駆者 先祖の足跡を訪ねて A.D.2000』丸尾武雄（編）、昭英印刷。
- 服部銚二郎編（2011）：『現代日本の地域研究』古今書院。
- 服部英雄・千田嘉博・宮武正登（2008）：『原城と島原の乱－有馬の城・外交・祈り』新人物往来社。
- 花田達朗（1999）：『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会。
- 初谷譲次（2014）：「観光におけるコミュニケーションな再魔術化の可能性」天理大学アメリカス学会（編）『アメリカスのまなざし－再魔術化される観光－』天理大学出版部、4-14頁。
- 原一樹（2014）：「D.MacCannell 著 “The Ethics of Sightseeing” の批判的継承に向けて」『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』第5号、88-98頁。
- 原田伴彦（1964）：『長崎 歴史の旅への招待』中央公論新社。
- 原田博二・福田八郎・小松勝助（2012）：『長崎県謎歩き散歩』新人物文庫。
- バレーン.L.スミス編、三村浩史監訳（1991）：『観光・リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応－』勁草書房。
- ピーター・ミルワード（1998）：『ザビエルの見た日本』松本たま訳、講談社。
- 深見聡・井出明（2010）：『観光とまちづくり－地域を活かす新しい視点－』古今書院。
- 福島涼史（2010）：「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の射程」『研究紀要』11、55-72頁。
- 藤木庸介編（2010）：『生きている文化遺産と観光－住民によるリビングヘリテージの継承』学芸出版会、9-17頁。
- 藤原久仁子（2009）：「巡礼地はどこにあるか－サイバーグレース時代における聖の場

- 所性をめぐってー」『宗教と社会』第15号、23-41頁。
- 船津衛・山田真茂留・浅川達人（2005）：『21世紀の社会学』放送大学教育振興会。
- ブレンドン,P（1995）：『トマス・クック物語ー近代ツーリズムの創始者ー』石井昭夫
監訳、中央公論社。
- 古城利明・矢澤修次郎（1993）：『現代社会論』有斐閣。
- 文化財保護法研究会（2009）：『文化財保護関係法令集<第3次改訂版>』株式会社ぎ
ょうせい。
- ボウルディング,K.E.（1962）：『ザ・イメージー生活の知恵・社会の知恵ー』大川伸明
訳、誠信書房。
- 星野英紀（1981）：『巡礼ー聖と俗の現象学』講談社。
- 星野英紀、山中弘、岡本亮輔編（2012）：『聖地巡礼ツーリズム』、弘文堂。
- 細田亜津子（2004）：「文化的景観による世界遺産の可能性 I」『長崎国際大学論叢』第
4巻、73-81頁。
- 細田亜津子（2008）：「世界遺産暫定一覧表記載の意味と今後の課題ー「長崎の教会群
とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録をめざして」『長崎国際大学論叢』第8巻、
85-100頁。
- ボワイエ,M.（2006）：『観光のラビリンス』成沢広幸訳、法政大学出版局。
- 本馬貞夫（2009）：『貿易都市長崎の研究』九州大学出版会。
- 文化財保護法研究会（2009）：『文化財保護関係法令集<第3次改訂版>』株式会社ぎ
ょうせい。
- まちなか再生計画策定検討委員会（2008）：「地域力でのまちなか再生ーまちなか再生
計画策定検討委員会報告書ー」。
- 松井圭介（2003）：『日本の宗教空間』古今書院。
- 松井圭介（2005）：「ツーリズムの影響にともなう聖地管理の課題ー Shackly、
M.:Managing sacred sites を手がかりとしてー」『人文地理学研究』第29号、159-169
頁。
- 松井圭介（2006）：「観光戦略としてのキリシタンー宗教とツーリズムの相克」『人文地
理学研究』第30巻、147-179頁。
- 松井圭介（2007）：「世界遺産運動にみる宗教的地域文化へのまなざしー長崎の教会群
をめぐってー」『人文地理学研究』31、133-158頁。
- 松井圭介（2012）：「ヘリテージ化される聖地と場所の商品化」山中弘編『宗教とツー
リズムー聖なるものの変容と持続』世界思想社、192-214頁。
- 松井圭介（2013）：『観光戦略としての宗教ー長崎の教会群と場所の商品化』筑波大学
出版会。
- 松井圭介・堤純・吉田道代・葉倩瑋・筒井由起乃（2015）：「聖地ウルルをめぐる場所
のポリティクスとアウトバックツーリズム」『地理空間』8（1）、131-142頁。
- 松尾心空（2008）：『人はなぜ巡礼に旅立つのか』春秋社。
- マッキーン,P.F.（1991）：「観光活動の理論的分析を目指してーバリ島における経済の
二元構造と文化的包摂ー」スミス、バレーン・L編三村浩史監訳（1991）：『観光・

- リゾート開発の人類学－ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房、165-191頁。
- 松田毅一（1999）：『天正遣欧使節』講談社。
- まちなか再生計画策定検討委員会（2008）「地域力でのまちなか再生－まちなか再生計画策定検討委員会報告書－」。
- 三隅一人・高坂健次（2005）：『シンボリック・デバイス－意味世界へのフォーマル・アプローチ』勁草書房。
- 溝尾良隆（2003）：『観光学－基本と実践－』古今書院。
- 見田宗介・栗原彬・田中義久（1994）：『社会学辞典』弘文堂。
- 見田宗介（2006）：『時間と空間の社会学』吉川弘文館。
- 皆川達夫（2005）：『対談と随想 オラショ紀行』日本キリスト教団出版局。
- 宮家準（1980）：『生活のなかの宗教』日本放送出版協会。
- 宮崎賢太郎（2001）：『カクレキリシタン オラショ－魂の通奏低音』長崎新聞社。
- 宮崎賢太郎（2014）：『カクレキリシタンの実像－日本人のキリスト教理解と受容』吉川弘文館。
- 宮脇白夜（2007）：『ドチリイナ・キリシタン－キリシタンの教え－』聖母の騎士社。
- 宗田好史（2006）：「世界遺産条約のめざすもの－ICOMOS（国際記念物遺産会議）の議論から－」『環境社会学研究』第12号、5-22頁。
- ムンシ ロジョ ヴァンジラ（2012）：『カトリックへ復帰した外海・黒崎かくれキリシタンの指導者 村上茂の伝記』聖母の騎士社。
- メレディス,B.M.（2008）：『宗教社会学－宗教と社会のダイナミックス』山中弘・伊藤雅之・岡本亮輔監訳、明石書店。
- 毛利和雄（2008）：『世界遺産と地域再生－問われるまちづくり－』新泉社。
- 安江則子編（2011）：『世界遺産学への招待』法律文化社。
- 安田慎（2016）：『イスラミック・ツーリズムの勃興－宗教の観光資源化－』ナカニシヤ出版。
- 安福恵美子（1998）：「マッカーネルの観光理論からみた世界遺産観光の構造分析」日本観光研究学会機関誌『観光研究』Vol.2 No.2。
- 安福恵美子（2000）：「ツーリズムの社会的・文化的インパクト－ツーリストとホストの異文化接触を中心に－」『異文化コミュニケーション研究』第12巻、神田外語大学異文化コミュニケーション研究所、97-112頁。
- 安福恵美子（2001）：「ヘリテージ・ツーリズムのダイナミックス：相互作用の場としてのヘリテージ」『国立民族学博物館調査報告』143-152頁。
- 安福恵美子（2014）：「地域資源と「観光ボランティアガイド」の関係性に関する一考察」『愛知大学総合郷土研究所紀要』第59巻、101-114頁。
- 安村克己（2001）：『社会学で読み解く 観光－新時代をつくる社会現象』学文社。
- 安村克己（2006）：『観光まちづくりの力学－観光と地域の社会学的研究』学文社。
- 安村克己（2010）：「観光社会学における実践の可能性－持続可能な観光と観光まちづくりの研究を事例として－」遠藤英樹・堀野正人編『観光社会学のアクチュアリテ

- ィ』晃洋書房、102-122 頁。
- 安村克己・高橋雄一郎・遠藤英樹・須藤廣・堀野正人・寺岡伸悟監訳（2012）：「ザ・ツーリストー高度近代社会の構造分析ー」学文社。MacCannell, Dean (1976) : *The Tourists: A New Theory of the Leisure Class*, University of California.
- 矢野道子（2006）：『ド・ロ神父の黒革の日日録』長崎文献社。
- 山折哲雄（1991）：『世界宗教大辞典』平凡社。
- 山折哲雄（1996）：「巡礼の構造」真野俊和編『講座日本の巡礼 第3巻 巡礼の構造と地方巡礼』雄山閣、3-17 頁。山下晋司（1999）：『バリ 観光人類学のレッスン』東京大学出版会。
- 山岸郁子（2012）：「<資源>としての文学」日本大学経済学部産業経営研究所『産業経営プロジェクト報告書』（35）、16-29 頁。
- 山崎信二（2015）：『長崎キリシタン史ー附考 キリシタン教会の瓦』雄山閣。
- 山下晋司編（2007）：『観光文化学』新曜社。
- 山下晋司（2009）：『観光人類学の挑戦ー「新しい地球の生き方ー』講談社、75-96 頁。
- 山中速人（1996）：「観光地イメージの形成ー商品としてのハワイー」石森秀三編『20世紀における諸民族文化の伝統と変容 観光の20世紀』ドメス出版、57-68 頁。
- 山中弘（2007）：「長崎カトリック教会群とツーリズム」『哲学・思想論集』第33号、176-155 頁。
- 山中弘（2012）：「「宗教とツーリズム」研究に向けて」山中弘編『宗教とツーリズムー聖なるものの変容と持続ー』世界思想社、3-30 頁。
- 山中弘（2015）：「ツーリズムと今日の聖地：長崎の教会群の世界遺産化を中心にして」『史学』Vol.85, No1/2/3.591-610 頁。
- 山村高淑（2006）：「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発ー文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向ー」『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』西村徳明（編）、国立民族学博物館、11-54 頁。
- 山村高淑・張天新・藤木庸介（2007）：『世界遺産と地域振興ー中国雲南省・麗江にくらすー』世界思想社。
- 山村高淑（2009a）：「世界遺産と観光をめぐる近年の諸問題」『北海道大学文化資源マネジメント論集』第5巻、1-5 頁。
- 山村高淑（2009b）：「観光革命と21世紀：アニメ聖地巡礼型まちづくりに見るツーリズムの現代的意義と可能性」（『メディアコンテンツとツーリズム：鷺宮町の経験から考える文化創造型交流の可能性（CATS 叢書1）』北海道大学観光学高等研究センター、3-28 頁。
- 結城了悟（1969）：『長崎を開いた人ーコスメ・デ・トーレスの生涯ー』サンパウロ。
- 結城了悟（2002）：『二十六聖人と長崎物語』聖母の騎士社。
- 結城了悟（2007）：『キリシタン時代からの声』長崎純心大学博物館。
- 結城了悟（2008）：『ザビエルからはじまった日本の教会の歴史』女子パウロ会。
- 吉兼秀夫（2001）：「明日香村におけるヘリテージ・ツーリズム」『国立民族学博物館調

- 査報告』21、81-100頁。
- 吉田春生（2001）：「観光とオリエンタリズム」『福祉社会学部論集』vol.20（1）、1-18頁。
- 吉田春生（2006）：『観光と地域社会』ミネルヴァ書房。
- 吉田春生（2010）：『新しい観光の時代－観光政策・温泉・ニューツーリズム幻想』
- 吉見俊哉（2016）：『視覚都市の地政学－まなざしとしての近代－』岩波書店。
- ヨハネス・ラウレス（2016）：『高山右近の生涯－日本初期キリスト教史－』聖母の騎士社。
- 米山リサ（2005）：『広島 記憶のポリティクス』小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳、岩波書店。
- 李良姫（2000）：「観光人類学研究動向－観光と文化、ホストとゲストを中心に－」『アジア社会文化研究』第1号、55-65頁。
- ルイス・フロイス（1997）：『日本二十六聖人殉教記』結城了悟訳、聖母の騎士社。
- 若桑みどり（2008）：『聖母像の到来』青土社。
- 脇田安大（2016）：『大浦天主堂物語』聖母の騎士社。
- 渡部瑞樹（2006）：「観光人類学における「ホストとゲスト」の相互関係」『くにたち人類学研究』第1号、39-54頁。
- 渡辺千尋（2001）：『殉教の刻印』小学館。
- 渡邊直樹編（2016）：『宗教と現代がわかる本 2016』平凡社。
- Benjamin, W.(1973) : The Work of art in the age of mechanical reproduction, in H. Arendt(ed.), *Illuminations*. London: Fontana. pp.219-254.
- Boorstin,D. (1962) *The Image : or What Happened to the American Dream*. Antheneum. 星野郁実・後藤和彦監訳（1964）『幻影の時代－マスコミが製造する事実－』東京創元社。
- Brooks,G. (1999) : Note on the Charter Revision Process: The 8th Draft of the International Cultural Tourism Charter. Adopted by ICOMOS at the 12th General Assembly, Mexico, October 1999.
- Bruner, Edward.M. (1991) : “Transformation of Self in Tourism” in *Annals of Tourism Research*, 18(2) : pp.238-250.
- Bruner, Edward.M. (2005) : *Culture on Tour : Ethnographies of Travel*, University of Chicago. 安村克己・遠藤英樹・堀野正人・寺岡伸悟・高岡文章・鈴木涼太訳（2007）：『観光と文化－旅の民族誌－』学文社。
- Burns,Peter, M.(1999), *An Introduction to Tourism and Anthropology*, London:Routledge,
- Butcher, J. (2003) : *The Moralisation of Tourism : Sun, sand ... and saving the world?*,Routledge.
- Cohen, E. (1979) : Rethinking the Sociological of Tourism, *Annals of Tourism Research* 6:pp18-35..
- David,J. Telfer and Richard Sharpley. (2008) : *Tourism and Development in the*

- Developing World*. Routledge.
- Goffman, E. (1959) : *The Presentation of Self in Everyday Life*, Garden City, New York: Doubleday.
- Gordon, Beverly (1986) : *The Souvenir : Messenger of the Extraordinary* in *Journal of Population Culture*, 20 (3) , , p.135-146.
- Graburn, Nelson H.H., (1989) *Tourism: the Second Journey*, in Valene L. Smith (ed.) *Hosts and Guests: the Anthropology of Tourism*. 2nd edition. Philadelphia: University of Pennsylvania Press, , pp21-36.
- Eade, John. and Sallnow, Michael.J. (2000) : *Contesting the Sacred: The Anthropology of Christian Pilgrimage*, University of Illinois Press.
- Eliade, Mircea. (1968) : *Traite d'Histoire des Religions*. Paris: Payot. 久米博訳 (1974) 『エリアーデ著作集 第三巻 聖なる空間と時間 宗教学概論 3』株式会社せりか書房。
- Fennell, D.A. (2006) : *Tourism Ethics*, Channel View Publications.
- Halbwachs, M. (1950 ; 1997) *La M'emoire collective*, Albin Michel. 小関藤一郎訳 (1989) : 『集合的記憶』行路社。
- Jafari, J. (1989) : An English Language Literature Review. Bystrzanoiski, J. (ed.) *Tourism as a Factor of Change : a Sociocultural Study*. European Coordination Center for Research and Documentation in Social Science, pp.17-60.
- Luckmann, T. (1967) : *The Invisible Religion : the problem of religion in modern Society*. 赤池憲昭・ヤン・スィングドー訳 (1976) : 『見えない宗教－現代宗教社会学入門－』ヨルダン社。
- Luckmann, T. (1983) : *Life-World and Social Realities*, Heinemann Educational Books, London. デイヴィッド・リード、星川啓慈、山中弘訳 (1989) : 『現象学と宗教社会学－続・見えない宗教－』ヨルダン社。
- MacCannell, Dean (1976) : *The Tourists : A New Theory of the Leisure Class*, Schocken Books Inc.
- MacCannell, Dean (2011) : *The Ethics of Sightseeing*, University of California.
- Maoz, D. (2006) : The mutual gaze, *Annals of Tourism Research*, 33:221-239.
- Peter L. Berger and T. Luckmann (1966) : *The Social Construction of Reality－A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York. 山口節郎 (1977) : 『現実の社会的構成－知識社会学論考－』新曜社。
- Rinscheda, Gisbert (1992) : 'Forms of Religious Tourism,' *Annals of Tourism Research*, 19 (1) 51-67.
- Pratt, M.L. (1992) *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation*. Routledge.
- Shackley, M. (2001) : *Managing sacred site: service provision and visitor experience*. Continuum, London.
- Smith, V. (1977a) : Introduction: the Quest in Guest, *Annals of Tourism Research* 19(1), p.2
- Smith, V. L. (1977b) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism*, University of

- Pennsylvania Press.
- Smith, V. L. (1989) : *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism 2nd ed.*, University of Pennsylvania Press.
- Turner, V., Turner, E. (1978) *Image and Pilgrimage in Christian Culture : Anthropological Perspectives.* Columbia University Press.p.20.
- Urry, John. (1995) : *Consuming places.*Routledge.吉原直樹・大澤善信監訳 (2003) : 『場所を消費する』法政大学出版局。
- Urry, John. (2000) : *Sociology beyond societies: Mobilities for the twenty first century.*Routledge.吉原直樹監訳 (2006) : 『社会を超える社会学－移動・環境・シチズンシップ－』法政大学出版局。
- Urry, John. and Larsen, Joans. (2009) : *The Tourist Gaze 3.0.* SAGE Publications.